

2012 年 4 月

発行登録追補目論見書



Lloyds TSB

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー
(Lloyds TSB Bank plc)

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー
2015年10月26日満期 円建社債

－ 売 出 人 －

株式会社 S B I 証券

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 23-外26-11

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月2日

【会社名】 ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー
(Lloyds TSB Bank plc)

【代表者の役職氏名】 グループ・キャピタル・マーケット・イシュアンス・
ディレクター
リチャード・シュリンプトン
(Richard Shrimpton, Group Capital Market
Issuance Director)

【本店の所在の場所】 連合王国EC2V 7HNロンドン市グresham・ストリー
ト25番地
(25 Gresham Street, London EC2V 7HN, U.K.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 神 田 英 一

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー6階
クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-5561-6600

【事務連絡者氏名】 弁護士 宮 川 賢 司
弁護士 芦 澤 千 尋

【連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー6階
クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-5561-6600

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【今回の売出金額】 2,000,000,000 円

【発行登録書の内容】

提出日	平成23年12月 2 日
効力発生日	平成23年12月10日
有効期限	平成25年12月 9 日
発行登録番号	23－外26
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 7,500億円

【これまでの売出実績】

(発行予定額を記載した場合)

番 号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
23-外 26- 1	平成 24 年 2 月 3 日	3,000,000,000 円	該当なし	
23-外 26- 2	平成 24 年 3 月 8 日	2,042,000,232 円	該当なし	
23-外 26- 3	平成 24 年 3 月 8 日	1,034,690,799 円	該当なし	
23-外 26- 4	平成 24 年 3 月 8 日	528,486,140 円	該当なし	
23-外 26- 5	平成 24 年 3 月 8 日	1,278,000,000 円	該当なし	
23-外 26- 6	平成 24 年 3 月 9 日	648,000,000 円	該当なし	
23-外 26- 7	平成 24 年 3 月 19 日	1,113,000,000 円	該当なし	
23-外 26- 8	平成 24 年 3 月 19 日	144,246,570 円	該当なし	
23-外 26- 9	平成 24 年 3 月 19 日	2,600,000,000 円	該当なし	
23-外 26-10	平成 24 年 3 月 30 日	517,614,040 円	該当なし	
実績合計額		12,906,037,781 円	減額総額	0 円

【残額】 (発行予定額－実績合計額－減額総額) 737,093,962,219円

(発行残高の上限を記載した場合)

番 号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による 訂正年月日	減額金額
該当なし						
実 績 合 計 額		該当なし	償還金額	該当なし	減額総額	該当なし

【残高】	該当なし
【安定操作に関する事項】	該当なし
【縦覧に供する場所】	該当なし

目 次

	頁
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
第2 売出要項	1
1 売出有価証券	1
売出社債（短期社債を除く。）	1
2 売出しの条件	2
第3 第三者割当の場合の特記事項	23
第二部 公開買付けに関する情報	23
第三部 参照情報	24
第1 参照書類	24
1 有価証券報告書及びその添付書類	24
2 四半期報告書又は半期報告書	24
3 臨時報告書	24
4 訂正報告書	24
第2 参照書類の補完情報	24
第3 参照書類を縦覧に供している場所	25
第四部 保証会社等の情報	25
「発行登録」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	26
有価証券報告書の提出日以後に生じた重要な事実	28
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	295

第一部【証券情報】

<ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー 2015年10月26日満期 円建社債に関する情報>

第1【募集要項】

該当事項なし。

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

銘 柄	ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー 2015年10月26日満期 円建社債（以下「本社債」という。）（注1）		
売 出 券 面 額 の 総 額 又は 売 出 振 替 社 債 の 総 額	2,000,000,000円	売 出 価 額 の 総 額	2,000,000,000円
売出しに係る社債の 所有者の住所及び氏 名又は名称	株式会社SBI証券（以下「売出人」という。） 東京都港区六本木一丁目6番1号		
記名・無記名の別	無記名式	各社債の金額	100,000円
利 率	年1.50%（注2）		
償還期限	2015年10月26日（注3）		
摘 要	(1) 本社債につき、個別の格付は取得しておらず、取得する予定もない。ただし、発行会社の現在の長期格付は、スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ：A、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク：A1（ただし、格下げの可能性を含む見直し（レビュー）を受けている。）、フィッチ・レーティングス・リミテッド：Aとなっている。（注4） (2) 本社債のその他の主要な事項については、下記「売出社債のその他の主要な事項」を参照のこと。		

（注1） 本社債は、発行会社の2011年5月20日付ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム（以下「本プログラム」という。）により、2012年4月24日（以下「発行日」という。）に、発行会社によりユーロ市場における引受人（以下「アレンジャー」という。）に対して発行される。本社債に適用ある条項は、本プログラムに係る2011年5月20日付基本目論見書（その後に発行された補足目論見書を含む。）及び2012年4月上旬に署名予定の本社債に係る最終条件書によって与えられる。本社債は、いかなる取引所にも上場されない予定である。本社債は、ユーロ市場で発行され、日本で売り出される。本社債のユーロ市場における発行券面総額は券面総額及び売出価額の総額と同額である。

- (注2) 付利は、2012年4月25日より開始する。詳細については、下記「売出社債のその他の主要な事項 1. 利息支払いの方法」を参照のこと。
- (注3) 本社債は、下記「売出社債のその他の主要な事項 2. 償還及び買入れ (2) 税制上の理由による期限前償還」に記載するとおり、期限前償還される可能性がある。
- (注4) スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びフィッチ・レーティングス・リミテッド（以下「本件格付会社」という。）は、本書の日付において我が国の金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録を行っていない。無登録格付業者は、金融庁の監督及び信用格付業者が受ける情報開示義務等の規制を受けておらず、金融商品取引業等に関する内閣府令第313条第3項第3号に掲げる事項に係る情報の公表も義務付けられていない。本件格付会社は、それぞれのグループ内に、金融商品取引法第66条の27に基づく信用格付業者として、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社、ムーディーズ・ジャパン株式会社及びフィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（以下3社を総称して「登録格付機関」という。）が登録されており、各信用格付の前提、意義及び限界についての記載がインターネット上の登録格付機関ホームページ上においてそれぞれ公表されている。

2【売出しの条件】

売出価格	額面金額の100%
申込期間	2012年4月3日より2012年4月20日まで
申込単位	100,000円
申込証拠金	なし
申込受付場所	売出人の日本における本店及び各支店（注1）
売出しの委託を受けた者の住所、氏名又は名称	該当事項なし
売出しの委託契約の内容	該当事項なし
摘 要	受渡期日は2012年4月25日である。

- (注1) 本社債の申込み、購入及び払込みは、各申込人と売出人との間に適用される外国証券取引口座約款に従ってなされる。各申込人は売出人からあらかじめ同約款の交付を受け、同約款に基づき外国証券取引口座の設定を申し込む旨記載した申込書を売出人に提出しなければならない。同約款の規定に従い本社債の券面の交付は行わない。
- (注2) 本社債は、1933年米国証券法（その後の改正を含み、以下「米国証券法」という。）、米国のいずれかの州の証券法又はその他の法域の証券法に基づき登録されておらず、今後登録される予定もない。また、そのように登録される場合を除き、米国内において、又は米国人に対し、米国人の計算で、若しくは米国人のために、本社債の勧誘又は売り付けを行ってはならない。ただし、ルール144Aに従ってレギュレーションSに依拠する国外取引で非米国人に対する場合、又は米国証券法の登録義務の免除若しくは当該登録義務に服さない取引に従う場合で、かつ、その他の適用ある証券法を遵守する場合はこの限りではない。本項において使用される用語は、米国証券法に基づくレギュレーションSにより定義された意味を有する。
- (注3) 本社債は、米国税法のTEFRA Dに従う。米国の税務規則により認められた場合を除き、米国若しくはその属領内において、又は、米国人（United States Person）に対して、本社債の募集、売出し又は交付を行ってはならない。本項において使用される用語は、米国内国歳入法及びそれに基づくレギュレーションにおいて定義された意味を有する。
- (注4) アレンジャーに対する本社債の割当後、本社債は(i) 連合王国以外に居住又は所在する者に対して、(ii) 欧州経済地域（European Economic Area）の加盟国以外に居住又は所在する者に対して、又は(iii) 発行会社及びディーラーいずれにも目論見書指令（Prospectus Directive）第3条（若しくはその他連合王国及び欧州経済地域の加盟国において施行されている慣行）に基づく目論見書公表義務、又は目論見書指令第16条（若しくはその他連合王国及び欧州経済地域の加盟国において施行されている慣行）に基づく目論見書補遺の公表義務を負わない場合においてのみ勧誘され販売される。

売出社債のその他の主要な事項

1. 利息支払いの方法

- (1) 各本社債の利息は、年 1.50%の利率で、利息起算日である 2012 年 4 月 25 日（同日を含む。）からこれを付す。利息は、2012 年 10 月 26 日を初回とし、それ以降上記売出要項に記載の償還期限（以下「満期償還日」という。）又は期限前償還される日（いずれも同日を含む。）まで、毎年 4 月 26 日及び 10 月 26 日（以下それぞれ「利払期日」という。）に支払われる。利息起算日から最初の利払期日（同日を含まない。）までの期間について支払われる各本社債の利息の額は 754 円であり、それ以降は直前の利払期日（同日を含む。）から当該利払期日（同日を含まない。）までの期間（以下それぞれ「利息期間」という。）について支払われる各本社債の利息の額は 750 円である。いずれも、各利払期日に後払いされる。

利払期日が営業日（以下に定義される。）に当たらない場合には、翌営業日を利払期日とする（ただし、かかる日が翌暦月に属する場合は、当該利払期日は直前の営業日とする。）。なお、かかる利払期日の調整がなされた場合であっても、支払われるべき金額の調整は一切なされない。

「営業日」とは、東京、ニューヨーク及びロンドンにおいて、商業銀行及び外国為替市場が支払いの決済を行っている日（土曜日及び日曜日を除く。）をいう。

- (2) 本社債（又は一部償還が行われた場合には本社債の償還された部分）は、その最終の償還の日以降は利息（もしあれば）を付さない。ただし、呈示が求められる場面で本社債の適法な呈示がなされたにもかかわらず、元本の支払いが不当に留保又は拒絶された場合又はその他支払いの不履行があった場合は、本「1. 利息支払いの方法」に記載された利率及び方法に従って、関連日（下記「8. 課税上の取扱い － 連合王国の租税」に定義される。同日を含まない。）まで、（判断の前後を問わず）継続して利息が付される。
- (3) 各本社債につき支払われる利息の金額は、各本社債の額面金額に、該当する期間に応じて上記に記載の利率を乗じて得られた金額に、下記の算式に基づき当該期間（以下「計算期間」という。）の日数を 360 で除して得られた商を乗じることにより計算される。ただし、1 円未満を四捨五入して計算する。

$$\text{日数計算} = \frac{360 \times (Y2 - Y1) + 30 \times (M2 - M1) + (D2 - D1)}{360}$$

上記の算式において、

「Y1」とは、計算期間の初日が属する年を数字で表したものをいう。

「Y2」とは、計算期間に含まれる末日の翌日が属する年を数字で表したものをいう。

「M1」とは、計算期間の初日が属する暦月を数字で表したものをいう。

「M2」とは、計算期間に含まれる末日の翌日が属する暦月を数字で表したものをいう。

「D1」とは、計算期間の初日にあたる暦日を数字で表したものをいう。ただし、かかる数字が 31 の場合、D1 は 30 になる。

「D2」とは、計算期間に含まれる末日の翌日にあたる暦日を数字で表したものをいう。ただし、かかる数字が 31 であり、D1 が 29 より大きい数字の場合、D2 は 30 になる。

ただし、計算期間の日数は、計算期間の初日（同日を含む。）から計算期間の末日（同日を含まない。）までを計算する。

(4) 投資リターンの性質

本社債権者（下記「11. その他」に定義される。）に支払われる利息は、発行会社による元本利用の対価、及び、本社債権者が初期投資元本を回収できないリスク又は投資リターンが不確実であるというリスクを引き受けたことの対価としての性質を有する。

2. 償還及び買入れ

(1) 満期における償還

各本社債は、下記に従い償還期限前に償還、買入消却又はその他消却がなされない限り、満期償還日に、最終償還金額（別段の規定がない限り、本社債の額面金額）で償還される。満期償還日が営業日に当たらない場合には、翌営業日を満期償還日とする（ただし、かかる日が翌暦月に属する場合は、当該満期償還日は直前の営業日とする。）。

(2) 税制上の理由による期限前償還

- (i) 次の利払期日若しくは満期償還日又はそれ以前に本社債の元本又は利息の期限が到来したと仮定した場合に（実際に期限が到来するか否かは問わない。）、発行会社がコントロールできない理由（受託会社が合理的と考える努力を尽くした場合に限る。）によって、「8. 課税上の取扱い — 連合王国の租税」の規定に従って追加額の支払いを行うことなくかかる元本又は利息を支払うことができない旨につき、発行会社が下記記載通知を行う直前において受託会社を納得させられた場合、発行会社はその選択において、「10. 通知」の規定に従って 30 日以上 60 日未満の事前通知を提出することにより、いつでも、その時未償還の本社債の全部（一部は不可）について、期限前償還金額（それは最終償還金額と同額である（以下同様である。））が、もしあれば、当日までに発生した経過利息を含む。）にて償還することができる。期限前償還金額は、本社債に関連するファンディング及び／又はヘッジ・アレンジメントを解約するために発行会社が負担するコスト（以下「解約コスト」という。）により減額される。
- (ii) 上記努力を行う発行会社の義務のみを条件として、発行会社が受託会社に対して、受託会社が満足する独立した法律顧問若しくは会計士による証明書（受託者が満足する様式に従ったもの）を提出し、かかる証明書において、上記のような状況が存在すること、又は、連合王国の租税法令（若しくはその関連規制）に変更があった場合、又は連合王国においてかかる法令等の解釈に権限を有する監督官庁に変更があった場合（かかる変更については、かかる証明書が提出された日において、法律顧問若しくは会計士の意見において利払期日以前にかかる変更が実現されることが合理的に推測される場合に限る）に、上記のような状況が存在する結果になることを示すことで、上記の状況の存在確定の要件としては足りるものとする。

(3) 買入れ

発行会社、その子会社、持株会社、又はかかる持株会社の子会社は、公開市場その他において、随時いかなる価格でも本社債を買入れることができる。

(4) 消 却

発行会社、その子会社、持株会社、又はかかる持株会社の子会社によって買い入れられた本社債のすべては、消却のため発行代理人兼支払代理人（下記「4. 支払代理人」に定義される。）に提出される場合がある。無記名社債券の場合、発行代理人兼支払代理人に各無記名社債券を提出するものとし、かかる提出がなされた本社債は、発行会社が償還した本社債のすべてとともに消却される。消却のために提出された本社債は、再発行又は再販売することができず、かかる社債に関する発行会社の義務は免除される。

3. 支 払 い

- (1) 本社債に関する元本及び利息の支払いは、（以下に服することを条件として）米国外に所在する支払代理人（下記「4. 支払代理人」に定義される。）の指定事務所における当該本社債の呈示及び引渡により日本円での支払指示の小切手により行われるか、又は所持人の選択により、日本の銀行において日本円建てで開設された口座への送金により行われる。

- (2) 財務法令に基づく支払い

すべての支払いは、いかなる場合においても、下記「8. 課税上の取扱い」の規定を侵害することなく、適用ある財務その他の法令、規則、指令及び管轄ある法域の裁判所の命令に従って行われる。かかる支払いに関し、本社債権者に手数料や費用はかからない。発行会社は、発行会社が、米国連邦所得税法を遵守するために必要な証明又は情報を支払代理人に提供するように、本社債に関する本社債権者に対して要求する権利を留保する。

4. 支払代理人

発行会社によって任命された当初の発行代理人兼支払代理人及び支払代理人の名称及び指定事務所は、以下のとおりである。

発行代理人兼支払代理人

名 称： シティバンク・エヌエイ ロンドン支店 (Citibank, N.A., London Branch)
住 所： 連合王国 E14 5LB ロンドン市 カナリーワーフ カナダ・スクエア シティグループ
センター21F
(21st Floor, Citigroup Centre, Canada Square, Canary Wharf, London E14 5LB,
United Kingdom)

支払代理人

名 称： シティグループ・グローバル・マーケッツ・ドイチェランド・アーゲー
(Citigroup Global Markets Deutschland AG)
住 所： ドイツ フランクフルトアムメイン ロイターヴェーク 16, 60323
(Reuterweg 16 60323, Frankfurt AM Main, Germany)

信託証書及び代理契約の規定に従い、発行代理人兼支払代理人及び支払代理人は、発行会社の代理人として単独で行為し、本社債権者のための又は本社債権者側の代理人や受託者としての責務や関係を負わない。発行会社は、いかなるときも受託会社の同意をもって発行代理人兼支払代理人及び支払代理人の任命を変更又は終了し、追加の又は別の支払代理人を任命する権利を留保する。ただし、発行会社はいかなるときも

(i)及び(ii)のいずれの場合も受託会社により承認された)(i)発行代理人兼支払代理人、(ii)連合王国外の支払代理人、及び(iii)欧州理事会指令(European Council Directive) 2003/48/EC 又はその他当該指令を実施する、若しくは遵守する法令、又はかかる指令を遵守するために制定された法令に従って、税金を源泉徴収又は控除する義務を負わない欧州連合加盟国内に支払代理人を常に維持しなければならない。

支払代理人又はその指定事務所の変更は、下記「10. 通知」に従って、発行会社から本社債権者に速やかに通知される。

5. 本社債の地位

適用ある法令の強制適用条項による例外はあるが、本社債は、発行会社の無担保かつ非劣後の債務を構成し、その間に優先関係はなく、発行会社のその他すべての現在及び将来の無担保かつ非劣後の債務と少なくとも同順位である。

6. 債務不履行事由及び執行

- (1) 発行会社が本社債につき支払期日の到来した元本又は利息に関する支払いが 14 日以上懈怠した場合、受託会社は、その裁量により、通知なく、発行会社にとってその本社債に基づく債務を執行するために適切であると考える手続き及び/又はその他の行為をいつでも開始することができる。ただし、発行会社が、(i)財務若しくはその他の法令又は規則、管轄ある法域の裁判所の命令を遵守するため(いずれも本社債の支払い、発行会社、該当する支払代理人又は本社債権者に適用のある範囲で)、又は(ii)(信託証書に服するものの)かかる法令、規則又は命令の有効性又は適用可能性に疑義が存在する場合において、受託会社が満足できる独立した法律顧問により、かかる有効性又は適用可能性について上記 14 日間以内になされた助言に従って、かかる支払いを差し控えるか又は拒絶する場合には、受託会社は、かかる手続き及び/又は(適用ある場合)その他の行為をすることができない。
- (2) 事前に受託会社により書面にて同意した条件での再建又は併合を目的とするものを除き、発行会社の解散命令又は解散のために有効な決議がなされた場合には、受託会社は、その裁量で、発行会社に対して、本社債につき、(信託証書の規定に基づき算出された発生済み利息とともに)期限前償還金額にて支払期限が到来した旨、またそのため直ちに支払いがなされるべきである旨、通知することができる。期限前償還金額からは、解約コストが控除される。
- (3) 受託会社は、発行会社の本社債に係る債務を執行するため、上記(1)及び(2)並びに下記(4)に基づく手続き及び/又は行為を開始する義務を負わない。また、信託証書に基づくその他の行為を開始する義務も負わない。ただし、(i)本社債権者の特別決議(信託証書で定義される。)、又は、その時点で未償還(信託証書で定義される。)の本社債の額面金額の5分の1以上の所持人から書面により、その旨要求され、かつ、(ii)受託会社が満足する程度の補償及び/又は担保及び/又は事前資金供与を受けた場合を除く。
- (4) 本社債権者は、上記(1)に規定する手続き及び/又はその他の行為を開始する権利を有さない。ただし、受託会社が、上記のとおり発行会社に対して手続き又は行為を開始する義務を負うにもかかわらずそれを懈怠し、かつかかる懈怠が合理的な期間継続した場合、所持人は受託会社に対し十分な補償を提供した上で、受託会社の名の下に(それ以外は許されない。)、自身で、受託会社が行えるのと同様の範囲で(それ以上やそれ以外は許されない。)手続き又は行為を開始する

ことができる。発行会社は、信託証書において、信託証書の調印に係るイングランドの印紙税その他の税金（もしあれば）、及び、本社債の仮大券、恒久大券又は確定社債券の作成及び発行に係るイングランド、ベルギー及びルクセンブルグの印紙税その他の税金（もしあれば）（ただし、かかる印紙税その他の税金が、本社債発行日から 40 日以内に適用ある法令によるものである場合で、大券を確定社債券に変更する場合には、大券を確定社債券に変更することにより、かかる変更の日以前に適用ある法令に基づいて課税される印紙税その他の税金を除く。）、イングランド（それ以外は除く。）において支払われるべきであり、信託証書や本社債に基づき許される手続きに関連しそれを理由としてのみ課税される印紙税その他の税金（もしあれば）を支払うことを約束している。ただし、発行会社は印紙税その他の税金につき、その支払義務が、社債の所持人が該当する時点において、非合理的に印紙に関連する書類の作成やその他類似手続きを遅らせたことによって生じたり、その支払額が増額されたりした場合には、その支払義務を負わない。上記に従い、発行会社は上記以外の場合には、印紙税その他の税金について責任を負わない。とくに、（ただし、上記の一般性を損なうことなく、）社債の所持人が該当する時点において支払うべきであったものの遅延から生じた罰則については、責任を負わない。

- (5) 本社債権者に対する本社債に関する利息を除く支払いの期限が到来しているにもかかわらず、支払いが不当に保留又は拒絶された場合には（上記(1)のただし書きに基づき行われた保留又は拒絶が、適用ある法令、規則又は命令が事後に有効でないか適用されないと判明した場合には、発生済利息の確認の目的の限りにおいて、保留又は拒絶はその全ての期間を通じて不当になされていたものと扱われる。）、利息は、下記「10. 通知」に従った、本社債が日本円で満額支払可能である旨の通知がなされる日又は支払日のうちの、早い方の日（ただし、同日を含まない。）まで、付される。その計算は、その時該当する利息期間（及びその後の各利息期間）の最初の日の本社債の要項に従った利率を、かかる保留又は拒絶された金額に適用して行われる。すなわち、合計額に、上記「1. 利息支払いの方法 — (3)」に従ってかかる利息期間に適用される日数計算方法に基づく日数をかけて算出した数値を四捨五入して算出する。
- (6) 上記(1)のただし書きに従って、本社債の期限の到来した元利金の全部又は一部が支払われず、若しくは、発行会社から受託会社若しくは発行代理人兼支払代理人に提供されず、若しくは、支払代理人のいずれかにより支払いが保留若しくは拒否された場合（いずれの場合も上記(5)に記載する意味における不当な保留・拒否でない場合で、その額を以下「保留額」という。）、又は、支払期日後に支払われるか提供された場合、保留額は、法令上許される限りにおいて、信託証書により詳細に規定されたとおりに（いまだ寄託されていない場合には）利付の預金に直ちに寄託される。事後に、保留額を、日本円で支払うことが法令上許されるようになった場合には、下記「10. 通知」に従って通知がなされ、そこには、かかる利付の預金が引出しのために罰則なく支払うべきとなった（又は、支払可能となった）日の最も早い日から7日以内の日である、かかる保留された金額の全額（又は支払いが適法な一部）の支払いがなされる日が記載される。かかる場合において、（適用ある財務その他の法令、規則、指令及び管轄ある法域の裁判所の命令に従うが、）保留額又はその一部は、寄託された日（同日を含む。）から寄託された預金が引き出された日（同日を含まない。）までの期間の利息とともに、本社債の該当する所持人に対する支払いのために、発行代理人兼支払代理人に支払われるか、発行代理人兼支払代理人によって、リリースされる。発行代理人兼支払代理人が発行会社にかかる支払いを実行することができないことを知らせた場合には、上記の支払いのために、その時点で存在する他の支払代理人（存在しない場合には受託会社）に支払われるか、かかる他の支払代理人によってリリースされる。上記(1)の目的において、かかる通知に記載される日は、保留額又はその一部の支払期日となる。本項に基

づく義務は、本社債の要項、信託証書その他に基づき、保留額又はその一部に関し、その他可能な他の治療方法に代替する。

- (7) 上記(6)に従って支払うべき利息は、それに係る税金額を差し引いて支払われ、下記「8. 課税上の取扱い — 連合王国の租税」は、かかる利息の支払いには適用されない。

7. 社債権者集会、修正及び債務引受け

(1) 社債権者集会

信託証書は、社債権者の利益に影響を与える事項を検討するための社債権者集会の召集に関する規定を有している。例えば、特別決議（信託証書において定義される。）による本社債の要項又は信託証書の修正が含まれる。ただし、信託証書の一定の条項は、特別定足数の規定が適用される特別決議による承認がある場合のみ修正できる。適式に決議された特別決議は、すべての社債権者（当該特別決議に参加していたか否かを問わない。）を拘束する。

本社債の要項は、いかなるシリーズの社債についても、変更される可能性がある。

(2) 信託証書の修正

受託会社は、社債権者の承諾なく、(i)形式面、マイナー若しくは技術的な信託証書の条項の修正又は誤記の修正、(ii)社債権者の利益を著しく害しないと受託会社が考える、信託証書の条項の修正、権利放棄若しくは契約違反若しくは潜在的な契約違反の承諾について、同意することができる。かかる修正、承諾又は権利放棄は、社債権者を拘束し、受託会社が要求する場合には、かかる修正は下記「10. 通知」の規定に従い、実務的に可能な限り速やかに社債権者に通知される。

(3) 債務引受け

受託会社は、発行会社に要求された場合は、信託証書の修正及び受託会社が合理的に要求するその他の条件に従い、本社債権者の承諾なく、また本社債が非劣後の状態で発行会社に保証されることを条件に、発行会社の子会社、持株会社若しくは発行会社の持株会社のその他の子会社によって、信託証書、本社債の主債務者として、また代理契約の当事者として、債務引受けされることに同意するものとする。

(4) 準拠法の変更

上記(3)に基づく債務引受けの場合、受託会社は、その完全な裁量において、本社債権者の同意なくして、本社債、信託証書、及び/又は代理契約の準拠法を変更することができる。ただし、かかる変更が本社債権者の利益を著しく侵害しないと受託会社が考える場合に限る。

(5) 受託会社の権限

受託会社は、その権限を行使する際（本要項において言及されている権限に限らない。）、本社債権者を一つのクラスと考えることができ、個別の本社債権者が特定の法域又は国に居住し、関係し、又は属していることによる結果を捨象することができる。受託会社が行う修正、権利放棄、同意又は債務引受けについて、いかなる本社債権者も賠償請求する権利を有さず、また受託会社は、個別の本社債権者に生じた課税又はその他の結果について、発行会社に対して損失の補償等を求めることはできない。ただし、「8. 課税上の取扱い — 連合王国の租税」に規定される場合はこの限りではない。

以下は、信託証書別紙 3 に収録される社債権者集会の規定の抜粋である。

- 1 本別紙において使用される以下の表現は、文脈上特に必要でない限り以下の意味を有する。
 - 1.1 「議決権証書」とは、支払代理人が発行する英文の証明書であって、日付が付され、以下のすべての事項を記載したものをいう。
 - 1.1.1 その日付現在、(異なる単位の無記名式社債を識別する) 所定の証券番号が記載された無記名式社債(無記名式社債について議決権一括行使指図書が発行されており当該議決権証券に特定された集会又はかかる集会の延会に関してこれが撤回されていない場合における、当該無記名式社債を除く。)がかかる支払代理人に預託され、又は(かかる支払代理人が満足する方法により)その指図人より若しくはかかる支払代理人の管理の下に保持されるか、(確定社債券の場合に限っては)かかる支払代理人に預託されて、次のうちいずれか早い方が発生するまで当該無記名社債券が返還されないこと。
 - (i) 当該証明書に特定された集会又は該当する場合はその延会の終結
 - (ii) 当該証書を発行した支払代理人に対するその引渡
 - 1.1.2 その持参人が、当該証明書により表象される本社債に関する集会又はかかる集会の延会に出席して議決権を行使することができること。
 - 1.2 「議決権一括行使指図書」とは、支払代理人が発行する英文の文書であって、日付が付され、以下のすべての要件を満たすものをいう。
 - 1.2.1 (異なる単位の無記名式社債を識別する) 所定の証券番号が記載された無記名式社債(無記名式社債について議決権証書が発行されており、かかる議決権一括行使指図書において特定された集会若しくはかかる集会の延会に関してこれが撤回されていない場合における、当該無記名式社債でないもの。)が、かかる支払代理人に預託され、又は(当該支払代理人が満足する方法により)その指図人より若しくはかかる支払代理人の管理の下に保持されるか、(確定社債券の場合に限っては)当該支払代理人に預託された旨、及び、次のうちいずれか早い方が発生するまで当該無記名社債券が返還されない旨が証明されること。
 - (i) かかる文書において特定された集会又は該当する場合はかかる集会の延会の終結
 - (ii) かかる集会又はかかる集会の延会の召集時刻の 48 時間以上前に、引き渡されるかかる個々の無記名式社債に関して支払代理人が発行した受領証がかかる支払代理人に引き渡され、当該議決権一括行使指図書の所要の修正についての第 17 項に従った通知を発行会社が支払代理人から受領すること。
 - 1.2.2 かかる無記名式社債の個々の口座名義人又は(しかるべく保持又は預託されている確定社債券の場合に限っては)個々の所持人が、かかる集会又はかかる集会の延会上程される 1 又は複数の決議案に関して、保持又は預託されている各々の無記名式社債に帰し得る議決権を特定の方法により投票すべき旨にかかる支払代理人に指図した旨、

及び、かかるすべての指図が、かかる集会又はかかる集会の延会の召集時刻の 48 時間前からかかる集会又はかかる集会の延会の終結までの間取消しも変更もできない旨が、証明されること。

1.2.3 しかるべく保持又は預託されている無記名式社債の（異なる単位の無記名式社債別の）総数及び（該当する方法により保持又は預託されている確定社債券の場合に限っては）証券番号が、該当する個々の決議案に関して、帰属する議決権を当該決議案への賛成に投票すべき旨の指図が前記により行われたものと帰属する議決権を当該決議案への反対に投票すべき旨の指図がそのように行われたものとを区別して、記載されていること。

1.2.4 かかる文書に氏名が記載された 1 又は複数名の者（以下「議決権行使代理人」という。）が、そのように記載された無記名式社債に帰属する議決権を、かかる文書で定められた上記 1.2.3 に言及する指図に従って投票する権限又はその旨の指示を、かかる支払代理人から付与されていること。

議決権一括行使指図書にその氏名が記載された議決権証書又は委任状の所持人は、口座名義人又は本社債所持人の関連する集会又は集会の延会に関するすべての目的上、かかる議決権証書又は議決権一括行使指図書が関係する無記名式社債に係る口座名義人又はその所持人とみなされ、関連する口座名義人、その指図人により又は管理の下でかかる無記名社債を保持する支払代理人、かかる無記名式社債をそのように保持する者及び（この場合に預託されている確定社債券の場合に限っては）かかる無記名式社債の預託を受けた支払代理人は、かかる無記名社債に関する口座名義人又はかかる社債の所持人ではないものとみなされる。議決権証書又は議決権一括行使指図書は、関連する集会又は集会の延会の召集時刻直前の 48 時間以内には発行しない。

1.3 <本社債に関連しないため、意図的に削除>

2 発行会社又は受託会社は、口座名義人又は本社債所持人の集会を何時でも召集することができる。かつ発行会社は、本項に規定する場合を除き、その時点において未償還の本社債の額面金額の 10 分の 1 以上をその口座に有する口座名義人又は確定社債券の場合に限ってはその所持人が署名した書面による請求があったときはそれぞれの集会を召集するものとし、発行会社が当該集会を 7 日間召集しなかったときは、受託会社又は請求者がこれを召集することができる。この集会はいずれも、受託会社が指定又は承認する日時及び場所により開催する。かかる集会が口座名義人又は本社債所持人の請求に基づいて召集された場合には、発行会社は、かかる集会又は該当する場合にはかかる集会の延会后 12 ヶ月間は、同一の又は実質的に若しくは重要な点で同様な 1 又は複数の議案を審議するための追加的請求に基づく追加的集会を召集する義務を負わない。大券交換のための期日前には、口座名義人の集会のみを召集する。この期日以降は、本社債所持人の集会のみを召集する。信託証書第 1.3 項ただし書きにおいて企図される状況においては、同ただし書きに言及するいずれの口座名義人も、その規定のように不適切に留保又は拒否された確定社債券の所持人である場合と同様に、本社債所持人の集会に関する本社債所持人のすべての権利を行使することができる。

3 第 7 項に規定する場合を除き、口座名義人又は本社債所持人のあらゆる集会に先立ち、いずれの場合もそれぞれ要項第 20 項に規定される方法に従って、集会の場所及び日時を記載した召集通知を少なくとも 21 日（当該通知が行われる日及び集会が開催される日を除く）前に行

う。かかる召集通知には、召集される集会において議決される決議案の性質を全般的に記載するものとするが、（特別決議の場合を除いて）提案される議案の条項をこの通知に記載することは要しない。かかる召集通知には、(i)議決権証書の取得又は議決権行使代理人の任命のために、本社債を支払代理人の指図人により若しくは支払代理人の管理の下で（支払代理人が満足する方法により）保持するか又は（確定社債券の場合に限っては）支払代理人に預託することができる旨、及び(ii)記名式社債の所持人が、英語の議決権代理行使委任状に調印して当該集会の開会時刻の 48 時間以上前に登録代理人若しくは名義書換代理人の指定事務所に提出することにより議決権行使代理人を任命することができ、又は法人の場合にあつてはその取締役会若しくはその他の決定機関の決議により代表者を任命することができる旨の記載を含める。召集通知の写しを、送料前払の速達郵便（海外の場合は航空郵便）、テレックス、ファクシミリ送信、電信又は手渡しにより（受託会社が集会を召集したのでない限り）受託会社及び（発行会社が集会を召集したのでない限り）発行会社へ送付する。

- 4 受託会社の書面による指名を受けた者（口座名義人の集会の場合にあつては口座名義人とすることができるがその必要はなく、本社債所持人の集会の場合にあつては本社債所持人とすることができるがその必要はない。）は、このすべての集会の議長を務める権利を有するが、この指名が行われなかったとき又は指名された者が集会の開会時刻から 15 分以内に出席しないときは、出席した口座名義人若しくはその場合に応じて本社債所持人がその中の 1 名を議長に選任する。
- 5 かかるいずれの集会においても、議決権証書を所持し、議決権行使代理人若しくは代表者であり又は（本社債所持人の集会の場合にあつては）本社債を所持しており、その時点において未償還の本社債の額面金額の 20 分の 1 以上を合計で代表し又は所持する 1 名又は複数名の者の出席を、（特別決議の成立を目的とする場合を除いて）決議案の決議を行うための定足数とし、必要な定足数が議事の開始の際に出席している場合でない限り、いずれの集会においても（議長の選任以外の）決議案の議決は行わない。かかるいずれの集会においても、特別決議を成立させるための定足数は、（以下の規定を前提として）議決権証書を所持し、議決権行使代理人若しくは代表者であり又は（本社債所持人の集会の場合に限っては）本社債を所持しており、その時点において未償還の本社債の額面金額の過半数を合計で代表し又は所持する 1 名又は複数名の者の出席を定足数とする。ただし、以下の議案（このいずれも、特別決議による承認を得た後にのみ効力を生じることができる。）のいずれかをその議題に含むあらゆる集会においては、議決権証書を所持し、議決権行使代理人若しくは代表者であり又は（本社債所持人の集会の場合にあつては）本社債を所持しており、その時点において未償還の本社債の額面金額の 3 分の 2 以上を合計で代表し又は所持する 1 名又は複数名の者の出席を定足数とする。
 - 5.1 本社債の償還期日又は本社債に関する利息支払いの期日の変更
 - 5.2 本社債又はそのいずれかの額面金額、本社債に関して引き渡されるべき現物決済額又は本社債について支払われるべき利息の率若しくは金額の引下げ又は消却
 - 5.3 第 17 条によるもの以外の、本社債、（もしあれば）レシート、利札及び（もしあれば）利札引換券の、他の証券及び／又は義務及び／又は現金との強制的交換、売却又は転換を認めること
 - 5.4 本社債、レシート及び利札に基づく支払いが行われる通貨の変更

5.5 特別決議を成立させるために必要な過半数の変更

5.6 本ただし書き又は第6項ただし書きの変更

5.7 <本社債に関連しないため、意図的に削除>

- 6 いずれかの集会の開会時刻後 30 分以内に定足数が出席しないときは、口座名義人又は本社債所持人の請求に基づいて召集された集会の場合は散会とする。その他のあらゆる場合においては、当該集会は翌週同一日の同一時刻かつ同一の場所（又はその日が祝祭日であるときはその後に続く営業日のその集会の場所）まで延会とする。ただし、特別決議が提案される集会の場合は、14 日以上 24 日以内の期間において、議長が指定して受託会社が承認する又は合意がないときは受託会社が指定する日時及び場所まで延会とする。上記に従い延会となった集会においては、以下の規定を前提として、議決権証書を所持し、議決権行使代理人若しくは代表者であり又は（本社債所持人の集会の場合に限っては）本社債を所持している 1 名又は複数名の者の出席を（これらの者が代表し又は所持する本社債の額面金額のいかんを問わず）定足数とする。また、以下の規定を前提として、延会が発生した集会に定足数が出席したとすれば適切に処理することができたあらゆる特別決議その他の決議を成立させすべての事項を決定する権限を有するものとする。

ただし、第5項ただし書きに規定した議案のいずれかを議題に含むいずれの集会の延会においても、議決権証書を所持し、議決権行使代理人若しくは代表者であり又は（本社債所持人の集会の場合に限っては）本社債を所持しており、その時点において未償還の本社債の額面金額の3分の1以上を合計で代表し又は所持する1名又は複数名の者の出席を定足数とする。

なお、要項第15項及び／又は第9条に記載された特別決議の審議を議題に含むいずれの集会の延会においても、議決権証書を保有し、議決権行使代理人若しくは代表者であり又は（本社債所持人の集会の場合に限っては）本社債を所持しており、その時点において未償還の本社債の額面金額の3分の2以上を合計で代表し又は所持する1名又は複数名の者の出席を定足数とする。

- 7 特別決議が上程されるいずれの集会の延会の場合においても、第3項における21が10に置き換えられたものとして、当初の集会と同一の方法によりその召集通知を行うものとし、この召集通知には、議決権証書を所持し、議決権行使代理人若しくは代表者であり又は（本社債所持人の集会の場合に限っては）本社債を所持する1名又は複数名の者の集会の延会における出席が、当該の者が代表し又は所持するその時点で未償還の本社債の額面金額のいかんを問わず定足数となる旨を記載する（第6項のただし書きのいずれかが適用される場合はこの限りでなく、この場合においては関連する定足数を記載するものとする。）。上記の場合のほか、集会の延会の召集通知を行うことを要しない。
- 8 集会上に上程されたすべての問題は、先ず第一に挙手により決定し、可否同数の場合には、議長は挙手と投票の双方について、議決権証書の所持人として若しくは議決権行使代理人、代表者として又は（本社債所持人の集会の場合に限っては）本社債所持人として有する1又は（もしあれば）複数の議決権に加えた決定投票権を有する。
- 9 いずれの集会においても、議長、発行会社、受託会社、又は、議決権証書を所持し、議決権行使代理人若しくは代表者であり又は（本社債所持人の集会の場合に限っては）本社債を所持しており、その時点において未償還の本社債の額面金額の5分の1以上を代表し若しくは

所持する 1 又は複数名の出席者が、(挙手の結果の宣言より前又は同時に) 投票を要求した場合でない限り、決議案が可決され、特定の多数により可決され、否決され又は特定の多数による可決がされなかった旨の議長の宣言は、当該決議案に賛成又は反対として記録された議決権の数又は割合の証拠を要することなく、当該事実の決定的証拠となる。

- 10 いずれかの集会において前各項に従い投票が要求された場合には、以下の規定を前提として、議長が指示するところに従い同時に又は延会後に投票を行うものとし、かかる投票の結果は、投票が要求された集会の、投票が行われた日における決議とみなす。投票の要求は、(第 12 項に規定する場合を除き) 投票が要求された決議案以外のいずれの議題の決議に関しても集会の継続を妨げるものではない。
- 11 第 6 項第一文及びただし書きの適用を妨げることなく、議長は、いずれの集会もその同意を得て日時及び場所を変更した延会とすることができ、また指示があった場合には延会しなければならない。いずれの延会においても、延会が生じた集会において(定足数の不足がなければ) 適法に処理することができた議題を除くいかなる決議案の議決も行わない。
- 12 かかるいずれの集会においても、議長の選任又は延会の問題に関して要求された投票は、延会とすることなく当該集会において行う。
- 13 本書の「未償還」の定義のただし書き第(ii)項の適用を妨げることなく、何人も、議決権証書を提出し、議決権行使代理人若しくは代表者であり、又は(本社債所持人の集会の場合に限っては) 所持する本社債を提出するのでない限り、口座名義人若しくはその場合に依じて本社債所持人の集会に出席して議決権を行使すること、他の者と共にかかる集会の召集を請求すること、又は、要項第 15 項及び／又は第 9 条により口座名義人若しくはその場合に依じて本社債所持人に付与される権利を行使することができない。発行会社若しくはその子会社又は発行会社の持株会社若しくはかかる持株会社のその他の子会社のいずれも、各々又はこれに代わって所持されている本社債に係る議決権を行使することができないが、かかるいずれの会社の取締役、役員若しくは代表者又はその他の関係を有する者を議決権行使代理人として議決権一括行使指図書又は議決権代理行使委任状にその氏名を記載することも、これによって妨げられるものではない。
- 14 第 8 項及び第 13 項の規定を前提として、いずれの集会においても以下のとおりとする。
 - 14.1 挙手の際には、直接出席して議決権証書を提出し、議決権行使代理人若しくは代表者であり、又は(本社債所持人の集会の場合に限っては) 無記名社債を提出するか若しくは記名式社債の登録所持人である者が、各々 1 議決権を有する。
 - 14.2 投票の際には、前記のように出席した者は各々、前記のように提出された議決権証書が表象するか当該の者が議決権行使代理人若しくは代表者である本社債の特定通貨の 1 整数単位(若しくは受託会社がその絶対的裁量により規定するその他の金額)、又は前記のように提出されたか又は当該の者が登録所持人である本社債の特定通貨の 1 整数単位(若しくは前記のその他の金額)につき 1 議決権を有する。

議決権一括行使指図書又は議決権代理行使委任状に氏名が記載された議決権行使代理人の義務を前提として、複数の議決権を有する者はいずれも、行使可能なすべての議決権の行使又はすべての議決権の投票を同一の方法で行うことを要するものではない。

- 15 議決権一括行使指図書又は議決権代理行使委任状に氏名が記載された議決権行使代理人は、口座名義人又はその場合に応じて本社債所持人であることを要するものではない。
- 16 (受託会社がその旨を要請した場合には) 関連する支払代理人に代わって適式に調印されたものである点に関して受託会社が満足する証拠を添えた個々の議決権一括行使指図書及び個々の議決権代理行使委任状は、議決権一括行使指図書又は議決権代理行使委任状に氏名を記載された議決権行使代理人が議決権の行使を予定する集会又は集会の延会の開会時刻の 24 時間以上前に発行会社の登記上の事務所 (又は受託会社が承認するその他の場所) に預託するものとし、この預託が行われなかったときは、議決権一括行使指図書は、かかる集会又は集会の延会の議事に進む前に当該集会の議長が特に決定する場合でない限り、有効でないものとして扱われる。公証人の認証がある個々の議決権一括行使指図書の写しを集会又は延会前に受託会社に預託するものとするが、これによって、かかる議決権一括行使指図書の有効性又はこれに氏名が記載された議決権行使代理人の権限を調査することを受託会社が義務付けられ又は顧慮するものではない。
- 17 議決権一括行使指図書又は議決権代理行使委任状の条項に従って行われた議決権行使は、当該議決権一括行使指図書若しくは議決権代理行使委任状又はこれが調印される根拠となった口座名義人若しくは本社債所持人の指示が事前に取り消され又は変更されたときにも有効となる。ただし発行会社が、関連する支払代理人若しくはその場合に応じて関連する名義書換代理人又は登録代理人からの書面によるかかる当該取消し又は変更の通告を、当該議決権一括行使指図書の使用が予定される集会又は集会の延会の開会時刻の 24 時間前までにその登記上の事務所 (又は受託会社がその目的で承認したその他の場所) において受領しなかった場合に限る。
- 18 口座名義人又は本社債所持人の集会は、本書前各項において付与された権能に加えて (第 5 項及び第 6 項に定めた定足数に関する規定を前提とした) 特別決議のみによって行使可能な以下の権能を有する。
- 18.1 発行会社と口座名義人及び／又はその場合に応じて本社債所持人、レシート所持人及び利札の所持人又は以上のいずれかの者との間で締結することが提案された、和解又は示談を認める権能
- 18.2 本書 (注: 信託証書別紙 3 である。)、本社債又はその他のいずれに基づいて発生する権利であるかを問わず、口座名義人及び／又はその場合に応じて本社債所持人、レシート所持人及び利札の所持人の、発行会社又はその資産若しくはその一部に対する権利に関する破棄、変更、和解又は示談を認める権能。
- 18.3 本書又は要項に定められた規定について発行会社又は受託会社が提案する変更に同意する権能
- 18.4 本書又は本社債の規定に基づいて特別決議により付与することが要求される権限又は許可を付与する権能
- 18.5 口座名義人又は本社債所持人の利益をそれぞれ代表する 1 又は複数の委員会として行為する 2 名以上の者 (口座名義人又は本社債所持人であるかどうかを問わない。) を任命し、口座名義人又は本社債所持人が特別決議により自ら行使することができる権能又は裁量権にかかる 1 又は複数の委員会に付与する権能

- 18.6 本書の受託会社に任命される者を承認する権能、及びその時点における本書の1又は複数名の受託会社を解任する権能
- 18.7 本書又は本社債に基づいて受託会社が責任を負うこととなった作為又は不作為に関するすべての責任から受託会社を免責し又は免除する権能
- 18.8 いずれかの特別決議に効力を生じさせてこれを実施するために必要なすべての捺印証書、証書、行為及び事項の同意、調印、実行の権限を受託会社に付与する権能
- 18.9 発行会社若しくは設立済みか今後設立されるその他の法人の無額面株式、額面株式、社債、支払証書、ディベンチャー、ディベンチャー・ストック及び／又はその他の義務及び／又は証券、又は現金、又は前記の無額面株式、額面株式、社債、支払証書、ディベンチャー、ディベンチャー・ストック及び／又はその他の義務及び／又は証券を一部とし一部を現金とするものと引き換えの本社債の交換若しくは売却、これらのものへの本社債の転換又はこれらのものを対価とする本社債の消却に関する、スキーム又は提案を認める権能
- 19 本書に従い適式に召集及び開会された口座名義人又はその場合に依じて本社債所持人の集会において可決された決議案は、当該集会に出席したかどうかを問わずすべての口座名義人及び／又はその場合に依じてすべての本社債所持人、並びにすべてのレシート所持人及び利札の所持人に対する拘束力を有し、以上のそれぞれの者はこれをしかるべく実施する義務を負い、かかる決議案の可決は、その可決が当該の状況の下で正当化されるものであった旨の決定的証拠となる。口座名義人又はその場合に依じて本社債所持人が審議した決議案に関する議決の結果は、受託会社が特に同意する場合でない限り、当該決議案に関する議決後14日以内に要項第20項に従って発行会社が公告する。**ただし**、かかる公告が行われないことは、それ自体によってかかる決議を無効とするものではない。
- 20 前記のすべての集会におけるすべての決議及び議事の議事録を作成し、発行会社が各時点においてその目的で用意する帳簿に正式に記入するものとし、前記のかかる議事録は、かかる決議が可決され若しくは議事が行われた集会の議長又は口座名義人若しくはその場合に依じて本社債所持人の次の集会の議長が署名したものとされるものであれば、これに記載された事項の決定的証拠となり、反証されるまでは、手続きに関する議事録が作成されて署名された集会は適式に召集されて開催されたものとみなされ、この集会において可決されたすべての決議案又は行われた手続きは、適式に可決され又は行われたものとみなされる。
- 21 本書に定める規定に従って集会の召集通知を受領する権利をその時点で有する本社債所持人の90%により又は代わって署名された書面決議は、すべての目的上、本書に定める規定に従って適式に召集されて開催されたかかる本社債所持人の集会において可決された特別決議としての効力を有する。かかる書面決議は、いずれも1名以上の本社債所持人により又は代わって署名された1通の文書又は同様な様式の複数の文書に記載されたものとしてすることができる。
- 22
- 22.1 発行会社が複数のシリーズの本社債を発行しておりこれが未償還である場合においては常に、本別紙の以上の規定は以下の変更を前提として効力を有する。

- 22.1.1 受託会社の見解において1つのシリーズにのみ影響を及ぼすと認められる決議は、当該シリーズの本社債所持人の別途の集会において適式に可決されたものとみなされる。
- 22.1.2 受託会社の見解において、複数のシリーズに影響を及ぼすものの、影響を受けるいずれのシリーズの本社債の所持人の間でも利益の対立を発生させないと認められるものは、影響を受けるすべてのシリーズの本社債の所持人の単一の集会において可決された場合に適式に可決されたものとみなされる。
- 22.1.3 受託会社の見解において、複数のシリーズに影響を及ぼし、影響を受ける1つのシリーズ又はシリーズの集合の本社債の所持人と影響を受ける他の1つのシリーズ又はシリーズの集合の本社債の所持人との間で利益の対立を生じさせ又は生じさせる可能性があるとして認められる決議は、影響を受ける個々のシリーズ又はシリーズの集合の本社債の所持人の別々の集会において可決された場合に限り、適式に可決されたものとみなされる。
- 22.1.4 かかるすべての集会には、本別紙の前記のすべての規定が、その中での本社債及び所持人への言及がその場合に依りて問題とするいずれかのシリーズ若しくはシリーズの集合の本社債又はかかる本社債の所持人への言及であるものとして準用される。
- 22.2 発行会社が英ポンド建てでない未償還の本社債を発行している場合において、複数の通貨の本社債の所持人の集会にあっては、かかる本社債の額面金額は、(i) 上記第2項の目的上は、関連する1又は複数の関連通貨の英ポンドへの転換に関して受託会社が指名した銀行の、発行会社が書面による請求を受領した日の7取引日前に当たる日における直物レートによる英ポンド相当額とし、(ii) 上記第5項、第6項及び第14項の目的上は（集会、かかる集会の延会又はこれらにおいて生じる投票のいずれに関するものであるかを問わず）、かかる集会の7取引日前に当たる日におけるかかる直物レートによる英ポンド相当額とする。かかる場合における投票については、出席した各々の者は各々が所持又は代表する本社債の（上記により換算された）額面金額1英ポンド（又は受託会社がその絶対的裁量により定めるその他の英ポンド額）につき1票を有するものとする。
- 23 受託会社は、本書に定める他のすべての規定を前提として、発行会社、口座名義人若しくはその場合に依りて本社債所持人、レシート所持人又は利札の所持人の同意なく、受託会社がその単独の裁量により適当と認めるところにより、口座名義人若しくはその場合に依りて本社債所持人の集会召集請求及び／又は開催、その身元及び集会に関連する指示を行う方法、並びにかかる集会への参加及びこれにおける議決に関し、追加的規則を定めることができる。

8. 課税上の取扱い

連合王国の租税

本社債に関する元利金の発行会社による又は発行会社を代理する支払いはすべて、連合王国又は賦課の権限を有するその当局により又はそのために賦課・回収される現在又は将来の一切の種類の税金、賦課金その他の公租公課を源泉徴収又は控除することなく行われる。ただし、法令により、かかる源泉徴収又は控除が要求される場合はこの限りではない。

その場合、発行会社は、かかる源泉徴収又は控除の後に本社債権者が発行体から本社債に関し受領する合計額が、かかる源泉徴収又は控除がなければ受領するはずであった元本及び利息の額と等しくなるように、追加額を支払う。ただし、以下の場合においては、本社債に関してかかる追加額は支払われない。

- (1) 本社債の所持以外に連合王国と何らかの関係を有することを理由として、当該本社債に関する税金、賦課金その他の公租公課が課される所持人又はその代理人により、支払いのための呈示がなされた場合。
- (2) 所持人又はその代理人が、法定の要求を遵守するか、又は連合王国の当局に対して非居住者である旨の宣言若しくはその他類似の免除請求をしていたら、かかる源泉徴収又は控除を回避できたかもしれない場合（本社債の所持人がかかる法定の遵守又は宣言若しくは請求を行う資格を有しなかったことを証明した場合を除く。）。
- (3) パートナiershipである本社債の所持人、若しくは唯一の実質的保有者ではないか受託者の立場にある本社債の所持人、又はその代理人に対する場合で、かかるパートナiershipの構成員、実質的保有者若しくは譲渡者又は受託の受益権者が、その支払いを直接受けたならば、追加額の支払いを受ける資格がなかった場合。
- (4) 関連日後 30 日を超える期間を経過した支払いのための呈示がなされた場合。ただし、その所持人がかかる 30 日間の満了時点で支払いのために呈示していたならば受領する権利を有していた追加額を除く。
- (5) かかる源泉徴収又は控除が個人への支払いに対して課されたものであり、かつ、貯蓄収入に関する欧州理事会指令（European Council Directive）2003/48/EC、かかる指令を実施若しくは遵守する法令、又はかかる指令を遵守するために制定される法令に従って、かかる源泉徴収又は控除がなされるよう要求される場合。
- (6) 本社債を欧州連合加盟国における他の支払代理人に対して呈示することによりかかる源泉徴収又は控除を回避することができたであろう所持人により、又はその代理人により支払いのために呈示がなされた場合。

支払いに係る「関連日」とは、かかる支払いに関して支払期日が最初に到来する日、又は発行代理人兼支払代理人又は受託会社がかかる支払期日以前に支払われるべき金額の全額を受領しなかった場合には、本社債権者に対してかかる金額が受領された旨の通知がなされた日、をいう。

本書において、(i)「元本」とは、本社債に関して支払われるべきプレミアム、最終償還金額、期限前償還金額及びその他上記「2. 償還及び買入れ」に基づき支払うべき元本の性質を有するもの（それに対する訂正や補遺も含む。）を含み、(ii)「利息」とは、すべての利息金額及びその他上記「1. 利息支払いの方法」に基づき支払われるべきもの（それに対する訂正や補遺も含む。）を、「元利金」とは、本項に基づき支払いが求められる追加額を含み、信託証書に基づきそれに追加して又はそれに代替して負う義務に基づく追加額を含むものとみなす。

日本国の租税

以下は主に本社債に関する日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、本社債に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、本社債に投資することによるリスクや本社債に投資することが適当か否かについて各自の会計・税務顧問に相談することが望ましい。

本社債に投資した場合の日本国における課税上の取扱いとは現在以下のとおりである。

将来、日本の税務当局が支払いが不確定である社債に関する取扱いを新たに決めたり、あるいは日本の税務当局が日本の税法について異なる解釈をしたりした場合、本社債に対して投資した者の課税上の取扱いが、本書に述べるものと著しく異なる可能性がある。

本社債の利息は、一般的に利息として取扱われるものと考えられる。日本国の居住者及び内国法人が支払いを受ける本社債の利息は、それが租税特別措置法第3条の3第1項に定める国内における支払いの取扱者を通じて支払われる場合には、日本の税法上20%（国税と地方税の合計）の源泉税を課される（なお、2013年1月1日から2037年12月31日までの間は復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて源泉徴収される。）。居住者である個人においては、当該源泉税の徴収により課税関係は終了する。内国法人においては、当該利息は課税所得に含められ、日本国の所得に関する租税の課税対象となる。ただし、当該法人は当該源泉税額を、一定の制限の下で、日本国の所得に関する租税から控除することができる。

本社債の償還により支払いを受ける金額が本社債の取得価額を超える場合のその差額は、全く疑義無しとはしないが、償還差益として取り扱われると考えられる。かつ、所得が日本国の居住者たる個人に帰属する場合は雑所得として取り扱われ、総合課税の対象となる。当該償還差益が日本国の内国法人に帰属する場合は、原則として、償還差益は課税所得に含められ、日本国の所得に関する租税の課税対象となる。

日本国の居住者である個人投資家が本社債を譲渡することにより生じた譲渡益の取扱いについては明確ではないが、課税の対象とはならないと考えられる。内国法人が本社債を譲渡することにより生じた所得は、課税所得に含められ日本国の所得に関する租税の課税対象となる。

外国法人の発行する債券から生ずる利息及び償還差益は、日本国に源泉のある所得として取り扱われない。従って、本社債に係る利息及び償還差益で、日本の非居住者及び日本国に恒久的施設を持たない外国法人に帰属するものは、通常日本国の所得に関する租税は課されない。同様に、本社債の譲渡により生ずる所得で非居住者及び日本国に恒久的施設を持たない外国法人に帰属するものは、日本国の所得に関する租税は課されない。

9. 準拠法

信託証書及び本社債並びにそれらに関して又はそれらに基づいて生ずる契約外の義務は、英国法に準拠し、これに従って解釈される。

10. 通 知

本社債の所持人に対する通知は、連合王国で一般に頒布されている日刊新聞1紙（フィナンシャル・タイムズを予定）、又はかかる公告が受託会社の見解では実行不可能な場合には、受託会社が承諾した連合王国で一般に頒布されている別の主要な日刊英字新聞に公告された場合、有効となる。かかる通知は、当該公告の日、又は2回以上若しくは異なる複数日で公告された場合には最初の公告の日になされたものとみなされる。

11. その他

(1) 本社債の様式、券面額及び権利

本社債は指定された額面金額で、無記名式で発行される（以下「無記名式社債」という。）。本社債は、恒久大券に交換され得る仮大券により表章され、恒久大券に規定された限られた状況下でのみ確定社債券に交換される。

本社債は、固定利付社債で、本書記載のと通りの利率及び償還に拠る。

無記名社債券は連続番号が付され、利札を添付して発行される。

本社債の権利は交付により移転する。管轄ある法域の裁判所に命令又は法令により要求される場合を除き、本社債の所持人（以下に定義される。）は、すべての目的において、（当該本社債の支払期日が到来したか否かを問わず、また、その所有、信託若しくは持分に関する通知の有無、その券面上の記述の有無、又は過去に紛失若しくは盗難があったか否かを問わず）その完全な所有者とみなされ、そのように取り扱われるが、所持人をそのように取り扱うことにつき何人もその責を負わないものとする。

本書において、「本社債権者」は、その者に関連する本社債の保有者を指し、本社債の「所持人」は、本社債の保有者を指す。「本社債権者」と「所持人」は、そこで与えられた意味を持ち、その意味を与えられていない場合には、本社債には適用されないことを示唆する。

(2) 時効

元本（保留額に含まれる元本を除く。）に係る支払いの請求については関連日（上記「8. 課税上の取扱い — 連合王国の租税」に定義される。）から 12 年間、利息（保留額に含まれる利息及び保留額から発生する利息を除く。）に係る支払いの請求については関連日から 6 年間で消滅時効となる。保留額に含まれる元本並びに保留額に含まれる利息及び保留額から発生する利息に係る支払いの請求については、上記「6. 債務不履行事由及び執行 — (6)」に指定される支払期日（ただし、支払うべき全額が、かかる日以前に発行代理人兼支払代理人、その他の支払代理人又は（適用ある場合）受託会社によって受領されていない場合には、上記「10. 通知」に従ってなされた、かかる金額が受領された旨の通知の日）から、元本の場合には 12 年間、利息の場合には 6 年間で消滅時効を迎える。

(3) 本社債の代替社債券

本社債又は利札を紛失、盗難、汚損、毀損又は滅失した場合、適用ある法令、規則及び証券取引所その他関連する当局の規則に従い、請求者がこれにより発生する費用を支払い、かつ、発行会社が要求する証拠、担保及び補償に関する条件（とりわけ、紛失、盗難又は滅失を申し立てている場合には、事後にその社債に関し支払いのための呈示がなされたとき、かかる本社債に関し発行会社が支払うべき額をその要求に応じて発行会社に支払うことが規定されうる。）、又はその他の要求に従い、発行代理人兼支払代理人の指定事務所において又は上記「10. 通知」に従ってなされた通知に記載された場所において、かかる本社債を交換することができる。汚損又は毀損した本社債は、代替社債券が発行される前に提出されなければならない。さらに、発行会社は、代替社債券の交付を要求する者に、その代替社債券の交付の前に、かかる代替に関し支払うべき印紙税その他の税金又は公租公課を支払うよう要求することができる。

(4) 受託会社の補償

信託証書には、受託会社の補償及び免責に関する規定が盛り込まれており、かかる規定には受託会社の満足する形で補償の提供を受けない限り、支払強制の手続きをとる義務から免除される規定が含まれる。受託会社は、発行会社及び／又はその子会社及び／又は持株会社、及び／又はかかる持株会社の子会社と商取引を行い、これにより生じた利益についての計上義務を負わない。

(5) 追加発行

発行会社は、随時、本社債権者の同意なく、本社債とすべての点において（又は最初の利息の支払いに関する事項を除くすべての点において）同一の要項を有する社債を追加で起債・発行することができ、かかる社債はその時点で未償還の本社債と併せて単一のシリーズを構成する。本社債の要項における言及は、文脈により別異に解されない限り、本項により発行され本社債と併せて単一のシリーズを構成しているその他の社債も含む。信託証書は、本社債権者、及び一定の場合で受託会社がその旨決定した場合にはその他のシリーズの社債の保有者の社債権者集会の召集に係る規定を含む。

(6) 第三者の権利

いかなる者も、1999 年（第三者の権利に関する）契約法に基づき本社債の条項を強制する権利を有さない。

(7) 本社債に関するリスク要因及びその他の留意点

本社債のマーケット・リスクを分析するために重要な要素

(a) 本社債は、すべての投資家にとって相応しい商品であるとは限らない

いかなる本社債の潜在的投資家も、各々、自己の状況に照らしかかる投資が相応しいものであるか判断すべきである。特に、各潜在的投資家は、

- (i) 売出有価証券、売出有価証券に投資するメリット及びリスク、並びに、本書に含まれる情報につき、意味のある評価ができる十分な知識及び経験を有し、
- (ii) 本社債への投資及びかかる投資が自己の投資ポートフォリオ全体に与える影響を自己特有の財務状況に照らして分析するために適切な分析ツールへのアクセス及び知識を有し、
- (iii) 本社債への投資に伴うすべてのリスク（元本若しくは利息が一通貨以上で支払われる場合又は元本若しくは利息の支払通貨が当該潜在的投資家の通貨と異なる場合を含む。）を負担できる十分な資金及び流動性を有し、
- (iv) 本書記載の売出要項を完全に理解し、関連する指標及び金融市場の動向に精通し、
- (v) 自己の投資及び自己に当てはまるリスクの負担能力に影響を与え得る、経済、金利及びその他の要因につき、起こり得るシナリオを（自身で又は財務アドバイザーの助けを得て）評価でき、
- (vi) 本社債に係る権利の購入、保持及び売却に伴う会計上、法令上、規制上及び税務上の影響を理解していなければならない。

本社債は複雑な金融商品であり、かかる金融商品は、投資家が、リスクを減らし又はイールドを増やすため、理解して、慎重に、適切に、自己のポートフォリオ全体にリスクを追加することにより、購入されることは差し支えない。本社債が変化する状況の中でどのように機能するか、かかる社債の価値に結果的に生じる影響及び潜在的投資家の投資ポートフォリオ全体にこの投資が与える影響を評価できる専門知識を（自身で又は財務アドバイザーの助けを得て）有しない限り、潜在的投資家は、複雑な金融商品である本社債に投資すべきではない。

(b) 本社債のストラクチャーに関するリスク

本社債は、発行会社のみが負う債務である

本社債は発行会社のみが負う債務であり、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー又は他のいかなる法人によっても保証されていない。従って、本社債の社債権者は、発行会社に対してのみ本社債につき償還請求権を有する。

本社債は、発行会社により任意償還される場合がある

現在若しくは将来の税金、賦課金、連合王国若しくはその下位行政組織又はそれらの若しくはそれらにおいて課税権限を有する機関により又はそのために課せられ若しくは徴収された政府に対するいかなる性質の負担金のための源泉徴収又は控除により、発行会社が本社債に係る支払額を増額しなければならない場合、発行会社は、上記「売出社債のその他の主要な事項 2. 償還及び買入れ (2) 税制上の理由による期限前償還」に基づき、すべての未償還の本社債を償還することができる。

潜在的利益相反

発行会社が計算代理人として行為する場合又は計算代理人が発行会社の関連企業の場合、計算代理人と社債権者との間で潜在的利益相反（本社債の要項に従い計算代理人が行う、本社債の償還時の支払額に影響を与え得る決定及び判断に関連するものを含む。）が存在する可能性がある。

(c) 本社債に関する一般的なリスク

以下は、本社債に一般的に関連するリスクの簡潔な説明である。

変更、権利放棄及び交代

本社債の要項は、社債権者の利益全般に影響を与える項目について検討するために社債権者集会を招集するための規定を含む。かかる規定は、多数決によりすべての社債権者を、その者が社債権者集会に欠席した場合又は多数票とは逆の投票をした場合であっても、拘束することを認めている。

さらに、本社債の要項は、受託会社が、社債権者の同意なく、(i) 本社債の要項を修正し又はその違反若しくは提案された違反にかかる放棄若しくは許可をし、(ii) 債務不履行又は潜在的債務不履行をそのように取り扱わないことを社債権者の同意無く決定し、(iii) 上記「7. 社債権者集会、修正及び債務引受け」に規定される状況において、発行会社に代えて他の法人を本社債の主たる債務者とすることに同意することができる旨規定する。

EU 貯蓄課税指令

貯蓄収入への課税に関する EU 貯蓄課税指令（European Commission Council Directive）2003/48/EC（以下「EU 貯蓄課税指令」という。）の下、各加盟国は、他の加盟

国の税務当局に対して、自己の管轄内の人により当該他の加盟国内の個人居住者若しくは特定人に対して支払われ又は自己の管轄内の人が当該他の加盟国内の個人居住者若しくは特定人のために受領した利息（又は類似の収入）の支払いにつき、詳細を提出しなければならない。しかしながら、移行期間中、ルクセンブルグ及びオーストリアは（当該期間中に異なる選択をしない限り）、代わりに、かかる支払いにつき源泉徴収の仕組みを運用し、いずれ 35%に上がるレートで徴税しなければならない。移行期間は、かかる支払いに関連する情報交換に一定の非ヨーロッパ連合加盟国が同意すれば、それに続く会計年度末に終了する。非ヨーロッパ連合加盟国・地域の多くが、同様の措置（スイスの場合は源泉徴収の仕組み）を採っている。

欧州委員会は、EU 貯蓄課税指令の一定の修正を提案しており、かかる修正が施行された場合、上記要請の範囲が修正又は拡大される可能性がある。

加入国のうち源泉徴収の仕組みを採用した国において支払いがなされ又はかかる国若しくは類似の措置を採用した国を通して支払いが受領され、かかる支払いから一定額若しくは一定額の税金が源泉徴収されなければいけない場合、発行会社、いかなる支払代理人又はいかなる他の人も、本社債につき、かかる源泉徴収課税の結果加算額を支払う義務を負わない。しかしながら、発行会社は、EU 貯蓄課税指令に基づき税金の源泉徴収し又は差し引かなくとも良い加入国に、支払代理人を維持しなければならない。

法令改正

本社債の要項は、本社債の発行日において有効な英国法に基づいている。本社債の発行日以後の司法判断又は英国法若しくは行政手続きの変更の影響については、何らの保障もない。

(d) マーケットに関する一般的なリスク

以下は、流動性リスク、為替レートリスク、金利リスク及び信用リスクを含む、主要なマーケット・リスクの簡潔な説明である。

流通市場一般

本社債は、発行時に確立した流通市場を有せず、かかる市場が成長しない可能性がある。かかる市場が成長した場合、流動性がない可能性がある。従って、投資家は、容易に、又は、確立した流通市場を有する類似の投資と同等のイールドをもたらすような価格で本社債を売却できない可能性がある。このことは、特に、金利、為替若しくは市場リスクに敏感な社債、特定の投資目的若しくは戦略のために構築され又は特定の投資家層の要請に応えるために構築された社債につき当てはまる。非流動性は、本社債の市場価値に重大な悪影響を与える可能性がある。

金利リスク

固定利付社債への投資には、将来の市場金利の変動が固定利付社債の価値に悪影響を与えるリスクを伴う。

信用格付けはすべてのリスクを反映していない可能性がある

一以上の独立信用格付機関が、本社債に格付けを付与する場合がある。かかる格付けは、ストラクチャー、市場、上記に記載された付加的要因及び他に本社債の価値に影響を与え得る要因に関連するリスクのもたらす潜在的な影響をすべて反映していない可能性がある。

格付けは、有価証券の購入、売却又は保持を推奨するものではなく、格付機関によりいかなるときにおいても見直され又は取り下げられる可能性がある。

投資家は、譲渡、支払い及び発行会社とのコミュニケーションのために、ユーロクリア・バンク・エヌエー／エヌブイ（以下「ユーロクリア」という。）、クリアストリーム・バンキング・ソシエテ・アノニム（以下「クリアストリーム・ルクセンブルグ」という。）及びザ・デポジタリー・トラスト・カンパニー（以下「DTC」という。）の手続きに則る必要がある

本プログラムによって発行された無記名式社債は、仮大券又は恒久大券によって表章され得る。かかる大券は、ユーロクリア及びクリアストリーム・ルクセンブルグを代理して共通預託銀行又は共通保管機関（場合による）に、DTC の名義人としてカストディアンに預託され得る。大券に記載された状況を除き、投資家は確定社債券を保有することができない。ユーロクリア、クリアストリーム・ルクセンブルグ及び DTC は、大券の持ち分について記録を行う。本社債が大券によって表章されている間は、投資家は、その大券に対する持ち分をユーロクリア、クリアストリーム・ルクセンブルグ又は DTC を通してのみ取り引きすることができる。

本社債が一以上の大券によって表章されている間、発行会社は、本社債に係る支払義務につき、ユーロクリア又はクリアストリーム・ルクセンブルグのために共通預託銀行又は共通保管機関（場合による）に、又は DTC の名義人としてカストディアンに対して、口座保持者への配分のために、支払いを行うことによって履行される。大券に対する持分の保持者は、ユーロクリア、クリアストリーム・ルクセンブルグ又は DTC の続きに則り、本社債に基づく支払いを受けなければならない。発行会社は、大券の持分に関する記録やそれに対する支払いの記録を行う責任や義務を負わない。

大券に対する持分の保持者は、本社債に関し直接の議決権を有しない。代わりに、かかる保持者は、ユーロクリア、クリアストリーム・ルクセンブルグ又は DTC によって許される範囲で適切な代理人を任命できる限りにおいて、行動することができる。

(e) 法令上の考慮事項により一定の投資が制限される場合がある

一定の投資家の投資活動は、投資に関する法令及び規則又は一定の当局の審査若しくは規制に服す。各潜在的投資家は、(i) 本社債は自身にとって合法的な投資であるか、(ii) 本社債は、各種借入れのための担保として利用し得るか、及び(iii) 本社債の購入又は質入れに他の制限は課せられないか、自身の法律顧問に助言を求め、並びに、その程度を見極めるべきである。金融機関は、自身の法律顧問又は適切な監督機関に相談し、適用あるリスク・ベース資本又は類似のルールに基づく、本社債の適切な取り扱いを決定すべきである。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項なし。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

平成23年5月24日にEDINETにより関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年9月27日にEDINETにより関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

有価証券報告書提出日（平成23年5月24日）以後本発行登録追補書類提出日（平成24年4月2日）までに、(i)臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同第2項第9号に基づくもの）を平成23年11月10日に、(ii)臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同第2項第9号に基づくもの）を平成24年1月18日に、EDINETにより関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づき提出された平成23年4月4日付臨時報告書の訂正報告書）

平成23年7月14日にEDINETにより関東財務局長に提出

訂正報告書（上記3(i)に掲げた臨時報告書の訂正報告書）

平成23年12月2日にEDINETにより関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

2010年1月1日、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは、保有するHBOSピーエルシーの株式全部を発行会社に譲渡した（以下「グループ再編成」という。）。グループ再編成により、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー並びにその子会社及び関連企業（以下「当グループ」という。）のすべての事業は、一定の資本性証券の発行および継続的な管理以外は、発行会社又はその子会社によって遂行されており、発行会社の事業戦略は当グループと同一である。

発行会社及びロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは、2012年2月24日に、2011年12月31日に終了した年度に関する2011年度暫定年次決算を、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは、2012年3月15日に、同年度に関する2011年度年次報告書を、発行会社は、2012年3月16日に、同年度に関する2011年度年次報告書を、英国において公表した。かかる暫定年次決算及び年次報告書に含まれている情報は参照書類には反映されていない。ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの暫定年次決算の重要部分及び発行会社の監査済財務書類の日本語訳が、2011年12月2日提出の発行登録書の添付書類である「有価証券報告書の提出日以後に生じた重要な事実」（2012年3月30日に差し替え済み）として、2012年3月30日に提出されている。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし。

第四部【保証会社等の情報】

該当事項なし。

Certificate of Eligibility for Shelf Registration

25 November 2011

To: The Director-General of the Kanto Local Financial Bureau

Issuer : Lloyds TSB Bank plc

Representative of the Issuer:



Name: Richard Shrimpton

Title: Head of Capital Markets Issuance

1. The Issuer has filed Annual Securities Report for one consecutive year; and
2. The aggregate principal amount of the Issuer's bonds that have been issued or distributed in Japan through the filing of a Securities Registration Statement or a Shelf Registration Statement within five years before the filing date of this Shelf Registration Statement is JPY 10 billion or more.

<Reference>

Issue Date: 16 December 2010

Lloyds TSB Bank plc Japanese Yen Bonds - First Series (2010)

Aggregate Principal Amount: JPY 27.7 billion

「発行登録」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

(平成 23 年 11 月 25 日)

会社名 ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー

代表者の役職氏名 (署名)

ヘッド・オブ・キャピタル・マーケット・イシ
ュアンス

リチャード・シュリンプトン

- 1 当社は 1 年間継続して有価証券報告書を提出している。
- 2 当社は、本邦において発行登録書の提出日以前 5 年間にその募集又は売出しに係る有価証券届出書又は発行登録追補書類を提出することにより発行し、又は交付された社債券の券面総額又は振替社債の総額が 100 億円以上である。

(参考)

(平成 22 年 12 月 16 日の発行)

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー第 1 回円貨社債 (2010)

券面総額又は振替社債の総額 277 億円

有価証券報告書の提出日以後に生じた重要な事実

- (注) 2010年1月1日、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは、保有する HBOS ピーエルシーの株式全部をロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー（以下「当行」という。）に譲渡した（以下「グループ再編成」という。）。グループ再編成により、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー並びにその子会社及び関連企業（以下「当グループ」という。）のすべての事業は、一定の資本性証券の発行及び進行中のメンテナンス以外は、当行又はその子会社によって遂行されており、当行の事業戦略は当グループと同一である。そのため、当行は、本書においては当グループの内容を記載する。

1. 最新動向

- (1) 2011年10月7日、ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー、HBOS ピーエルシー及びバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー並びに他の多くの英国の金融機関の長期信用格付けは、ムーディーズ・インベスター・サービス・エルティエディーにより、格下げされた。また、2011年10月13日、ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー、HBOS ピーエルシー及びバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー並びに他の多くの英国の金融機関の短期及び長期信用格付けは、フィッチレーティングスリミテッドにより、格下げされた。これらの格下げは、銀行格付けに組み込まれているシステム・サポートにかかる前提を格付け機関が見直したこと及び銀行業界に対する英国政府の予想支援の減少に起因する。これらの格付け機関は、2011年10月11日及び2011年10月13日に、それぞれ、当グループの保険子会社の格付けを格下げした。ムーディーズ・インベスター・サービス・エルティエディーは、ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーの格下げ及びロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの保険事業の再編を原因として、フィッチレーティングスリミテッドは、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの格下げを理由として、格下げを行った。

2011年11月9日、ムーディーズ・インベスター・サービス・エルティエディーは、ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー、HBOS ピーエルシー及びバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーの一定の格付けを、格下げの可能性のあるレビューに付した。

2011年11月9日、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスは、「基準－金融機関－銀行：格付手法及びその前提」と題する銀行を格付けするため手法及び前提を変更し、その結果としてスタンダード・アンド・プアーズ・クレジット・マーケット・サービス・ヨーロッパ・リミテッド（以下「S&P」という。）がその後6ヵ月内に現行の銀行の格付けを見直す旨公表するはずだ、と発表した。2011年11月29日、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー及び HBOS ピーエルシーの短期及び長期信用格付け並びにロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー及びバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーの長期信用格付けが、他の多くの英国の金融機関と共に、S&P によって格下げされた。

信用格付けに係るリスクの詳細については、有価証券報告書（2011年5月24日提出）の「第一部－第3－4 事業等のリスク－財務の健全性に関連したリスク」を参照のこと。特に、「ロイズ・バンキング・グループの借入コストおよび資本市場へのアクセスは多数の要因に依存しており、コストの上昇やアクセスの減少は、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態および業績見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。」を参照のこと。また、下記「2. ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー2011年度暫定年次決算」に記載の、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー暫定年次決算の重要部分の和訳のうち、「主要なリスク及び不確実性－流動性及び資金調達リスク－流動性管理」も参照のこと。

- (2) 2012年2月29日、欧州中央銀行は、欧州銀行界を対象に、2回目の長期資金供給オペ（以下「LTRO」という。）を実施した。当グループは、LTROの下、当初借入期間を3年として、11.4

十億ポンドを借り入れた。LTRO 及び／又は中央銀行による他の公開市場オペのさらなる利用は、慎重な流動性管理の下で行われる。

2. ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー2011 年度暫定年次決算

当行及びロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは、英国において、2012年2月24日に、2011年12月31日に終了した年度に関する2011年度暫定年次決算を公表した。以下は、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー暫定年次決算の重要部分の日本語訳である。

公表基準

本報告書は、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー（以下「当社」という。）及びその子会社（以下、総称して「当グループ」という。）の2011年12月31日に終了した年度の業績を対象とする。

<中略>

法定ベース

法定の財務結果は 162 ページから 203 ページ（訳注：原文のまま）に記載されている。しかしながら、多くの要素が当グループの財務ポジション及び結果の比較可能性に著しい影響を与えた。そのため、2011 年の結果と 2010 年を法定ベースで比較することには限られた効用しかない。

企業結合ベース

より意味がありかつ関連性のある比較を提供するため、当グループ及び各部門の結果は、現在、「企業結合」ベースで公表されている。企業結合ベースの報告作成に採用された主な原則は、以下の通りである。

- HBOS の買収の影響を反映させるため、購入した無形固定資産の償却費は除外されている。買収に関連した公正価値調整の解消は、企業結合ベースの損益計算書の1項目に表示されている。
- 事業のパフォーマンス及び負債管理の効果をより適切に提示するため、ボラティリティの高い項目及び資産売却は、企業結合ベースの損益計算書上、別ラインとして表示されており、「基本収益」は収益からこれらの効果を控除したものである。買収会計に関係していない下記の項目も除外された。
- 統合、簡素化、欧州連合に課せられたリテール事業売却費用
- 保険事業のボラティリティ増加
- 保険のグロス・アップ
- ドイツでの保険事業に関する訴訟に係る引当金
- 支払補償保険引当金
- 顧客見舞金のための引当金
- 当グループ確定給付年金制度に係る収益の縮小及び損失
- 事業処分に係る損失

当グループの中核事業の動向及び展望をより良く理解するため、一定の損益計算書、貸借対照表及び規制目的上の自己資本に係る情報は、中核及び非中核ポートフォリオ間で分析されている。非中核ポートフォリオは基準以下の利益をもたらす事業、当グループのリスク選好度外にある又は苦境にある事業、基準に満たない又は価値が不透明な事業、あるいは当グループの顧客戦略と上手く合致しない事業により構成されている。欧州連合により課せられたリテール事業の売却（プロジェクト・ヴェルデ）は、中核事業に含まれる。

当グループの中核及び非中核活動は別個に運営されているわけではなく、かかる情報を準備するためには、経営陣は、報告される損益計算書、貸借対照表、中核及び非中核として分析される規制目的上の自己資本額及びリスク額に影響を与える推量や仮定を行わなければならない。

当グループは、次の手法を用いている。関連資産又は負債が売却され又は除去された際に収入又は費用が発生しなくなると経営陣が予想するときのみ、収入及び費用は非中核に分類され、非中核活動に直接関連するときを除き、営業費用は中核ポートフォリオに計上される。これにより、報告される非中核ポートフォリオのための営業費用は、かかるポートフォリオを単独で運営する場合よりも低くなる。推量を行うことに内在する不確実性のため、異なる手法又は配分の異なる推量によれば、当グループの収入又は費用の異なる割合が中核及び日中核ポートフォリオに配分され、異なる資産及び負債が中核又は非中核とみなされ、従って規制上の効果の異なる配分が生じ得る。

2011 年中、当グループは、その非中核活動を再分析し、ホールセール、コマーシャル及びインターナショナル部門のポートフォリオ内で、多くのポートフォリオ変更が行われた。これらの非中核ポートフォリオについて、今後その構成が変更される予定はない。2010 年 12 月 31 日に終了した年度に係る開示は、これに基づき修正されている。

別段の記載がない限り、本書における損益計算書への注釈では、2011 年 12 月 31 日に終了した年度と 2010 年 12 月 31 日に終了した年度を比較しており、貸借対照表の分析では、当グループの 2011 年 12 月 31 日付貸借対照表と当グループの 2010 年 12 月 31 日付貸借対照表を比較している。

将来に関する記述

本書には、当グループの事業、戦略、計画、並びにその将来の財務状態と業績に係る現時点の目標および予想に関連する、将来に関する記述が含まれている。当グループまたはその経営陣の判断および予想を含め、過去の事実ではない記述は、将来に関する記述に該当する。将来に関する記述は、将来発生する事象に関連し、将来発生する事態に左右されるもので、その性質上、リスクと不確実性を伴うものである。英国国内及び世界的な経済及びビジネスの状況、コスト削減や他の利益（HBOS 統合及び当グループの簡素化プログラムの結果生じるものを含むが、これらに限られない。）を導き出す能力、当グループが必要とする流動性を確保するために十分な資金の調達能力、当グループの信用格付けの変更、借手及びカウンターパーティーの信用力に係るリスク、ユーロゾーンの不安定を含む世界的金融市場の不安定、人口構成の変化及びマーケットに関連する傾向の変化、顧客の嗜好の変化、規制、会計基準および税制に係る変化（規制上の自己資本及び流動性に係る変化を含む。）、英国、欧州連合又は英国外の管轄（他の欧州諸国及び米国を含む。）における政府又は規制当局の政策及び措置、シニア・マネジメント及び他の従業員を引きつけ留め置く能力、英国財務省による当グループへの投資の結果当グループに課された義務又は制約、欧州連合による支援に係る当グループの義務の一環である特定の資産の売却を成功裏に完了させる能力、落ち込んだ資産評価に起因する将来における減損費用又は減額の範囲、規制上の監視、法的手続き又は申立て、競争相手の措置及び他の要因にさらされること、を含むがこれらに限られない各種のリスク、不確実性及びその他の要因の結果、当グループの実際の将来の事業、戦略、計画及び／又は結果は、これらの将来に関する記述中に記載されたものと大きく異なる可能性もある。ロイズ・バンキング・グループが行った同「将来に関する記述」、またはロイズ・バンキング・グループのために行われた「将来に関する記述」の中で表示された計画、目標、予想、予測、および意図と、実際に生じる結果との間に大きな差異を発生させ得る。＜中略＞本書に含まれる将来に関する記述は本書の日付現在で作成されたもので、当グループはかかる一切の記述を更新する義務を負わない。

＜中略＞

主要なハイライト

＜前略＞

戦略に照らした順調な進捗が新たな成長機会を創出

- **貸借対照表のさらなる強化**
 - 自己資本の状況の強化：コア Tier1 自己資本比率は 10.8%となり、60 ベーシス・ポイント改善。
 - 預金の力強い増加：顧客預金（レボ契約を除く）は 6%増加の 406 十億ポンド。
 - 資金調達状況の大幅な改善：ホールセール・ファンディングは 16%減の 251 十億ポンド。
 - ホールセールで 35 十億ポンドの長期資金を調達し、長期資金調達目標に対して大きな進捗を達成。
 - 預貸比率は 135%となり、大幅に改善（2010 年 12 月 31 日現在：154%）。
- **事業ポートフォリオの再形成**：リスクの削減、中核分野の重視及び非中核分野からの撤退
 - 非中核資産は 53 十億ポンド減の 141 十億ポンドと大幅に減少。

- リスクに対する保守的なアプローチと健全なリスク選好の、事業全体への完全な浸透。
- 中核事業への一層の注力と、その一方で非中核資産を大幅に削減。
- 海外7カ国における事業からの撤退を発表。
- **グループの簡素化**：コスト削減及び新たな業務モデルの創生。
 - 統合を成功裏に遂行し、年間ベースで20億ポンド以上の維持費節減を実現。
 - 統合で実証された能力を使用した簡素化への取組みの遂行で、初期段階の進捗は好調。
 - 2011年末で、簡素化による維持費節減は年間ベースで242百万ポンド。
- **顧客にとっての最善の銀行となるための投資**：新たな成長機会の創出
 - 挑戦者のブランドとしてのハリファックス・ブランドの再導入を含めた、マルチブランド戦略の導入の成功。
 - 中小企業への支援の強化：プロジェクト・マーリンに基づく誓約金額を達成し、商業貸付は英国市場全体での6%減に対して3%の増加を達成。
 - リテール及びコマーシャル・バンキングの顧客（中小企業）との間のバンカシュアランスの順調な進捗。
 - アリーナ・プラットフォームの活用による、重要かつ省資本のホールセール商品における市場占有率の増加。
 - 顧客の80%を対象とし、簡素化されたプロセスで開発された新たなウェルスの提案。

2011年の基本的業績は弾力性を示し、予想通りの実績

- 成長への取組み、コスト及び減損の削減並びに資金調達構成の改善により、英国経済の不振、リスク及び資産の削減並びにホールセール資金調達コストの上昇の影響を軽減した。
 - 企業結合ベースの税引前利益は21%増加して、2011年には2,685百万ポンドとなった。
 - 中核事業の結合ベースの税引前利益は3%増加して6,349百万ポンドとなった。
 - 法定会計基準ベースの税引前損失は3,542百万ポンド（2010年：281百万ポンドの利益）となったが、これには支払保証保険（PPI）契約及び補償費用に対する一過性の引当3.2十億ポンドが反映されている。
- 収益は10%減少して21,123百万ポンドとなったが、これは貸付金需要の低迷、引き続いての中核事業における顧客の借入の削減、非中核ポートフォリオの縮小、及びマージンの縮小を反映している。
- バンキング純利ざやは、資金調達コストの上昇が資産の評価替え及び資金調達構成の恩恵により一部緩和されたものの、14ベース・ポイント縮小してほぼ予想通りの2.07%となった。中核事業の純利ざやは、資金調達構成の好影響が中核事業には大きく作用したため、6ベース・ポイントの縮小にとどまり2.42%となった。
- 総費用は、主として統合及び簡素化に関連した節減及びボーナス引当の減少により、インフレ圧力、英国銀行税及び金融サービス保証機構（FSCS）賦課金による費用増による一部相殺はあったが、全体で4%減少した。
- 減損費用は大幅に減少して26%減の9,787百万ポンドとなったが、これはポートフォリオの信用の質の改善を反映してすべての部門にわたって改善が見られたことによる。

<後略>

業績の要約

(訳注：財務書類注記及び暫定年次決算書の他の箇所へのリファレンスは省略している)

	2011 年	2010 年	増減
	百万ポンド		%
業績			
法定			
保険金控除後の収益合計.....	20,771	24,956	(17)
営業費用合計.....	(16,250)	(13,270)	(22)
営業利益.....	4,521	11,686	(61)
減損.....	(8,094)	(10,952)	26
税引前（損失）利益.....	(3,542)	281	
株主帰属損失.....	(2,787)	(320)	
1株当たりの損失.....	(4.1)ペンス	(0.5)ペンス	
企業結合ベース			
保険金控除後の収益合計.....	21,123	23,444	(10)
費用合計.....	(10,621)	(11,078)	4
営業利益.....	10,502	12,366	(15)
減損.....	(9,787)	(13,181)	26
税引前利益.....	2,685	2,212	21
銀行業務の純利ざや.....	2.07%	2.21%	
銀行資産の利ざや.....	1.46%	1.71%	
銀行負債の利ざや.....	0.98%	0.92%	
平均貸付金残高に対する減損の割合 ¹	1.62%	2.01%	
費用：利益率 ²	50.3%	46.6%	
企業結合ベース - 中核			
保険金控除後の収益合計.....	19,536	20,023	(2)
費用合計.....	(9,682)	(9,884)	2
営業利益.....	9,854	10,139	(3)
減損.....	(2,887)	(3,612)	20
税引前利益.....	6,349	6,152	3
銀行業務の純利ざや.....	2.42%	2.48%	
平均貸付金残高に対する減損の割合 ¹	0.64%	0.75%	
費用：利益率.....	49.6%	49.4%	

¹ 顧客に対する貸付金及び前渡金の減損を、顧客に対する貸付金及び前渡金の平均残高（リバース・レポ取引を除く。減損引当金控除前）で除した値である。

² 2010年12月31日に終了した年度における費用合計から有形固定資産の減損150百万ポンドを控除した金額を、保険金控除後の収益合計で除した値である。

	2011 年 12月31日 現在	2010 年 12月31日 現在	増減
	十億ポンド	十億ポンド	%
資本及び貸借対照表			
法定			
顧客に対する貸付金及び前渡金 ¹	565.6	592.6	(5)
顧客預金 ²	413.9	393.6	5
顧客に対する貸付金及び前渡金（リバース・買戻契約（レポ）を除く）.....	548.8	589.5	(7)
顧客預金（レポを除く）.....	405.9	382.5	6
顧客に対する残高合計 ³	954.7	972.0	(2)
預金に対する貸付金の割合 ⁴	135%	154%	
利付銀行資産の平均残高.....	585.4	625.9	(6)
管理下にある資金 ⁵	182.0	192.0	(5)
ホールセールでの資金調達.....	251.2	298.0	(16)
ホールセールでの資金調達（1年超の期限）.....	55%	50%	

	2011 年 12 月 31 日 現在	2010 年 12 月 31 日 現在	増減
	十億ポンド	十億ポンド	%
資金調達された資産.....	587.7	655.0	(10)
主要な流動性ポートフォリオ.....	94.8	97.5	(3)
リスク加重資産.....	352.3	406.4	(13)
コア Tier1 自己資本比率.....	10.8%	10.2%	
1 株当たり有形資産純額.....	58.6 ペンス	59.2 ペンス	
レバレッジ比率.....	17 倍	17 倍	
中核			
顧客に対する貸付金及び前渡金（リバース・レポを除く）...	437.0	454.2	(4)
顧客預金（レポを除く）.....	401.5	377.0	6
顧客に対する残高合計.....	838.5	831.2	1
預金に対する貸付金の割合 ⁴	109%	120%	
中核資産合計.....	829.8	797.9	4
リスク加重資産.....	243.5	262.5	(7)
非中核			
非中核資産合計.....	140.7	193.7	(27)
リスク加重資産.....	108.8	143.9	(24)

¹ リバース・レポ 16.8 十億ポンド（2010 年 12 月 31 日現在：3.1 十億ポンド）を含む。

² レポ 8.0 十億ポンド（2010 年 12 月 31 日現在：11.1 十億ポンド）を含む。

³ 顧客に対する残高合計は、顧客に対する貸付金及び前渡金ーリバース・レポを除く、及び顧客預金ーレポを除くの合計である。

⁴ 顧客に対する貸付金及び前渡金（リバース・レポを除く。）を顧客預金（レポを除く。）で除した値である。

⁵ 管理下にある資金はウェルス・インターナショナル部門内のものである。

< 中略 >

企業結合ベースに関する追加情報

1. 企業結合ベース情報の準備基準

法定の財務結果の比較は、複数の要因のため、限られた効用しかない。より意味がありかつ関連性のある比較を得提供するため、当グループ及び各部門の結果は、現在、「企業結合」ベースで公表されている。企業結合ベースの報告の準備において採用された主な原則は、以下の通りである。

- HBOS の買収の影響を反映させるため、以下の調整がなされている。
 - 購入した無形固定資産の償却費は除外されている。
 - 買収に関連した公正価値調整の解消は、企業結合ベースの損益計算書の 1 項目に表示されている。
- 事業のパフォーマンス及び負債管理の効果をよりよく反映するため、ボラティリティの高い項目及び資産売却は、企業結合ベースの損益計算書では別のラインで示されており、「基本収益」は、収益からこれらの効果を控除したものである。買収会計に関係していない下記の項目も除外された。
 - 統合、簡素化、欧州連合に課せられたリテール事業売却費用
 - 保険事業にて発生するボラティリティ
 - 保険のグロス・アップ
 - ドイツでの保険事業に関する訴訟に係る引当金
 - 支払補償保険引当金
 - 顧客見舞金のための引当金
 - 当グループ確定給付年金制度に係る収益の縮小及び損失

- 2010 年における事業処分に係る損失

＜中略＞

主要なリスク及び不確実性

経済

2011 年、世界経済は、新興市場の比較的力強い成長と、欧米諸国の大部分における景気後退からの回復のための必死に努力している経済とに二分された。実際、英国経済の回復度合いは、今や 1970 年代後半の景気後退後の弱い回復よりも、さらに遅れをとっている。

この明確な差異は、多くの先進国経済で 2008 年以前に蓄積された高水準の債務によるものであり、この高水準の債務が、当初は民間部門、そして今は政府部門による借入の削減を通じて経済成長を妨げている。ユーロ圏においては、特に高水準の政府債務又は財政赤字の国は、経済成長見通しに深刻すぎる損害を与えることなしに、その公的借入を、持続可能な軌道に修正するために必要な財政引締めをなかなか達成できず、市場の信頼を失っていった。アイルランド、ポルトガル及びギリシャはさらなる IMF と EU の金融援助を受ける条件として、今まで以上に厳しい緊縮プログラムを受け入れ、現時点では民間債権者はギリシャに対する債権の約 70%の実質損失を被る見込みである。イタリア及びスペインもさらに財政を引き締め、この両国は規模がはるかに大きいため、この引締めがユーロ圏の経済成長の足をさらに顕著に引っ張っている。米国においては、財政の懸念はそれほど緊急ではないが、現行政策での長期間にわたる持続不能な水準の借入予測により政治的閉塞に至り、以前の緩和政策の期限が切れる際に突然に財政が引き締められ、企業及び消費者の信頼感を損ねるリスクを上昇させた。世界経済の成長は 2011 年には、オーストラリアの洪水並びに日本における地震や津波など、自然災害にも妨げられ、後者は世界の製造業のサプライ・チェーンに著しい混乱をもたらした。

最新の見積りでは、2011 年の英国経済の成長率は 0.9%で、長期平均の 2.3%を大きく下回ることを示唆している。比較的高いインフレによる消費者の購買力の低下、公共セクターによる予想を上回るペースでの雇用削減、並びにユーロ圏の見通しの悪化に伴う企業の投資支出及び新規雇用の延期の結果、消費者及び企業の信頼感が低下し、現時点では、経済は第 4 四半期に僅かに縮小したと見積もられている。失業率は 2011 年第 1 四半期の 7.7%から 12 月までには 8.4%まで上昇した。イングランドとウェールズにおける企業倒産は、低い水準であった 2010 年第 4 四半期の 3,973 件から、2011 年第 4 四半期には 4,260 件へと増加したが、この期間の企業倒産率は全企業数の 0.7%で安定しており、景気後退前の谷間とほぼ同水準だった。だが、不動産価格は年間を通じて概して安定しており、住宅価格は 2011 年 12 月までの 1 年間で 2%減と僅かに低下して、商業不動産価格の上昇は平均で僅か 1%だった。

2011 年の最初の 3 四半期のデータに基づくと、アイルランド経済は 2011 年に 2007 年以来初めて成長し、失業率は安定してきているようである。国際的な競争力の改善を目標とした近年の厳格な緊縮政策が効果をもたらした始め、内需は減少しているが、純輸出の増加がそれを上回った。しかしながら不動産市場は極めて低迷している状態が続く、2011 年中に住宅価格は 16%以上下落し、商業用不動産価格は 11%低下した。価格はすでに大幅に低下したが、過剰な空き不動産が引き続き市場価格の重しとなっている。

英国及びアイルランドにおける将来の経済発展は、ユーロ圏危機を政治指導者がどれだけ成功裏に終息させられるか、民間部門がどの程度まで公共部門の縮小を相殺できるか、並びに銀行に対する新規制の実施により、銀行が強化された自己資本及び流動性の基準を満たしつつ、信用供給力にどのように影響を受けるかに大きく左右される。最近のユーロ圏経済の低迷及びリスクのバランスにより、2012 年前半にユーロ圏経済は二番底入りするというのもっともありそうなシナリオで、実際にこれが今や大多数の見解となっている。

2012 年の英国の GDP 成長率についての現在の大多数の見解は 0.4%であり、そこまでは低迷していない。2008 年時点の状態と比較して経済の不均衡の水準は低く、このことが、ユーロ圏がソブリン債務危機の解決に迅速に行動した場合は、低成長でも重大な景気後退には悪化しないことを示唆している。銀行金利は当面現在の低水準に近い水準でとどまるとみられ、不動産価格は概して安定が続くと予想される。だが、公共部門での雇用削減の見込みが増加し、失業率は、さらに上昇するとみられる。現在の大多数の見解では、2012 年のアイルランドの GDP は概して横ばいで、失業率は安定的と見込まれている。不動産価格はさらに下落すると見込まれるが、2011 年よりは小幅の下落と見込まれる。

しかしながら、ユーロ圏危機に対する決定的な解決策は依然としてない上に、現在のユーロ圏の経済見通し、ユーロの存続及びクレジットの利用可能性についての不透明性により、英国及びアイルランドで重大な景気後退が引き起こされるリスクは依然として高い。こうしたシナリオは、英国における企業倒産の増加、2008—2009 年の景気後退時よりは小幅だが、第二弾の不動産価格の下落、及び商業賃借人のデフォルトの増加に至る可能性が高い。アイルランドの不動産価格もまた、現在の見通しよりも大幅に下落するだろう。そして、このことは当グループの収入、資金調達コスト及び減損損失に悪影響を及ぼすだろう。

流動性及び資金調達リスク

流動性及び資金調達は、当グループ及び業界全体にとって継続的に焦点となる分野である。他の主要な銀行と同様に、当グループは短期及び長期のホールセール資金調達市場に対する信頼に依存している。当グループが、例外的な状況により、持続可能な資金の調達を継続して行えない場合、当グループの金融債務のために資金を調達する能力に、悪影響が及ぶおそれがある。

2011 年下半期は、投資家の信頼が米国の債務上限問題及びその後の格下げへの懸念の影響を受け、資金調達市場は非常に困難な状況だった。この状況の後には、ユーロ圏のソブリン債務の水準、格下げ及びデフォルトの可能性に対する不安の高まりが続き、金融市場のボラティリティによる潜在的なダウンスайд効果に対する懸念が継続している。このことにもかかわらず、当グループは引き続き十分な資金調達を行い、年間を通して概して安定的な一次的流動資産を維持し、常に規制上の流動性比率を満たした。

当グループの貸借対照表に対する資金調達を成功させた主要な要因は、マネーマーケット及び資本市場が引き続き機能したこと、当グループの貸借対照表の適正規模化に成功したこと、合意した条件通りに政府信用保証スキームに基づく融資を返済したこと、当グループの信用格付けの悪化が止まったこと、及び著しくかつ突然の預金引き出しがなくマネーマーケットからの信頼が高まったことなどが挙げられる。加えて、当グループは、2014 年末までに貸借対照表の一部の削減を達成するために、いくつかの EU 国家援助関連の義務を負った。これらは当グループの資金調達計画に組み込まれた。この期限を満たす要請から、当グループがこれらの資産の削減及び／又は処分を支えるために資金を提供しなければならなくなる結果に至る場合があり、また処分価格が低くなる可能性もある。

貸借対照表の規模の適正化と引き続いてのリテール預金基盤の開拓の組合せにより、当グループのホールセール資金調達の必要性は、過去 2 年間で大幅に減少した。現在まで当グループが達成した資金調達源の多様化の進展により、資金調達基盤はさらに強化された。

当グループの資金調達（種類別）

12 月 31 日現在	2011 年	2011 年	2010 年	2010 年
	十億ポンド	%	十億ポンド	%
銀行預り金 ¹	25.4	3.9	26.4	3.9
発行債券： ¹				
譲渡性預金証書.....	28.0	4.3	42.4	6.2
コマーシャル・ペーパー.....	18.0	2.7	32.5	4.8
ミディアム・ターム・ノート ²	69.8	10.6	87.7	12.9
資産担保証券.....	36.6	5.6	32.1	4.7
証券化証券.....	37.5	5.7	39.0	5.7
	189.9	28.9	233.7	34.3
劣後債券 ¹	35.9	5.4	37.9	5.6
ホールセールでの資金調達合計 ³	251.2	38.2	298.0	43.8
顧客預金.....	405.9	61.8	382.5	56.2
当グループの資金調達合計 ⁴	657.1	100.0	680.5	100.0

¹ 当グループの貸借対照表に合わせるための調整は下記「貸借対照表に合わせるための当グループの資金調達の数値の調整」を参照のこと。

² ミディアム・ターム・ノートは、信用保証スキームにより資金調達を行った 23.5 十億ポンドを含む。

³ ホールセールでの資金調達に対する当グループの定義は、他の海外市場参加者が使用する定義と同様に銀行間預金、発行債券及び劣後債券を含んでいる。

⁴ レボ及び資本合計を除く。

ホールセール資金調達残高は 47 十億ポンド減少して 251 十億ポンドとなり、1 年以内に期限が到来する残高は 35 十億ポンド減少して 113 十億ポンドとなった。年間のホールセールの長期資金調達は 35 十億ポンドとなり、計画を上回ったが、これは 2012 年の資金需要の 2 十億ポンドを前倒し調達したことによる。当グループの長期資金調達比率（満期まで 1 年超のホールセール資金調達残高がホールセール資金調達残高に占める比率）は、新規の長期資金調達の順調な進展と短期マネーマーケット調達の削減により、55%（2010 年 12 月 31 日現在：50%）へと改善した。

ホールセール資金調達残高の満期までの残存期間別の内訳は次のとおりである。

ホールセールでの資金調達（満期までの残存期間別）

12月31日現在	2011年	2011年	2010年	2010年
	十億ポンド	%	十億ポンド	%
1年未満	113.3	45.1	148.6	49.9
1年超2年未満	26.0	10.4	46.8	15.7
1年超5年未満	60.2	23.9	52.3	17.6
5年超	51.7	20.6	50.3	16.8
ホールセールでの資金調達合計	251.2	100.0	298.0	100.0
1年未満	113.3	45.1	148.6	49.9
内訳：担保付	24.4	21.5	38.4	25.8
内訳：無担保	88.9	78.5	110.2	74.2
1年以上	137.9	54.9	149.4	50.1
内訳：担保付	63.0	45.7	55.4	37.1
内訳：無担保	74.9	54.3	94.0	62.9

以下の表は、当グループの2011年中の長期資金調達を要約している。非常に変動の激しい市場で当グループの2011年の資金調達計画を満たすという課題は、無担保又は担保付の両方の形態で多様な市場及び通貨を利用する当グループの能力により、成功裏に達成された。

2011年度発行債券の分析

	ポンド	米ドル	ユーロ	その他の通貨	合計
	十億ポンド 相当				
証券化証券	2.5	6.1	1.9	0.8	11.3
ミディアム・ターム・ノート	0.2	4.2	2.6	2.8	9.8
資産担保証券	1.2	-	2.4	-	3.6
私募債 ¹	3.7	1.6	4.8	0.5	10.6
発行合計	7.6	11.9	11.7	4.1	35.3

¹ 私募債は仕組み債及び期限付買戻契約（レボ）を含む。

ホールセール資金調達残高には、従来からの政府信用保証スキームの下での債券発行も含まれ、この債券の最終満期は2012年10月に到来する。

政府及び中央銀行融資枠の分析

12月31日現在	2011年	2010年
	十億ポンド	
信用保証スキーム	23.5	45.4
その他	-	51.2
政府及び中央銀行融資枠合計	23.5	96.6

顧客向け貸付金対預金の比率は2010年12月31日現在の154%から、135%へと改善した。貸付金及び前渡金が41十億ポンド減少したのに対し、預金は23十億ポンド増加し、2011年中の成長率は6%であった。

当グループの資金調達ポジション

12月31日現在	2011年	2010年	増減
	十億ポンド		%
資金需要への対応による資産			
顧客に対する貸付金及び前渡金 ¹	548.8	589.5	(7)
銀行に対する貸付金及び前渡金 ²	10.3	10.5	(2)
保有債券.....	12.5	25.7	(51)
売却可能金融資産 - 二次流動性 ³	12.0	25.7	(53)
現金残高 ⁴	4.1	3.6	14
資金調達された資金	587.7	655.0	(10)
その他の資産 ⁵	286.1	269.6	6
一次流動性資産加算前のグループ資産合計.....	873.8	924.6	(5)
バランスシート上の一次流動性資産⁶			
リバース・レポ契約.....	17.3	7.3	
中央銀行預け金 - 一次流動性 ⁴	56.6	34.5	64
売却可能金融資産 - 一次流動性.....	25.4	17.3	47
満期保有.....	8.1	7.9	3
及び損益を通じての取引価値及び公正価値.....	(3.5)	-	
レポ契約.....	(7.2)	-	
	96.7	67.0	44
グループ資産合計	970.5	991.6	(2)
控除：その他の負債 ⁵	(251.6)	(229.1)	10
資金需要	718.9	762.5	(6)
資金調達の内訳			
顧客預金 ⁷	405.9	382.5	6
ホールセールによる資金調達.....	251.2	298.0	(16)
	657.1	680.5	(3)
レポ契約.....	15.2	35.1	(57)
資本合計.....	46.6	46.9	(1)
資金調達合計	718.9	762.5	(6)

¹ リバース・レポ契約 16.8 十億ポンド（2010 年 12 月 31 日現在：3.1 十億ポンド）を除く。

² 保険事業での銀行に対する貸付金及び前渡金 21.8 十億ポンド（2010 年 12 月 31 日現在：15.6 十億ポンド）及びリバース・レポ契約 0.5 十億ポンド（2010 年 12 月 31 日現在：4.2 十億ポンド）を除く。

³ 二次流動性資産は、様々な高格付けの負担の設定されていない担保物（発行留保を含む。）で構成されている。

⁴ 現金残高及び中央銀行預け金 - 一次流動性は、当グループの貸借対照表に組み入れられている。

⁵ その他の資産及びその他の負債は、主として当グループの保険事業残高並びにデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値を含んでいる。

⁶ 一次流動性資産とは、英国国債、米財務省証券、ユーロ建 AAA 格付国債、中央銀行が保有する担保権の設定されていない現金残高等、FSA の定める適格流動性資産をいう。

⁷ レポ契約 8.0 十億ポンド（2010 年 12 月 31 日現在：11.1 十億ポンド）を除く。

担保に供された資産

当グループは、引き続き、特に不動産担保証券及びカバードボンドなど、いくつかの担保付資金調達市場における継続的な発行体である。

証券化及びカバードボンドの外部発行による当グループの担保の水準は概して一定であり、当グループのこれらの形態による長期資金調達の円熟性及び安定性、並びに確立された償還と新規発行のサイクルを反映している。担保付プログラム（資産担保証券及びカバードボンド）による債券の外部発行残高は、2011 年の総発行高が 14.9 十億ポンドにのびたことを反映して、2010 年 12 月 31 日現在の 71.1 十億ポンドから増加して 74.1 十億ポンドとなった。また、総額 118.5 十億ポンド（2010 年：143.6 十億ポンド）の証券化及びカバードボンドで発行された債券がグループ内にとどめられ、このうちの大部分が中央銀行の流動性融資枠（イングランド銀行の中央銀行貸出など）の目的上適格な担保物件プールを提供するために保有されている。グループ内にとどめられた担保の内のごく一部は、相対の融資取引において担保として差し入れられている。

特別目的事業体（すなわち資産担保コマーシャルペーパーのコンデューイト）における担保として差し入れられているその他の資産は 2010 年 12 月 31 日現在の 17.1 十億ポンドから 8.8 十億ポンドに減少したが、これは主としてグループの債券保有残高の削減による。資産に裏付けられたコンデューイトにおいて、資産はビークルへの短期資産担保コマーシャルペーパー投資家に対して担保に差し入れられている。こうした資金調達形態は 189 ページの注記 18（訳注：原文のまま）で開示されている発行済債券の一部を構成する。

貸借対照表に合わせるための当グループの資金調達の数値の調整

2011 年 12 月 31 日現在	資金調達の分析に計 上（上記）	レポ	公正価値その他によ る会計処理	貸借対照表
十億ポンド				
銀行預り金.....	25.4	14.4		39.8
発行債券.....	189.9	—	(4.8)	185.1
劣後債券.....	35.9	—	(0.8)	35.1
ホールセールによる資金調達合計....	251.2	14.4		
顧客預金.....	405.9	8.0		413.9
合計.....	657.1	22.4		
2010 年 12 月 31 日現在				
資金調達の分析に計上（上記）				
レポ				
公正価値その他による会計処理				
貸借対照表				
十億ポンド				
銀行預り金.....	26.4	24.0	—	50.4
発行債券.....	233.7	—	(4.8)	228.9
劣後債券.....	37.9	—	(1.7)	36.2
ホールセールによる資金調達合計....	298.0	24.0		
顧客預金.....	382.5	11.1	—	393.6
合計.....	680.5	35.1		

流動性管理

流動性はグループ総額レベルで管理され、事業部門レベルと当グループレベルの両方で能動的に監視されている。監視及び管理のプロセスは、内部要件と規制要件の両方を満たすために整備されている。ストレス時には、ストレス事象の性質に応じて監視と報告のレベルは引き上げられる。

当グループは、グループの流動性ポジションについて、英国金融サービス機構（FSA）により規定されているシナリオを含む一連のシナリオについて、ストレステストを実施している。当グループの流動性リスク選好もまた、多くのストレスを受ける流動性指標に照らして調整される。

当グループのストレステストの枠組みでは、一連の経済及び流動性ストレス・シナリオの短期及び長期に渡る影響を含む要因が考慮される。2011 年 12 月 31 日現在の内部ストレステストの結果では、当グループは、当グループの深刻な流動性ストレス・シナリオ下において、モデル化された資金流出量の 130%超に相当するすべてのホールセール資金調達源、法人預金及び信用格付けに左右される流動性の源泉を有していることが示された。2011 年中、当グループは、FSA の個別流動性十分性基準 ILG 規制最低限度を超える流動性レベルを常時維持した。資金調達計画では、当グループはバーゼル 3 による流動性及び資金調達要件を、予想される実施日に先駆けて達成する予定であることが示されている。

当グループのストレステストは、信用格付けの引下げにより、当グループの一部の債券に対する投資家の選好が減退し、それゆえに資金調達能力が低下する場合があることを示している。2011 年第 4 四半期、主要格付機関のうち 3 社により、当グループの長期信用格付けは 1 段階から 2 段階引き下げられた。格下げ後に当社が受けた影響は、当社のストレステストの枠組みに基づきモデル化された結果と一致するものであった。当グループは、近年ホールセールによる資金調達を大幅に削減し、全体でストレス事象の影響を減少させる多様化された資金調達基盤を運営している。

当グループの資本市場における借入コスト及び発行額は多くの要因に左右され、コストの増加又は発行能力の低下は、当グループの経営成績、財政状態及び見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。特に、当グループの信用格付の引下げ又は資本市場における当グループの財務的弾力性に対する認識の悪化により、資本市場における借入

コストが大幅に上昇し、発行能力が制限されるおそれがある。過去 12 ヶ月間の指標として、A 格の長期無担保シニア銀行債務の指数と、同様の BBB 格銀行債務の指数は両方とも公に入手可能であるが、これらの間のスプレッドは 60 ベーシス・ポイントから 115 ベーシス・ポイントにわたっていた。当グループの資金調達コストへの適用可能性とその意味するところは、発行債券の種類及び市場状況の実勢に左右される。当グループの資金調達コストへの影響は多くの仮定及び不確実性に依らなければならず、したがって、正確に数量化することは不可能である。

当グループの長期債務信用格付けの引下げは、追加担保の差入れと現金流出をもたらすおそれがある。すべての主要格付機関から当グループの長期債務格付けが同時に 2 段階引き下げられた場合を仮定すると、経営陣の管理可能な初期行動計画を考慮後で、現金流出 11 十億ポンド、顧客金融契約に関連する担保差入れ 4 十億ポンド、担保付資金調達に関連する担保差入れ 24 十億ポンドという結果に至るおそれがある。これらの影響には、担保付資金調達プログラムに関連するデリバティブ契約の下で必要とされる担保差入れの金額を大幅に減少させると当グループが判断する、経営上及び事業再編上の追加措置は考慮されていない。

2011 年第 4 四半期の当グループに対する格下げは、借入コストの重要な変動、債券発行能力の縮小又は著しい担保差入れの必要性には至らなかった。当グループはムーディーズ社の、ロイズ・バンキング・グループを含めた欧州の 114 金融機関の格付けを引下げ方向でレビューする旨の最近の発表を留意している。たとえすべての格付け機関から同時に 2 段階の格下げがあった場合でも、当グループは投資適格の格付けを維持するであろう。

2011 年 12 月 31 日現在、以下の表に示されるとおり、当グループは 202 十億ポンドの流動性が高く担保に差し入れられていない資産を、現金流出及び担保としての流出に利用可能な流動性ポートフォリオに有していた。この流動性は、規制要件を遵守していることを条件に、即時通告で使用可能であり、当グループの流動性管理プロセスの主要な構成部分である。

流動性ポートフォリオ：

12 月 31 日現在	2011 年		2010 年	
	十億ポンド			
一次流動性.....	94.8		97.5	
二次流動性.....	107.4		62.4	
合計.....	202.2		159.9	

流動性ポートフォリオ	2011 年	2010 年	2011 年 平均	2010 年 平均
	十億ポンド			
中央銀行預け金.....	56.6	34.5	51.4	46.7
国債.....	38.2	63.0	48.4	41.3
合計.....	94.8	97.5	99.8	88.0

二次流動性	2011 年	2010 年	2011 年 平均	2010 年 平均
	十億ポンド			
高品質のアセットバック証券及びカバード・ボンド	1.4	15.3	8.0	16.3
金融機関債.....	2.1	5.4	3.7	7.2
社債.....	0.3	0.4	0.6	0.3
自社証券（発行留保分）.....	81.6	34.1	76.8	27.4
その他の証券.....	8.6	7.2	9.2	5.9
その他 ¹	13.4	6.4		
合計.....	107.4	62.4	104.7	57.1

¹ 他の中央銀行が定める適格資産を含む。

FSB の個別流動性十分性基準（ILAS）の下での個別流動性ガイダンス（Individual Liquidity Guidance）の導入を受けて、当グループは現在流動性ポジションを流動性資産の量を参照するのではなく、カバレッジ・レシオ（一次的流動性資産がストレス下での流出をカバーしている比率）として管理しており、流動性ポジションは規制上の最低

要件を上回るバッファを反映している。当グループは、ILAS の下で、二次的流動性目的で保有している資産については認識していない。

一次的流動性資産 94.8 十億ポンドは、当グループのマネーマーケットにおける資金調達残高の 133% (2010 年 12 月 31 日現在は 95%) を占め、1 年以内に満期が到来するホールセール資金調達残高の約 84% (2010 年 12 月 31 日現在は 66%) を占めている。したがって、継続的な市場の混乱の事態においても十分なバッファを提供している。

一次的流動性資産の保有に加えて、将来に流動性の問題が生じた場合、当グループは相当な額のイングランド銀行公定歩合貸出枠を申請する能力を有している。

当グループは、いくつかの中央銀行の公開市場操作を利用することができ、通常の流動性管理実務の一環としてこれらの枠を日常的に使用している。これらの枠の利用を増加させる場合は、外部市場情勢に注意を払い、健全な流動性管理及び経済的な検討に基づくことになる。

当グループは、バーゼル委員会の健全な流動性リスク管理及びその監督のための諸原則（以下「健全性原則」という。）について留意している。資本要求指令 IV (CRDIV) に含まれ、予定されている流動性カバレッジ・比率 (LCR - 2015 年 1 月) 及び安定調達比率 (NSFR - 2018 年 1 月) の導入は、銀行の潜在的な流動性ショックに対する弾力性を引き上げ、流動性リスク管理に対する調和のとれたアプローチの基礎を提供することを目的としている。LCR 指標は、銀行が 1 ヶ月間以内のストレス環境における潜在的な資金流出に対応するために、十分な高品質の流動性資産を保有することを確実にすることによって、流動性プロファイルの短期弾力性を促進する。NSFR 指標は、事業活動に対する資金調達を、継続企業基準でより安定的な資金調達源で行うことを銀行に義務付けることによって、より長期にわたる弾力性を促進する。この計算対象期間は 1 年で、資産及び負債の持続可能な満期構造を確実にするために開発された。

バーゼル委員会によって発行されたガイダンスは、依然として EU による最終承認を待っており、その手法は観察期間における銀行及び規制当局からのフィードバックに基づいて改善される可能性が高い。すでに公表された貸借対照表の規模を適正化するための措置により、将来の最低基準の遵守が確実にとなると見込まれる。これらの基準として、いずれの比率も各発効日までに 100% が要求されると見込まれる。

ハイブリッド資本証券の利払い

2010 年 1 月 31 日以来、当グループは欧州委員会と合意した条件に基づき、一定のハイブリッド資本証券に対する任意のクーポン利息及び配当金の支払いを禁止されていた。この禁止期間は 2012 年 1 月 31 日で終了した。当グループでは、2012 年 1 月 31 日に特定のハイブリッド資本証券に対する支払いを再開した。これらのハイブリッド資本証券に対する将来の利払い及び配当金は、それぞれの証券の条件のみに従って支払われる。

現金累積型ではないハイブリッド資本証券の利息及び配当金について、その条件に従って 2012 年に支払われると見込まれる金額は、約 170 百万ポンドと見積もられている。最近のマクロ健全性政策論議との関連で、ロイズ・バンキング・グループの取締役会は、ロイズ・バンキング・グループの普通株式の新株を発行してこの金額を調達することを決定した。当グループはすでに第三者金融機関と、これらの普通株式の新株の発行に関連して契約を締結している。これらの普通株式は、市場の状況の影響を受けるが、当行の普通株式の発行日より前の一定期間の取引加重平均株価を参照して決定された価格で、2012 年 4 月末までに発行されると見込まれる。

クレジットリスクグループ

概観

- 当グループは大幅な減損損失の削減を達成し、減損損失は主としてホールセールにおける法人不動産及び不動産関連の減損の減少、アイルランドのポートフォリオにおける減損の減少、並びにリテールでの好調な実績により、2010 年の 13,181 百万ポンドから 2011 年は 9,787 百万ポンドへと減少した。減損損失は、すべての部門で 2010 年と比較して 20% 以上減少した。
- これらの損失の減少は、主として、引き続いての当グループの健全なリスク選好の適用及び強力なリスク管理統制がポートフォリオ及び新規案件の質の改善という結果を生んだこと、引き続いての低金利並びに概して英国の不動産価格が安定していたことに支えられたが、部分的には英国経済成長の低迷及び失業率の上昇の影響により相殺された。
- 当グループの 2011 年の中核事業における減損損失は、主としてリテールの好調な実績により、2010 年と比較して大幅に減少したが、少数の特定のケースに伴うホールセールの中核事業における減損の増加により部分的に相殺された。

- 当グループの 2011 年の非中核減損損失も、2010 年と比べて大幅に減少した。これは主として、ホールセールにおける非中核企業不動産及び不動産関連貸付ポートフォリオ並びに非中核の 아일랜드における減損の減少による。
- 健全な与信方針と手続きが当グループ全体にわたって整備され、持続する顧客関係の開拓に重点が置かれた。このアプローチの結果、新規貸付の信用の質は高く持続された。
- 当グループの中で困難なエクスポージャーについては、現在の変化が激しい経済環境の中でホールセール部門のビジネスサポート・ユニット及びリテール部門の集金ユニット及び回収ユニットが管理の成果をあげている。当グループの 아일랜드に対するエクスポージャーは綿密に管理され、英国に拠点を置く専任のビジネスサポート・チームが 아일랜드のポートフォリオを段階的に縮小するために配備されている。
- 当グループは、引き続き特定のユーロ圏諸国に対するソブリン・エクスポージャーに加えバンキング及びトレディングにおけるエクスポージャーを能動的に管理している。
- 処分戦略は、貸借対照表の縮小及び高リスクポジションの処分に重点を置いている。

部門別減損損失

	2011 年	2010 年	増減
	百万ポンド		%
リテール部門.....	1,970	2,747	28
ホールセール部門.....	2,901	4,064	29
コマーシャル部門.....	303	382	21
ウェルス・インターナショナル部門.....	4,610	5,988	23
本部機能部門.....	3	—	
減損損失合計.....	9,787	13,181	26

減損損失の合計の内訳は以下のとおりである。

	2011 年	2010 年	増減
	百万ポンド		%
顧客に対する貸付金及び前渡金の減損損失合計.....	9,712	12,958	25
銀行に対する貸付金及び前渡金.....	—	(13)	
貸付金及び債権に分類される発行債券.....	49	57	14
売却可能金融資産.....	81	115	30
その他の信用リスク引当金.....	(55)	64	
減損損失合計.....	9,787	13,181	26

当グループの貸付金及び前渡金の減損

	顧客に対する 貸付金及び前 渡金	減損貸付金	期末貸付残 高に対する 減損貸付金 の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に 対する減損引 当金の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011 年 12 月 31 日現在					
リテール部門.....	356,907	8,822	2.5	2,718	30.8
ホールセール部門.....	135,395	27,756	20.5	11,537	41.6
コマーシャル部門.....	29,681	2,915	9.8	880	30.2
ウェルス・インターナショナル部門	56,394	20,776	36.8	12,583	60.6
リバース・レポその他の項目.....	17,066	—	—	—	—
	595,443	60,269	10.1	27,718	46.0
減損引当金.....	(27,718)				

	顧客に対する 貸付金及び前 渡金	減損貸付金	期末貸付残 高に対する 減損貸付金 の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に 対する減損引 当金の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
公正価値調整 ²	(2, 087)				
グループ合計.....	565, 638				
2010 年 12 月 31 日現在					
リテール部門.....	368, 981	9, 750	2. 6	3, 096	31. 8
ホールセール部門.....	158, 002	31, 658	20. 0	14, 863	46. 9
コマーシャル部門.....	29, 649	2, 856	9. 6	992	34. 7
ウェルス・インターナショナル部 門	66, 368	20, 342	30. 7	10, 684	52. 5
リバース・レポその他の項目	3, 378	—	—	—	—
	626, 378	64, 606	10. 3	29, 635	45. 9
減損引当金.....	(29, 635)				
公正価値調整 ²	(4, 146)				
グループ合計.....	592, 597				

¹ 減損引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

² 貸付金及び前渡金に関する公正価値調整は、当グループの連結財務書類に HBOS の資産を公正価値で反映するために必要であり、買収日現在に予想される将来的な減損損失と市場流動性の両方が勘案されている。将来的な減損損失に関する解消については、そのタイミングの決定の他、当該期間に被った損失が買収日現在に予想されていたか否か、また買収日現在に予想されていた残りの損失について今後も負担するかどうかの評価も含め、経営陣による重要な判断が必要とされる。市場流動性に関する要素は、関連資産の見積り耐用年数にわたって損益計算書に計上される（ホールセール部門の貸付金については 2014 年まで、またリテール部門の貸付金については 2018 年まで）が、資産が償却されるか、又は以前には予想できなかった減損を被った場合には、かかる公正価値の要素はもはや時間的差異（流動性）ではなく、永久的なもの（減損）としてみなされる。2011 年の 1, 943 百万ポンド純額の貸方計上（2010 年 12 月 31 日現在：3, 118 百万ポンド（純額））は、HBOS 買収による公正価値調整の解消に関連したものである。かかる金額のうち、1, 693 百万ポンド（2010 年 12 月 31 日現在：2, 229 百万ポンド）は、買収日現在に負担が予想されていた減損損失に関するものである。貸付金及び前渡金に関する公正価値の解消は、住宅ローンの固定利率期間が満了し、貸付金が返済若しくは償却されるか、徐々にゼロまで減額されるに従って、将来的に減少し続けることが予想される。

減損損失合計 - 中核

	2011 年	2010 年	増減
	百万ポンド		%
リテール部門.....	1, 796	2, 629	32
ホールセール部門.....	741	576	(29)
コマーシャル部門.....	296	381	22
ウェルス・インターナショナル部門	51	26	(96)
本部機能部門.....	3	—	
減損損失合計.....	2, 887	3, 612	20

中核

	顧客に対する 貸付金及び前 渡金	減損貸付金	期末貸付残 高に対する 減損貸付金 の割合	減損引当金	減損貸付金に 対する減損引 当金の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011 年 12 月 31 日現在					
リテール部門.....	328, 524	7, 151	2. 2	2, 310	32. 3

	顧客に対する 貸付金及び前 渡金	減損貸付金	期末貸付残 高に対する 減損貸付金 の割合	減損引当金	減損貸付金に 対する減損引 当金の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
ホールセール部門.....	78,772	3,904	5.0	2,320	59.4
コマーシャル部門.....	28,289	2,885	10.2	858	29.7
ウェルス・インターナショナル部 門	7,991	265	3.3	100	37.7
リバース・レポその他の項目.	17,066	—	—	—	—
	460,642	14,205	3.1	5,588	39.3
減損引当金.....	(5,588)				
公正価値調整.....	(1,171)				
グループ合計.....	453,883				
2010年12月31日現在					
リテール部門.....	338,174	8,067	2.4	2,715	33.7
ホールセール部門.....	87,892	4,430	5.0	2,323	52.4
コマーシャル部門.....	27,618	2,835	10.3	976	34.4
ウェルス・インターナショナル部 門	8,435	202	2.4	74	36.6
リバース・レポその他の項目.	3,378	—	—	—	—
	465,497	15,534	3.3	6,088	39.2
減損引当金.....	(6,088)				
公正価値調整.....	(2,138)				
グループ合計.....	457,271				

減損損失合計- 非中核

	2011年	2010年	増減
	百万ポンド		%
リテール部門.....	174	118	(47)
ホールセール部門.....	2,160	3,488	38
コマーシャル部門.....	7	1	
ウェルス・インターナショナル部 門	4,559	5,962	24
減損損失合計.....	6,900	9,569	28

非中核

	顧客に対する 貸付金及び前 渡金	減損貸付金	期末貸付残 高に対する 減損貸付金 の割合	減損引当金	減損貸付金に 対する減損引 当金の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011年12月31日現在					
リテール部門.....	28,383	1,671	5.9	408	24.4
ホールセール部門.....	56,623	23,852	42.1	9,217	38.6
コマーシャル部門.....	1,392	30	2.2	22	73.3
ウェルス・インターナショナル部 門	48,403	20,511	42.4	12,483	60.9

	顧客に対する 貸付金及び前 渡金	減損貸付金	期末貸付残 高に対する 減損貸付金 の割合	減損引当金	減損貸付金に 対する減損引 当金の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
リバース・レポその他の項目	-	-	-	-	-
	134,801	46,064	34.2	22,130	48.0
減損引当金.....	(22,130)				
公正価値調整.....	(916)				
グループ合計.....	111,755				
2010 年 12 月 31 日現在					
リテール部門.....	30,807	1,683	5.5	381	22.6
ホールセール部門.....	70,110	27,228	38.8	12,540	46.1
コマーシャル部門.....	2,031	21	1.0	16	76.2
ウェルス・インターナショナル部 門	57,933	20,140	34.8	10,610	52.7
リバース・レポその他の項目	-	-	-	-	-
	160,881	49,072	30.5	23,547	48.0
減損引当金.....	(23,547)				
公正価値調整.....	(2,008)				
グループ合計.....	135,326				

見通しーグループ

英国経済は、短期的に景気の低迷が概して予想され、脆弱である。消費者及び企業の信頼感は低水準にとどまり、比較的高いインフレが消費者の購買力を削ぎ、輸出も減少している。

経済のさらなる悪化の可能性に加え、不安定な金融市場が一層のダウンサイド・リスクを示している。高債務のユーロ圏諸国にとっての前進するための最善の方法についての不透明性が解消されず、政治的な不安定性と他のユーロ圏諸国への伝染が 2011 年の第 4 四半期には増加し、世界の景気回復に深刻な脅威を与えている。金融市場は、伝染リスクが短期に解消される可能性は少ない状況にあり、引き続き混乱と激しい変動が予想され、このことが、（特に）多くの金融機関に重大な資金調達必要性がある時期に、引き続いて資金調達市場に負担をかけている。

当グループのホールセール・レバレッジド・ファイナンス・ポートフォリオ、並びに商業不動産及び不動産関連貸付ポートフォリオは、特に多額の二次的及び三次的資産貸付ポートフォリオにおいて、引き続き脆弱である。さらなる景気の低迷の影響は、当グループの伝統的な及びコーポレート及びコマーシャル部門における貸付ポートフォリオにも表れるだろう。加えて、アイルランドの景気見通しも引き続き困難なものであり、不動産市場は低迷が続く。これらの要因がホールセール部門とリテール部門のアイルランド・ポートフォリオに一層の悪影響を与えるおそれがある。

しかしながら、ダウンサイド・リスクにもかかわらず、当グループでは、基本的なケースにおける経済上の仮定において、2012 年の減損損失総額では、当グループのポートフォリオの安定化と積極的なリスク管理活動を反映して、2011 年における減少率と類似した率での減少を見込んでいる。

クレジットリスクーリテール

概観

- 2011 年のリテール部門における減損損失は 2010 年から 777 百万ポンド（28%）減少して 1,970 百万ポンドとなった。
- リテール部門における減損損失の減少は、新規案件の質の改善及び効果的なポートフォリオ管理の結果、無担保ポートフォリオで改善したことによる。顧客に対する貸付金及び前渡金についてのリテール部門の減損損失については、顧客に対する貸付金及び前渡金の平均残高に対する年換算の減損の比率が、2010 年の 0.74%から 2011 年は 0.54%に低下した。

- 2011 年に初めて延滞となった貸付金の総額は、無担保貸付と担保付貸付の両方とも 2010 年に比べて減少した。
- 非中核資産は、2011 年 12 月 31 日現在でリテール部門の資産全体の 8%を占め、主として 2009 年以降新規貸付を行わず、縮小中のスペシャリスト向け住宅ローンで構成される。

リテール部門の減損損失

	2011 年	2010 年	増減
	百万ポンド		%
担保付.....	463	292	(59)
無担保.....	1,507	2,455	39
減損損失合計.....	1,970	2,747	28
中核:			
担保付.....	330	250	
無担保.....	1,466	2,379	
	1,796	2,629	32
非中核:			
担保付.....	133	42	
無担保.....	41	76	
	174	118	(47)
減損損失合計.....	1,970	2,747	28

減損の発生している貸付金及び減損引当金

リテール部門の減損の発生している貸付金は、2010 年 12 月 31 日現在と比べ 0.9 十億ポンド減少して 8.8 十億ポンドとなり、顧客に対する貸付金及び前渡金の期末残高に対する比率は 2.5%となり、2010 年 12 月 31 日現在の 2.6%から減少した。減損引当金の減損の発生している貸付金に対する比率は、2010 年 12 月 31 日現在の 31.8%から減少して 30.8%となった。

顧客に対する貸付金及び前渡金についての減損

	顧客に対する 貸付金及び前 渡金	減損貸付金	期末貸付残高に 対する減損貸付 金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対 する減損引当金 の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011 年 12 月 31 日現在					
担保付.....	332,143	6,452	1.9	1,651	25.6
無担保.....	24,764	2,370	9.6	1,067	
回収.....		1,233	5.0	1,067	86.5
リカバリー ²		1,137	4.6	—	
総貸付合計.....	356,907	8,822	2.5	2,718	30.8
減損引当金 ¹	(2,718)				
公正価値調整.....	(1,377)				
	352,812				
2010 年 12 月 31 日現在					
担保付.....	341,069	6,769	2.0	1,589	23.5
無担保.....	27,912	2,981	10.7	1,507	
回収.....		1,826	6.6	1,507	82.5

	顧客に対する 貸付金及び前 渡金	減損貸付金	期末貸付残高に 対する減損貸付 金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対 する減損引当金 の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
リカバリー ²		1,155	4.1	—	
総貸付合計.....	368,981	9,750	2.6	3,096	31.8
減損引当金.....	(3,096)				
公正価値調整.....	(2,154)				
	363,731				

¹ 減損引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

² リカバリー資産は、当該資産について将来予想されるキャッシュフローの現在価値にまで切り下げられてる。

次の表は、リテール部門の顧客に対する貸付金及び前渡金の内訳を示している。

リテール部門の顧客に対する貸付金及び前渡金

	2011 年 12 月 31 日 現在	2010 年 12 月 31 日現 在
	百万ポンド	
担保付：		
主流業務.....	256,518	265,368
投資住居用.....	48,276	46,356
スペシャリスト向け.....	27,349	29,345
	332,143	341,069
無担保：		
クレジットカード.....	10,192	11,207
個人向け融資.....	11,970	13,881
銀行預金口座貸越.....	2,602	2,624
その他.....	—	200
	24,764	27,912
リテール部門による総貸付合計.....	356,907	368,981

リテール部門の顧客に対する貸付金及び前渡金 - 中核

	顧客に対す る貸付金及 び前渡金	減損貸付金	期末貸付残高に対す る減損貸付金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対 する減損引当金 の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011 年 12 月 31 日現在					
担保付.....	304,589	4,895	1.6	1,265	25.8
無担保.....	23,935	2,256	9.4	1,045	
回収.....		1,202	5.0	1,045	86.9
リカバリー ²		1,054	4.4	—	
総貸付合計.....	328,524	7,151	2.2	2,310	32.3
減損引当金.....	(2,310)				
公正価値調整.....	(1,111)				
リテール部門合計.....	325,103				

2010 年 12 月 31 日現在

	顧客に対する貸付金及び前渡金	減損貸付金	期末貸付残高に対する減損貸付金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対する減損引当金の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
担保付.....	311,500	5,231	1.7	1,247	23.8
無担保.....	26,674	2,836	10.6	1,468	
回収.....		1,777	6.6	1,468	82.6
リカバリー ²		1,059	4.0	—	
総貸付合計.....	338,174	8,067	2.4	2,715	33.7
減損引当金.....	(2,715)				
公正価値調整.....	(1,755)				
リテール部門合計.....	333,704				

¹ 減損引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

² リカバリー資産は、当該資産について将来予想されるキャッシュフローの現在価値にまで切り下げられている。

リテール部門の顧客に対する貸付金及び前渡金 - 非中核

	顧客に対する貸付金及び前渡金	減損貸付金	期末貸付残高に対する減損貸付金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対する減損引当金の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011年12月31日現在					
担保付.....	27,554	1,557	5.7	386	24.8
無担保.....	829	114	13.8	22	
回収.....		31	3.8	22	71.0
リカバリー ²		83	10.0	—	
総貸付合計.....	28,383	1,671	5.9	408	24.4
減損引当金.....	(408)				
公正価値調整.....	(266)				
リテール部門合計.....	27,709				
2010年12月31日現在					
担保付.....	29,569	1,538	5.2	342	22.2
無担保.....	1,238	145	11.7	39	
回収.....		49	4.0	39	79.6
リカバリー ²		96	7.7	—	
総貸付合計.....	30,807	1,683	5.5	381	22.6
減損引当金.....	(381)				
公正価値調整.....	(399)				
リテール部門合計.....	30,027				

¹ 引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

² リカバリー資産は、当該資産について将来予想されるキャッシュフローの現在価値にまで切り下げられている。

担保付貸付

担保付貸付の減損損失

2011年の減損損失は、前年と比べ171百万ポンド増加して463百万ポンドとなった。顧客に対する貸付金及び前渡金の平均残高に対する減損損失の比率は、2010年の0.09%から0.14%へと上昇した。減損引当金の引当率は、住宅価格見通し及び最近の低金利により損失の出現までの期間が長期化している既存の信用リスクに対する適切な引当て

についての不透明性の増加により、引き上げられたが、部分的には基礎となるポートフォリオの質の改善により相殺された。

担保付貸付に対して計上されている減損引当金は、発生する損失に対する適正な引当てに関する当グループの見方を反映している。当グループは、資金的な困難に直面していて、支払猶予の取決めがあるか、又は低金利の間は返済を継続することができるかもしれない顧客について適切な減損引当金を計上している。2011 年 12 月 31 日現在、貸付金残高の 1.2%について支払猶予の取決めが行われている。2010 年 12 月 31 日現在ではこの比率は 1.3%であった。

減損の発生している担保付貸付

減損の発生している貸付金は 0.3 十億ポンド減少して 2011 年 12 月 31 日現在で 6.5 十億ポンドとなり、顧客向け貸付金及び前渡金期末残高に対する比率は、2010 年 12 月 31 日現在の 2.0%から 1.9%へと減少した。

住宅ローンでの 2011 年に初めて延滞した顧客数は、2010 年と比較して減少した。スペシャリスト向け貸付は依然として新規貸付は行っておらず、このポートフォリオは 2009 年以来縮小中である。

延滞している担保付貸付

3 ヶ月超の延滞件数（担保権実行分を除く）の構成比は 2011 年 12 月 31 日現在で 2.3%となり、2010 年 12 月 31 日現在及び 2011 年 6 月 30 日現在と比べほぼ同水準にとどまった。3 ヶ月超延滞のスペシャリスト向け住宅ローンの件数（担保権実行分を除く）の構成比は 2011 年 12 月 31 日現在で 7.5%となり、2010 年 12 月 31 日現在の 6.4%と比べ増加したが、この増加の大半は 2011 年上半期に発生したものであった。

延滞期間が 3 ヶ月超の住宅ローン（担保権実行の場合を除く）

延滞期間が 3 ヶ月超の住宅ローン（担保権実行の場合を除く）

	案件数		住宅ローン口座の合計割合		債務価額 ¹		住宅ローン残額の合計割合	
	2011 年 12 月 31 日	2010 年 12 月 31 日	2011 年 12 月 31 日	2010 年 12 月 31 日	2011 年 12 月 31 日	2010 年 12 月 31 日	2011 年 12 月 31 日	2010 年 12 月 31 日
	案件数		%		百万ポンド		%	
主流業務.....	53,734	55,675	2.0	2.1	5,988	6,247	2.3	2.4
投資住居用.....	7,805	7,577	1.8	1.8	1,145	1,157	2.4	2.5
スペシャリスト向け.	13,677	12,582	7.5	6.4	2,427	2,262	8.9	7.7
合計.....	75,216	75,834	2.3	2.3	9,560	9,666	2.9	2.8

¹ 債務価額は、延滞している住宅ローンの簿価の合計額を示している。

担保権を実行して保有している件数は 2010 年 12 月 31 日現在が 3,043 件、2011 年 12 月 31 日現在が 3,054 件と前年末とほぼ同水準であったが、英国住宅金融貸付組合の平均は下回っている。

担保付貸付の借入比率分析

2011 年 12 月 31 日現在の住宅ローン・ポートフォリオにおけるインデックス後の平均借入比率（LTV）は 55.9%であり、これに対して 2010 年 12 月 31 日現在は 55.6%であった。新規住宅ローン及び引き継いだ貸付金の平均 LTV は、2011 年が 62.1%であり、これに対して 2010 年は 60.9%であった。以下の表は一次住宅ローン・ポートフォリオ全体の LTV を示している。

インデックス後の LTV が 100%を超過している住宅ローンは、2010 年 12 月 31 日現在で貸付金及び前渡金期末残高の 13.2%（44.9 十億ポンド）であったが、2011 年 12 月 31 日現在では 12.0%（39.7 十億ポンド）に減少した。この純粋価値がマイナスの住宅ローンの減少は、貸付金の地域構成の影響によるものであり、全国の住宅価格は低下したが、貸付金は住宅価格が上昇している地域の構成比が高かったことによる。

リテール部門における住宅ローンの実質及び平均借入金比率

	主流業務	投資住居	スペシャリス ト向け ¹	合計
	%			
2011 年 12 月 31 日現在				
60%未満.....	32.5	12.7	14.6	28.1
60%から 70%.....	12.7	13.0	10.1	12.5
70%から 80%.....	17.2	24.1	17.2	18.2
80%から 90%.....	16.0	17.3	19.3	16.5
90%から 100%.....	11.2	17.1	19.0	12.7
100%超.....	10.4	15.8	19.8	12.0
合計.....	100.0	100.0	100.0	100.0
平均借入金比率： ²				
既存の住宅ローン.....	52.2	74.0	72.6	55.9
新規住宅ローン.....	61.4	65.8	n/a	62.1
減損の発生している住宅ローン.....	72.0	99.8	88.0	78.4
2010 年 12 月 31 日現在				
60%未満.....	33.0	11.4	14.0	28.5
60%から 70%.....	12.1	11.1	9.4	11.7
70%から 80%.....	16.1	21.9	15.9	16.8
80%から 90%.....	15.3	18.0	21.3	16.2
90%から 100%.....	11.9	19.1	20.0	13.6
100%超.....	11.6	18.5	19.4	13.2
合計.....	100.0	100.0	100.0	100.0
平均借入金比率： ²				
既存の住宅ローンの在庫.....	51.9	75.6	72.9	55.6
新規住宅ローン.....	60.0	66.5	n/a	60.9
減損の生じた住宅ローン.....	72.3	97.8	87.3	78.0

¹ 新規のスペシャリスト向け貸付は停止され、削減されつつある。

² 平均借入金比率は、貸付金及び前渡金の合計金額に対する当該貸付金及び前渡金の担保総額の割合として算出される。

無担保貸付

2011 年の顧客に対する貸付金及び前渡金の減損損失は、2010 年に対して 948 百万ポンド減少して 1,507 百万ポンドとなった。これには、既存顧客への貸付を重視した当グループの保守的なリスク選好の結果としての、継続的な貸付の質及びポートフォリオの傾向の改善が反映されている。

当グループのリスク選好、新規無担保貸付に対する顧客からの需要の減少、及び既存顧客による引き続いての個人借入の削減の組合せにより、顧客に対する貸付金及び前渡金は 3.1 十億ポンド減少して、2011 年 12 月 31 日現在で 24.8 十億ポンドとなった。

顧客に対する貸付金及び前渡金平均残高に対する減損損失の比率は、2011 年の減損損失の減少率が顧客に対する貸付金及び前渡金平均残高の減少率を上回ったことから、2010 年の 8.11%から 2011 年は 5.66%へと減少した。

減損の発生している貸付金は 0.6 十億ポンド減少して 2.4 十億ポンドとなり、2011 年 12 月 31 日現在の顧客に対する貸付金及び前渡金期末残高の 9.6%となった。これに対して 2010 年 12 月 31 日現在における構成比は 10.7%であった。減損の発生している貸出金の削減は、顧客の返済能力に対する管理強化を含むクレジット・ライフサイクルを通しての与信方針の強化の成果であった。リテール部門のリボリング・クレジット商品に対するエクスポージャーは積極的に管理され、エクスポージャーが顧客の変化している財務環境に照らして適切であることを確実にしている。ポートフォリオでは、2009 年以降に取得した口座について景気後退前の水準の初期の延滞が示されており、この貸付のリスク・プロファイルの改善を浮き彫りにしている。

減損引当金は 2010 年 12 月 31 日現在から 0.4 十億ポンド減少して 1.1 十億ポンドとなった。この削減は主として、予測将来キャッシュフローの現在価値まで評価減された貸付の回収によるものであった。予測将来キャッシュフローの現在価値まで評価減された減損の発生している貸付金の割合は、2010 年 12 月 31 日現在の 38.7%から、2011 年 12 月 31 日現在は 48.0%へと増加した。回収に回っている減損の発生している貸付金に対する減損引当金の割合は、2010 年 12 月 31 日現在の 82.5%から 2011 年 12 月 31 日現在は 86.5%へと増加した。

クレジットリスク－ホールセール

概観

- 2011 年の減損損失は、2010 年の 4,064 百万ポンドから大幅に減少して 2,901 百万ポンドとなった。
- この 2011 年の減損損失の減少は、主として法人不動産及び不動産関連貸付ポートフォリオの減損が減少したことによるが、主として英国経済状況の低迷の影響を大きく受けたレバレッジド買収ファイナンス・エクスポージャーの減損が 2011 年は増加して、減少の一部を相殺した。
- 英国経済の不振及び消費者信頼感の低迷が多くのセクターで歴然と表れていたが、引き続いての強力なリスク管理、及び低金利環境によりデフォルトが低水準に維持されたことも、減損の減少に反映された。
- 当グループでは、並びに特定の欧州諸国に対する、ソブリン・エクスポージャー並びにバンキング及びトレーディング・ポートフォリオへのエクスポージャーを能動的に管理している。処分戦略は、貸借対照表の縮小と高リスクポジションの処分に重点が置かれた。
- 強力な信用リスク管理及び統制フレームワークが企業結合ベースのポートフォリオ全体にわたって整備され、健全なリスク選好アプローチが引き続き全部門にわたり徹底された。引き続きビジネスサポート・ユニットに多大な資源が配分され、ビジネスサポート・ユニットは、主要かつ脆弱な債務者及び資産クラスに重点を置いて活動した。

減損損失

	2011 年	2010 年	増減
	百万ポンド		%
ホールセール部門（アセット・ファイナンス部門を除く）	2,701	3,800	29
アセット・ファイナンス部門	200	264	24
減損損失合計	2,901	4,064	29
中核：	741	576	(29)
非中核：	2,160	3,488	38
減損損失合計	2,901	4,064	29

ホールセール部門の減損損失は 2010 年の 4,064 百万ポンドに比べ 1,163 百万ポンド（29%）減少した。2011 年の低迷した英国の経済環境にもかかわらず、減損損失は 2010 年に比べ大幅に減少したが、これは強力かつ能動的なリスク管理、当グループの現在の経済状況についての想定に照らし適度な減損の程度、及び低金利環境によりデフォルトが低水準に維持されたことによる。顧客に対する貸付金及び前渡金平均残高に対する減損損失の比率は年率 1.95% となり、2010 年の 2.23% から減少した。

減損損失－中核資産

2011 年の中核資産の減損は 2010 年に比べて増加したが、これは主としてホールセール部門のポートフォリオにおける減損の性格を反映した特定の数件に起因する。

減損損失－非中核資産

2011 年の非中核資産の減損は 2010 年に比べて減少したが、これは主として非中核法人不動産及び不動産関連貸付ポートフォリオの減損が減少したことによる。このことは、2011 年における商業用不動産価格の安定化を反映している。2010 年の非中核資産の減損は、不動産セクターにおける悪化の規模及びペース及び並びに HBOS から引き継いだ貸付金の質の低さにより、特に上半期において多額であった。

減損の発生している貸付金及び減損引当金

ホールセール部門の減損の発生している貸付金は、2010年12月31日と比べ3,902百万ポンド減少して27,756百万ポンドとなった。この減少は、主として、法人不動産ビジネスサポート・ユニットで新たな減損貸付金が発生したが、回収不能貸付金の償却、以前に減損していた貸付金の売却、正味返済及び正常債権への振替がこれを上回ったことによる。さらに、2011年に初めて減損が生じた貸付金は、2010年と比べて減少した。減損引当金も、償却及び特に法人不動産及び不動産関連ポートフォリオにおける初めて減損が生じた貸付金の減損率の低下により、減少した。この結果、減損の発生している貸付金に対する減損引当金の比率は、2010年12月31日現在の46.9%から41.6%へと低下した。

減損の発生している貸付金が顧客に対する貸付金及び前渡金期末残高に占める構成比は、2010年12月31日時点の20.0%から20.5%へと増加した。この増加は、2011年12月31日現在の顧客に対する貸付金及び前渡金の残高総額が、2010年12月31日現在と比べて減少したことによる。当グループは、ホールセール部門内の脆弱なポートフォリオを引き続き監視し、適宜、リスク軽減のための是正措置に着手している。

減損の発生している貸付金及び減損引当金－中核資産

中核の減損の発生している貸付金は、2010年12月31日現在に比べて526百万ポンド減少して3,904百万ポンドとなった。この減少は主として貸付金の再編成による。これらの再編成された貸付金に対する減損引当金の比率は低かったため、中核減損引当金の減損の発生している中核貸付金に対する比率は、2010年12月31日現在の52.4%から59.4%へと上昇した。中核貸付金期末残高に対する減損の発生している中核貸付金の構成比は5%で、2010年12月31日現在から変化はなかった。

減損の発生している貸付金及び減損引当金－非中核資産

非中核の減損の発生している貸付金は、2010年12月31日現在に比べて3,376百万ポンド減少して23,852百万ポンドとなった。この減少は、主に不動産及びレバレッジド金融ポートフォリオで大幅な処分を達成したことによるものであり、非中核ポートフォリオのレバレッジ解消を通じた当グループのリスク解消戦略を反映している。これらのポートフォリオは、依然として初めて減損が生じた貸付金で最も大きな比率を占めたが、過去数年と比較すると必要とされる減損引当金の引当率は低下している。このことが引当率低下の要因となった。非中核減損引当金の減損が生じた非中核貸付金に対する比率は、2010年12月31日現在の46.1%から38.6%へと低下した。非中核貸付金期末残高に対する減損が生じた非中核貸付金の構成比は、2010年12月31日現在の38.8%から42.1%へと増加した。この増加は、非中核貸付金全体の減少ペースに比較して、減損が生じた貸付金の減少のペースが遅いことによる。

非中核減損引当金の減損の発生している非中核貸付金に対する比率は38.6%と、中核貸付金の減損引当率59.4%と比べ低いが、この主要な要因は貸付金構成比で、非中核ポートフォリオは不動産及び不動産関連ポートフォリオの構成比が高く、これらのポートフォリオでは担保が減損の結果に大きな影響を及ぼす。

ホールセール部門の貸付金及び前渡金についての減損

2011年12月31日現在	残額	減損貸付金	期末貸付残高に 対する減損貸付 金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対 する減損引当金 の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
コーポレート.....	68,772	5,631	8.2	3,051	54.2
コーポレート・リアル・エステー ト・ビジネス・サポート...	21,326	15,211	71.3	5,631	37.0
ホールセール・エクイティ...	113	113	100.0	100	88.5
ホールセール・マーケット...	35,802	5,584	15.6	2,009	36.0
トレジャリー・トレーディング	2,220	—	—	—	—
アセット・ファイナンス.....	7,162	1,217	17.0	746	61.3
ホールセール部門合計.....	135,395	27,756	20.5	11,537	41.6
リバース・レポ.....	16,836				
減損引当金.....	(11,537)				
公正価値調整	(617)				
顧客に対する貸付金及び前渡金	140,077				
銀行に対する貸付金及び前渡金	8,443				
発行債券 ²	12,489				

2011年12月31日現在	残額	減損貸付金	期末貸付残高に 対する減損貸付 金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に對 する減損引当金 の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
売却可能金融資産 ³	12,554				

¹ 引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

² その内訳は、ホールセール・マーケット 12,135 百万ポンド、ホールセール・エクイティ195 百万ポンド、トレジャリー・トレーディング 150 百万ポンド、アセット・ファイナンス 7 百万ポンド及びコーポレート 2 百万ポンドとなっている。

³ その内訳は、ホールセール・マーケット 7,798 百万ポンド、ホールセール・エクイティ1,797 百万ポンド、トレジャリー・トレーディング 2,922 百万ポンド及びコーポレート 37 百万ポンドとなっている。

2010年12月31日現在	残額	減損貸付金	期末貸付残高に 対する減損貸付 金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に對 する減損引当金 の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
コーポレート.....	80,670	6,635	8.2	3,629	54.7
コーポレート・リアル・エステー ト・ビジネス・サポート...	26,151	17,518	67.0	8,092	46.2
ホールセール・エクイティ...	140	108	77.1	107	99.1
ホールセール・マーケット...	40,042	5,718	14.3	1,992	34.8
トレジャリー・トレーディング	1,050	-	-	-	-
アセット・ファイナンス.....	9,949	1,679	16.9	1,043	62.1
ホールセール部門合計.....	158,002	31,658	20.0	14,863	46.9
リバース・レポ.....	3,096				
減損引当金.....	(14,863)				
公正価値調整.....	(1,562)				
顧客に対する貸付金及び前渡金	144,673				
銀行に対する貸付金及び前渡金	12,401				
発行債券 ²	25,779				
売却可能金融資産 ³	29,458				

¹ 引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

² その内訳は、ホールセール・マーケット 25,120 百万ポンド、ホールセール・エクイティ487 百万ポンド、トレジャリー・トレーディング 163 百万ポンド、アセット・ファイナンス 7 百万ポンド及びコーポレート 2 百万ポンドとなっている。

³ その内訳は、ホールセール・マーケット 21,279 百万ポンド、ホールセール・エクイティ2,109 百万ポンド、トレジャリー・トレーディング 6,011 百万ポンド及びコーポレート 59 百万ポンドとなっている。

ホールセール部門の貸付金及び前渡金についての減損 - 中核

	残額	減損貸付金	期末貸付残高に 対する減損貸付 金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に對 する減損引当金 の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011年12月31日現在					
ホールセール部門合計.....	78,772	3,904	5.0	2,320	59.4
リバース・レポ.....	16,836				
減損引当金.....	(2,320)				
公正価値調整.....	(9)				
顧客に対する貸付金及び前渡金	93,279				
銀行に対する貸付金及び前渡金	8,153				

	残額	減損貸付金	期末貸付残高に 対する減損貸付 金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に對 する減損引当金 の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
発行債券.....	155				
売却可能金融資産.....	3,110				
2010年12月31日現在					
ホールセール部門合計.....	87,892	4,430	5.0	2,323	52.4
リバース・レポ.....	3,096				
減損引当金.....	(2,323)				
公正価値調整.....	(136)				
顧客に対する貸付金及び前渡金	88,529				
銀行に対する貸付金及び前渡金	11,994				
発行債券.....	402				
売却可能金融資産.....	7,377				

¹ 引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

ホールセール部門の貸付金及び前渡金についての減損 - 非中核

	残額	減損貸付金	期末貸付残高に 対する減損貸付 金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に對 する減損引当金 の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011年12月31日現在					
ホールセール部門合計.....	56,623	23,852	42.1	9,217	38.6
リバース・レポ.....	-				
減損引当金.....	(9,217)				
公正価値調整.....	(608)				
顧客に対する貸付金及び前渡金	46,798				
銀行に対する貸付金及び前渡金	290				
発行債券.....	12,334				
売却可能金融資産.....	9,444				
2011年12月31日現在					
ホールセール部門合計.....	70,110	27,228	38.8	12,540	46.1
リバース・レポ.....	-				
減損引当金.....	(12,540)				
公正価値調整.....	(1,426)				
顧客に対する貸付金及び前渡金	56,144				
銀行に対する貸付金及び前渡金	407				
発行債券.....	25,377				
売却可能金融資産.....	22,081				

¹ 引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

コーポレート

コーポレートポートフォリオにおける顧客に対する貸付金及び前渡金 68,772 百万ポンドは、以下に詳述するようにいくつかの異なったポートフォリオ及びセクターから構成されている。

英国法人－2011 年上半期は、法人では引き続き借入の削減と流動性準備金の積立てが行われ、主要法人の貸借対照表は比較的安定していた。合併及び買収活動はごく僅かで、重点は既存の融資ファシリティのリファイナンスに置かれた。経済解説が示すように、英国における一部の消費者関連セクターでは、消費の減速の影響を受けている。コモディティ価格の変動性は、資金調達必要性及び顧客の収益性の観点からの潜在的な懸念事項になっている。

金融機関－ソブリン財政赤字及び公的債務の水準に対する引き続いての懸念により、欧州の銀行セクター、特にユーロ圏における財政基盤の弱い国家に本拠を置く銀行に対する監視の強化とリスクの削減が必要とされた。トレーディングにおけるエクスポージャーは大部分が短期的及び／又は担保付であり、銀行間貸付は主として健全な投資適格の相手方との間の超短期のものであった。

中間市場法人－このセクターの顧客は主に英国重視であり、主に英国国内経済の実績に左右される。2011 年には多くのセクターにおいて、特に消費者向け一般消費財に依存する当グループの一部の顧客の商活動が、予定通り、困難であることが実証された。小売、ホテル、娯楽及び建設が 2011 年中に幅広い経済環境下で脆弱であり、これらのセクターから 2011 年の減損の大半が発生している。公共セクターの緊縮策も一部のセクターに影響を及ぼし、これらのセクターからも減損損失が発生した。英国法人向け市場の中間市場セグメントにおける脆弱性に対するユーロ圏の弱体国家における出来事による直接の影響は限定的のようだが、このセグメントは輸出需要の低迷による英国経済に対するあらゆる波及効果に対してより直接的な影響を受けている。

米国法人－この事業では引き続き大部分が投資適格の企業に焦点を当てており、米国の主要企業の貸借対照表は、良好な水準の流動性が保たれ、引き続き比較的強固である。非中核法人向けポートフォリオの縮小は、引き続き、転売、リファイナンス及び資産の現金化を通じて行われている。年度末時点における減損の状況では、既存の貸付金における新たな減損が回収額を上回り、正味で小幅の引当金の戻入が行われた。全体として、ポートフォリオ資産の質は引き続き良好である。

法人向け不動産－ロンドンと南東部を除くと法人向け不動産市場における活動は、価格の下落並びに最上の物件及び最上のテナントのみに焦点が当てられていることなどにより、低迷が続いている。これらの地域で、当行の顧客が達成可能な賃料収入は低成長となっている。貸付に対する市場の需要は低く、貸付基準を満たす貸付は実行可能という当グループからのメッセージにもかかわらず、特に当グループの中核顧客からの新たな融資ファシリティに対する需要は低い。顧客は「静観」の態度をとっており、可能な場合には借入を返済し現金を節減している。加えて、当グループの貸付の多大な部分が不動産投資を支えているため、テナントのデフォルトは、特に貸付が二次的又は三次的資産により支えられている場合は、引き続き脆弱性がある分野である。今後 2～3 年以内に返済期限を迎える貸付金が引き続き高水準であるため、借り換えリスクは引き続き市場全体の問題である。しかし、当グループのポートフォリオは、実績のある資産運用スキル及び／又は借入人が利払いと借入に対するサービス義務を満たすことができる満足のいくリース満了プロファイルを有した強力な経営チームという特徴を持っている。新規の案件は、当グループの健全なリスク選好に従って組成され条件設定される。

法人向け不動産ビジネスサポート・ユニット

法人向け不動産ビジネスサポート・ユニットは、管理下の 1800 件を超える複雑なポートフォリオについて、積極的な資産管理プログラムの実行に、引き続き確固たる進捗を示している。このことにより、減損合計は 2009 年に最大となった後、さらに減少して 1,273 百万ポンド（2010 年：2,427 百万ポンド）となった。

不動産評価額は 2009 年の安値から 17.8%改善したものの、2011 年における不動産市場の改善トレンドは、最上級物件又はロンドン中心部の不動産を除き、停滞した。

ポートフォリオの管理においては、引き続き長期の顧客の支援を重視し、また同時に売却代行を通じて不動産へのエクスポージャーを削減し、これにより取引市場の悪化にもかかわらず、2011 年に 4.8 十億ポンドを超える現金の手取を実現した。加えて、当グループの顧客基盤を支援するために、期限を延長した融資ファシリティでの 5 十億ポンドを超えるリストラクチャリングに取り組んだ。

過去 2 年間で、処分代行を通じた 8.5 十億ポンドを超える資産売却が行われ、これにより英国において総額ベースで 14.6 十億ポンドの貸付金エクスポージャーが削減された。当グループは 12 月に市場における最大規模の 1 件の貸付金ポートフォリオの売却を完了し、これにより当グループの不動産エクスポージャーから 923 百万ポンドのレバレッジを解消した。

2011 年中に、特に初めて財産保全管理人ごとにまとめられた貸付金の売却、及び特定の住宅ローン・ポートフォリオを構成するための、財産保全管理人を通じた公的に指定されたアセットマネージャーとの取決めを含むいくつかの新たな取組みが導入された。こうした取決めは、当社がこれらの貸付金ポジション又はポートフォリオからの回収を、基礎となる不動産の価値管理を通じて最大化するという意欲を示すとともに、当グループがその目的を達成するための革新的な方法を引き続き模索するという姿勢を示している。

ホールセール・エクイティ

ホールセール・エクイティ・ポートフォリオ（普通株式、優先株式、社債を含む「株価リスク」を表す資産）は合計で 4.9 十億ポンド（貸借対照表計上金額の実行済 3.8 十億ポンドと未実行契約債務 1.1 十億ポンドの合計）であり、その大半はロイズ・デベロップメント・キャピタルとファンド・インベストメントの事業に関連している。

ポートフォリオ全体の規模は 2011 年下半年期に下降トレンドを示したが、これは主としてプロジェクト・ファイナンス事業からいくつかの資産の大規模な処分が行われたことによる。ユーロ圏におけるソブリン債務に対する引き延ばしの懸念及び主要国からの期待外れの経済指標により、現在の株式市場の激しい相場変動がもたらされている。

ホールセール・マーケット

顧客に対する貸付金及び前渡金 35.8 十億ポンドは、主にストラクチャード・コーポレート・ファイナンス・ポートフォリオから構成され、これには買収資金ファイナンス（レバレッジ貸付）、プロジェクト・ファイナンス及びアセットベース・ファイナンス（船舶ファイナンス、航空機ファイナンス、鉄道キャピタル及び法人向けアセットファイナンス）が含まれる。英国の経済情勢の悪影響は買収資金ファイナンスにも影響が表れ、レバレッジのエクスポージャーに対する減損損失が 2010 年に比べて 2011 年は増加する結果となった。だが、多くのセクター（特に小売、娯楽及びヘルスケア）は引き続き脆弱であり、多額の貸付が今後 2～3 年で返済期限が到来し、リファイナンスリスクも問題となっている。船舶ファイナンスにおいては、コンテナ、タンカー及びドライバルク・セクターの見通しは厳しい。

ホールセール・マーケットは、主に資産担保証券及び金融機関の変動利付債券のポジションを含むトレジャリー・アセット・ポートフォリオも担当している。ポートフォリオの信用の質は、2011 年を通じて比較的安定した状態が続き、ポートフォリオの規模は引き続き資産の売却及び債券の満期償還を通じて積極的に縮小された。ホールセール部門の資産担保証券ポートフォリオの詳細については 185 ページ（訳注：原文のまま）の法定財務書類の注記 13 で説明されている。

トレジャリー・トレーディング

トレジャリー・トレーディングは、ホールセール市場とグループのバランスシート・マネジメントとの間のリンクとしての役割を果たし、内部及び外部の両方の顧客にプライシングサービスとリスク管理ソリューションを提供する。

ポートフォリオは、銀行に対する貸付金及び前渡金 6.0 十億ポンド、売却可能社債 2.9 十億ポンド、及び顧客に対する貸付金及び前渡金 2.2 十億ポンド（リバースレポ取引を除く）で構成される。

トレジャリー・トレーディングの資金調達及びリスクマネジメントの大半は、ソブリン中央銀行を含む投資適格のカウンターパーティーとの取引によって行われ、その大部分は中央清算機関（CCP）を相手にしたレポ取引など、担保付で行われる。ホールセールのカウンターパーティーとのデリバティブ取引は、通常 ISDA マスター契約と連動したクレジット・サポート・アネックスに基づいて担保付で行われる。2011 年中、ロイズ・バンキング・グループは、カウンターパーティー・リスクを低減する戦略の一環として、CCP を通じて標準化されたデリバティブ契約を清算するために、LCH スワップ・クリアの参加者となった。トレジャリー・トレーディングは、ユーロ圏の市場情勢に対する懸念の増大に対応して、政府債ポートフォリオを縮小し、その結果、ユーロ圏の弱体ソブリンに対するエクスポージャーは僅かなものとなった。政府債ポートフォリオの信用の質については、ほぼ AAA/AA 格のソブリン債のみとなっている。

アセット・ファイナンス

リテールのポートフォリオとの関係において、2011 年中に信用の質は僅かに改善した。減損は、特にパーソナル・ファイナンス・サービス・ポートフォリオ及びリテール自動車ローン・ポートフォリオにおいて、予想を下回る水準で推移した。貸付金の質も、新規引受案件（特に自動車ファイナンス）の質の向上のための継続的な戦略に対応して、またパーソナル・ファイナンス・サービスの新規案件の取扱い終了を受けて引き続き改善した。リテール以外のポートフォリオ全体にわたる信用の質のプロファイルも、比較的安定が続き、減損の水準は新規のデフォルト件数の大幅な減速を反映して、2010 年の水準と比べ低下した。

クレジットリスク－コマーシャル 概観

- 2011 年の減損損失は、2010 年の 382 百万ポンドから大幅に減少して 303 百万ポンドとなった。
- この減少には、引き続いての当グループの健全なリスク選好アプローチの適用及び低金利環境の恩恵によりデフォルトが 2010 年と比較して低い水準に維持されたことが反映されている。
- 延滞及び厳重な監視下にある貸付金などのポートフォリオ指標は、概して前年並み又は改善されている。
- 景気の見通しは引き続き不透明であるため、当グループでは慎重な姿勢を保つ。労働市況の悪化、依然として高水準の家計の債務及び政府の財政上の圧力による消費者支出に対する下方圧力は、引き続き特に小売、自動車販売及び外食などのいくつかのセクターの脆弱性を暗示している。
- コマーシャル部門は、財政難の早期の兆候を示す顧客を識別し、当グループの支援モデルを適用する上で重要な役割を果たす統制及び監視活動を強化するために、引き続き厳格なプロセスで運営されている。

減損損失

	2011 年	2010 年	増減
	百万ポンド		%
中核.....	296	381	22
非中核.....	7	1	
減損損失合計.....	303	382	21

コマーシャル部門の減損損失は 2010 年の 382 百万ポンドと比較して 79 百万ポンド（21%）減少した。これには、新規案件に対する引き続いての健全なリスク選好アプローチの適用、及び低金利環境がデフォルトの 2010 年と比較して低い水準での維持に貢献したことが反映されている。減損損失の顧客に対する貸付金及び前渡金の平均残高に対する年率は、2010 年の 1.24%から 1.06%へと低下した。事業の大部分は、バンキング業務のすべての分野にわたる関係に基づいている。比較的小規模の非中核ポートフォリオは、2011 年を通して継続的に縮小された。

減損の発生している貸付金及び減損引当金

コマーシャル部門の減損の発生している貸付金は、2010 年 12 月 31 日現在と比べ 59 百万ポンド増加して 2,915 百万ポンドとなった。減損の発生している貸付金の小幅の増加にもかかわらず、減損引当金は減少した。これは、比較的小規模なポートフォリオにおけるデフォルト率の低下と償却による。この結果、減損の発生している貸付金に対する減損引当金の比率は、2010 年 12 月 31 日当時の 34.7%から 30.2%へと低下した。年度末の顧客に対する貸付金及び前渡金残高に対する減損の発生している貸付金の構成比は、2010 年の 9.6%から 9.8%へと増加した。

減損貸付金及び引当金

	残額	減損貸付金	期末貸付残高に 対する減損貸付 金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対 する減損引当金 の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011 年 12 月 31 日現在					
コマーシャル部門.....	29,681	2,915	9.8	880	30.2
減損引当金.....	(880)				
公正価値調整.....	(51)				
顧客に対する貸付金及び前渡金	28,750				
 2010 年 12 月 31 日現在					
コマーシャル部門 ²	29,649	2,856	9.6	992	34.7
減損引当金.....	(992)				

公正価値調整.....	(103)
顧客に対する貸付金及び前渡金	28,554

¹ 引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

² 2010年の数字は、コーポレート部門からの移管のため修正再表示されている。

減損貸付金及び引当金 - 中核

	残額	減損貸付金	期末貸付残高に 対する減損貸付 金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対 する減損引当金 の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011年12月31日現在					
コマーシャル部門.....	28,289	2,885	10.2	858	29.7
減損引当金.....	(858)				
公正価値調整.....	(51)				
顧客に対する貸付金及び前渡金	27,380				
 2010年12月31日現在					
コマーシャル部門.....	27,618	2,835	10.3	976	34.4
減損引当金.....	(976)				
公正価値調整.....	(103)				
顧客に対する貸付金及び前渡金	<u>26,539</u>				

¹ 引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

減損貸付金及び引当金 - 非中核

	残額	減損貸付金	期末貸付残高に 対する減損貸付 金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対 する減損引当金 の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011年12月31日現在					
コマーシャル部門.....	1,392	30	2.2	22	73.3
減損引当金.....	(22)				
公正価値調整.....	-				
顧客に対する貸付金及び前渡金	1,370				
 2010年12月31日現在					
コマーシャル部門.....	2,031	21	1.0	16	76.2
減損引当金.....	(16)				
公正価値調整.....	-				
顧客に対する貸付金及び前渡金	<u>2,015</u>				

¹ 引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

クレジットリスク・ウェルス・インターナショナル

概観

- ウェルス・インターナショナル部門においては、減損損失は 4,610 百万ポンドとなり、2010 年の 5,988 百万ポンドから 23%減少した。この減少は、大部分が当グループのアイルランドのポートフォリオにおいて、減損の発生している貸付金への移行率が減速したことに伴ない減損損失が減少したことを反映したものである。
- アイルランドでは、減損の引当率が 54%から 62%へと増加したが、これは主として商業用不動産相場が 2011 年にさらに下落したことを反映しており、さらなる脆弱性が存在する。
- アイルランドのホールセール・ポートフォリオでは、今やポートフォリオの 84%で減損が発生しており、その引当率は 61%である。
- アイルランドのリテールのポートフォリオにおいては、減損の発生している貸付金に対する減損引当金の率は、住宅価格の下落及び延滞となる借入人の増加を背景に 73%に上昇した。
- 当グループのオーストラリア・ニュージーランドのポートフォリオでは、2011 年中の市場の状態と資産評価額の低迷が続いた不動産の地理的集中を反映して、引当金の積み増しが必要であった。
- 当グループは、アイルランドにおいて 2011 年にグロス金額で 2.6 十億ポンドを超える非中核貸付金を削減して、アイルランドでの非中核エクスポージャーの削減が無事に開始されたが、この 2011 年における処分は、概して現在の引当金設定水準に沿ったものであった。
- 当グループは、2011 年第 4 四半期の減損の発生しているオーストラリア・ニュージーランドの不動産貸付ポートフォリオ 1 十億ポンドの処分の成功を含め、オーストラリア、ニュージーランド事業においてもエクスポージャーを 2.1 十億豪ドルと大幅に削減した。2011 年における処分額の水準は、減損の発生しているポートフォリオのグロス金額の 40%に相当する。
- ウェルス・インターナショナルの貸付金の大半は非中核であり、縮小中である。

ウェルス・インターナショナル部門の減損損失

	2011 年	2010 年	増減
	百万ポンド		%
ウェルス部門.....	100	46	(117)
インターナショナル部門:			
アイルランド.....	3,187	4,264	25
オーストラリア.....	1,034	1,362	24
ホールセール・ヨーロッパ.....	204	210	3
その他のインターナショナル部門.....	85	106	20
	4,510	5,942	24
減損損失合計.....	4,610	5,988	23

ウェルス・インターナショナル部門の減損損失 - 中核

	2011 年	2010 年	増減
	百万ポンド		%
ウェルス部門.....	33	26	(27)
インターナショナル部門.....	18	-	
減損損失合計.....	51	26	(96)

ウェルス・インターナショナル部門の減損損失 - 非中核

	2011 年	2010 年	増減
	百万ポンド		%
ウェルス部門.....	67	20	(235)
インターナショナル部門.....	4,492	5,942	24
減損損失合計.....	51	26	24

ウェルス・インターナショナルの 2011 年の減損損失は、ほぼすべてが非中核ポートフォリオに関連するものであった。減損損失は、2010 年に比べて 1,378 百万ポンド減少して 4,610 百万ポンドとなった。減損損失の顧客に対する貸付金及び前渡金の平均残高に対する年率は、2010 年の 8.90%から 7.37%へと低下した。

減損の発生している貸付金及び減損引当金

減損の発生している貸付金総額は、2010 年 12 月 31 日現在の 20,342 百万ポンドと比べ 434 百万ポンド増加して 20,776 百万ポンドとなり、顧客に対する貸付金及び前渡金の年度末残高に対する構成比は 2010 年 12 月 31 日当時の 30.7%から 36.8%へと増加した。減損の発生している貸付金の増加は、その大部分が当グループの 아일랜드における非中核ポートフォリオに関連したものであり、このポートフォリオでは継続中の経済問題を反映して減損の発生している貸付金が 1.9 十億ポンド増加した。この結果、アイルランドのポートフォリオの 66%（ホールセールは 84%）が減損貸付金に分類されている。オーストラリア・ニュージーランドのポートフォリオにおける減損の発生している貸付金は、償却及び減損貸付金の処分により 1.4 十億ポンド減少した。

減損の発生している貸付金に対する減損引当金の比率は、2010 年 12 月 31 日当時の 52.5%から 60.6%へと上昇した。当グループの 아일랜드のポートフォリオにおける引当率は、不動産市場が引き続き低迷し一層の脆弱性が存在することを反映して、さらに引き上げられた。

ウェルス・インターナショナル部門の貸付金及び前渡金の減損

	顧客に対する 貸付金及び 前渡金	減損貸付金	期末貸付残 高に対する 減損貸付金 の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金 に対する減 損引当金の 割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011 年 12 月 31 日現在					
ウェルス部門.....	8,781	399	4.5	162	40.6
インターナショナル部門:					
アイルランド・リテール.....	7,036	1,415	20.1	1,034	73.1
アイルランド・ホールセール....	17,737	14,945	84.3	9,133	61.1
オーストラリア.....	9,745	2,780	28.5	1,609	57.9
ホールセール・ヨーロッパ.....	6,356	978	15.4	475	48.6
その他.....	6,739	259	3.8	170	65.6
	47,613	20,377	42.8	12,421	61.0
ウェルス・インターナショナル部門	56,394	20,776	36.8	12,583	60.6
減損引当金.....	(12,583)				
公正価値調整.....	(42)				
合計.....	43,769				
2010 年 12 月 31 日現在					
ウェルス部門.....	9,472	353	3.7	116	32.9
インターナショナル部門:					
アイルランド・リテール.....	7,673	870	11.3	616	70.8
アイルランド・ホールセール....	19,755	13,575	68.7	7,147	52.6
オーストラリア.....	14,587	4,187	28.7	2,208	52.7
ホールセール・ヨーロッパ.....	7,322	1,007	13.8	420	41.7
その他.....	7,559	350	4.6	177	50.6

	顧客に対する貸付金及び前渡金	減損貸付金	期末貸付残高に対する減損貸付金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対する減損引当金の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
ウェルス・インターナショナル部門	56,896	19,989	35.1	10,568	52.9
減損引当金.....	66,368	20,342	30.7	10,684	52.5
公正価値調整.....	(10,684)				
合計.....	(327)				
	55,357				

¹ 引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

ウェルス・インターナショナル部門の貸付金及び前渡金の減損 - 中核

	顧客に対する貸付金及び前渡金	減損貸付金	期末貸付残高に対する減損貸付金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対する減損引当金の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011年12月31日現在					
ウェルス.....	4,998	245	4.9	82	33.5
インターナショナル.....	2,993	20	0.7	18	90.0
ウェルス・インターナショナル部門	7,991	265	3.3	100	37.7
減損引当金.....	(100)				
公正価値調整.....					
合計.....	7,891				
2010年12月31日現在					
ウェルス.....	5,513	202	3.7	74	36.6
インターナショナル.....	2,922	-	-	-	-
ウェルス・インターナショナル部門	8,435	202	2.4	74	36.6
減損引当金.....	(74)				
公正価値調整.....	(144)				
合計.....	8,217				

¹ 引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

ウェルス・インターナショナル部門の貸付金及び前渡金の減損 - 非中核

	顧客に対する貸付金及び前渡金	減損貸付金	期末貸付残高に対する減損貸付金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対する減損引当金の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
2011年12月31日現在					
ウェルス.....	3,783	154	4.1	80	51.9
インターナショナル.....	44,620	20,537	45.6	12,403	60.9
ウェルス・インターナショナル部門	48,403	20,511	42.4	12,483	60.9
減損引当金.....	(12,483)				

	顧客に対する貸付金及び前渡金	減損貸付金	期末貸付残高に対する減損貸付金の割合	減損引当金 ¹	減損貸付金に対する減損引当金の割合
	百万ポンド		%	百万ポンド	%
公正価値調整.....	(42)				
合計.....	35,878				
2010年12月31日現在					
ウェルス.....	3,959	151	3.8	42	27.8
インターナショナル.....	53,974	19,989	37.0	10,568	52.9
ウェルス・インターナショナル部門	57,933	20,140	34.8	10,610	52.7
減損引当金.....	(10,610)				
公正価値調整.....	(183)				
合計.....	47,140				

¹ 引当金は未減損処理貸付に対する引当金の総額を含む。

ウェルス

減損の発生している貸付金は、2010年12月31日当時の353百万ポンドに対し46百万ポンド（13%）増の399百万ポンドとなり、顧客に対する貸付金及び前渡金の年度末残高に対する構成比は2010年12月31日当時の3.7%から4.5%へと増加した。減損損失は2010年に比べ54百万ポンド増加して100百万ポンドとなったが、これは主として当グループのスペインにおける住宅ローン・ポートフォリオにおける、スペインの住宅市場と経済の悪化を反映した損失の増加による。顧客に対する貸付金及び前渡金平均残高に対する減損損失の比率は、2010年の0.5%から1.1%へと上昇した。

アイルランド

減損の発生している貸付金合計は2010年12月31日当時の14,445百万ポンドに対し1,915百万ポンド（13%）増の16,360百万ポンドとなり、顧客に対する貸付金及び前渡金の年度末残高に対する構成比は2010年12月31日当時の52.7%から66.0%へと増加した。減損損失は2010年と比べ1,077百万ポンド減少して3,187百万ポンドとなった。顧客に対する貸付金及び前渡金平均残高に対する減損損失の年率は、2010年の15.4%から11.9%へと低下した。

アイルランドの引き続き不動産市場の低迷により、2011年に減損の発生しているホールセール貸付金は増加し及びまた引当率は上昇した。アイルランドにおけるリテールの減損引当金の大半は住宅ローン・ポートフォリオに関連しており、このポートフォリオについての減損損失は、住宅用不動産価格の下落の継続及び支払猶予中の顧客を含めた延滞の水準の上昇により、2010年と比べて増加した。

アイルランドにおける貸付金及び前渡金の減損

	2011年12月31日現在			2011年12月31日現在		
	貸付金総額	減損貸付金	引当金	貸付金総額	減損貸付金	引当金
	百万ポンド			百万ポンド		
商業用不動産.....	10,872	9,807	6,194	11,685	9,232	4,791
コーポレート.....	6,865	5,138	2,939	8,070	4,343	2,356
リテール.....	7,036	1,415	1,034	7,673	870	616
合計.....	24,773	16,360	10,167	27,428	14,445	7,763

アイルランドにおける減損に最も影響を及ぼしたのは、商業用不動産ポートフォリオであった。減損の発生している商業用不動産貸付金に対する減損引当金の引当率は63%となった。年度末においてリテールのポートフォリオの99%は住宅ローンが占め、その減損の発生している貸付金は1.4十億ポンドで減損引当金の引当率は70%であった。

商業用不動産及びコーポレートのポートフォリオのうちのホールセール貸付2.6十億ポンドは、英国の不動産が担保に供されているポンド建貸付金に関連している。

商業用不動産ポートフォリオは、そのうち 90%以上に現時点で減損が発生している。減損引当金の平均引当率は 63%（2010 年 12 月 31 日当時は 52%）に引き上げられたが、これは引き続きアイルランドの経済状況及び商業用不動産市場の悪化を反映している。

当グループは、2011 年に 1 十億ユーロ超を概ね引当金積立額と見合う額で処分し、アイルランドにおける非中核エクスポージャーの削減を成功裏に開始した。

オーストラリア

減損の発生している貸付金合計は、2010 年 12 月 31 日当時の 4,187 百万ポンドに対して 1,407 百万ポンド（34%）減少して 2,780 百万ポンドとなった。2011 年における減損の発生している貸付金の減少は、減損の発生している資産の処分と償却によるものであるが、部分的には減損状態に移行する案件の追加により相殺された。減損の発生している貸付金の顧客に対する貸付金及び前渡金の年度末残高に対する構成比は 2010 年 12 月 31 日当時の 28.7%から 28.5%へと低下した。

減損損失は、2010 年に比べ 328 百万ポンド減少して 1,034 百万ポンドとなった。顧客に対する貸付金及び前渡金平均残高に対する減損損失の年率は、2010 年の 9.3%から 8.2%へと低下した。

当グループのオーストラリア・ニュージーランドにおける 2011 年通年の減損損失は、主として商業用不動産ポートフォリオから発生した。このポートフォリオはオーストラリアの都市部ではない不動産市場にエクスポージャーを有しており、この市場においては市場の情勢及び資産価値は 2011 年を通じて低迷した。当グループは、2011 年第 4 四半期に当グループで最も困難な 2 つの市場（ゴールドコースト及びニュージーランド）における 1 十億ポンドの貸付金ポートフォリオを処分することに成功し、エクスポージャー残高を著しく削減した。また、ニュージーランドにおける地震から発生した損失に伴い、2011 年に 70 百万ポンドの特定の損失が計上された。

ホールセール欧州

減損の発生している貸付金合計は 2010 年 12 月 31 日当時の 1,007 百万ポンドに対し 29 百万ポンド（3%）減の 978 百万ポンドとなり、顧客に対する貸付金及び前渡金の年度末残高に対する構成比は 2010 年 12 月 31 日当時の 13.8%から 15.4%へと増加した。減損損失は 2010 年に比べ 6 百万ポンド減少して 204 百万ポンドとなった。顧客に対する貸付金及び前渡金平均残高に対する減損損失の年率は、2010 年の 2.8%から 2.9%へと上昇した。商業用不動産がホールセール欧州における減損損失の主要な要因であり、これには少数の特定の取引に対する引当が反映されている。

その他インターナショナル

減損は主としてドバイにおけるコーポレート事業及びオランダにおける住宅担保ローン事業に関連している。減損の発生している貸付金合計は 2010 年 12 月 31 日当時の 350 百万ポンドに対し 91 百万ポンド（26%）減の 259 百万ポンドとなり、顧客に対する貸付金及び前渡金の年度末残高に対する構成比は 2010 年 12 月 31 日当時の 4.6%から 3.8%へと減少した。減損の発生している貸付金はその大部分が限定された件数の法人エクスポージャーに関連し、減損の発生している貸付金残高の減少は、主として 2011 年中に処分した 2 件の貸付に関連した償却を反映したものである。減損損失は 2010 年に比べ 21 百万ポンド減少して 85 百万ポンドとなった。顧客に対する貸付金及び前渡金平均残高に対する減損損失の年率は、2010 年の 1.3%から 1.2%へと低下した。

特定のユーロ圏諸国に対するエクスポージャー

以下のセクションでは、2011 年 12 月 31 日当時におけるスタンダード・アンド・プアーズによる A 格以下の格付けで特定された特定の欧州諸国に対する当グループのエクスポージャーが要約されている。このエクスポージャーは貸借対照表計上価額で表示されており、特に指定のない限りカウンターパーティーが本拠を置く国に基づいている

当グループは各国に対するエクスポージャーを、経済的、財務的、政治的及び社会的要因を考慮に入れて承認された国別限度額を通じて管理している。加えて、当グループはこれらの特定国に対する直接的リスクを、各銀行、金融機関及び法人についてリスク限度額を設定し監視することによって管理している。間接的リスクは、カウンターパーティーがこれらの特定国に重大な直接のエクスポージャーを有していると判定された場合は考慮される。

当グループは、ユーロ圏内の展開を日次ベースで監視し、詳細なシナリオ分析を通じてストレステストを遂行し、当グループのエクスポージャーについて適切な精査を達成するために、ユーロゾーン・インスタビリティ・ステアリング・グループを設置した。

次の表は、特定の欧州諸国に対するエクスポージャーをカウンターパーティーの種類ごとに要約している。

	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万ポンド					
2011 年 12 月 31 日現在						
直接ソブリン・エクスポージャー.....	-	-	16	-	17	33
中央銀行.....	-	-	-	-	35	35
銀行.....	-	207	433	142	1,692	2,474
資産担保証券.....	55	376	39	341	375	1,186
その他の金融機関.....	-	272	88	19	27	406
その他の法人.....	431	8,894	81	298	2,935	12,639
リテール.....	-	6,027	-	11	1,649	7,687
保険資産.....	-	68	47	-	39	154
	<u>486</u>	<u>15,844</u>	<u>704</u>	<u>811</u>	<u>6,769</u>	<u>24,614</u>
2010 年 12 月 31 日現在						
直接ソブリン・エクスポージャー.....	-	-	31	-	54	85
中央銀行.....	-	-	-	-	44	44
銀行.....	-	1,818	596	362	2,437	5,213
資産担保証券.....	75	867	594	447	987	2,970
その他の金融機関.....	-	74	151	65	146	436
その他の法人.....	473	11,632	228	267	2,769	15,369
リテール.....	-	7,202	-	10	1,769	8,981
保険資産.....	-	107	294	-	110	511
	<u>548</u>	<u>21,700</u>	<u>1,894</u>	<u>1,151</u>	<u>8,316</u>	<u>33,609</u>

上記の国に加え、当グループは格付けが A 格以下の他の欧州 6 カ国について全体のエクスポージャーを有している。何れの 1 カ国における残高も 350 百万ポンドを超えていない。これらの残高は主として法人に対するエクスポージャーである。

直接ソブリン・エクスポージャー—当グループのソブリン・エクスポージャーは主に英国に対してのものであり、当グループは依然として上記特定国ソブリンリスクを直接に負うとみなされるエクスポージャーは、合計でも僅かしか有していない。これらの特定国へのエクスポージャー合計は 33 百万ポンド（2010 年 12 月：85 百万ポンド）で、主として償却原価で計上されている貸付金及び前渡金に関連しており、減損は認識されていない。直接のソブリン・エクスポージャーには、イタリアとスペインの輸出信用機関に対するエクスポージャーが含まれている。2009 年以来、当グループはこれらの国に対するエクスポージャーを積極的に管理し、限度額を引き下げてきた。ソブリン及びソブリンを参照するクレジット・デフォルト・スワップのデリバティブ取引は、重要性を有する取引ではない。

直接のソブリン・エクスポージャーに加えて、当グループは規制上及び流動性管理目的のために何カ国かの中央銀行に預金残高を有している。これらの特定国に関して、当グループはスペインの中央銀行に預金残高 35 百万ポンド（2010 年 12 月：44 百万ポンド）を有している。

銀行に対するエクスポージャー

	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万ポンド					
2011 年 12 月 31 日現在						
償却原価.....	-	46	41	17	33	137
売却可能						
原価.....	-	193	194	198	1,848	2,433
売却可能準備金.....	-	(57)	(14)	(74)	(300)	(445)
	-	136	180	124	1,548	1,988
トレーディング資産純額.....	-	-	188	-	59	247

	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万ポンド					
デリバティブ - クレジット・デフォルト・スワップ資産及び負債純額	-	-	-	-	-	-
デリバティブ - その他	-	25	24	1	52	102
エクスポージャー合計	-	207	433	142	1,692	2,474
2010 年 12 月 31 日現在						
償却原価	-	42	59	62	52	215
売却可能						
原価	-	923	512	362	2,586	4,383
売却可能準備金	-	(82)	(9)	(62)	(265)	(418)
	-	841	503	300	2,321	3,965
トレーディング資産純額	-	919	25	-	38	982
デリバティブ - クレジット・デフォルト・スワップ資産及び負債純額及び ...	-	-	9	-	-	9
デリバティブ - その他	-	16	-	-	26	42
エクスポージャー合計	-	1,818	596	362	2,437	5,213

銀行へのエクスポージャーの中で、カバードボンド 1.7 十億ポンド（2010 年 12 月：2.0 十億ポンド）が売却可能資産として取り扱われている。カバードボンドは、最終的には関連国の住宅ローン資産のプールが担保に供されており超過担保により保護されている状態で、満期までの加重平均期間が約 5 年である。

償却原価で計上されている銀行に対するエクスポージャーの残額は、その大部分が短期のもので一般バンキング融資枠、マネーマーケット及びレポ取引枠に関連する額並びに固定利付及び変動利付の債券である。これらのエクスポージャーについては、減損は認識されていない。加えて、未使用かつ非約定のマネーマーケット枠及びレポ取引枠が約 1.7 十億ポンドあり、その大部分はスペインとイタリアの銀行に関するものである。銀行に対する限度額は厳重に監視されており、金額と期間は適宜削減される。

ネット・トレーディング資産は、クレジット・トレーディング・マーケットメイク事業におけるエクスポージャーに関連している。当グループ全体の貸借対照表と一致させて、2011 年にトレーディング資産は大幅に削減された。

デリバティブ残高は公正価値で表示されているが、マスターネットティング契約が存在する契約については現金担保 155 百万ポンドを控除した修正後の金額で表示されている。イタリアに本店を置く銀行グループ（ネット・ロング 1 百万ポンドとネット・ショート 4 百万ポンド）とスペインに本店を置く銀行グループ（ネット・ショート 10 百万ポンド）を参照するクレジット・デフォルト・スワップのポジションが構築されている。

資産担保証券

	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万ポンド					
2011 年 12 月 31 日現在						
償却原価	32	221	26	208	211	698
売却可能						
原価	44	268	14	219	213	758
売却可能準備金	(21)	(113)	(1)	(86)	(49)	(270)
	23	155	13	133	164	488
エクスポージャー合計	55	376	39	341	375	1,186
2010 年 12 月 31 日現在						
償却原価	37	558	467	241	600	1,903
売却可能						
原価	51	417	149	261	471	1,349
売却可能準備金	(13)	(108)	(22)	(55)	(84)	(282)

	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万ポンド					
	38	309	127	206	387	1,067
エクスポージャー合計.....	75	867	594	447	987	2,970

資産担保証券について、エクスポージャーを有するとされる国は、原資産の所在地に基づいている。

資産担保証券のエクスポージャーにおいて、原資産の大部分は住宅担保ローンである。これらのエクスポージャーに対して減損は計上されていない。2011 年中に、主として資産売却を通じてエクスポージャーは大幅に削減された。

その他の金融機関

	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万ポンド					
2011 年 12 月 31 日現在						
償却原価.....	-	255	18	-	-	273
売却可能						
原価.....	-	-	-	-	-	-
売却可能準備金.....	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
トレーディング資産純額.....	-	5	34	8	27	74
デリバティブ - その他.....	-	12	36	11	-	59
エクスポージャー合計.....	-	272	88	19	27	406
2010 年 12 月 31 日現在						
償却原価.....	-	33	43	58	77	211
売却可能						
原価.....	-	23	4	-	-	27
売却可能準備金.....	-	-	-	-	-	-
	-	23	4	-	-	27
トレーディング資産純額.....	-	17	99	5	68	189
デリバティブ - その他.....	-	1	5	2	1	9
エクスポージャー合計.....	-	74	151	65	146	436

他の金融機関に対するエクスポージャーは、主として保険会社及びファンド内で保有されている残高に関連している。これらのエクスポージャーについては、減損は認識されていない。

その他の法人向けエクスポージャー

	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万ポンド					
2011 年 12 月 31 日現在						
償却原価:						
エクスポージャー総額.....	407	15,910	69	125	2,192	18,703
減損引当金.....	(43)	(7,961)	(1)	(25)	(149)	(8,179)
	364	7,949	68	100	2,043	10,524
トレーディング資産純額.....	-	-	-	-	-	-
デリバティブ - その他.....	19	31	-	2	167	219
バランスシート上のエクスポージャー...	383	7,980	68	102	2,210	10,743
バランスシート外のエクスポージャー...	48	914	13	196	725	1,896
エクスポージャー合計.....	431	8,894	81	298	2,935	12,639

	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万ポンド					
2010 年 12 月 31 日現在						
償却原価：						
エクスポージャー総額	384	17,512	135	130	1,849	20,010
減損引当金	(19)	(6,561)	(7)	(2)	(111)	(6,700)
	365	10,951	128	128	1,738	13,310
トレーディング資産純額.....	-	47	-	-	-	47
デリバティブ - その他.....	6	36	2	-	38	82
バランスシート上のエクスポージャー...	371	11,034	130	128	1,776	13,439
バランスシート外のエクスポージャー...	102	598	98	139	993	1,930
エクスポージャー合計.....	473	11,632	228	267	2,769	15,369

各国におけるその他の法人向け取引残高の内訳は以下のとおりである。

ギリシャーギリシャにおけるエクスポージャーは主としてギリシャの海運会社に対する船舶ローンであり、貸付金は通常担保付で、船舶は公海を航行し、返済は主に国際貿易に左右される。この業界はギリシャ経済による影響を大きく受けない。

アイルランドーアイルランドにおけるエクスポージャーの詳細については 146 ページ（訳注：原文のまま）を参照のこと。

イタリア及びポルトガルーエクスポージャーは、少額の商業用不動産エクスポージャーを含む法人向け貸付で構成されている。

スペインースペインにおける法人向けエクスポージャーは主に現地貸付（スペインにおけるエクスポージャーの 90%）であり、法人向け貸付及びプロジェクト・ファイナンス融資枠（81%）及び並びに商業用不動産ポートフォリオ（19%）で構成される。

リテールのエクスポージャー

	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万ポンド					
2011 年 12 月 31 日現在						
償却原価：						
エクスポージャー総額	-	7,061	-	11	1,685	8,757
減損引当金	-	(1,034)	-	-	(70)	(1,104)
バランスシート上のエクスポージャー...	-	6,027	-	11	1,615	7,653
バランスシート外のエクスポージャー...	-	-	-	-	34	34
エクスポージャー合計.....	-	6,027	-	11	1,649	7,687

2010 年 12 月 31 日現在						
償却原価：						
エクスポージャー総額	-	7,818	-	10	1,712	9,540
減損引当金	-	(616)	-	-	(35)	(651)
バランスシート上のエクスポージャー...	-	7,202	-	10	1,677	8,889
バランスシート外のエクスポージャー...	-	-	-	-	92	92
エクスポージャー合計.....	-	7,202	-	10	1,769	8,981

スペインにおけるリテールのエクスポージャーは大部分が担保付住宅ローンであり、借入人の約半数は外国人居住者である。減損の発生している買付金はポートフォリオの 6%（2010 年 12 月：6%）を占め、引当率は 49%（2010 年 12 月：31%）である。アイルランドにおけるエクスポージャーの詳細については 148 ページ（訳注：原文のまま）を参照のこと。

保険資産

	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万ポンド					
2011 年 12 月 31 日現在	—	68	47	—	39	154
2010 年 12 月 31 日現在	—	107	294	—	110	511

保険事業で保有されている資産はウィズプロフィット（有配当）及びユニット・リンク・ファンド以外で保有されている。これらのエクスポージャーの内、約 127 百万ポンドは発行体がスペイン、イタリア又はアイルランド居住者である直接投資に関連し、信用格付けは適切な運用指示の下で定義された厳格な信用基準に従っている。残りのエクスポージャーはスコティッシュ・ウィドウズ・インベストメント・パートナーシップ（SWIP）が管理する 2 件のファンド（グローバル・リクイディティ・ファンド及びショートターム・ファンド）における持分に関連しており、運用指示に沿って現金はマネーマーケットで運用されている。これらのファンドはアイルランドに本拠を置いているが、エクスポージャーは、ファンド保有をアイルランドに対するエクスポージャーとして扱うのではなく、保有されている原資産及びこうした資産に対する保険事業の比例配分部分まで掘り下げて分析されている。これらのエクスポージャーの中に、ソブリン・エクスポージャーはない。

その他の欧州に対するエクスポージャー

当グループは、次の欧州諸国におけるソブリン、銀行、資産担保証券及びその他の金融機関に以下のエクスポージャーを有している。

	オーストリア	ベルギー	フランス	ドイツ	ルクセンブルグ	オランダ	スイス
	百万ポンド						
2011 年 12 月 31 日現在							
直接ソブリン・エクスポージャー	2	74	217	656	2	—	—
中央銀行	—	4	—	203	3	9,594	125
銀行	202	404	1,517	1,291	4	712	937
資産担保証券	—	—	525	703	—	176	—
その他の金融機関	5	11	143	100	14	173	77
2010 年 12 月 31 日現在							
直接ソブリン・エクスポージャー	—	78	842	1,837	153	2	—
中央銀行	—	3	4	70	4	10,846	297
銀行	762	1,009	1,675	3,007	35	1,342	1,072
資産担保証券	—	75	806	1,678	7	1,319	—
その他の金融機関	289	21	308	313	34	788	74

上記の国における銀行と金融機関は、スタンダード・アンド・プアーズの格付けで A 格以下の他の欧州諸国にエクスポージャーを有している場合がある。

規制について

独立銀行委員会

政府は、銀行システムを改革し、安定性と競争力を促進するにあたり、どのような対策が可能かを調査するため、独立銀行委員会（ICB）を任命した。ICBは、2011年9月12日に最終報告書を発表し、その中で、リテール部門の業務を投資銀行業務から分離することを求め、資本要求指令IVの現在の草案の下で必要とされる以上の追加資本を求めるよう提案した。そのほか、報告書は、英国銀行市場の競争力に関する提案も行っている。例えば、新しい金融行動監視機構（FCA）の競争促進の権限を強化すること、2013年9月までに銀行業界全体で新しいスイッチング・ソリューションを実行すること、透明性を向上することなどである。最終報告書の提出後に解散されたICBには、提案する権限が与えられているだけであり、その提案を受け入れるか、拒否するかは、政府の選択であった。

ICBは、英国の銀行市場で、強力なチャレンジャーを作り上げるため、当グループのEC内の支店の強制的売却（プロジェクト・ベルデ）に関連して、具体的な提案を行った。例えば、売却処分された会社は、個人の当座預金口座（PCA）の少なくとも6%のシェアを確保すべき（ただし、会社が取得した当座勘定のみから生じたものである必要はない）という提案や、少なくとも同業他社と同じ水準の資金ポジションを持つべきであるという提案などである。

ICBは、売却処分された会社がいつまでに6%のPCAのマーケットシェアを達成すべきかについて、特定の時間枠を設定していないが、2015年までに会社の売却処分によって、強力かつ効果的な挑戦者が生まれない場合には、競争の促進を担当する当局は、市場調査の実施に関し、慎重に検討すべきであるとの提案を行った。ICBは、会社が欧州委員会との間で合意したプロジェクト・ベルデの規模を拡大すべきであると、はっきりとは提案していないが、しかし、市場の集中が弱まる中で、政府が当グループの事業の売却処分をいっそう推進することにより、強力な新規チャレンジャーの出現を優先させるべきであるという提案を行った。

政府は、2011年12月19日、ICBの提案に対する回答を発表した。政府は、当初の計画である4.6%よりも大きなPCAのシェアを持つ会社がさらに効果的なライバル企業を生み出すという提案を支持した。当グループが信用協同組合グループとの間の排他的交渉を続行するという当グループの発表に関連して、政府は、そのような取引によって、PCAのマーケットシェアが大きく拡大するとの意見を述べた。すなわち、当グループが売却したマーケットシェアと信用協同組合グループの既存のシェアが一緒になり、7%から8%のシェアを持つライバル企業が生まれるという意見である。政府はまた、売却処分の実施は商業的な問題であり、従って、政府には、市場の充実のために政府の持ち株を利用する意図がないことを明言した。

新しい規制制度

2012年1月27日、政府は、金融サービス法案を公表した。新しい英国の規制構造（案）では、規制及び監督の権限をFSAから金融行動監視機構（FCA）及びブルーデンシャル規制機構（PRA）に移管することを予定している。PRAは、銀行、住宅金融組合及びその他の大企業の監督を担当することになる。FCAは、消費者保護と市場規制を中心とする分野を担う。法案には、FCAの新しい責任と権限も含まれている。最も注目すべき点は、FCAの競争に関する権限が大きくなったことと、権限の範囲が広くなり、消費者信用も含まれることが提案されていることである。法案は、2013年初頭に発効することが想定されている。

2013年には、FSAから新しいFCAとPRAへ、規制と監督の権限の正式に移管される予定であるが、そのプロセスの最初のステップとして、FSAは、2011年4月、内部の組織改革を開始した。その時点まで、当グループと子会社の規制及び監督は、これまでどおり、FSAが担当する。FSAは、4月2日に新しい「ツイン・ピークス」モデルを導入するが、その目的は、FSAを今からできる限り、法案に盛り込まれた規則に沿う新しいスタイルに変えることである。銀行保険会社、大手投資会社の良識と行動を監督する機関として、2つの独立のグループが設置される。（他のすべての企業（すなわち、二重規制の対象ではない企業）は、行動の監督機関によってのみ監督される）。

さらに、EUの新しい監督当局である欧州銀行監督庁、欧州保険企業年金監督庁及び欧州証券市場監督庁は、EU全体の規制問題に関し、これまで以上に大きな影響力を持つことになると思われる。

資本と流動性

資本と流動性の充実は、引き続き、当グループにとっての優先的な課題である。バーゼル銀行監督委員会は、規制上の資本と流動性の基準や「資本」の定義を変更し、カウンターパーティの信用リスクやレバレッジ・レシオの計算のための新しい定義や追加資本バッファを導入し、グローバルな流動性基準を策定することを目指し、一連の規則の改正を提案している。これらの変更は、2013年から2018年にかけて段階的に実施されることが想定されている。

贈収賄の防止

2010年の贈収賄法は、2011年7月1日に完全に施行された。この法律は、それまでの贈収賄関連法を補強したもので、法務省が発表した詳細なガイダンスによってサポートされており、企業は、贈収賄の防止のため「十分な行動」をとることが要求される。贈収賄の防止のために「十分な行動」をとることを怠ったという判決を受けた企業は、無制限の罰金を科されることがある。当グループは、グループ全体で、2010年の英国贈収賄法の要件を組み込んだ贈収賄防止策を実施しており、すべての取引、業務、従業員に適用している。

米国の規制

当グループに影響のある重要な米国の規制として、ドッド・フランク法がある（これは、システミック・リスクの監視、証券市場での行動と監視、銀行資本基準、システム上重要な破綻金融機関の整理、「ヴォルカー規則」として知られる銀行による自己勘定取引への制限などについて、具体的な要件を課すものである）。この法律は、今後、米国内外における当グループの取引と業務の両方に関連することになる。さらに、外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）により、米国以外の金融機関は、米国財務省との間で、デューデリジェンス契約を締結することが必要になり、すべての米国以外の非金融機関は、外国口座に保有する米国資産の所有権の証明を届け出るか、若しくは30%の源泉税を課されることになる。

欧州の規制

欧州の場合、規制改革のペースは早くなっており、今後12ヵ月間に多くの新しい指令が作られ、あるいは、既存の指令に変更が加えられることになる。例えば、金融商品指令の中のマーケットに関する改正、透明性指令、保険仲介指令、譲渡可能証券指令の中の集団投資の第5アンダーテイキング、さらには、パッケージ型リテール投資商品を規制する指令（案）などである。

独立銀行委員会

我々は、引き続き、ICBの提案との関連で検討中のあらゆる問題に関する政府その他の利害関係者との議論において、建設的役割を果たしている。

新しい規制制度

当グループは、規制上の変更を認識し、それに対応できるよう、さらには、当グループ及びその利害関係者にとってのリスクを軽減できるよう、規制当局並びに産業連合会と緊密に協力している。

資本と流動性

当グループに重大な影響を及ぼす可能性のある規制上の変更があった場合、当グループは、その影響を常に査定し、変更管理プログラムを通じて、規制の変更や指令を実務に反映するための計画を推進している。

贈収賄の防止

当グループは、賄賂を求めることはなく、「便宜に対する謝礼」を含め、賄賂の支払い、申出、受領、要求を明確に禁じている。

当グループは、支払審査、従業員研修、福利厚生などに関連する事柄を含め、内部コンプライアンス・プロセスを強化してきた。

米国と英国の規制

当グループは、当グループに重大な影響を持つ可能性のある規制上の変化の影響を常に査定し、変更管理プログラムを通じて、規制上の変更や指令を実務に反映するための計画を推進している。さらに、当グループは、ソルベンシーIIを順守するための計画を推進している。

マーケットリスク

主なリスク

当グループの銀行業務の収益は、金利水準及び中央銀行レートと銀行間取引レートの開きによって達成されるが、ここにはリスクが存在する。そのほか、既存の貸付と預金の条件に競争上の圧力がかかった場合に生じる銀行リスクもある。すなわち、銀行間レートや中央銀行レートが上昇しても、それを顧客の金利に転嫁できないという当グループの能力上の制約が時として発生する。

株式市場の変動や信用スプレッドの変動は、当グループの業績に影響を及ぼす。

- 主な株式市場リスクは、生命保険会社と従業員年金制度において生じる。
- 信用スプレッド・リスクは、生命保険会社、年金制度、銀行業において生じる。

ユーロ圏諸国の財政状態に関する継続的懸念により、関連分野の信用スプレッドが拡大し、連鎖の恐れが通貨ユーロに影響を与え、中央銀行レートと銀行間レート間のスプレッドが拡大している。

緩和策

当グループは、これら主なリスクを緩和するために、多くの対策をとっている。その主なものは、次のとおりである。

マーケットリスクは、取締役会が承認した枠組みの中で管理されている。すなわち、さまざま測定基準を用い、一定の事業意欲と市場条件に基づき、当グループの現状をモニターしている。

マーケットリスクは、担当委員会に定期的に報告される。

当グループのトレーディング活動の規模は、同業他社に比べて小さく、大きなリスクを伴うものではない。信頼水準が平均95%とすると、1日当たりのトレーディングのバリューアットリスク（VaR）は、2011年12月31日までの1年間の場合、6百万ポンドであった。

顧客の処遇

主なリスク

顧客の処遇と顧客との取引関係の管理は、グループの業務のすべての側面に影響を与える問題であり、「顧客にとってのベスト・バンクになる」という当グループの戦略ビジョンの達成に大きな関わりを持つ問題である。さまざまなブランドと多数の販売チャンネルを通じ、幅広い金融商品を非常に多種多様な顧客に提供する銀行として、我々は、大きなコンダクト・リスクを負っている。例えば、顧客のニーズに合わない金融商品又はサービス、顧客のニーズに合わない商品の販売につながる可能性のある販売プロセス、顧客のクレームを勘違いし、顧客の希望に添えないなど、有効な対応ができない場合などに関連するリスクである。

金融機関が顧客をどのように取り扱っているかに関しては、規制当局、報道機関、政治家によって、ハイレベルな調査が行われる。特に FSA は、監督業務を通じて事業の遂行状態を中心に調査を行っている。

当グループの事業の特定の側面が、規制当局又は裁判所により、適用可能な法律又は規則に基づいて遂行されていない、あるいは、公正で妥当な取り扱いになっていないと判断されるリスクがある。グループは、当グループの事業の実施によって被害を被った第三者に対し、責任を負うことが必要になる場合がある。

緩和策

当グループは、これら主なリスクを緩和するために、多くの対策をとっている。その主なものは、次のとおりである。

当グループのコンダクト・リスクに対応する戦略とサポートの枠組みは、「当グループが行うすべての事業の中心に顧客を置く」というビジョン及び戦略を推進するために設計されている。我々は、顧客に正しい成果を届けることができるよう、枠組みを作り上げ、実行してきたが、その裏付けとなるのが、プロダクト・ガバナンス、販売、責任のある融資、財務状態が悪化した顧客、クレームと苦情処理など、主要な分野における方針や基準である。

当グループは、現在の顧客の処遇に関する懸念を理解できるよう規制当局その他の利害関係者と積極的に話し合っている。

人的リスク

主なリスク

当グループの職員の質と有効性は、事業の成功の根幹である。従って、重大な人的リスクを管理することは、長期的な戦略目標を達成するために不可欠である。今後数年間、人的リスクを十分に管理できるかどうかは、次の要素によって左右される。

- 当グループは、プロジェクト・ベルデの下で構造的な統合を進め、支店網の一部を売却するが、その状況次第では、人事を効率的に管理することができなくなる可能性がある。
- 変化を続け、厳しさを増す規制環境が、我々の人事戦略、給与慣習や人材の引留めに影響を与える可能性がある。
- マクロ経済の動向と銀行セクターに対するネガティブな報道が、人材の引留め、職員の心情、就業姿勢に影響を与える可能性がある。

緩和策

当グループは、これら主なリスクを緩和するために、多くの対策をとっている。その主なものは、次のとおりである。

- リーダーシップや従業員の就業姿勢に、十分に焦点を当てる。具体的には、厳格な後継者育成プランを実施するほか、能力の高い職員を雇用し、その雇用を維持し、啓発するための戦略を遂行する。

- 当グループ全体で、人的リスクの管理に引き続き焦点を当てる。
- 権限の付与及び FSA の報酬コードに関連する法律と規制上の要件の順守に万全を期すほか、従業員が、当グループの方針、価値観及び人的リスクの優先順位に沿って適切に行動するよう配置する。
- グループ全体で、リスク管理のカルチャーと能力を高めるほか、従業員の実績と報酬プロセスにリスク目標を組み込む。

保険リスク

保険リスクの主な発生源は、保険事業と従業員の確定給付型年金制度（「年金制度」）の中にある。保険リスクは、元来、保険事業とは不可分のもので、顧客行動によって影響を受ける可能性がある。引き受けた保険リスクは、主として、死亡率、寿命、罹患率、持続性、経費、財産、失業などに関連している。当グループの年金制度が負う保険リスクは、主に、寿命に関連するものである。

主なリスク

保険事業の中の保険リスクは、当グループの保険部門の収益や資本ポジションに大きな影響を与える可能性を持つ。当グループの年金制度の場合の保険リスクは、年金引当金の費用を大きく増加させる可能性を持つほか、当グループのバランスシートに影響を与える。

緩和策

当グループは、これら主なリスクを緩和するために、多くの対策をとっている。その主なものは、次のとおりである。

- 保険リスクを、適切な委員会及び取締役会に定期的に報告する。
- 経験に基づき、保険数理上の前提条件を見直し、定期的に綿密な見直しを行う。当グループの年金制度の寿命に関する前提条件を、その他の IFRS の条件と共に毎年見直す。専門家の判断が必要とされる。
- 保険リスクは、引受、リスク対価格、保険金請求管理、再保険その他のリスク軽減手法などを含め、十分なプロセスに基づき制御する。

国の資金と国家補助

現在、英国財務省は、当グループの普通株式の約 40.2%を保有している。英国財務省が保有する株式の管理会社である UK フィナンシャル・インベストメンツ株式会社（UKFI）は、引き続き、UKFI と英国財務省の間の枠組契約に基づいて業務を行い、日常的な経営上の意思決定に干渉することなく、商業ベースで当グループに対する投資のマネジメントを行っている。政府の優先事項に変更があった場合、枠組契約が新しいものに変更され、当グループの運営に対して干渉するような事態が生じる危険性がある。ただし、今のところ、政府には既存の運営上の取決めを変更しようという意図があるという兆候は見られない。

当グループは、これまで、英国財務省の仕事を数多く引き受けてきた。例えば、資本や資金の提供に関するもので、2011 年 2 月 28 日までの 2 年間、特定の住宅ローンセクターやビジネスセクターに追加融資を提供したほか、コーポレート・ガバナンスや従業員給与に関する問題などを引き受けてきた。融資コミットメント契約は、慎重な商業貸付であること、プライシング基準を満たすこと、十分な資金の調達が可能であること、満足できる水準の信用度を持つ顧客から十分な資金需要があることなどを条件として行ってきた。このような融資コミットメント契約は、2 年目に入り、用意した枠のすべてを使って実施された。

2011 年（暦年）の総企業貸付に関連する英国大手銀行 5 行（当グループを含む）と政府の間のその後の契約（「Merlin」として知られているもの）は、一連の同様の基準に基づくものであった。当グループは、5 つの銀行に割り当てられたコミットメントのうち、零細企業及び中小企業に対する貸付と全体的な企業向け総貸付の両方の範疇において、割当を全額実行した。当グループは、2012 年に入ると、発表された中小企業貸付の一部としてユニラテラル・レンディング・プレッジを行った。

さらに、当グループは、2009 年 11 月の英国財務省及び EU カレッジ・オブ・コミッショナーズとの間で合意した構造改革計画に沿って、欧州国家補助オブリゲーションの対象になっている。このオブリゲーションは、当グループの長期的な生存能力をサポートするほか、当グループに対して実施された国家補助から生じる欧州連合（EU）内における競争とトレードのゆがみを是正するよう設計されている。その結果、当グループに対して、多くの要件が課されることになった。例えば、特定資産プールを 2014 年末までに削減するための目標を設定すること、リテール事

業の特定部分を 2013 年 11 月末までに売却することなどである。2011 年 6 月、当グループは、リテール銀行事業の入札候補者にむけて情報メモランダムを発表したが、これは、売却のための正式なプロセスを開始するための要件が 2011 年 11 月 30 日までに達成された旨を欧州委員会が確認したことを示すものであった。2011 年 12 月 14 日、「当グループは、それまでの正式なオファーの内容を調査した。売却方法にはいくつかの選択肢があるが、直接売却する方法が好ましく、信用協同組合グループとの間で排他的な話し合いを開始した」と発表した。当グループはまた、並行して新規株式公開（IPO）の準備を進めている。構造改革計画のスムーズな実施に向け、当グループは、引き続き、EU 委員会、英国財務省、EU 委員会が任命したモニタリング・トラスティと緊密に協力している。

＜中略＞

暫定年次決算財務書類に対する注記 22 — 支払補償保険

近年、支払補償保険（以下「PPI」という。）に関して広範な精査が行われている。

2010 年 10 月、英国競争委員会は、販売会社がその掛売日から 7 日以内に顧客に対し PPI を積極的に販売することを禁止する決定を確認した。これは、2009 年 1 月の英国の企業顧客以外の顧客に対する PPI サービス（ストアカードの PPI を除く。）の提供に関する正式な調査が完了したこと、及び禁止案が競争控訴裁判所に付されたことを受けたものである。競争委員会は 2010 年 10 月の判決を履行するため、命令書草案の文言について協議し、2011 年 3 月 24 日に最終的な命令書を公表した。当該命令書は 2011 年 4 月 6 日に発効した。一時払いの PPI 商品の販売を停止する先の決定を受けて、当グループは 2010 年 7 月に顧客に対する PPI 商品の提供を中止した。

2009 年 9 月 29 日、FSA はいくつかの金融機関が、過去に販売した一時払い貸付金補償保険を見直すことに同意していることも発表された。ロイズ・バンキング・グループは、原則として 2007 年 7 月 1 日以降にその支店網を通じて販売した一時払い貸付金補償保険を見直すことについて同意した。この見直し作業は、これより下記の通り進行中の PPI 作業の一部となる。

金融オンブズマン・サービス（以下「FOS」という。）は、2008 年 7 月 1 日に、PPI 関連の苦情の取り扱いに関する懸念を、影響範囲の広い問題として（英国）金融サービス機構（以下「FSA」という。）に対し示した。FSA は、2009 年 9 月 29 日及び 2010 年 3 月 9 日に、PPI 関連の苦情の取り扱いに関する公開意見諮問書を発行した。FSA は、2010 年 8 月 10 日にポリシー・ステートメントを公表し、請求の公正な評価や補償額の算定に関する根拠規定及び指針、並びに 2010 年 12 月 1 日までに実施すべき過去に却下された請求の再評価を金融機関が実施する際の要件を定めている。

2010 年 10 月 8 日、英国の銀行及び金融サービスセクターの主たる事業者団体である英国銀行協会（以下「BBA」という。）は、FSA 及び FOS に対する法的レビューを要請するための許可申立を行った。BBA は FSA のポリシー・ステートメントを無効とする命令と、2008 年 11 月に FOS のウェブサイトに掲載された指針に従い PPI 販売について判断する旨の FOS の決定を取り消す命令を求めている。

違憲立法審査に関する聴聞会が 2011 年 1 月後半に開かれ、2011 年 4 月 20 日、高等法院により BBA の申立を却下する判決が言い渡された。2011 年 5 月 9 日、BBA は銀行及び BBA がこの判決に対し上訴する意思がないことを確認した。

この判決の公表後、当グループはポリシー・ステートメントの実施の詳細について明確にすべく FSA との協議を実施した。これにより、また現行の販売基準の遵守に関して当グループが実施（現在も進行中）した当初の分析結果も考慮した結果、当グループは、一定の状況について顧客からの請求及び／又は顧客への補償が適切であるとの結論に達した。このため、当グループは 2011 年 12 月 31 日に終了した事業年度の損益計算書において、顧客からの請求及び／又は顧客への補償についての管理費用を含む予想費用 3,200 百万ポンドを引当計上した。2011 年度において、当グループは、1,045 百万ポンドの顧客への補償金を支払った。当グループは、2015 年度までにすべての請求について決着すると見込んでいるが、すべての PPI 請求に対するポリシー・ステートメントの実施の詳細についての影響の評価は本来困難であること、請求を受けるまでの最終的な期間が不明確であること、裏付資料の入手可能性、及び請求代行会社の活動は、いずれも請求件数、認定割合及び補償費用に大きく影響するため、これらを勘案すると当該請求及び／又は補償に伴う最終費用については不確実性要素が多く存在する。

暫定年次決算財務書類に対する注記 23 — 偶発債務及び契約債務

インターチェンジ・フィー

欧州委員会は、マスターカードかマエストロ・ブランドのペイメントカードを用いた国際取引において、マスターカードによる、均一の多国間インターチェンジ・フィー（以下「MIF」という。）の設定は、欧州委員会の競争に關する法律に反する行為であるという正式決定を下した。欧州委員会は、欧州経済地域内での関連国際取引については MIF をゼロにすることを求めている。この決定は、欧州連合一般裁判所（以下「一般裁判所」という。）へ提訴

されている。ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーとバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーは（その他一部のマスターカードの発行会社とともに）、MIF を課すという取り決めは、欧州連合の競争に関する法律に準ずるものであるというマスターカードの立場を支持し、この訴訟への参加を求め、参加が認められた。英国政府も上記一般裁判所での訴訟に、欧州委員会の立場を支持する形で関与している。2011 年 7 月 8 日、口頭審理が行われたが、判決は 6 ヶ月から 12 ヶ月後と予想される。マスターカードは、当該訴訟の結果が出るまで、欧州経済地域内における MIF を暫定的に計算する新手法に関し、欧州委員会と合意に達した。

一方、欧州委員会は、ビザが採用している、国際支払取引において MIF を課すという取り決めについても欧州連合の競争に関する法律に反するものかどうかを確かめるための調査を継続している。この点について、ビザは国際デビットカード取引において課すインターチェンジ・フィーをマスターカードと合意された暫定的レベルにまで下げることについて欧州委員会と合意に達している。英国公正取引局もまた、マスターカードとビザの両者の支払システムを対象として国内取引におけるインターチェンジ・フィーに関して同様の調査を開始した。当該調査により当グループが受ける影響の全貌は、当該調査や関連する訴えに基づく法的手続が完了した時点で明らかとなる。

銀行間出し手金利の設定に関する調査

米国商品先物取引委員会、米国 SEC、米国司法省、FSA、さらには欧州委員会などいくつかの英国、米国及び国外の政府機関は、様々な銀行間出し手金利の設定機関に対して委員会委員が提出した文書の調査を実施している。当グループ及び／又はその子会社は、当該機関にデータ提出を行う様々な委員会委員を過去に務めており、また現在も務めている。当グループは複数の政府機関から情報提供の要請を受け、調査に協力中である。また当グループは、ロンドン銀行間出し手金利（以下「LIBOR」という。）の決定について、私訴（米国での推定集団訴訟を含む。）における共同被告とされた。現在、規制当局の様々な調査及び私訴の範囲や最終的な結果を予測することは、調査や私訴が当グループに与える影響の時期や規模も含め困難である。

金融サービス保証機構

金融サービス保証機構（以下「FSCS」という。）は、認可金融機関の顧客のために設立された独立の法定補償基金であり、金融機関が顧客に債務を返済できない場合に補償を行う。FSCS は業界への賦課金（また適宜、回収金及び借入金）により設立されている。徴収する賦課金は、管理費賦課金と認可金融機関に対する補償賦課金（適宜徴収）から構成される。

2008 年の多数の預金取扱銀行による払い出し不能を受けて、FSCS は当該銀行の顧客に対する補償費用に充てるため、英国財務省から資金を借り入れた。英国財務省からの借入は合計約 200 億ポンドであり、2012 年 3 月 31 日までは利払いのみとされており、FSCS と英国財務省は現在、2012 年 4 月 1 日付で借入金の借換を行うため条件について協議中である。それぞれの預金取扱機関は、4 月 1 日から 3 月 31 日までの年の前年の 12 月 31 日における保護対象の預金の割合に応じて、管理費賦課金を負担する。管理費賦課金の発生額を適切に定めるため、当グループが保有する保護対象の預金の比率、FSCS から英国財務省に対する支払いの額及び度合い、英国財務省により課される利率を含む、一定の推定がなされた。2011 年 12 月 31 日に終了した年度においては、当グループは、179 百万ポンド（2010 年：46 百万ポンド）の FSCS 費用を、損益計算書に計上した。

元本の大部分は、FSCS が資産売却により得た資金、余剰キャッシュフロー、あるいは支払不能に陥った銀行の資産からのその他の回収金で支払われることが予想されるが、不足が生じる場合は、FSCS は預金取扱銀行全行から補償賦課金を徴収することになる。将来の補償賦課金についても、保護対象の預金額や預金取扱銀行数など様々な要因に依拠しており、後日決定される。よって、当グループが負担する補償賦課金は多額になる可能性があるものの、財務書類においてこれに関する引当金は認識していない。

ドイツの保険部門事業に関連する訴訟

クレリカル・メディカル・インベストメント・グループ・リミテッド（以下「CMIG」という。）は、CMIG が発売し、主に 1990 年代後半から 2000 年代初頭にかけて独立するドイツ国内代理店が販売した配当付保険について、ドイツ裁判所において多くの請求を受けている。CMIG は、現在のところ、大部分の判断において勝訴しているが、少数の地方裁判所及び控訴審では、特定の理由に基づき、CMIG が敗訴している。CMIG の戦略は、請求に対して確実に反論し、不利な判断については上訴することを含む。財務上の影響は重大となる可能性があるが、これは全ての請求が解決した時にはじめて明らかとなるものである。しかしながら、この戦略に沿い、かかる請求に対処する費用及び訴訟に内在のリスクを考慮して、当グループは、175 百万ポンドの引当金を計上した。経営陣は、これが、請求の数、認容される割合並びにその結果生じる法的及び事務的成本にかかる一連の前提に基づく、財務上の影響の最も適切な見積もりであると信じている。

株主からの苦情

当グループ及び当グループの取締役会の旧メンバー2 名が、米国ニューヨーク州南部連邦地方裁判所に係属中の証券クラス・アクションとされる手続きにおいて、被告として挙げられている。2011 年 11 月 23 日付けの請求では、HBOS の買収に関連する 2008 年の説明において、重大な不開示があったとして、米国 1934 年証券取引法に基づく主張がされている。金額は特定されていない。

加えて、英国に本拠を置く株主アクション・グループは、同様の原因で、当グループ及び英国における旧取締役 2 名に対して、複数原告による訴訟を提起するおそれがある。

当グループは、かかる請求には根拠がないと考えており、精力的に応訴する予定である。これらの請求では、金額は示されておらず、現在の初期段階においては、当グループへの最終的な財務上の影響を見積もることは出来ない。

従業員に関する紛争

当グループは、当グループの多くの従業員及び元従業員を代表する組合が、当グループが 2011 年に導入した年金支払額の上限設定が違法であるとして、争おうとしていることを認識している。この争いは、ごく初期の段階にある。仮にこの争いが続行された場合には、当グループはこれを退ける予定である。

当グループは、他にも、多くの従業員からの、給与及び賞与を含む労働契約の内容に関する法的手続きの脅威にさらされている。当グループは、これらの紛争に根拠はないと考えており、手続きが開始した場合には、当グループは徹底的に争う予定である。

バンク・オブ・スコットランドに関する FSA の調査

FSA は 2009 年に HBOS の監督検査を開始した。この監督検査は、FSA がバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーに対して 2009 年より前の法人部門に関する施行手続を開始したため、現在中止されている。当該手続は現在進行中であり当グループは全面的に協力している。この施行手続の結果の予測、又は財務上の潜在的な影響を信頼性をもって見積もるのは時期尚早であるが、当グループにとって重大な影響を及ぼすとは予想されていない。

法的問題

業務の過程で、当グループは、苦情処理、パッケージ銀行口座、貯蓄預金、商品条件、元金一括返済式住宅ローン、販売方法及び報酬スキームを含む業務実施範囲に関して FSA と協議を行っている。当グループは、又は規制上の問題が確実に理解及び対処されるよう努力している。この協議により当グループが受ける最終的影響は、協議が完了するまでは不明である。

その他の法的措置及び法的問題

加えて、当グループは、英国及び海外における通常業務の過程で、その他の潜在的及び実際の訴訟（顧客、株主、又は他の第三者を代表する集団代表訴訟となる場合もある）、規制当局による調査、規制当局による異議申し立て及び強制措置の当事者となることがある。あらゆる重要な問題については、必要に応じ外部の専門家の支援を受けて定期的に再評価し、当グループが負債を負う可能性を判定している。どちらかといえば支払いが生じる可能性が高いという結論に至った場合、当該債務の決済に必要な金額に関する経営陣による最善の見積りが関連する貸借対照表日に引当計上される。これらの問題の中には、事実が曖昧であるという理由か、当該案件を適切に評価するにはさらなる時間がかかるという理由で、見解を確立できないものがある。このような問題に対しては引当金を設定しないが、当グループは現在、このような案件の最終結果が、グループの財政状態に重大な悪影響を及ぼすことは見込んでいない。

銀行業務から生じる偶発債務及び契約債務

	2011 年 百万ポンド	2010 年 百万ポンド
偶発債務		
引受及び裏書	81	48
その他：		
信用供与を直接的に代替する手段となるその他の項目	1,060	1,319
契約履行保証及びその他の取引関連の偶発債務	2,729	2,812
	3,789	4,131

偶発債務合計	3,870	4,179
--------	-------	-------

契約債務

荷為替信用状及びその他の短期貿易関連取引	105	255
資産購入及び預金にかかる先渡契約	596	887

正規のスタンバイ・ファシリティ、クレジットライン及び
その他の貸付契約の未利用部分：

当初の満期までの期間が1年未満：

モーゲージ・オファー	7,383	8,113
その他の契約債務	56,527	60,528
	63,910	68,641

当初の満期までの期間が1年以上

40,972	47,515
--------	--------

契約債務合計	105,583	117,298
--------	---------	---------

正規のスタンバイ・ファシリティ、クレジットライン及びその他の貸付契約の未利用部分に関する上記表の数値のうち、53,459百万ポンド（2010年は63,630百万ポンド）は、取消不能であった。

<後略>

3. 2011年12月31日に終了した年度にかかる当行の監査済財務書類

当行は、英国において、2012年3月16日に、2011年12月31日に終了した年度に関する2011年度年次報告書を公表した。以下は、2011年12月31日に終了した年度にかかる当行の監査済財務書類の日本語訳である。

2012年3月19日（日本時間）現在における株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場のポンドの日本円に対する仲値は、1ポンド＝132.28円であった。本書において記載されているポンドの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。

1 【財務書類】

(1) 2011 年 12 月 31 日終了事業年度財務書類

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー

連結損益計算書

2011年12月31日終了事業年度

注記	2011年		2010年	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
受取利息および類似収益	26,689	3,530,421	29,682	3,926,335
支払利息および類似費用	(13,833)	(1,829,829)	(16,996)	(2,248,231)
受取利息純額	12,856	1,700,592	12,686	1,678,104
受取手数料	4,935	652,802	4,992	660,342
支払手数料	(1,391)	(184,001)	(1,682)	(222,495)
受取手数料純額 ¹	3,544	468,800	3,310	437,847
トレーディング収益純額	(825)	(109,131)	16,167	2,138,571
保険料収入	8,170	1,080,728	8,148	1,077,817
その他の営業収益	4,850	641,558	4,143	548,036
その他の収益	15,739	2,081,955	31,768	4,202,271
収益合計	28,595	3,782,547	44,454	5,880,375
保険金 ¹	(6,041)	(799,103)	(19,088)	(2,524,961)
保険金控除後の収益合計	22,554	2,983,443	25,366	3,355,414
政府による資産保護制度の料金	(3,200)	(423,296)	—	—
その他の営業費用	(12,822)	(1,696,094)	(13,236)	(1,750,858)
営業費用合計	(16,022)	(2,119,390)	(13,236)	(1,750,858)
営業利益	6,532	864,053	12,130	1,604,556
減損	(8,094)	(1,070,674)	(10,952)	(1,448,731)
合併企業および関連会社の持分法投資損益	31	4,101	(88)	(11,641)
事業売却損	—	—	(365)	(48,282)
税引前(損失)利益	(1,531)	(202,521)	725	95,903
税金	736	97,358	(818)	(108,205)
当期損失	(795)	(105,163)	(93)	(12,302)
非支配持分に帰属する利益	73	9,656	62	8,201
株主に帰属する損失	(868)	(114,819)	(155)	(20,503)
当期損失	(795)	(105,163)	(93)	(12,302)

¹ 注記 6 および 10 を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類の一部である。

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー

包括利益計算書

2011年12月31日終了事業年度

当グループ	2011年		2010年	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
当期損失	(795)	(105,163)	(93)	(12,302)
その他の包括利益				
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動：				
公正価値の変動	2,603	344,325	1,231	162,837
売却に伴う損益計算書への振替額	(343)	(45,372)	(399)	(52,780)
減損に伴う損益計算書への振替額	80	10,582	114	15,080
損益計算書へのその他の振替額	(155)	(20,503)	(110)	(14,551)
税金	(575)	(76,061)	(343)	(45,372)
	1,610	212,971	493	65,214
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動：				
その他の包括利益に計上された公正価値の変動の有効部分	893	118,126	(1,062)	(140,481)
損益計算書への振替額純額	70	9,260	932	123,285
税金	(262)	(34,657)	35	4,630
	701	92,728	(95)	(12,567)
為替換算差額(税額：該当なし)	(84)	(11,112)	(137)	(18,122)
当期のその他の包括利益(税引後)	2,227	294,588	261	34,525
当期の包括利益合計	1,432	189,425	168	22,223
非支配持分に帰属する包括利益合計	72	9,524	57	7,540
株主に帰属する包括利益合計	1,360	179,901	111	14,683
当期の包括利益合計	1,432	189,425	168	22,223

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー

包括利益計算書(続き)

2011年12月31日終了事業年度

当行	2011年		2010年	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
当期利益(損失)	1,537	203,314	(280)	(37,038)
その他の包括利益:				
売却可能金融資産に係る再評価剰余金の変動:				
公正価値の変動	2,708	358,214	924	122,227
売却に伴う損益計算書への振替額	(234)	(30,954)	6	794
減損に伴う損益計算書への振替額	—	—	21	2,778
損益計算書へのその他の振替額	(78)	(10,318)	(44)	(5,820)
税金	(603)	(79,765)	(249)	(32,938)
	1,793	237,178	658	87,040
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動:				
その他の包括利益に計上された公正価値の変動の有効部分	(10)	(1,323)	(13)	(1,720)
損益計算書への振替額純額	8	1,058	41	5,423
税金	—	—	(8)	(1,058)
	(2)	(265)	20	2,646
為替換算差額(税額:ゼロ)	3	397	17	2,249
当期のその他の包括利益(税引後)	1,794	237,310	695	91,935
当期の包括利益合計	3,331	440,625	415	54,896

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー

貸借対照表

2011年12月31日現在

		当グループ				当行			
		2011年		2010年		2011年		2010年	
注記		百万 ポンド	百万円	百万 ポンド	百万円	百万 ポンド	百万円	百万 ポンド	百万円
資産									
現金および中央銀行預け金		60,722	8,032,306	38,115	5,041,852	57,500	7,606,100	35,585	4,707,184
銀行から取立中の項目		1,408	186,250	1,368	180,959	898	118,787	997	131,883
トレーディング目的資産									
および損益を通じて公正価値 で測定するその他の金融資産	16	139,243	18,419,064	156,276	20,672,189	4,665	617,086	4,587	606,768
デリバティブ金融商品	17	64,842	8,577,300	49,600	6,561,088	37,517	4,962,749	21,322	2,820,474
貸付金および債権：									
銀行に対する貸付金および 前渡金	18	32,606	4,313,122	30,272	4,004,380	167,896	22,209,283	152,596	20,185,399
顧客に対する貸付金および 前渡金	19	584,237	77,282,870	611,089	80,834,853	249,113	32,952,668	251,173	33,225,164
債券	22	12,470	1,649,532	25,735	3,404,226	633	83,733	1,479	195,642
		629,313	83,245,524	667,096	88,243,459	417,642	55,245,684	405,248	53,606,205
売却可能金融資産	24	37,952	5,020,291	42,955	5,682,087	31,351	4,147,110	24,951	3,300,518
満期保有投資	25	8,098	1,071,203	7,905	1,045,673	8,098	1,071,203	7,905	1,045,673
投資不動産	26	6,122	809,818	5,997	793,283	—	—	—	—
合併企業および関連会社に 対する投資	13	334	44,182	429	56,748	6	794	6	794
のれん	27	2,016	266,676	2,016	266,676	—	—	—	—
保有契約の価額	28	6,638	878,075	7,367	974,507	—	—	—	—
その他の無形資産	29	3,196	422,767	3,496	462,451	329	43,520	118	15,609
有形固定資産	30	7,673	1,014,984	8,190	1,083,373	1,731	228,977	1,531	202,521
未収還付税		428	56,616	550	72,754	830	109,792	828	109,528
繰延税金資産	43	4,565	603,858	4,204	556,105	3,127	413,640	2,796	369,855
子会社に対する投資	31	—	—	—	—	40,289	5,329,429	40,155	5,311,703
退職給付資産	42	1,338	176,991	736	97,358	736	97,358	530	70,108
その他の資産	32	14,478	1,915,150	12,432	1,644,505	1,257	166,276	1,243	164,424
		988,366	130,741,054	1,008,732	133,435,069	605,976	80,158,505	547,802	72,463,249

添付の注記は、本財務書類の一部である。

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー
貸借対照表(続き)
2011年12月31日現在

		当グループ				当行			
		2011年		2010年		2011年		2010年	
注記		百万 ポンド	百万円	百万 ポンド	百万円	百万 ポンド	百万円	百万 ポンド	百万円
資本および負債									
負債									
銀行預り金	33	39,810	5,266,067	50,363	6,662,018	154,592	20,449,430	118,337	15,653,618
顧客預金	34	424,377	56,136,590	416,276	55,064,989	227,553	30,100,711	223,812	29,605,851
銀行に対する未決済項目		844	111,644	802	106,089	487	64,420	506	66,934
トレーディング目的負債									
および損益を通じて公正価値 で測定するその他の金融負債	35	24,955	3,301,047	26,762	3,540,077	10,905	1,442,513	11,268	1,490,531
デリバティブ金融商品	17	58,701	7,764,968	42,645	5,641,081	35,031	4,633,901	20,260	2,679,993
流通証券		1,145	151,461	1,074	142,069	—	—	—	—
発行債券	36	184,504	24,406,189	228,317	30,201,773	102,237	13,523,910	115,122	15,228,338
保険契約および有配当投資契 約から生じる負債	37	79,001	10,450,252	80,749	10,681,478	—	—	—	—
無配当投資契約から生じる 負債	39	49,636	6,565,850	51,363	6,794,298	—	—	—	—
保険事業内の未分配剰余金	40	300	39,684	643	85,056	—	—	—	—
その他の負債	41	32,525	4,302,407	30,046	3,974,485	4,364	577,270	3,800	502,664
退職給付債務	42	381	50,399	423	55,954	199	26,324	292	38,626
未払税金		104	13,757	149	19,710	24	3,175	19	2,513
繰延税金負債	43	314	41,536	247	32,673	1	132	—	—
その他の引当金	44	3,166	418,798	1,532	202,653	1,624	214,823	569	75,267
劣後債券	45	37,330	4,938,012	29,609	3,916,679	25,045	3,312,953	15,574	2,060,129
負債合計		937,093	123,958,662	961,000	127,121,080	562,062	74,349,561	509,559	67,404,465
資本									
株式資本	46	1,574	208,209	1,574	208,209	1,574	208,209	1,574	208,209
株式払込剰余金	47	35,533	4,700,305	35,533	4,700,305	35,533	4,700,305	35,533	4,700,305
その他の剰余金	48	7,500	992,100	5,272	697,380	2,159	285,593	365	48,282
利益剰余金	49	5,992	792,622	4,512	596,847	4,648	614,837	771	101,988
株主資本		50,599	6,693,236	46,891	6,202,741	43,914	5,808,944	38,243	5,058,784
非支配持分		674	89,157	841	111,247	—	—	—	—
資本合計		51,273	6,782,392	47,732	6,313,989	43,914	5,808,944	38,243	5,058,784
資本および負債合計		988,366	130,741,054	1,008,732	133,435,069	605,976	80,158,505	547,802	72,463,249

添付の注記は、本財務書類の一部である。

本財務書類は、下記取締役が2012年2月23日に承認した。
ウィンフライド・ビショップ卿 会長
アントニオ・オルター・オソリオ 最高責任者
ティム・ジェイ・ダブリュ・トゥーキー 財務担当取締役

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー
資本変動計算書

当グループ

株主に帰属

	株式資本 および 株式払込 剰余金 百万ポンド	その他の 剰余金 百万ポンド	利益剰余金 百万ポンド	合計 百万ポンド	非支配持分 百万ポンド	合計 百万ポンド
2010年1月1日現在残高	10,102	(1,342)	4,660	13,420	293	13,713
包括利益						
当期(損失)利益	—	—	(155)	(155)	62	(93)
その他の包括利益						
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	498	—	498	(5)	493
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	(95)	—	(95)	—	(95)
為替換算差額(税引後)	—	(137)	—	(137)	—	(137)
その他の包括利益合計	—	266	—	266	(5)	261
包括利益合計	—	266	(155)	111	57	168
所有者との取引						
配当金	—	—	—	—	(47)	(47)
普通株式の発行：						
HBOS譲受けにかかる発行	21,394	—	—	21,394	—	21,394
その他	5,611	—	—	5,611	—	5,611
HBOS譲受けにより生じた剰余金	—	6,348	—	6,348	—	6,348
従業員の役務の価値：						
株式オプション制度	—	—	7	7	—	7
取得にかかる調整	—	—	—	—	1,271	1,271
非支配持分の消滅	—	—	—	—	(735)	(735)
非支配持分の変動	—	—	—	—	2	2
所有者との取引合計	27,005	6,348	7	33,360	491	33,851
2010年12月31日現在残高	37,107	5,272	4,512	46,891	841	47,732
包括利益						
当期(損失)利益	—	—	(868)	(868)	73	(795)
その他の包括利益						
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	1,611	—	1,611	(1)	1,610
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	701	—	701	—	701
為替換算差額(税引後)	—	(84)	—	(84)	—	(84)
その他の包括利益合計	—	2,228	—	2,228	(1)	2,227
包括利益合計	—	2,228	(868)	1,360	72	1,432
所有者との取引						
配当金	—	—	—	—	(50)	(50)
資本拋出	—	—	2,340	2,340	—	2,340
従業員の役務の価値：						
株式オプション制度	—	—	8	8	—	8
非支配持分の変動	—	—	—	—	(189)	(189)
所有者との取引合計	—	—	2,348	2,348	(239)	2,109
2011年12月31日現在残高	37,107	7,500	5,992	50,599	674	51,273

当グループの株式資本および剰余金の変動に関する詳細は、注記46、47、48および49に記載されている。

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー
資本変動計算書(続き)

当グループ

株主に帰属

	株式資本 および 株式払込 剰余金 百万円	その他の 剰余金 百万円	利益剰余金 百万円	合計 百万円	非支配持分 百万円	合計 百万円
2010年1月1日現在残高	1,336,293	(177,520)	616,425	1,775,198	38,758	1,813,956
包括利益						
当期(損失)利益	—	—	(20,503)	(20,503)	8,201	(12,302)
その他の包括利益						
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	65,875	—	65,875	(661)	65,214
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	(12,567)	—	(12,567)	—	(12,567)
為替換算差額(税引後)	—	(18,122)	—	(18,122)	—	(18,122)
その他の包括利益合計	—	35,186	—	35,186	(661)	34,525
包括利益合計	—	35,186	(20,503)	14,683	7,540	22,223
所有者との取引						
配当金	—	—	—	—	(6,217)	(6,217)
普通株式の発行：						
HBOS譲受けにかかる発行	2,829,998	—	—	2,829,998	—	2,829,998
その他	742,223	—	—	742,223	—	742,223
HBOS譲受けにより生じた剰余金	—	839,713	—	839,713	—	839,713
従業員の役務の価値：						
株式オプション制度	—	—	926	926	—	926
取得にかかる調整	—	—	—	—	168,128	168,128
非支配持分の消滅	—	—	—	—	(97,226)	(97,226)
非支配持分の変動	—	—	—	—	265	265
所有者との取引合計	3,572,221	839,713	926	4,412,861	64,949	4,477,810
2010年12月31日現在残高	4,908,514	697,380	596,847	6,202,741	111,247	6,313,989
包括利益						
当期(損失)利益	—	—	(114,819)	(114,819)	9,656	(105,163)
その他の包括利益						
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	213,103	—	213,103	(132)	212,971
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	92,728	—	92,728	—	92,728
為替換算差額(税引後)	—	(11,112)	—	(11,112)	—	(11,112)
その他の包括利益合計	—	294,720	—	294,720	(132)	294,588
包括利益合計	—	294,720	(114,819)	179,901	9,524	189,425
所有者との取引						
配当金	—	—	—	—	(6,614)	(6,614)
資本拋出	—	—	309,535	309,535	—	309,535
従業員の役務の価値：						
株式オプション制度	—	—	1,058	1,058	—	1,058
非支配持分の変動	—	—	—	—	(25,001)	(25,001)
所有者との取引合計	—	—	310,593	310,593	(31,615)	278,979
2011年12月31日現在残高	4,908,514	992,100	792,622	6,693,236	89,157	6,782,392

当グループの株式資本および剰余金の変動に関する詳細は、注記46、47、48および49に記載されている。

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー
資本変動計算書(続き)

当行

	株主に帰属			合計 百万ポンド
	株式資本および 株式払込剰余金 百万ポンド	その他の剰余金 百万ポンド	利益剰余金 百万ポンド	
2010年1月1日現在残高	10,102	(330)	1,051	10,823
包括利益				
当期損失	—	—	(280)	(280)
<i>その他の包括利益</i>				
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	658	—	658
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	20	—	20
為替換算差額(税引後)	—	17	—	17
その他の包括利益合計	—	695	—	695
包括利益合計	—	695	(280)	415
所有者との取引				
普通株式の発行：				
HBOS譲受けにかかる発行	21,394	—	—	21,394
その他	5,611	—	—	5,611
所有者との取引合計	27,005	—	—	27,005
2010年12月31日現在残高	37,107	365	771	38,243
包括利益				
当期利益	—	—	1,537	1,537
<i>その他の包括利益</i>				
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	1,793	—	1,793
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	(2)	—	(2)
為替換算差額(税引後)	—	3	—	3
その他の包括利益合計	—	1,794	—	1,794
包括利益合計	—	1,794	1,537	3,331
所有者との取引				
資本拠出	—	—	2,340	2,340
2011年12月31日現在残高	37,107	2,159	4,648	43,914

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー
資本変動計算書(続き)

当行	株主に帰属			合計 百万円
	株式資本および 株式払込剰余金 百万円	その他の剰余金 百万円	利益剰余金 百万円	
2010年1月1日現在残高	1,336,293	(43,652)	139,026	1,431,666
包括利益				
当期損失	—	—	(37,038)	(37,038)
<i>その他の包括利益</i>				
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	87,040	—	87,040
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	2,646	—	2,646
為替換算差額(税引後)	—	2,249	—	2,249
その他の包括利益合計	—	91,935	—	91,935
包括利益合計	—	91,935	(37,038)	54,896
所有者との取引				
普通株式の発行：				
HBOS譲受けにかかる発行	2,829,998	—	—	2,829,998
その他	742,223	—	—	742,223
所有者との取引合計	3,572,221	—	—	3,572,221
2010年12月31日現在残高	4,908,514	48,282	101,988	5,058,784
包括利益				
当期利益	—	—	203,314	203,314
<i>その他の包括利益</i>				
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	237,178	—	237,178
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	(265)	—	(265)
為替換算差額(税引後)	—	397	—	397
その他の包括利益合計	—	237,310	—	237,310
包括利益合計	—	237,310	203,314	440,625
所有者との取引				
資本拠出	—	—	309,535	309,535
2011年12月31日現在残高	4,908,514	285,593	614,837	5,808,944

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー

キャッシュフロー計算書

2011年12月31日終了事業年度

注記	当グループ				当行			
	2011年		2010年		2011年		2010年	
	百万 ポンド	百万円	百万 ポンド	百万円	百万 ポンド	百万円	百万 ポンド	百万円
税引前(損失)利益	(1, 531)	(202, 521)	725	95, 903	640	84, 659	(566)	(74, 870)
調整項目：								
営業資産の変動	57a 44, 052	5, 827, 199	31, 872	4, 216, 028	(30, 263)	(4, 003, 190)	21, 003	2, 778, 277
営業負債の変動	57b (23, 142)	(3, 061, 224)	(45, 561)	(6, 026, 809)	50, 140	6, 632, 519	(6, 604)	(873, 577)
非現金項目およびその他の項目	57c (2, 544)	(336, 520)	10, 498	1, 388, 675	2, 547	336, 917	929	122, 888
税金(支払)還付額	(287)	(37, 964)	209	27, 647	(26)	(3, 439)	(32)	(4, 233)
営業活動からの／(に使用された)キャッシュ純額								
	16, 548	2, 188, 969	(2, 257)	(298, 556)	23, 038	3, 047, 467	14, 730	1, 948, 484
投資活動からのキャッシュフロー：								
売却可能金融資産の購入	(28, 995)	(3, 835, 459)	(46, 890)	(6, 202, 609)	(20, 062)	(2, 653, 801)	(32, 639)	(4, 317, 487)
売却可能金融資産の売却および満期による収入	36, 523	4, 831, 262	45, 999	6, 084, 748	15, 918	2, 105, 633	14, 831	1, 961, 845
固定資産の購入	(3, 226)	(426, 735)	(3, 205)	(423, 957)	(847)	(112, 041)	(575)	(76, 061)
固定資産の売却による収入	2, 216	293, 132	1, 353	178, 975	35	4, 630	7	926
子会社への追加資本拠出	57e —	—	—	—	(159)	(21, 033)	(219)	(28, 969)
事業取得(取得現金控除後)	57e (13)	(1, 720)	9, 011	1, 191, 975	—	—	—	—
事業売却(処分現金控除後)	57f 298	39, 419	428	56, 616	4	529	18	2, 381
投資活動からの／(に使用された)キャッシュ純額								
	6, 803	899, 901	6, 696	885, 747	(5, 111)	(676, 083)	(18, 577)	(2, 457, 366)
財務活動からのキャッシュフロー：								
非支配持分にかかる支払配当金	(50)	(6, 614)	(47)	(6, 217)	—	—	—	—
劣後債券にかかる支払利息	(1, 416)	(187, 308)	(1, 732)	(229, 109)	(630)	(83, 336)	(872)	(115, 348)
劣後債券の発行による収入	524	69, 315	3, 237	428, 190	—	—	3, 237	428, 190
資本拠出受取額	2, 340	309, 535	—	—	2, 340	309, 535	—	—
劣後債券の償還	(1, 174)	(155, 297)	(684)	(90, 480)	(1, 082)	(143, 127)	(353)	(46, 695)
非支配株主の変動	8	1, 058	2	265	—	—	—	—
財務活動からのキャッシュ純額	232	30, 689	776	102, 649	628	83, 072	2, 012	266, 147
現金および現金同等物への為替レート変動の影響額	6	794	479	63, 362	5	661	17	2, 249
現金および現金同等物の変動	23, 589	3, 120, 353	5, 694	753, 202	18, 560	2, 455, 117	(1, 818)	(240, 485)
現金および現金同等物期首現在	62, 300	8, 241, 044	56, 606	7, 487, 842	40, 389	5, 342, 657	42, 207	5, 583, 142
現金および現金同等物期末現在	57d 85, 889	11, 361, 397	62, 300	8, 241, 044	58, 949	7, 797, 774	40, 389	5, 342, 657

添付の注記は、本財務書類の一部である。

財務書類に対する注記

1 表示の基礎

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーの財務書類は、2006年会社法の条項に準拠して適用される、欧州連合(以下「EU」という。)が採用した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に従って作成されている。IFRSは、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)がIFRSというタイトルで公表する会計基準や、IASBの前身組織がIASというタイトルで公表する会計基準、また国際財務報告解釈指針委員会(以下「IFRIC」という。)およびその前身組織が公表する解釈指針で構成される。EUが承認したバージョンのIAS第39号「金融商品：認識および測定」では、ヘッジ会計に関する要件の一部が緩和されているが、当グループではかかる緩和を適用していないため、当グループが、EUが採用しているIFRSとIASBが公表しているIFRSのいずれを適用した場合でも差異は生じない。本財務情報は、取得原価主義で作成されているが、この取得原価は、損益を通じて公正価値で測定する投資不動産、売却可能金融資産、トレーディング目的有価証券およびその他特定の金融資産および負債、ならびにあらゆるデリバティブ契約の再評価結果に基づき修正されている。

継続企業としての当行および当グループの存続は、各々の貸借対照表上必要な資金を調達し、適正な水準の資本を維持することができるか否かにかかっている。当行および当グループが予見可能な将来にわたり事業を継続するのに十分な資力を保有していると確信するために、取締役は8ページ(訳者注：原文のページ)の「主要なリスクおよび不確実性：流動性および資金調達」に記載されている複数の主たる依存関係を考慮し、さらに当グループの資本および資金調達ポジションの予測について検討している。これらすべての要素を勘案し、取締役は、引き続き継続企業の前提に基づいて財務書類を作成することが適切であると考えている。

過年度において当グループは、無配当投資契約に係る年間管理費を保険金に含めていた。業界の実務慣行を踏まえて、これらの金額(2011年：606百万ポンド、2010年：577百万ポンド、2009年：474百万ポンド)は現在、受取手数料純額に含まれている。

当グループは、2011年1月1日以降に開始する事業年度に有効となった以下の新基準および基準の修正を適用している。これらの基準または修正は、本財務書類に対し重要な影響を及ぼしていない。

- (i) IAS第32号(修正)「金融商品：表示-株主割当て発行された新株予約権の分類」 この基準は、発行体の機能通貨以外の外貨建新株予約権を、行使価格の表示通貨を問わず資本に分類することを求めている。
- (ii) IFRIC第19号「持分金融商品による金融負債の消滅」 この指針は、ある企業が自らの負債の条件変更成功し、その結果として自らの持分金融商品を債権者に対し発行するという方法で自らの金融負債を消滅させるという場合、損益は、損益計算書上で上記金融負債の帳簿価額と上記持分金融商品の公正価値の差額で認識し、上記持分金融商品の公正価値を信頼できる方法で測定できない場合には、上記金融負債の公正価値を用いて上記損益を測定することを明確にしている。
- (iii) 各IFRSの改善(2010年5月公表) IFRS第7号「金融商品：開示」の修正に伴い、金融資産の抵当として当グループが保有する担保について追加的な開示を要求する他、年次改善作業の一環としてIFRSを構成する各基準に加えられた軽微な修正を定めている。
- (iv) IFRIC第14号(修正)「最低積立要件の前払い」 この指針は、最低積立要件に従うべきある企業が上記要件に従う掛金を前払いした場合に適用されるとともに、この掛金を前払いした企業が、これによる便益を資産として処理することを認めている。

(v) IAS第24号「関連当事者についての開示」(修正) この基準は、関連当事者の定義を簡略化するとともに、政府および政府関連企業との取引および残高に関する開示要件の一部免除規定を定めるものである。当グループは、個別に見ても一括で見ても重要性のある取引のみの開示を容認する当該免除規定を、政府および政府関連企業との取引に適用している。関連当事者取引の詳細については、注記52に開示されている。

当グループに係るIFRSの基準のうち、2011年12月31日現在では有効となっておらず、本財務書類の作成時に適用されていない基準の詳細は、注記58に記載されている。

2 会計方針

会計方針は以下の通りである。

a 連結

グループ会社(特別目的事業体を含む)の資産、負債、および業績は、報告日までに作成された各財務書類に基づき、本財務書類に含まれている。グループ会社には、子会社、関連会社、および合弁企業が含まれる。

(1) 子会社

子会社には、各事業体のうち、当グループが通常、議決権の過半数に相当する株式を保有することで取得できる、その財務および経営方針を支配する権限を有する事業体が含まれる。当グループが他の事業体を支配しているかどうかの評価に際して、現在行使可能または転換可能な潜在的な議決権の存在とその効果が考慮される。子会社は、当グループに支配権が移転した日より完全に連結され、支配権が消滅した日より連結が中止される。主な子会社の詳細は、注記31に記載されている。

投資ビークルのうち、オープンエンド型投資会社(以下「OEIC」という。)など、当グループが支配権を有する場合は連結される。支配は、当グループがファンドを運用し、かつ受益持分の過半数を保有する場合に生じる。受益持分の過半数を保有しているものの、当グループがファンド・マネージャーではない場合、支配の形成に不可欠なOEICの投資活動に対し、ファンド・マネージャーとしての意思決定力を当グループが持っていないことから、当グループはその事業体を連結しない。当グループ以外の当事者が保有する持分は、その他の負債に計上されている。

特別目的事業体(以下「SPE」という。)は、実質的に当グループが当該事業体を支配する場合に連結される。支配の主たる指標は、当グループが当該SPEのリスクと便益にさらされている場合である。

非支配持分との取引にかかる処理は、当該取引の結果、当グループが子会社に対する支配権を喪失するかどうかによって異なる。支配権の喪失をもたらさない親会社の子会社に対する持分の変動は資本取引として会計処理される。非支配持分の調整額と支払対価または受領対価の公正価値との差額は直接資本に認識され、親会社の所有者に帰属する。当グループが子会社に対する支配権を喪失する場合には、支配権の喪失日に旧子会社に対する非支配持分の金額の認識は中止され、旧子会社に対する残存投資は公正価値で再測定される。損益に認識される子会社の一部売却にかかる損益には、残存持分の再測定にかかる損益が含まれる。

グループ会社間での内部取引残高および未実現損益は相殺消去される。

当グループによる企業結合の会計処理には取得法が用いられる。子会社取得の対価は、譲渡した資産、発生した負債および当グループが発行した持分証券の公正価値である。対価には、契約に基づく偶発対価により生じる資産または負債の公正価値が含まれる。取得関連費用は、債券(注記2 e(5))を参

照のこと)または株式資本(注記2r(1)を参照のこと)の発行に関連する費用を除き、発生時に費用処理される。企業結合において取得した識別可能資産および引き受けた識別可能負債は取得日に公正価値で当初測定される。

(2) 合弁企業および関連会社

合弁企業とは、事業体のうち、当グループが、契約上の取り決めにに基づき他の当事者と共同で支配している事業体をいう。関連会社とは、事業体のうち、当グループが、重要な影響力を有しているものの、その財務および経営方針を支配または共同支配していない事業体をいう。重要な影響力とは、当該事業体による財務および経営方針の決定に参加できる権限であり、通常この影響力は、当該事業体の議決権付株式の20%から50%を保有することにより得ることができる。

当グループは、重要な影響力を有するか共同支配しており、ベンチャー・キャピタル事業として運営している事業部門に対する投資に、ベンチャー・キャピタル向免除を利用している。これらの投資は、当初認識時に、損益を通じて公正価値で測定する投資に指定される。上記以外の、合弁企業および関連会社に対する当グループの投資は、持分法により会計処理されるため、取得原価で当初計上され、その後は毎年、監査済の財務書類に基づき、取得後における合弁企業または関連会社の業績に対する当グループの持分を反映するための調整が加えられる。なおこの監査済の財務書類は、その報告日が当グループの財務書類と同日か、当グループの報告日より3ヶ月以内である。損失に対する持分は、当該損失を補填するために拠出しなければならない資金の額に制限される。

b のれん

のれんは、子会社の買収を含む企業結合ならびに合弁企業および関連会社に対する持分の取得によって生じる。のれんは取得原価のうち、取得した識別可能な資産、負債、および偶発債務に対する当グループの持分の公正価値を超過している部分を示している。被買収事業体の識別可能な資産、負債、および偶発債務に対する当グループの持分の公正価値が、取得原価を超過している場合、この超過部分は、即時に損益計算書において認識される。

のれんは、資産として取得原価で認識され、少なくとも年に1度、減損テストが実施される。減損が認められた場合、のれんの帳簿価額は損益を通じて即時に償却され、その後戻入は行われず。関連会社および合弁企業の買収により生じたのれんは、当グループの合弁企業および関連会社に対する投資に含まれる。子会社の売却日において、かかる子会社に帰属するのれんの帳簿価額は売却にかかる損益の計算に含まれるが、過去に、のれんを資産計上し準備金から直接償却する方法を採用していた場合はこの限りではない。

c その他の無形資産

その他の無形資産には、ブランド、コア預金無形資産、購入したクレジットカード・リレーションシップ、顧客関連の無形資産ならびに内部および外部の双方から生じた資産計上されるソフトウェア改良費が含まれる。有限の耐用年数を有すると判断された無形資産は、下記見積耐用年数にわたり定額法で償却される。

資産計上されるソフトウェア改良費

上限は5年

ブランド(有限の耐用年数を有するもの)	10年から15年
顧客関連の無形資産	上限は10年
コア預金無形資産	上限は8年
購入したクレジットカード・リレーションシップ	5年

有限の耐用年数を有する無形資産は、減損の兆候の有無を評価する目的で各報告日にレビューが実施される。そのような兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額が算定され、当該資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回っている場合には即時にその差額が償却される。耐用年数が確定できないと判断された特定のブランドは償却されない。このような無形資産については、耐用年数が確定できないという判断が依然として適切かどうかを再確認するため、毎年再評価を実施する。耐用年数が確定できないという判断が不適切となった場合、当該資産について有限の耐用年数を確定し、減損テストを実施する。

d 収益認識

すべての利付金融商品(損益を通じて公正価値で測定されるものを除く)に伴う受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて損益計算書へ認識される。実効金利法とは、金融資産または負債の償却原価を算定し、受取利息または支払利息を、当該金融商品の予想残存年数にわたって配分する方法である。実効金利とは、予想される将来の現金支払額または受取額を、金融商品の予想残存年数(適切な場合、これより短い期間)にわたり、当該金融資産または金融負債の帳簿価額純額まで正確に割引く際の利率である。

実効金利は、当該商品に適用されるあらゆる契約条件(将来の信用損失は除く)を考慮した後に将来キャッシュフローを見積るという方法で、当該金融資産または負債の当初認識時に算定される。かかる算定には、当グループが支払うか受け取る見込みのあらゆる額(早期償還手数料および関連する違約金、ならびに総利益の一部であるプレミアムやディスカウントを含む)が含まれる。またかかる算定においては、金融商品の取得、発行、または売却取引に関連する直接的な追加費用も考慮される。減損損失により、特定の金融資産か、類似金融資産のグループの価額が評価減された場合、受取利息は、減損損失を測定するため将来キャッシュフローを割引く際に用いられる利率を用いて認識される(下記hを参照のこと)。

実効金利の計算に含まれない手数料は、通常、当該サービスの提供時に認識される。実行される可能性が高い貸付コミットメントの手数料は(関連する直接費用とともに)繰り延べられ、貸付が実行された時点で実効金利に対する調整として認識される。実行される可能性が低い貸付コミットメントの手数料は、ファシリティの期間にわたり認識される。シンジケート・ローンの組成手数料は、シンジケート完了時に収益として認識される。なお当該シンジケート・ローンには、当グループ自身がシンジケート・ローンに参加しない場合と、貸付金を含むあらゆる利付金融商品にかかる実効金利(他の参加者と同じ金利)で、当グループも参加する場合がある。

受取配当金は、受給権の確定時に認識する。

生命保険および損害保険に固有の収益認識方針の詳細については以下に記載している(下記oを参照のこと)。

e 金融資産および負債

金融資産は、当初認識時に、損益を通じて公正価値で測定する資産、売却可能金融資産、満期保有投資または貸付金および債権のいずれかに分類される。金融負債は償却原価で測定される。ただし、トレーディング目的負債や、当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定されたその他の金融負債は、公正価値で評価される。有価証券や、その他の金融資産およびトレーディング目的負債の売買は、当グループが当該資産を売買すると約束した日である約定日に認識される。

金融資産の認識は、この資産から生じるキャッシュフローを受領できる約定権利が消滅した場合か、当グループが当該約定権利を譲渡した場合で、次のいずれかに該当する場合に中止される。

- ー 所有に伴うリスクおよび便益の実質的にすべてが譲渡された場合。
- ー 当グループが、所有に伴うリスクおよび便益の実質的にすべてを留保または譲渡していないものの、支配権を譲渡した場合。

金融負債の認識は、その消滅時(すなわち債務履行時)、取消時、または失効時に中止される。

(1) 損益を通じて公正価値で測定する金融商品

金融商品は、トレーディング目的有価証券の場合か、経営陣が損益を通じて公正価値で測定するものとして指定している場合に、損益を通じて公正価値で測定する金融商品に分類される。デリバティブは公正価値で評価される(下記fを参照のこと)。

トレーディング目的有価証券とは、債券および株式のうち、主に短期間で売却することを目的に取得したものか、短期間で利益を上げることが目的に管理しているポートフォリオの一部となっているものをいう。このような有価証券は、トレーディング目的有価証券に分類され、公正価値で貸借対照表へ認識される。公正価値の変動に起因する損益は、利子および受取配当金とともに、発生した期間の損益計算書上のトレーディング収益純額に認識される。

損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産および負債は、当初認識時に、経営陣がそのようなものとして指定する。この資産および負債は、公正価値で貸借対照表へ計上され、公正価値の変動に起因する損益は、利子および受取配当金とともに、発生した期間の損益計算書上のトレーディング収益純額に認識される。金融資産および負債は、以下のような場合に、損益を通じて公正価値で測定するものとして取得時に指定される。

- ー 別の基準で資産および負債を測定するか損益を認識するかした場合に生じるであろう一貫性を欠く処理を排除できるまたは大幅に減らせる場合。当グループが、損益を通じて公正価値で測定する資産として指定する金融資産の主な種類は、当グループが生命保険事業において発行している、保険契約および投資契約の裏付となる資産である。公正価値で測定するものとして指定することで、これらの資産の公正価値の変動を、関連する負債の価額変動とともに損益計算書へ計上することが可能になるため、これらの資産を売却可能金融資産に分類した場合に生じる、測定に伴う一貫性の欠如を大幅に減らすことができる。
- ー 資産および負債が、特定のグループの一部であり、そのグループの管理および業績の評価が、文書化されたリスク管理または投資戦略に従って公正価値ベースで行われており、管理情報も公正価値ベースで作成されている場合。上記a(2)に記載している通り、一部の当グループの投資は、ベンチャー・キャピタル投資として管理され、公正価値で評価されており、損益を通じて公正価値で測定するものとして指定されている。
- ー 資産および負債が、契約に基づき生じるキャッシュフローを大幅に変動させるか、区分経理処理する必要がある1種類以上の組込みデリバティブを含んでいる場合。

活発な市場で取引されている資産および負債の公正価値は、それぞれ、最新の買い呼び値および売り呼び値に基づく。市場が活発でない場合、当グループは、評価手法を用いて公正価値を算定する。これには、最近の独立当事者間取引価格を用いるという手法、実質的に同じ他の金融商品の価格を参照するという手法、割引キャッシュフロー分析、オプション価格決定モデル、および市場参加者が一般的に用いているその他の評価手法が含まれる。評価手法や、評価モデルに用いる重要なインプットの詳細については、注記3（重要な会計上の見積りおよび判断：金融商品の公正価値）、および注記54(3)（金融商品：金融資産および負債の公正価値）を参照のこと。

当グループは、デリバティブ以外の金融資産（事業体が、当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資産以外）が、短期間で売却するか買い戻す目的で保有しているものでなくなった場合、再分類日の公正価値でこの資産をトレーディング目的から別のカテゴリーへ以下の通りに再分類することができる。

- ー 金融資産が貸付金および債権の定義を満たしている場合（当初認識時にはトレーディング目的で保有するものに分類しなければならなかったという事実がなければ）、当該資産は、当グループが予見可能な将来または満期まで保有する意思および能力を有している場合にのみ、貸付金および債権へ再分類できる。
- ー 金融資産が貸付金および債権の定義を満たしていない場合、当該資産は、「稀なケース」ではあるものの、トレーディング目的で保有する資産のカテゴリーから売却可能金融資産へ再分類できる。

(2) 売却可能金融資産

損益を通じて公正価値で測定するトレーディング目的有価証券、満期保有投資または貸付金および債権のいずれにも分類されない債券および株式は、売却可能金融資産として分類され、取引費用を含む公正価値で貸借対照表へ認識される。売却可能金融資産とは、不確定期間にわたって保有する予定で、流動性が必要な場合か、金利、為替レート、または株価が変動した場合には売却する可能性のある資産をいう。売却可能として分類される投資の公正価値の変動に伴う損益は、当該金融資産について売却、減損、または満期のいずれかが生じるまではその他の包括利益に直接認識され、売却、減損、または満期のいずれかが生じた時点で、それまでその他の包括利益に認識された損益の累計額が損益計算書に認識される。実効金利法を用いて算定される利息や、外貨建債券に伴う為替差損益は、損益計算書へ認識される。

当グループは、金融資産が再分類の時点で貸付金および債権の定義を満たしており（売却可能資産に指定されていない場合で）、当該資産を予見可能な将来にわたって保有する意思および能力がある場合に、売却可能資産カテゴリーから貸付金および債権カテゴリーへ再分類することができる。売却可能カテゴリーから満期保有カテゴリーへの金融資産の再分類は当グループが当該金融資産を満期まで保有する意思および能力がある場合に認められる。

再分類は再分類日における公正価値で行われる。公正価値が新たな取得原価または償却原価となる。貸付金および債権カテゴリーならびに満期保有カテゴリーに再分類される金融資産の実効金利は再分類日に算定される。振り替えられた資産について、過年度に資本に認識された損益は、実効金利法を用いて当該投資の残存期間にわたり、または当該資産が減損するまで損益計算書を通じて償却される。新たな償却原価と予想キャッシュフローとの差額もまた、実効金利法により当該資産の残存期間にわ

たって償却される。

振り替えられた売却可能資産について減損損失が認識される場合には、資本に残存する売却可能資産にかかる剰余金の未償却残高は損益計算書に振り替えられ、減損損失の一部として計上される。

(3) 貸付金および債権

貸付金および債権には、銀行および顧客に対する貸付金および前渡金や適格資産(損益を通じて公正価値で測定する資産または売却可能金融資産のいずれかの分類から貸付金および債権の分類へ振り替えられた資産を含む)が含まれる。貸付金および債権は、現金が借手に貸し出された時点で、取引費用を含む公正価値にて当初認識される。貸付金および債権カテゴリーへ振り替えられた適格資産については、振替日の公正価値で認識される。貸付金および債権として分類された金融資産は、実効金利法による償却原価(上記dを参照のこと)から減損引当金(下記hを参照のこと)を差し引いた額で計上される。

当グループは、顧客に対する一定の貸付金および前渡金を原資として資金調達をするため、証券化および類似の取引に関する契約を結んでいる。証券化貸付ポートフォリオのリスクおよび便益の大部分が当グループに留保されることを条件に、証券化ビークルが債券発行により資金調達を実施している場合には、当グループは引き続き、このような顧客に対する貸付金および前渡金を、資金調達に伴う負債とともに認識している。

(4) 満期保有投資

満期保有投資とは、支払額が確定しているまたは決定可能で、確定した満期を有するデリバティブ以外の金融資産であり、当グループの経営陣が満期まで保有する積極的な意思と能力を有するものである。ただし、下記のものを除く。

- －当グループが当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定するもの
- －当グループが売却可能に指定するもの
- －貸付金および債権の定義を満たしているもの

満期保有投資は直接および追加取引費用を含む公正価値で当初認識され、その後、実効金利法による償却原価から減損引当金を差し引いた額で測定される。

(5) 借入金

借入金(銀行預り金、顧客預金、発行債券、および劣後債券を含む)は、取引費用控除後の発行による収入である公正価値で当初認識される。その後これらの金融商品は、実効金利法を用いて償却原価で計上される。

優先株式やその他の金融商品のうち、利払義務のある利子が付いているものか、特定の日に償還可能なものは、金融負債に分類される。これらの金融商品に付帯している利子は、支払利息として損益計算書へ認識される。

条件が大幅に異なる金融負債の交換は、当初の金融負債を消却し、新たな金融負債を認識するという方法で会計処理される。消却した金融負債と新たに認識した金融負債の帳簿価額との差額は、発生した関連費用または手数料とともに損益計算書へ認識される。

金融負債を持分商品と交換した場合、新たな持分商品が公正価値で認識され、当初の負債の帳簿価

額と新たな持分商品の公正価値との差額が、発生した関連費用または料金とともに損益計算書へ認識される。

(6) 売戻条件付契約および買戻条件付契約

買戻条件付契約(以下「レボ契約」という。)に基づき売却された有価証券は、付帯するリスクおよび便益の実質的にすべてを当グループが留保する場合、引き続き貸借対照表へ認識される。当該取引で得た資金は、銀行預金、顧客預金、またはトレーディング目的負債に含まれる。一方、売戻条件付契約(以下「リバース・レボ契約」という。)に基づき購入された有価証券は、その所有に伴うリスクおよび便益の実質的にすべてを当グループが取得しない場合、貸付金および債権またはトレーディング目的有価証券として計上される。売却価格と買戻価格の差額は、利息として取り扱われ、実効金利法を用いて契約期間にわたり認識される。

取引相手に貸し出された有価証券は引き続き財務書類に計上される。借入有価証券は、第三者へ売却しない限り財務書類に認識されないが、第三者への売却時には、この証券の返却義務が公正価値でトレーディング目的負債として計上される。

f デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

デリバティブはすべて公正価値で認識される。公正価値は、適宜、最近の市場取引価格を含む活発な市場の相場価額から入手したり、割引キャッシュフロー分析やオプション価格決定モデルを含む評価手法を用いて入手する。デリバティブは、公正価値がプラスの時は資産として、またマイナスの時は負債として、それぞれ貸借対照表へ計上される。評価手法や、評価モデルに用いる重要なインプットの詳細については、注記3(重要な会計上の見積りおよび判断：金融商品の公正価値)、および注記54(3)(金融商品：金融資産および負債の公正価値)を参照のこと。

ヘッジ関係の一部でないデリバティブ商品の公正価値の変動は、即時に損益計算書へ認識される。

金融商品や保険契約に組込まれているデリバティブは(組込みデリバティブ自体が保険契約でない限り)、このデリバティブと本体契約の経済的特徴やリスクが密接に関連しておらず、本体契約が損益を通じて公正価値で測定するものでない場合に、個別のデリバティブとして処理される。このような組込みデリバティブは公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。IFRS第4号「保険契約」に従い、保険契約者が有する、固定額で保険契約を解約するオプションは組込みデリバティブとして処理されない。

デリバティブの公正価値の変動の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段に指定されているかどうかにより、また指定されている場合にはヘッジ対象項目の種類によっても異なる。ヘッジ会計を適用すると、ある金融商品(通常はスワップ等のデリバティブ)を、別の金融商品(貸付金または預金、或いはこれらのポートフォリオ)のヘッジ手段として指定できる。ヘッジ関係の開始時には、ヘッジ戦略、ヘッジ対象項目およびヘッジ手段、ならびにヘッジ対象リスクの公正価値またはキャッシュフローの変動の相殺におけるヘッジ関係の有効性の測定に用いる手法を明記した正式な文書が作成される。ヘッジ関係の有効性は、ヘッジ会計の開始時と適用期間中にテストされ、文書化された目的を達成するのに有効なものではなくなったという結論に達した場合、ヘッジ会計は中止される。

当グループでは、特定のデリバティブを、次のいずれかに指定している。(1)認識済資産または負債に固有の特定リスクの公正価値のヘッジ(以下「公正価値ヘッジ」という。)、(2)認識済資産または負債から将来生じる可能性が極めて高いキャッシュフローのヘッジ(以下「キャッシュフロー・ヘッジ」

という。)、(3)在外事業に対する純投資のヘッジ(以下「純投資ヘッジ」という。)。これらは以下の方法で会計処理される。

(1) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され適格なデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象リスクを含むヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動とともに損益計算書へ計上される。この処理は、ヘッジ対象資産が売却可能資産に分類されている場合も同じである。ヘッジが、ヘッジ会計適用基準を満たさなくなった場合、ヘッジ対象リスクを含むヘッジ対象項目の公正価値の変動は、損益計算書へ認識されなくなる。ヘッジ対象項目の帳簿価額に対して加えられた調整の累計額は、実効金利法を用い満期までの期間にわたって損益計算書を通じ償却される。

(2) キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジとして指定され適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の包括利益のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金にて認識される。非有効部分に関連する損益は、即時に損益計算書へ認識される。資本へ計上された累計額は、ヘッジ対象項目が損益に影響を及ぼすこととなった期間において損益計算書へ再分類される。ヘッジ手段が失効するか売却された場合、またはヘッジがヘッジ会計適用基準を満たさなくなった場合、その時点で資本に計上されている累計損益は、引き続き資本に計上され、予定取引が最終的に損益計算書へ認識された時点で、損益計算書へ認識される。予定取引が生じる見込みがなくなった場合、資本に計上されている累計損益は即時に損益計算書に振り替えられる。

(3) 純投資ヘッジ

在外事業に対する純投資のヘッジは、キャッシュフロー・ヘッジと類似した方法で会計処理される。ヘッジの有効部分にかかるヘッジ手段に伴う損益はその他の包括利益に認識され、非有効部分にかかる損益は即時に損益計算書へ認識される。資本内の累計損益は、在外事業の売却時に損益計算書に含まれる。純投資ヘッジに用いられるヘッジ手段には、デリバティブ以外の負債やデリバティブ金融商品が含まれる場合がある。

g 相殺

金融資産および負債は、法的に行使可能な相殺権が存在し、純額ベースで決済を行う意思がある場合か、資産の実現および負債の決済を同時に行う意思がある場合に相殺され、純額で貸借対照表へ計上される。特定の状況においては、マスター・ネットリング契約が存在する場合であっても、経営陣に純額で決済を行う意思がない場合には、金融資産および負債は総額で貸借対照表へ計上される。

h 金融資産の減損

(1) 償却原価で会計処理される資産

当グループは、当初認識後貸借対照表日までの間に発生した1つ以上の事象を原因として、金融資産または金融資産グループに減損が生じていることを示す客観的な証拠が存在するかどうかを、各貸借対照表日に評価している。

このような事象が金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュフローに影響を及ぼして

いる場合、減損引当金が認識される。減損引当金の金額は、当該資産の帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引かれた見積将来キャッシュフローの現在価値との差額である。資産に伴う金利が変動金利の場合、減損引当金の測定に使用する割引率は最新の実効金利とする。

金融資産または金融資産グループの減損損失を認識後、受取利息は、減損引当金を控除した当該資産の帳簿価額に実効金利法を適用して引き続き認識される。その後の期間において減損損失の金額が減少し、その減少が減損認識後に生じた事象(借手の信用格付の改善など)と客観的に関連がある場合には、引当金が調整され、戻入額が損益計算書へ認識される。

減損引当金は個々に重要性のある金融資産については個別に評価される。当該個別評価は主に当グループのホールセール部門およびウェルス・インターナショナル部門におけるホールセール貸付金ポートフォリオにおいて使用される。リテール部門およびウェルス・インターナショナル部門における当グループのリテール・ポートフォリオ内の大部分の住宅モーゲージ、個人向貸付金およびクレジットカード残高など、個別評価対象とする基準値に満たない少額かつ同種の貸付金で構成されるポートフォリオ、ならびに貸し倒れのうち貸借対照表日現在で発生はしているものの個別に認識されていないものに対する減損引当金は、一括して算定される。

個別評価

当グループのホールセール貸付ポートフォリオ内の個々に重要性のある金融資産については、資産の定期的なレビューが実施され、潜在的にまたは実際に脆弱性を示す資産はより詳細な監視が行われるウォッチ・リストに掲載され、返済能力に対する悪影響あるいは潜在的な悪影響が、資産を専門のビジネス・サポート部門に振り替えるべきかどうかを評価する際に用いられる。法人貸付に対する減損引当金の当初認識(または減損引当金の追加認識)の原因となるトリガー事象の具体例には、(i) 借手における営業損失、商機の逸失または主要顧客の喪失、(ii) 利息または元本の不払いなど、ローン・ファシリティの契約条項の重大な違反、または担保として不十分とみなされるほどの担保価値の下落、(iii) 財政難による活発な市場の消滅、(iv) 貸付金の回収促進のための優遇条件によるファシリティ再編(デッド・エクイティ・スワップなど)がある。

個別に識別された金融資産については、キャッシュフローの金額および時期に関して重要な経営陣の判断を要する見積将来キャッシュフローの見直しが行われる。債務につき担保が供されている場合は、担保権の行使または担保の換価の可能性にかかわらず、担保の売却による見積キャッシュフロー(売却費用控除後)を評価に反映する。

償却原価で保有する、減損が生じた債券については、見積将来キャッシュフローに対する追加的なマイナスの影響が存在すると判断された場合、その後の期間において減損損失が認識される。信用スプレッドの一般的な拡大に起因する公正価値の低下自体は、追加的な減損の原因とならない。

一括評価

(1) 個別に減損が生じていないとみなされる同種グループの貸付金、および(2) 損失は発生しているが、現時点では個別減損対象の貸付金に識別されていないケースでの損失を認識する場合、減損は一括で評価される。

貸付金の同種グループ

少額かつ同種の貸付金、あるいは個別の減損について客観的な証拠がないポートフォリオについては、資産は類似のリスク特性を有する金融資産グループに含められ、減損の一括評価が行われる。グ

ループ化に際し、資産の種類、産業セクター、所在場所、担保の種類、延滞状況、その他の関連要素を考慮する。これらの特性は、借手が評価対象資産の契約条件に従って全額を返済できる能力の指標となることから、当該資産の資産グループにかかる将来キャッシュフローの見積りに関連性を有するものである。

一般的に、貸付金または貸付金グループにかかる減損の計算に用いられる減損のトリガーは、あらかじめ定められた延滞率の水準に達した場合、または顧客が破産した場合である。貸付金のうち、当グループが利息または元本の一部の減免を約定するものも減損が生じているとみなされ、減損が生じている資産にかかる再融資のために組成されたものも減損が生じていると定義される。

当グループの担保付のモーゲージ・ポートフォリオについては、減損引当金は、6ヶ月以上延滞している（もしくは借手が破産しているまたは再生している特定のケースにおいて）といった減損が生じた貸付金の定義に基づいて算定される。見積キャッシュフローは過去の実績に基づいて計算され、住宅価格の予想される将来の変動を考慮した担保の期待価値の見積り（売却費用控除後）による影響を受ける。

無担保の個人向貸付金ポートフォリオについては、減損のトリガーは賦払金が2回以上延滞した場合、または顧客が上記の減損特性を1つ以上示した場合である。トリガーは個別の資産の支払実績または状況に基づくものであるが、将来キャッシュフローの評価では、一括評価の対象とみなされる類似したポートフォリオ群の過去の実績を用いる。将来キャッシュフローは、ポートフォリオ群内の資産にかかる契約上のキャッシュフローおよび類似資産の過去の損失実績に基づいて見積られる。現在の状況のうち過去の損失実績が基準としていた期間には影響を及ぼしていないような状況による影響を反映し、現在では存在しないような過去の期間における状況による影響を排除するために、過去の損失実績は現在の観測可能なデータを基に調整される。当グループでは、将来キャッシュフローを見積るために利用される方法および仮定を、見積損失と実際の損失との乖離を縮小するよう定期的に見直している。

損失は発生しているが、現時点で減損が識別されていない場合

一括評価による引当金には固有損失にかかる引当金も含まれ、この損失とはすなわち、損失は発生しているものの、貸借対照表日現在において個別に識別されていない損失である。現在のところ減損を認識していない貸付金は重要リスク要因により同種のポートフォリオにグループ化される。担保付リテール貸付金のリスク要因には、最新インデックス付きの借入金比率（ローン・トゥ・バリュー）、過去のモーゲージ支払遅延、内部クロスプロダクトの遅延データおよび外部信用調査機関のデータが含まれる。無担保リテール貸付金の場合、その勘定が最新であるかどうかを確認し、最新でない場合はこれまでの遅延回数をリスク要因に含む。またホールセール貸付金の場合、実際のデフォルト率およびデフォルト時損失率等の要因を含む。各勘定が損失出現期間内に減損を認識される可能性および仮に減損した場合に各ポートフォリオから生じる可能性の高い経済的損失についての評価が行われる。損失出現期間はポートフォリオごとに現地のマネジメントが算定しているため、当グループではポートフォリオ特性に応じた様々な損失出現期間の範囲を有している。損失出現期間は定期的に見直され、必要に応じて更新される。通常、当グループ全体で用いられる期間は過去の実績に基づいて1ヶ月から12ヶ月である。無担保貸付ポートフォリオは担保付のポートフォリオに比べ、損失出現期間が短めになる傾向がある。

貸付金条件変更および放棄

特定の状況において、当グループは、継続的な顧客関係の一環としてまたは借手の状況の悪化への対応として、顧客に対する貸付金の当初の条件を変更する。貸付金条件変更には、延滞金の資本化、支払一時休止、金利調整や支払期日の延長など複数の形態がある。条件変更された利息および元本の支払額では当該資産の当初の帳簿価額を回収できない場合には、当該資産は引き続き延滞中として計上され、減損しているとみなされる。条件変更された利息および元本の支払額で当該資産の帳簿価額を回収できる場合には、変更後の条件に従って支払いがなされている限り、当該貸付金は延滞中または減損しているとは計上されない。条件変更は借入金および関連引当金の認識中止に繋がり、公正価値で当初認識される新規の貸付金となる可能性がある。

償却

貸付金または前渡金について、利用可能な担保から収入を得た場合か、現実的に貸付金を回収できる見込みがなく損失額が算定されている場合には、貸付金または前渡金の一部または全部が償却され、関連引当金を取り崩される。過去に償却した額をその後回収した場合には、損益計算書に計上されている減損損失を減額する。担保付および無担保の双方のリテール残高は、広範囲に及ぶ回収プロセスが完了した際に一度だけ償却を行うか、もはや債権放棄は適切ではないと決定付ける段階に勘定の状況が達している場合のいずれかに償却を行う。ホールセール貸付金については、顧客の貸付枠が条件変更される場合、資産が管理下にあり、その資産管理者によって見積られる金額のみが返済金として受領可能である場合、または担保資産が処分され、今後決済金を受領する見込みがないとの判断が下される場合、あるいは再起不能な下落が予想キャッシュフローに見られるという外的証拠(例えば第三者の評価)が存在する場合に償却が生じる。

債務の株式化

着実な回収のために貸付金と交換に取得した売却可能持分証券は、貸付金の売却および持分証券の取得として会計処理される。当該取引により特定事業体の支配権を取得した場合、この事業体は連結される。また当該取引により当グループが特定事業体に対する重要な影響力を得た場合、該当する投資は持分法により会計処理される(上記(A)を参照のこと)。取得した資産または事業にその後減損があれば、当初の金融商品の減損としてではなく、関連する資産または事業の減損として処理される。

(2)売却可能金融資産

当グループは各貸借対照表日に、売却可能金融資産に減損が生じていることを示す客観的な証拠があるかどうかの評価を行っている。この評価には、前述の償却原価で会計処理される金融資産にかかる基準に加え、最新の財務状況(信用力を含む)および発行体に関する今後の見通しの評価が含まれ、実現が見込まれる将来キャッシュフローが評価され、株式の場合には、その公正価値が著しくまたは長期間にわたって取得原価を下回っているかどうかを検討される。減損損失が生じている場合、取得原価(元本償還額と償却額控除後)と現在の公正価値の差額から、当該資産について過去に認識された減損損失を差し引いた額で測定される累計損失が、資本から損益計算書へ再分類される。減損が生じた債券については、見積将来キャッシュフローに対する追加的なマイナスの影響が存在すると判断された場合、その後の期間において減損損失が認識される。なお信用スプレッドの一般的な拡大に起因する公正価値の低下自体は、追加的な減損の原因とならない。その後の期間において、売却可能として分類されている債券の公正価値が増加し、その増加が減損損失認識後に生じた事象と客観的に関連

付けられる場合には、当初の減損損失額を下回る部分が損益計算書の貸方に計上され、超過部分はその他の包括利益に計上される。持分商品について損益計算書に認識された減損損失は、損益を通じて戻入されない。

i 投資不動産

投資不動産は、自社保有および長期賃借の土地および建物のうち、賃料収入の稼得か投下資本の増価のいずれかまたは両方を目的に保有しているものをいう。当グループの投資不動産は、主に、生命保険ファンド内で保有している長期賃貸利回りや投下資本の増価を目的とする不動産に関係している。投資不動産は公正価値で貸借対照表へ計上される。この公正価値は、英国勅許不動産鑑定士協会公表の指針に従い算定される公開市場価額である。この情報が入手できない場合、当グループは、割引キャッシュフローに基づく予測または直近の価格といった代替評価手法を用いる。これらの評価は、独立した評価の専門家が少なくとも毎年見直す。投資不動産として継続使用する目的で再開発される投資不動産、またはその市場が活発でなくなった投資不動産は、引き続き公正価値で測定される。公正価値の変動は、損益計算書上のトレーディング収益純額に認識される。

j 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額を差し引いた額で計上される。土地の価額(土地建物勘定に含まれる)は減価償却されない。その他の資産の減価償却費は、取得原価から残存価額を差し引いた額を、以下に記載されている各資産の見積耐用年数にわたり定額法を用いて減価償却する場合の額として計算される。

土地建物(土地を除く)：

- ー 自社保有／長期および短期賃借土地建物：50年または残存リース期間のいずれか短いほう。
- ー 賃借物件改良費：10年と残存リース期間(賃借契約の更新が見込まれない場合)のいずれか短いほう。

備品：

- ー 什器：10年から20年
- ー その他の備品および自動車：2年から8年

資産の残存価額と耐用年数は、各貸借対照表日に見直され、必要に応じて調整される。

資産の帳簿価額が回収できない可能性があることを示唆する事象または状況の変化が存在する場合には、当該資産の減損の有無が評価される。資産の帳簿価額が、その回収可能価額を上回っていると判断された場合、その帳簿価額が即時に評価減される。回収可能価額は、資産の売却費用控除後の公正価値か使用価値のいずれか高いほうである。

k リース

(1) 借手の場合

当グループが締結するリース契約は、主にオペレーティング・リースである。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法で損益計算書の借方に計上される。

オペレーティング・リースがリース期間満了前に解約された場合、違約金の形での貸手に対するあらゆる支払いは、解約された期間に費用として認識される。

(2) 貸手の場合

顧客へリースする資産は、対応するリース契約に基づき、同資産の所有に伴うリスクおよび便益(法的所有権ではない)の実質的にすべてが借手へ移転する場合、ファイナンス・リース資産に分類される。その他のリースはオペレーティング・リースに分類される。ファイナンス・リース契約が締結されている資産の場合、リース料の現在価値は、無保証残存価額とともに、債権として、引当金控除後の価額で、銀行および顧客に対する貸付金および前渡金に認識される。債権総額と債権の現在価値との差額は、未稼得ファイナンス・リース収益として認識される。ファイナンス・リース収益は、リースに対する純投資に伴う収益率が一定になるよう、純投資法(税引前)によりリース期間にわたって受取利息に認識される。無保証残存価額は減損の有無を特定する目的で定期的に見直される。

オペレーティング・リース資産は、取得原価で有形固定資産に含まれ、予想残存価額を考慮した後、その見積耐用年数(リース期間と同じ)にわたって減価償却される。オペレーティング・リースのリース料収入は、リース期間にわたって定額法で認識される。

当グループでは、リース以外の契約(外注契約や類似の契約など)を評価して、これらの契約に個別に会計処理すべきリースが含まれていないかどうかを判定している。

Ⅰ 年金およびその他の退職後給付

当グループでは、従業員向けに多くの退職後給付制度を運営しており、これには確定給付型および確定拠出型の両年金制度が含まれる。確定給付型制度とは、従業員が退職後に受給する予定の年金給付額が、年齢、勤続年数、および給与といった1種類以上の要素に基づき定められるような年金制度をいう。確定拠出型制度とは、当グループが一定額を拠出する義務を負い、それ以上を拠出する法定または見なし債務を負わないような年金制度をいう。

当グループの主要な確定給付型制度を対象とする完全な保険数理上の評価は3年ごとに実施され、その間の各年度においては暫定的な評価が実施される。これらの評価は、毎年12月31日現在で独立公認保険数理士が更新する。スコティッシュ・ウィドウズの退職後給付制度に関する評価は、スコティッシュ・ウィドウズが雇った公認保険数理士が更新する。これらの年次更新においては、制度資産は公正価値で含まれ、制度負債は、未認識の保険数理上の損益に応じて調整が行われる予測単位積増方式を用い保険数理計算により測定される。確定給付制度の制度負債は、高格付の社債のうち、その通貨が本制度の給付通貨と同じで、その満期までの期間が本制度における年金債務期間と近似するような社債の貸借対照表日現在における市場での利回りと同等の利率を用いて割引かれる。

当グループの損益計算書の借方に計上される項目には、年金給付にかかる当期勤務費用、制度資産にかかる期待運用収益(予想管理費用控除後)、および制度負債に伴う利息費用が含まれる。実績に基づく調整や保険数理上の仮定の変更が原因で生じる保険数理上の損益は、前報告期間の末日における未認識の損益の累計が、制度資産または負債のいずれか大きいほうの10%を超過しない限り、認識されない(以下「コリドー・アプローチ」という。)。超過が生じた場合、その超過額は、従業員の平均残存勤務年数にわたり損益計算書の借方か貸方に計上される。過去勤務費用は、従業員が所定の期間(以下「権利確定期間」という。)中勤務を継続することが費用発生条件となっている場合を除き、即時に損益計算書の借方へ計上される。この場合、過去勤務費用は権利確定期間にわたって定額法で償却される。

当グループの貸借対照表には、積立超過純額または不足純額(未認識の保険数理上の損益の累計に応じて調整される、貸借対照表日現在の制度資産の公正価値と制度負債の割引価値の差)が含まれる。積

立超過額は、将来において拠出を減らすか、制度からの返金により回収できる額の範囲内でのみ認識される。

当グループでは、制度縮小により将来の給付を減らすという内容の重要な条件変更を確定給付型年金制度に加えた場合、制度縮小時に損益を損益計算書へ認識するという形でその影響額を認識している。

当グループの確定拠出制度に伴う費用は、支払期日が到来する期間の損益計算書の借方に計上される。

m 株式報酬

ロイズ・バンキング・グループは、特定の従業員から提供を受けた役務に関して、株式で決済される株式報酬制度をいくつか運営している。この制度に基づき持分商品を付与する見返りとして従業員から受ける役務の価額は、当該持分商品の権利確定期間にわたり費用として認識される。この費用は、権利確定が見込まれる数の持分商品の公正価値を参照して算定される。付与する持分商品の公正価値は、付与日の市場価格(入手可能な場合)に基づく。市場価格が入手できない場合、付与日における持分商品の公正価値は、ブラック・ショールズ・オプション価格決定モデルなどの適切な評価手法を用いて見積られる。公正価値の算定時には市場関連以外の権利確定条件による影響額は除かれるが、権利が確定する見込みのオプション数の見積りに用いられる仮定には当該条件が含まれる。この見積りは、各貸借対照表日に再評価され、必要な場合修正される。当初の見積りの修正は残りの権利確定期間にわたって損益計算書へ認識され、対応する調整額が資本に計上される。従業員による当グループの給与天引き貯蓄制度への拠出中止は権利不確定条件として取り扱われ、IFRS第2号(改訂)に従って、当グループは、中止された年度において、中止されなければ残りの権利確定期間にわたって認識されたであろう額に相当する額の費用を認識する。各修正は、修正日に評価され、増分費用が、残りの権利確定期間にわたり損益計算書の借方に計上される。

n 税金

課税所得について納めるべき当期法人税は、当該利益が生じた期間に費用として認識される。

当グループの長期保険事業に伴う税金費用は、保険契約者の利益について納めるべき税金と、株主の利益について納めるべき税金とに分析される。この配分は、当年度における英国の税法に基づき各利益に適用される税率の評価に基づく。

繰延税金は、税務上の資産および負債と、連結財務書類上のそれぞれの計上額との差異から生じる一時差異に関して、負債法を用いて全額計上される。ただし、企業結合以外の取引における資産または負債の当初認識に起因するもので、取引の時点で会計上の損益または税務上の損益のいずれにも影響を及ぼさないものについては、繰延税金は計上されない。繰延税金は、貸借対照表日までに実際にまたは実質的に制定されている税率のうち、関連繰延税金資産の実現時か繰延税金負債の消滅時に適用されると予想される税率を用いて算定される。

繰延税金資産は、将来において、一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い場合に認識される。利益にかかる法人税は、当該利益が生じた期間に費用として認識される。繰越できる欠損金をもたらす税効果は、将来において、この欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い場合に資産として認識される。売却可能投資およびキャッシュフロー・ヘッジの公正価値の再評価に伴う損益と関係のある繰延税金および当期税金については、当該損益がその他の包括利益へ認識される場合にはともにその他の包括利益へ認識され、その後、当該損益とともに損益計算書へ振り替えられる。

繰延および当期税金資産および負債は、同一の税務報告グループ内で生じたものであり、純額ベースでの決済、または資産の実現と負債の消滅の同時実施のいずれかを行う法的権利および意思がある場合にのみ相殺される。

o 保険

当グループでは、生命保険事業と損害保険事業の両方を展開している。保険および有配当投資契約はIFRS第4号「*保険契約*」に準拠して会計処理され、このIFRS第4号はIFRS適用前に採用した保険および有配当投資契約の測定に関する会計実務の継承を容認(一部例外あり)するものである。そのため当グループでは、引き続きFRS第27号「*保険契約*」を含む英国GAAP、および英国で確立した実務を用いてこれらの商品を会計処理する。

生命保険事業において販売する商品は、下記3種類のカテゴリーに分類される。

保険契約 - この契約は、重大な保険リスクと、場合によっては金融リスクを移転する契約である。当グループでは、重要な保険リスクを、保険事故が発生しなかった場合に支払うべき給付金を大幅に上回る給付金を保険事故の発生時に支払わなければならない可能性として定義している。この契約には、裁量権のある有配当性が含まれる場合と含まれない場合がある。

裁量権のある有配当性を含む投資契約(以下「有配当投資契約」という。) - この契約は、重大な保険リスクを移転する契約ではないが、保険契約者が、保証されている給付金に加えて、追加給付金または特別給付金を受給できる約定権利を含んでいる。この追加給付金または特別給付金は、約定給付総額の相当部分を占める可能性があり、金額および給付時期は、当該商品の契約条件にかかる制約の範囲内で、所定の資産の運用実績をもとに、当グループが自らの裁量で決定する。

無配当投資契約 - この契約は、重大な保険リスクを移転せず、また裁量権のある有配当性も含まない契約である。

損害保険事業では、保険契約のみを発行している。

(1) 生命保険事業

(i) 保険契約および有配当投資契約の会計処理

保険料および保険金

保険契約および有配当投資契約に関連して払い受けた保険料は、支払期日が到来した時点で収益として認識されるが、ユニットリンク型契約に伴う保険料は、払い受けた時点で収益として認識される。保険金は、満期日か保険金請求日のいずれか早いほうの時点で費用として計上される。

負債

ー 当グループのウィズプロフィット・ファンド内の保険契約または有配当投資契約

当グループのウィズプロフィット・ファンドに伴う負債(このファンドが締結している商品に組み込まれた保証やオプションを含む)は、金融サービス機構の現実的資本に関する指針に従い、現実的価額で計上されるが、このファンドから当グループの別のファンドへ振り替えられる予定の額は未分配剰余金(以下を参照のこと)に計上される。当該負債の価額の変動は保険金を通じて認識される。

ー ユニットリンク型でないか、あるいは当グループのウィズプロフィット・ファンド外の保険契約および有配当投資契約

今後発生する見込みの約定給付債務は、対応する保険料の認識時に計上される。この債務は、発生可能性を考慮しながら、保有保険契約の存続期間における将来キャッシュフローを見積り、このキャッシュフローを評価日まで割り引くという方法で計算される。この債務は、金利の変動や、生命保険および年次給付に伴う費用(将来の死亡率が不確実)により変動する。

将来キャッシュフローに影響を及ぼすあらゆる重要な要素(将来の金利、死亡率、および費用を含む)について仮定が策定される。

この債務の価額の変動は、損益計算書上の保険金へ認識される。

ー ユニットリンク型の保険契約および有配当投資契約

ユニットリンク型の保険契約および有配当投資契約に伴う負債は、ユニットの買い呼び値に、追加の引当金(将来の費用が契約者への請求額を超える部分に対する引当金など)を適宜加えた額で計上される。この負債は、ユニット価格の変動により増減し、保険契約管理費、死亡率、および解約手数料や引出額により減少する。この負債の価額の変動は、損益計算書上の保険金へ認識される。特定期間中に生じた、勘定残高を超える給付請求も、保険金の借方に計上される。収益は、死亡率に応じた控除の対象となる保険料、保険契約管理費、および解約手数料で構成される。

未分配剰余金

ウィズプロフィット・ファンド内の残高のうち、保険契約者か株主へ支払うべき額として指定されていない部分は、未分配剰余金として認識されており、保険契約および有配当投資契約に起因する負債とは別に表示される。

(ii) 無配当投資契約の会計処理

当グループの無配当投資契約は主にユニットリンク型のものである。この契約は、その価額が、当グループの統合型投資ファンド内の金融資産の公正価値と契約に基づき連動するような金融負債として会計処理される。ユニットリンク型の契約に伴う金融負債の価額は、ユニットの最新価格に、貸借対照表日に保険契約者に帰属するユニット数を乗じて算定される。この価額は、解約時に支払うべき額(必須の通知期間に応じて適宜割引かれる)を下回らない。無配当投資契約に配分される投資利益(公正価値の変動および投資収益を含む)は、保険金に認識される。

預入および引出は、損益を通じて会計処理されるのではなく、無配当投資契約債務に対する調整として貸借対照表に直接計上される。

当グループは、当初の段階で投資額の中から差し引くか徴収するという形で投資運用手数料を得る。この手数料は、投資契約に基づき提供する発行および運用サービスに関する手数料で、当グループは、この契約の枠内で、契約締結時に顧客が選択した投資方針に基づき、顧客から預かった原資を積極的に運用して収益を上げる。これらのサービスは、各契約の有効期間中に提供する不確定多数のサービスで構成されるため、当グループは、当該手数料を繰り延べ、投資運用サービスの提供期間に応じた各契約の見積年数にわたり認識している。

新たな無配当投資契約の締結に直接帰属する費用やこれに伴う増分費用は繰り延べられる。この資産はその後、投資運用サービスの提供期間にわたって償却され、その帳簿価額が回収できない可能性がある場合には減損の有無が見直される。この資産の帳簿価額が、その回収可能価額を上回っている

場合、その帳簿価額は、損益計算書内の支払手数料を通じて即時に評価減される。その他のあらゆる費用は、発生時に費用として認識される。

(iii) 保有契約の価額

当グループでは、保有する保険契約や有配当投資契約の価額を資産として認識している。この資産は、貸借対照表日現在で締結している上記契約から生じる見込みの利益に対する株主の持分の現在価値を表す。この額は、将来の景気や営業状況(将来の死亡率や契約継続率など)に関する適切な仮定の策定後に算定されるもので、市場リスク以外のリスクや、金融オプションおよび保証の現実的価値に対する引当金を含む。各キャッシュフローは、資本市場におけるキャッシュフローに適用されるのと同じ割引率を用いて評価される。連結貸借対照表内の資産は、この資産に帰属する税金を含む総額で表示され、この資産の変動は、損益計算書のその他の営業収益に反映される。

企業結合やポートフォリオの譲渡に伴い取得した無配当投資契約にかかる投資運用サービスを提供して利益を得る当グループの契約上の権利は、取得日現在の公正価値で測定される。この結果生じた資産は、契約の見積年数にわたって償却される。各報告日には、減損の兆候の有無を判定するための評価が行われる。減損が生じている場合、当該資産の帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失が損益計算書に認識される。

(2) 損害保険事業

当グループでは、損害保険の引受業務と、損害保険商品の販売仲介業務の両方を実施している。引受時に徴収する保険料は、払戻額控除後で、顧客への保険提供期間において保険料収入に含まれる。払い受けた保険料のうち将来の期間と関係するものは、貸借対照表上の、保険契約および有配当投資契約に起因する負債内で繰り延べられ、稼得時にのみ損益計算書の貸方へ計上される。仲介手数料は、引受会社が顧客への保険提供リスクを引き受けた時点で認識される。将来の保険解約がもたらす影響額に対する引当金が、過去の実績をもとに適宜設定される。

引受業務においては、貸借対照表日現在で、受理済だが未決済の保険金請求や、発生済だが未報告の保険金請求に伴う見積費用に対する引当金を設定している。受理済だが未決済の保険金請求に伴う費用に対する引当金は、あらゆる既知の事実を考慮した上で、保険金請求の決済に伴う費用の最善の見積額に基づく額である。必要な引当金の額を算定するのに十分な情報がない場合、最近決済された保険金に伴う費用を考慮し、未決済事項の将来における状況の変化に関する仮定を用いた統計手法が利用される。貸借対照表日現在で発生済だが未報告の保険金請求に対する引当金の算定にも類似の統計手法が用いられる。保険金支払債務は割引されない。

(3) 負債の妥当性テスト

各貸借対照表日には、保険契約や有配当投資契約に伴う負債(費用の繰り延べにより生じる関連資産や、保有契約の価額を除いた額)の妥当性を確認するための、負債の妥当性テストが実施される。このテストの実施時には、契約上の割引将来キャッシュフロー、保険金請求の処理費や保険契約管理費、および上記負債の裏付けとなる資産からの投資収益に関する現時点での最善の見積りが用いられる。不足額は、初めに関連資産の評価減を行い、その後負債の妥当性テストにて明らかとなった損失に対する引当金を設定するという方法で、損益計算書の借方に即時に計上される。

(4)再保険

当グループが再保険会社と結んでいる契約のうち、当グループが自らの顧客と締結している1つ以上の契約に伴い被った損失の補填を当グループが受けられるという内容の契約で、保険契約の分類要件を満たす契約は、保有再保険契約に分類される。

当グループが保有再保険契約の下で受け取る権利を有する給付金は、再保険資産として認識される。この資産は、再保険会社に対する短期債権や、関連する再保険対象契約に基づき生じる見込みの保険金請求や給付に応じて変動する長期債権で構成される。再保険会社から回収できるか、または再保険会社へ支払うべき額は、再保険対象契約に関連する額と一貫性のある方法で、各再保険契約の規定に従って測定され、減損の有無が定期的に見直される。再保険契約に基づく支払保険料は、支払期日到来時に、保険料収入に費用として認識される。再保険回収可能資産の変動は、損益計算書上の保険金に認識される。

p 為替換算

当グループ内の各事業体の財務書類に含まれる項目は、各事業体が事業を展開している主要な市場における通貨(以下「機能通貨」という。)を用いて測定されている。連結財務書類は、当行の機能通貨および表示通貨であるポンド建で表示されている。

外貨建取引は取引日の為替レートで適切な機能通貨に換算される。外貨建取引の決済や、期末日の為替レートによる外貨建の貨幣性資産および負債の換算に伴う為替差損益は、損益計算書に認識されるが、適格なキャッシュフローまたは純投資ヘッジはその他の包括利益に認識される。公正価値で測定されている非貨幣性資産は、公正価値決定日の為替レートを用いて換算される。損益を通じて公正価値で測定する株式および類似の非貨幣性項目の換算差額は、公正価値評価損益の一部として損益に認識される。売却可能非貨幣性金融資産(株式など)の換算差額は、この資産が公正価値ヘッジのヘッジ対象項目でない限り、資本の公正価値剰余金に含まれる。

当グループ内の全事業体の業績および財政状態のうち、表示通貨と機能通貨が異なるものは、以下の方法で表示通貨へ換算される。

- ー 在外事業に伴う資産および負債(在外事業体の取得により生じたのれんや公正価値調整額を含む)は、貸借対照表日現在の為替レートでポンドへ換算される。
- ー 在外事業に伴う収益および費用は、平均為替レートでポンドへ換算されるが、この平均為替レートが、取引日現在の為替レートに近似しないレートの場合には、取引日の為替レートで換算される。

在外事業の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益に認識され、資本の個別項目内に、借入金および当該投資のヘッジとして指定された外国通貨建商品の換算に起因する為替換算差額とともに累積される(上記f(3)を参照のこと)。在外事業の売却時には、この事業に関連する累積為替換算差額が資本から再分類され、売却損益に含まれる。

q 引当金および偶発債務

引当金は、過去の事象に起因する現在の債務のうち、その履行時に各種リソースの流出を必要とする可能性が高く、その額を信頼性を持って見積ることができるような債務について認識される。

当グループでは、空きのある賃借不動産のうち、現時点で負担すべき回避不能費用が、予想賃料収入を上回っているような不動産について引当金を認識している。

偶発債務とは、潜在的な債務のうち、不確実な将来の事象により生じる債務もしくは、現在生じている債務でリソースが流出するかどうかの不確実であるか、その額を信頼性を持って測定できないようなものをいう。偶発債務は財務書類に認識されないが、発生の可能性が低いもの以外は開示される。

r 株式資本

(1) 株式発行費用

新株またはオプションの発行もしくは事業の取得に直接帰属する増分費用は、収入額からの控除(税引後)として資本に表示される。

(2) 配当金

当グループの普通株式について支払った配当金は、支払った期間において資本の減少として認識される。

s 現金および現金同等物

キャッシュフロー計算書上の現金および現金同等物は、現金や中央銀行に有する強制預金以外の残高、また満期までの期間が3ヶ月未満の銀行に対する債権で構成される。

t 子会社に対する投資

子会社に対する投資は、取得原価から減損引当金を控除した額で計上される。

3 重要な会計上の見積りおよび判断

IFRSに準拠した当グループの財務書類の作成時には、資産、負債、収益、および費用の報告額に影響を及ぼすような判断、見積り、および仮定を会計方針の適用の際に経営陣が行う必要がある。各種見積りには固有の不確実性が伴うため、将来の期間において報告される実績は、これらの見積りとは異なる額に基づくものとなる可能性がある。見積り、判断、および仮定は継続的に評価される。またこれらは、過去の実績やその他の要素(将来の事象に関する推定のうち状況に応じて妥当だと考えられるようなものを含む)をもとに行われる。

以下においては、当グループの会計方針の適用時に経営陣が下す重要な判断や、本財務書類内の見積りに伴う不確実性の主要な発生源で、当グループの業績や財政状態に極めて重要な影響があるとみなされるものについて説明している。

貸付金および債権の減損引当金

2011年12月31日現在の貸付金および債権総額は合計648,335百万ポンド(2010年：686,047百万ポンド)であり、この額に対し19,022百万ポンド(2010年：18,951百万ポンド)の減損引当金が設定されている(注記23を参照のこと)。貸付金および債権に分類された金融資産について生じた損失に関する当グループの会計方針は、注記2hに記載されている。当該注記では適用された手法についても概要が説明されている。

貸付金および債権の減損引当金は、貸借対照表日においてポートフォリオ上に発生した損失に対する経営陣による最善の見積額である。この減損引当金は、個別評価および一括評価の2つの部分から成る。

当グループのホールセール貸付金ポートフォリオには通常、個別評価による減損引当金が設定される。この個別評価による減損引当金の決定時には、現地の経済状況およびそれに伴う顧客の取引実績や、容易に売買できる市場が存在しない可能性のある担保の価額などの事項について、経営陣が重大な判断を下す必要がある場合がある。特に、経営陣は現在の経済環境において、借手のキャッシュフローや返済能力、ならびに担保である商業用不動産の実現可能価額を評価する際に、重要な判断を下す必要がある。将来キャッシュフローの実際の額やその発生時期は、減損引当金を決定するために策定した仮定と大幅に異なる場合があるため、この引当金は、時間の経過や、顧客の状況の明瞭化に伴い変動する可能性がある。

リテール部門のポートフォリオ等、少額かつ同種のポートフォリオには通常、一括評価による減損引当金が設定される。一括評価による減損引当金も、見積りに伴う不確実性の影響を受け、特に住宅価格、失業率、金利、借手の行動、および消費者の破産動向の相互依存性など、経済状況および信用状況の変化に応じて変動しやすい。しかし、上記要素の1つまたは複数の変化がどのように一括評価による減損引当金に影響する可能性があるかについて見積るのは本質的に困難である。

モーゲージ・ポートフォリオの相対的な規模に照らして考えると、このポートフォリオ内の貸付金の裏付となっている担保の評価額を決定する英国の住宅価格が、主要な変数である。担保価額は、当初の評価額に住宅価格指数の変動を適用するという方法で見積られる。住宅価格の平均が、2011年12月31日現在の見積りを10%下回ったと仮定すると、英国のモーゲージに関する減損費用が約285百万ポンド増加し、アイルランドのモーゲージに関する減損費用が75百万ポンド増加する。

さらに、貸借対照表日時点で発生はしているものの個別に認識されていない貸し倒れに対して一括評価による未認識減損引当金が設定される。この引当金は損失事象発生日から減損認識日までの期間における変動の影響を受ける。この期間は損失出現期間として知られる。当グループのホールセール

事業においては、一括評価による未認識減損引当金が評価される貸付金ポートフォリオにかかる損失出現期間が1ヶ月増加すると、一括評価による未認識減損引当金が約181百万ポンド増加する(2010年12月31日現在、損失出現期間の1ヶ月の増加により、一括評価による未認識減損引当金は約333百万ポンド増加する)。

HBOS取得に伴う公正価値調整の解消

2009年1月のHBOS取得において、ロイズ・バンキング・グループは、取得した識別可能資産および引き受けた識別可能負債を取得日の公正価値で認識する必要があった。この全般的な影響によりHBOSの純資産の帳簿価額が1,241百万ポンド増加したが、これは、主にHBOSの発行債券および劣後債券の価額の減少額15,439百万ポンドが、顧客に対する貸付金および前渡金13,512百万ポンドを含むHBOSの貸付金および債権の帳簿価額の減少額14,880百万ポンドで一部相殺されたことによる。

取得後の期間において、公正価値調整のすべてが解消された。発行債券および劣後債券の公正価値調整は、関連証券の予想残存期間にわたり解消されるが、負債が消滅した場合には、公正価値調整の未償却残高は損益計算書に即時に認識される。貸付金および債権にかかる公正価値調整の解消の時期には、重要な経営陣の判断が必要となる。この判断には、取得日に予想された損失の特定および予想された損失がまだ発生すると考えられるのかどうかの評価が含まれる。2011年度においては1,943百万ポンド(2010年：3,118百万ポンド)の利益となり、これは損益計算書に貸方計上される公正価値調整の戻入れか、またはHBOS取得に関する初期の公正価値調整の結果として低めとなった減損費用のいずれかによるものであった。

金融商品の公正価値

IFRS第7号に従い、当グループは3つのレベルの階層を用いて貸借対照表に公正価値で計上する金融資産を分類している。レベル1に分類される金融商品は相場価額を用いて評価されるため、公正価値の決定の際に必要な判断は比較的少ない。しかし、レベル2および特にレベル3に分類される金融商品の公正価値は、評価手法(割引キャッシュフロー分析や評価モデルを含む)を用いて決定される。これらの評価手法には経営陣の判断および見積りが必要となり、その度合いは商品の複雑性および観察可能な市場情報の利用可能性に左右される。

レベル2の金融商品の評価手法には、概して観察可能な市場データに基づくインプットを用いる。レベル3の金融商品とは、商品の評価に重要な影響を及ぼし得る少なくとも1つのインプットが観察可能な市場データに基づいていない商品である。レベル3の金融商品に用いられる適切な仮定の決定には、経営陣による重要な判断を必要とする。

2011年12月31日現在、当グループは金融資産のうち6,474百万ポンドおよび金融負債のうち790百万ポンドをレベル3に分類している。公正価値の決定に合理的に可能な代替的仮定の適用による影響を含む、当グループのレベル3の金融商品およびそれらの評価の感応度に関する詳細は、注記54に記載されている。

繰延税金資産の回収可能性

2011年12月31日現在、当グループは貸借対照表に繰延税金資産4,565百万ポンド(2010年：4,204百万ポンド)および繰延税金負債314百万ポンド(2010年：247百万ポンド)を計上している。この表示は、法的に強制力のある相殺権が存在する場合にのみ、当グループが繰延税金資産と繰延税金負債を相殺できる能力を考慮している。注記43では、種類別に当グループの繰延税金資産および繰延税金負債を表

示している。繰延税金資産のうち金額が最も大きいカテゴリーは繰越欠損金である。

繰越欠損金に関する当グループの繰延税金資産の回収可能性は、これらの損失と相殺可能となる将来の課税所得が生じるであろう今後の見通しのレベルの評価に基づいている。将来の課税所得のレベルに対する当グループの見通しは、当グループの長期的な財政および戦略計画、ならびに予想される将来の税調整項目を考慮に入れている。

評価の実施にあたり、経営計画である「取締役が承認した5ヶ年運営計画」と、下記のリスク要因を考慮に入れている。

- ーロイズ・バンキング・グループの年次報告書に含まれる当グループの最高経営責任者の声明書に記載されている「予想される将来の経済動向」
- ー欧州連合から義務付けられているリテール・バンキング事業の売却
- ー今後の規制変更

当グループの繰延税金資産合計には、トレーディングの繰越欠損金に係る5,901百万ポンド(2010年：6,596百万ポンド)が含まれる。繰延税金資産に対する未使用の欠損金のほぼ全額がバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーおよびロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーで認識されているものの、欠損金は個々の法定事業体に生じ、それらの法定事業体に生じる将来の課税所得に対して利用される。繰延税金資産が利用される期間は各事業体により異なり、それぞれ欠損金が発生する期間となる。当グループの評価では、これらの欠損金は8年以内に全額利用されるとしている。

現行の英国税法では、未使用の欠損金に有効期限の設定はない。

注記43で開示されるとおり、繰越キャピタル・ロス、繰越営業損失(主に一部の海外子会社)や、これらの損失に対して認識可能な将来のキャピタル・ゲインまたは課税所得が見込まれないために緩和されない外国税額控除に関する合計1,288百万ポンド(2010年：685百万ポンド)の繰延税金資産が認識されていない。

退職給付債務

2011年12月31日現在の貸借対照表に認識されている、当グループの退職給付債務に関する資産の純額は957百万ポンド(資産1,338百万ポンドと負債381百万ポンドで構成。2010年は資産736百万ポンドと負債423百万ポンドで構成。)で、このうち資産1,131百万ポンド(2010年：479百万ポンド)は、確定給付型年金制度に関連している。注記2にて説明した通り、当グループは、年金制度の保険数理上の損益の認識にコリドー・アプローチを採用しているため、保険数理上の損失である539百万ポンド(2010年：959百万ポンド)は認識していない。これを考慮すると、確定給付型年金制度の積立超過純額は合計で592百万ポンド(2010年：480百万ポンドの不足)となり、貸借対照表日現在における制度負債と関連資産の公正価値の差額を表している。

当グループの確定給付型年金制度の負債の価額については、数多くの仮定に際して経営陣の判断が必要とされる。見積りの不確実性を伴う重要な仮定は、将来キャッシュフローに適用される割引率と制度参加者の予想寿命である。会計上の積立超過額または不足額は市況の影響を受ける割引率の変動に応じて変動しやすいため、大幅に変動する可能性がある。制度に沿った給付費用も、制度参加者の寿命により変動する。制度参加者の予想寿命に関する各種仮定は、最近の状況をもとに、また傾向の改善を予測して策定されているが、医学の進歩や肥満者の増加を考慮すると、最終的に実際の状況を反映しているかどうかは不確実である。

主要な保険数理上の仮定の変更が会計上の積立超過純額または積立不足純額や、当グループの損益計算書に認識される年金費用に与える影響については、注記42に記載されている。

生命保険事業から生じる資産および負債の評価

2011年12月31日現在、当グループでは、保有契約の資産の価額5,247百万ポンド(2010年：5,898百万ポンド)および取得した保有契約の資産の価額1,391百万ポンド(2010年：1,469百万ポンド)を認識している。保有契約の資産の価額は、保有する生命保険契約および有配当投資契約で構成されるポートフォリオから将来生じる見込みの利益の現在価値である。取得した保有契約の資産の価額は、企業結合およびポートフォリオの譲渡に伴い取得した無配当投資契約にかかる投資運用サービスを提供して利益を得る契約上の権利である。上記資産の評価に用いる手法については、注記20(1)に記載されている。上記資産の評価または回収可能性の判定には、将来の経済状況や営業状況に関する仮定が必要である。それらは、本質的に不確実であり、その変動は、上記資産の評価に大きな影響を及ぼす可能性がある。2011年12月31日現在の保有契約の資産の帳簿価額の算定に用いている主要な仮定については、注記28に記載されている。

2011年12月31日現在、当グループでは、保険契約および有配当投資契約から生じる負債79,001百万ポンド(2010年：80,749百万ポンド)を計上している。上記負債の評価に用いている手法については、注記20(1)に記載されている。上記負債の評価時には、将来の投資利益、将来の死亡率、および将来における保険契約者の行動に関する仮定を策定する必要があり、重要な経営陣の判断および見積りの不確実性を伴う。上記負債の帳簿価額の算定に用いている主要な仮定については、注記37に記載されている。

生命保険の資産および負債の算定に用いている主要な仮定の変更が当グループの税引前利益および株主資本に及ぼす影響については、注記38に記載されている。

支払補償保険

当グループは、FSAとの協議および英国最高裁判所から下された判決に基づき、支払補償保険(以下「PPI」という。)ポリシーに関して引当金3,200百万ポンドを計上した(詳細は注記44を参照のこと)。

当該引当金は、顧客からの請求および／または顧客への補償に関して、管理費用を含む予想費用についての経営陣による最善の見積りを表している。ただし、すべてのPPI請求に対するFSAの2010年8月10日付ポリシー・ステートメントの実施の詳細についての影響の評価は本来困難であること、請求を受けるまでの最終的な期間が不明確であること、裏付資料の入手可能性、および請求代行会社の活動は、いずれも請求件数、認定割合および補償費用に大きく影響するため、これらを勘案すると当該請求および／または補償に伴う最終費用については不確実性要素が多く存在する。

引当金は、仮定を適切に実施するにあたり経営陣の重要な判断が必要となるが、当該仮定には、当グループが補償費用分析において識別し予想補償費用の最善の見積りの決定に使用する請求件数、認定割合、予想される請求割合および回答割合、金融オンブズマン・サービスの照会および認定割合、ならびに様々な顧客母集団の各補償費用が含まれる。仮に請求件数が、過去6年以内に未解決のポリシーすべてに対する見積りを1%上回る(下回る)場合、2011年度に計上される引当金は約70百万ポンド増加(減少)する。ただし、引当金の基礎となる仮定には相互に影響するものが多く存在すること、また上記の感応度の検討においては請求件数除く仮定はすべて一定であるとの前提に基づくことに読者は留意すべきである。

当グループは、各報告日において、情報を追加入手に伴い分析の前提となる仮定を再評価する予定

である。上記の通り見積りには本来不確実性要素が多く存在するため、将来期間の実績値は引当金額と異なる可能性がある。

ドイツの保険事業の訴訟に関連する引当金

クレリカル・メディカル・インベストメント・グループ・リミテッド(以下「CMIG」という。)は、主に1999年代後半から2000年代初頭にかけて、CMIGが発売し、ドイツの独立系代理店が販売した保険契約に関連して多くの損害賠償請求を受けている。CMIGは断固として抗弁し、不利な判決に対して控訴する構えである。最終的な財務上の影響が重要となる可能性はあるが、関連する訴訟すべてが解決するまでその額は明確にならない。当グループは175百万ポンドの引当金を計上した(詳細は注記53を参照のこと)。損害賠償請求の件数、判決支持の確率、ならびに結果として生じる訴訟および管理費用を含む一連の仮定に基づき、経営陣はこの引当額が財務上の影響に関する最も適切な見積りであると確信している。

適切な仮定の決定に際しては、損害賠償請求の件数、判決支持の確率、ならびに結果として生じる訴訟および管理費用を含め、この引当金には経営陣による重要な判断が必要となる。他のすべての仮定が一定であるとして、長期的に申立のレベルが見積りより約10パーセンテージ・ポイント増加(減少)する場合、約3百万ポンドの費用が増加(減少)することになり、判決支持率が10パーセンテージ・ポイント上昇(下落)する場合には、約13百万ポンドの費用が増加(減少)することになる。

より多くの情報が利用可能になる各報告書日に、当グループは、分析の基礎となる仮定を再評価する。上述のとおり、見積りの策定には固有の不確実性が伴うため、上記の金額が将来の期間における実際の結果とは異なることがある。

4 セグメントの分析

ロイズ・ティーエスビー・バンキング・グループは、英国およびその他特定の海外地域において幅広く銀行および金融サービスを提供している。

ロイズ・バンキング・グループのグループ経営委員会は当グループの最高経営意思決定機関である。当グループの事業セグメントは組織構造および経営構造を反映している。グループ経営委員会は業績を評価し、資源の配分を行うため、これらのセグメントに基づく当グループの内部報告をレビューする。この評価には各セグメントの利息収入純額の検討が含まれているため、すべての報告対象セグメントの受取利息と支払利息の合計額は純額で表示されている。セグメントは、提供する商品の種類、顧客の個人・法人の別、顧客の所在地により区分される。

2010年1月1日の当グループへのHBOS譲渡に伴い、ロイズ・バンキング・グループのトレーディング活動のすべてが当グループ内で行われるようになり、その結果、最高経営意思決定機関は、ロイズ・バンキング・グループの業績を検討することにより当グループの業績のレビューを行う。セグメントの業績および比較数値は最高意思決定機関によりレビューされる事業結合ベースに基づき表示されている。2011年12月31日に終了した事業年度に、最高意思決定機関は当グループの商業部門の業務の業績をホールセール部門とは切り離してレビューした。その結果、現在当グループの活動はリテール部門、ホールセール部門、商業部門、ウェルス・インターナショナル部門および保険部門の5つの財務報告セグメントに区分されている。

2011年度第3四半期に当グループは、ファンディング・コストが各セグメントの業績により詳細に反映されることを確実にするため、ファンディング・コストおよび資本の配分方法に新手法を導入し

た。この新手法は、拡充しつつある当グループの預金基盤からビジネスへの価値を認識する際に適用する類似の方法と併せ、ファンディング・コストがセグメントに配分されることを確実にし、その配分が資産ポートフォリオの規模および維持期間にさらに直接的に関連するよう設計されている。比較数値は修正再表示されている。この修正再表示の影響により、リテール部門で730百万ポンド、ホールセール部門で404百万ポンド、商業部門で48百万ポンドおよびウェルス・インターナショナル部門で126百万ポンドの受取利息純額および税引前利益が減少し、保険部門で224百万ポンド、グループ・オペレーション・セグメントで11百万ポンドおよび中央グループ・セグメントで1,073百万ポンドの受取利息純額および税引前利益が増加した。

リテール部門は、当座預金、貯蓄性預金、個人向貸付金、クレジットカードおよびモーゲージなど、英国において幅広いリテール金融サービス商品を提供している。同部門はまた大手の損害保険業者およびバンカシュアランスの販売会社でもあり、多様な長期貯蓄商品、投資商品および損害保険商品を販売している。

ホールセール部門は、売上高15百万ポンド超の事業者顧客のニーズに応じて区分したさまざまな商品を取りそろえ、サービスを提供している。同部門は、ホールセール・バンキング・アンド・マーケティング事業、ホールセール・ビジネス・サポート・ユニット事業、およびアセット・ファイナンス事業で構成されている。

商業部門は、百万社を超える中小企業および売上高15百万ポンド超の市民団体にサービスを提供している。顧客は新興企業から成熟企業にまで及び、顧客のニーズに応じて区分したさまざまな商品を取りそろえている。商業部門は、コマーシャル・バンキングおよびコマーシャル・ファイナンス、債権の割引およびファクタリング事業で構成されている。

ウェルス・インターナショナル部門は、ロイズ・バンキング・グループのプライベート・バンキングおよびアセット・マネジメント事業に重点を置き、弾みをつけること、また国際事業の管理をきめ細かく調整することを目的として設立された。ウェルス事業は、英国内外における当グループのプライベート・バンキング、ウェルスおよびアセット・マネジメント事業で構成されている。インターナショナル事業は、主にオーストラリアおよび欧州大陸における法人、商業向け、アセット・ファイナンスおよびリテール事業で構成されている。

保険部門は、英国においてリテール支店網、保険仲介人および直販により長期貯蓄商品、投資商品および保障性商品を提供している。同部門はまた、英国においてリテール支店網、直販および戦略的提携パートナーを通じて住宅保険の販売も行っている。同事業は、英国における生命保険、年金保険および投資事業、欧州における生命保険、年金保険および投資事業、ならびに損害保険事業で構成されている。

その他には当グループの技術基盤、支店・本店の不動産、オペレーション(支払い、銀行業務および回収を含む)および調達サービスの管理にかかる費用が含まれており、費用の大部分は他部門に再請求されている。その他にはまた、ヘッジの非有効部分、英国銀行税、金融サービス補償スキーム機構の費用、負債管理に伴う利益、ヘッジ会計におけるボラティリティの集中管理や金利リスクの構造的なヘッジによるその他の利益等のボラティリティ項目を含む、他部門に再請求されないその他の項目も反映されている。

セグメント間サービスは通常、原価で再請求される。ただし、英国の支店とその他の販売網との間の内部手数料契約、および当グループ内の保険商品開発業務については、利幅についても請求される。

セグメント間の貸付および預金は通常、市場レートで実施されるが、無利息のものについては当該資金で稼得できるであろう外部利回りを反映するレートで価格が設定される。

リスク管理目的で事業ユニットが締結するデリバティブ契約の大部分について、当該事業ユニットは、受取利息純額を認識、または発生主義会計ベースで費用化し、スワップの公正価値の残存部分は中央グループ・セグメントに譲渡する。中央グループ・セグメントでは、結果として生じる会計的ボラティリティをヘッジ関係の構築(可能な場合)により管理する。ヘッジ対象リスクを含むヘッジ対象商品の公正価値の変動も中央グループ・セグメント内に計上される。スワップの公正価値とヘッジ対象リスクを含むヘッジ対象商品の公正価値の変動をこのように配分することにより、セグメントの業績における会計上の非対称性を回避するとともに、管理を行う中央グループ・セグメントにおいてボラティリティを計上する。

	リテール	ホール セール	商業	ウェルス・ インターナ ショナル	保険	グループ・ オペレーシ ョンおよび 中央グルー プ項目	報告ベース 合計
2011年	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
受取利息純額	7,497	2,139	1,251	828	(67)	585	12,233
その他の収益	1,649	3,335	446	1,197	2,687	(7)	9,307
負債管理、ボラタイル項目および資産売却の影響	48	(1,415)	—	—	—	1,293	(74)
収益合計	9,194	4,059	1,697	2,025	2,620	1,871	21,466
保険金	—	—	—	—	(343)	—	(343)
保険金控除後の収益合計	9,194	4,059	1,697	2,025	2,277	1,871	21,123
営業費用	(4,438)	(2,518)	(948)	(1,548)	(812)	(357)	(10,621)
営業利益	4,756	1,541	749	477	1,465	1,514	10,502
減損	(1,970)	(2,901)	(303)	(4,610)	—	(3)	(9,787)
合併企業および関連会社の持分法投資損益	11	14	—	3	—	(1)	27
税引前および公正価値解消前利益(損失)	2,797	(1,346)	446	(4,130)	1,465	1,510	742
公正価値解消	839	2,174	53	194	(43)	(1,274)	1,943
税引前利益(損失)	3,636	828	499	(3,936)	1,422	236	2,685

	リテール	ホール セール	商業	ウェルス・ インターナ ショナル	保険	グループ・ オペレーシ ョンおよび 中央グルー プ項目	報告ベース 合計
2011年	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
外部収益	12,267	2,895	1,263	2,144	3,253	(356)	21,466
セグメント間収益	(3,073)	1,164	434	(119)	(633)	2,227	—
セグメント収益	9,194	4,059	1,697	2,025	2,620	1,871	21,466
セグメント外部資産	356,295	320,435	28,998	74,623	140,754	49,441	970,546
セグメント顧客預金	247,088	91,357	32,107	42,019	—	1,335	413,906
セグメント外部負債	279,162	259,209	32,723	75,791	129,350	147,717	923,952
上記損益計算書に反映されたその他のセグメント項目：							
減価償却費および償却費	364	967	53	60	91	67	1,602
保有契約の価額の増加(減少)	—	—	—	3	(625)	—	(622)
確定給付型年金制度費用	121	33	33	25	23	(36)	199
その他のセグメント項目：							
有形固定資産の取得	189	1,435	2	212	451	806	3,095

合併企業および関連会社に対する投資の 期末残高	147	80	—	104	—	3	334
	リテール	ホール セール	商業	ウェルス・ インターナ ショナル	保険	グループ・ オペレーシ ョンおよび 中央グルー プ項目	報告ベース 合計
2010年	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
受取利息純額	8,648	2,847	1,127	1,050	(39)	510	14,143
その他の収益	1,607	3,974	457	1,123	2,799	(24)	9,936
負債管理、ボラタイル項目および資産売却 の影響	—	(295)	—	37	15	150	(93)
収益合計	10,255	6,526	1,584	2,210	2,775	636	23,986
保険金	—	—	—	—	(542)	—	(542)
保険金控除後の収益合計	10,255	6,526	1,584	2,210	2,233	636	23,444
営業費用	(4,644)	(2,902)	(992)	(1,536)	(854)	(150)	(11,078)
営業利益	5,611	3,624	592	674	1,379	486	12,366
減損	(2,747)	(4,064)	(382)	(5,988)	—	—	(13,181)
合併企業および関連会社の持分法投資損益	17	(95)	—	(8)	(10)	5	(91)
税引前および公正価値解消前利益(損失)	2,881	(535)	210	(5,322)	1,369	491	(906)
公正価値解消	1,105	3,049	81	372	(43)	(1,446)	3,118
税引前利益(損失)	3,986	2,514	291	(4,950)	1,326	(955)	2,212
	リテール	ホール セール	商業	ウェルス・ インターナ ショナル	保険	グループ・ オペレーシ ョンおよび 中央グルー プ項目	報告ベース 合計
2010年	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
外部収益	13,603	3,911	1,378	3,000	3,180	(1,086)	23,986
セグメント間収益	(3,348)	2,615	206	(790)	(405)	1,722	—
セグメント収益	10,255	6,526	1,584	2,210	2,775	636	23,986
セグメント外部資産 ¹	369,170	327,055	28,938	85,508	143,300	37,603	991,574
セグメント顧客預金	235,591	92,951	31,311	32,784	—	996	393,633
セグメント外部負債	275,945	289,257	31,952	65,658	132,133	149,727	944,672
上記損益計算書に反映されたその他の セグメント項目：							
減価償却費および償却費	384	1,071	62	87	135	64	1,803
保有契約の価額の変動	—	—	—	2	787	—	789
確定給付型年金制度費用	176	52	37	36	28	126	455
その他のセグメント項目：							
有形固定資産の取得	126	1,703	5	20	585	777	3,216
合併企業および関連会社に対する投資の 期末残高	139	127	—	158	—	5	429

¹ 2010年12月31日現在のセグメント外部資産は、特定の一括調整による再分類を反映するため修正再表示されている。

	ロイズ・ティ ー・バン ク・グルー プの法定ベ ース 百万 ポンド	ロイズ・ バンキン グ・グル ープ内の 他の事業 体の影響 ¹ 百万 ポンド	除外：				公正価値 解消 百万 ポンド	報告ベース 百万 ポンド
			取得関連お よびその他 の項目 ² 百万 ポンド	保険事業 に発生す るボラテ ィリティ 百万 ポンド	保険のグ ロスアッ プ 百万 ポンド	法定および 規制上の準 備金 ³ 百万 ポンド		
2011年								
受取利息純額	12,856	(158)	(820)	(19)	(336)	—	710	12,233
その他の収益	15,739	(1,625)	894	857	(5,530)	—	(1,028)	9,307
負債管理に伴う利益	—	—	(74)	—	—	—	—	(74)
収益合計	28,595	(1,783)	—	838	(5,866)	—	(318)	21,466
保険金	(6,041)	—	—	—	5,698	—	—	(343)
保険金控除後の収益合計	22,554	(1,783)	—	838	(168)	—	(318)	21,123
営業費用	(16,022)	(228)	2,014	—	168	3,375	72	(10,621)
営業利益	6,532	(2,011)	2,014	838	—	3,375	(246)	10,502
減損	(8,094)	—	—	—	—	—	(1,693)	(9,787)
合併企業および関連会社の持分	31	—	—	—	—	—	(4)	27
法投資損益	—	—	—	—	—	—	—	—
事業売却損	—	—	—	—	—	—	—	—
公正価値解消	—	—	—	—	—	—	1,943	1,943
税引前(損失)利益	(1,531)	(2,011)	2,014	838	—	3,375	—	2,685

¹ 最高経営意思決定機関によりレビューを受ける業績には、当行の兄弟会社および親会社のロイズ・バンキング・グループ・ビーエルシーを含むことを反映している。

² 内訳は再編関連の統合および簡素化費用、導入時のITおよびビジネスコスト(1,282百万ポンド)、ECに義務付けられたリテール事業の売却費用(170百万ポンド)、購入した無形資産の償却(562百万ポンド)、ならびに負債管理、ボラタイル項目および資産売却の影響(74百万ポンド)である。

³ 内訳は支払補償保険に対する引当金(3,200百万ポンド)およびドイツ保険事業の訴訟関連引当金(175百万ポンド)である。

	ロイズ・ティ ー・バン ク・グルー プの法定ベ ース 百万 ポンド	ロイズ・ バンキン グ・グル ープ内の 他の事業 体の影響 ¹ 百万 ポンド	除外：				公正価値 解消 百万 ポンド	報告ベース 百万 ポンド
			年金制度縮 小による利 益および取 得関連項目 ² 百万 ポンド	保険事業 に発生す るボラテ ィリティ 百万 ポンド	保険のグ ロスアッ プ 百万 ポンド	顧客見舞金 に対する引 当金および 事業売却損 百万 ポンド		
2010年								
受取利息純額	12,686	(140)	321	26	949	—	301	14,143
その他の収益	31,768	(270)	(228)	(332)	(19,739)	—	(1,263)	9,936
負債管理に伴う利益	—	—	(93)	—	—	—	—	(93)
収益合計	44,454	(410)	—	(306)	(18,790)	—	(962)	23,986
保険金	(19,088)	—	—	—	18,544	—	2	(542)
保険金控除後の収益合計	25,366	(410)	—	(306)	(246)	—	(960)	23,444
費用：								
営業費用	(13,034)	(34)	1,320	—	246	500	74	(10,928)
有形固定資産の減損	(202)	—	52	—	—	—	—	(150)
	(13,236)	(34)	1,372	—	246	500	74	(11,078)
営業利益	12,130	(444)	1,372	(306)	—	500	(886)	12,366
減損	(10,952)	—	—	—	—	—	(2,229)	(13,181)
合併企業および関連会社の持分	(88)	—	—	—	—	—	(3)	(91)
法投資損益	—	—	—	—	—	—	—	—
事業売却損	(365)	—	—	—	—	365	—	—
公正価値解消	—	—	—	—	—	—	3,118	3,118
税引前利益(損失)	725	(444)	1,372	(306)	—	865	—	2,212

¹ 最高経営意思決定機関によりレビューを受ける業績には、当行の兄弟会社および親会社のロイズ・バンキング・グループ・ビーエルシーを含むことを反映している。

² 内訳は、年金制度縮小による利益(910百万ポンド)、統合費用(1,653百万ポンド)、購入した無形資産の償却(629百万ポンド)ならびに負債管理、ボラティリティ項目および資産売却の影響(93百万ポンド)である。

地域別分析

当グループの事業活動は英国を中心としている。以下の収益および資産の分析は、収益または資産を計上する支店または事業体の所在地に基づいている。

	2011年			2010年		
	英国 百万ポンド	英国外 百万ポンド	合計 百万ポンド	英国 百万ポンド	英国外 百万ポンド	合計 百万ポンド
収益合計	26,175	2,420	28,595	40,255	4,199	44,454
資産合計	893,738	94,628	988,366	890,825	117,907	1,008,732

単独で収益合計または資産合計の5%超を占める英国外の国は存在しなかった。

5 受取利息純額

	加重平均実効金利		2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
	2011年 %	2010年 ¹ %		
受取利息および類似収益：				
顧客に対する貸付金および前渡金（リース 債権および割賦販売に伴う債権を除く）	3.92	4.24	23,409	25,459
銀行に対する貸付金および前渡金	0.78	1.20	628	851
貸付金および債権として保有している債券	3.17	4.43	590	1,396
リース債権および割賦販売に伴う債権	5.13	6.74	742	626
貸付金および債権に伴う利息債権	3.56	3.98	25,369	28,332
売却可能金融資産	2.98	2.84	1,058	1,295
満期保有投資	3.29	2.51	262	55
受取利息および類似収益合計	3.53	3.91	26,689	29,682
支払利息および類似費用：				
銀行預り金（買戻条件付契約に基づく負債 を除く）	0.80	2.30	(222)	(943)
顧客預金（買戻条件付契約に基づく負債を 除く）	1.79	1.47	(6,880)	(5,359)
発行債券	2.21	2.49	(5,007)	(5,835)
劣後債券	5.84	10.54	(1,608)	(3,217)
買戻条件付契約に基づく負債	1.39	1.18	(335)	(744)
償却原価で計上されている負債に伴う利息 債務	2.03	2.19	(14,052)	(16,098)
その他	(1.14)	6.97	219	(898)
支払利息および類似費用合計	1.95	2.28	(13,833)	(16,996)
受取利息純額			12,856	12,686

¹ 当グループは2011年度に勘定の相殺方法を見直しており、それに応じて2010年度の平均残高を修正再表示している。

受取利息および類似収益には、減損した金融資産に関する1,405百万ポンド(2010年：1,288百万ポンド)が含まれている。受取利息純額には、キャッシュフロー・ヘッジ剰余金から振り替えられた借方計上額である70百万ポンド(2010年：932百万ポンドの貸方計上額)も含まれている(注記48を参照のこと)。

6 受取手数料純額

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
受取手数料：		
当座預金	1,053	1,086
クレジットカードおよびデビットカード関連手数料	877	812
その他 ¹	3,005	3,094
受取手数料合計	4,935	4,992
支払手数料	(1,391)	(1,682)
受取手数料純額	3,544	3,310

注記2(d)にて説明している通り、実効金利の一部である各手数料は、注記5に記載されている受取利息純額の一部となる。損益を通じて公正価値で測定する金融商品と関係のある手数料は、注記7に記載されているトレーディング収益純額に含まれる。

過年度において当グループは、無配当投資契約に係る年間管理費を保険金に含めていた。業界の実務慣行を踏まえて、これらの金額(2011年：606百万ポンド、2010年：577百万ポンド)は現在、受取手数料純額に含まれている。

7 トレーディング収益純額

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
為替換算差益	317	29
外国為替取引に伴う利益	342	359
外国為替収益合計	659	388
投資不動産利益(損失)(注記26)	(107)	434
有価証券およびその他の(損失)利益(下記参照)	(1,377)	15,345
トレーディング収益純額	(825)	16,167

有価証券およびその他の(損失)利益は、以下の通り、損益を通じて公正価値で測定する資産および負債ならびにトレーディング目的で保有する資産および負債から生じる純収益で構成される。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
損益を通じて公正価値で測定する資産から生じる純収益(費用)：		
債券、貸付金および前渡金	5,292	2,286
株式	(4,917)	10,333
損益を通じて公正価値で測定する資産から生じる純収益合計	375	12,619
損益を通じて公正価値で測定する負債から生じる純費用－発行債券	(233)	(216)
損益を通じて公正価値で測定する資産および負債から生じる純利益合計	142	12,403
トレーディング目的で保有する金融商品に伴う純利益	(1,519)	2,942

有価証券およびその他の(損失)利益

(1,377)

15,345

8 保険料収入

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
<i>生命保険</i>		
保険料総額	7,276	7,026
出再保険料	(322)	(253)
既経過保険料純額	6,954	6,773
<i>生命保険料以外の保険料</i>		
引受保険料総額	1,198	1,332
出再保険料	(52)	(104)
引受保険料純額	1,146	1,228
未経過保険料に対する引当金の変動(注記37(2))	70	156
未経過出再保険料に対する引当金の変動(注記37(2))	—	(9)
既経過保険料純額	1,216	1,375
既経過保険料純額合計	8,170	8,148

生命保険料総額のより詳しい内訳は以下の通りである。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
生命保険および年金	6,737	6,428
年次給付保険	529	583
その他	10	15
保険料総額	7,276	7,026

生命保険料以外の引受保険料総額のより詳しい内訳は以下の通りである。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
クレジット・プロテクション	231	363
住宅保険	963	964
健康保険	4	5
引受保険料総額	1,198	1,332

9 その他の営業収益

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
オペレーティング・リース料収益	1,268	1,410
投資不動産からの賃料収入(注記26)	388	337
その他の受取賃料	34	41
売却可能金融資産の売却に伴う損失控除後利益(注記48)	343	399
保有契約の価額の変動(注記28)	(622)	789
負債管理に伴う利益	2,682	352
その他の収益	757	815
その他の営業収益合計	4,850	4,143

負債管理に伴う利益

2011年12月にロイズ・バンキング・グループは、2012年12月31日以前にコール可能であった一部債券の交換案の実施により、当行およびHBOSピーエルシーが発行した一部の劣後債券と、当行が新規発行した劣後債券の交換を完了した。この交換により、既存債券の消滅に伴う利益599百万ポンドが生じたが、これは消却債券の帳簿価額と、新規発行された債券の公正価値に関連手数料および費用を加えた額との差額である。

この交換の一環としてロイズ・バンキング・グループは、交換案実施時点における規制上、経済情勢および市況を参照の上で交換案が実施されることに伴い、流通したままの当初の債券に対しコールを実施するという決定を発表した。したがってこれらの債券は初回コール日にコールされず、場合によっては債券の最終償還日まで支払いが継続するクーポンとなる可能性がある。当グループはその結果として、修正された期間にわたる修正済の見積りキャッシュフローを反映するためにこれらの債券の帳簿価額を調整し、帳簿価額の増減を支払利息に認識する必要がある。交換案実施後に流通したままの債券に関し、受取利息純額に含められた額は570百万ポンドの貸方計上である。2011年12月にロイズ・バンキング・グループは、一部債券の義務付けられていないクーポンの支払を繰延べ、その代わりに契約条項に含まれる代替支払手段(オルタナティブ・クーポン・サティスファクション・メカニズム)を利用して決済することを決定した。

さらにロイズ・バンキング・グループは、当行が発行し、ロイズ・バンキング・グループの系列会社が保有する一部債券の債務再編を実施した。この債務再編により、当グループは2,083百万ポンドの利益を認識した。

2010年度にロイズ・バンキング・グループの資本管理の一環として、当グループは既存の一定の劣後債券と、新たな有価証券および普通株式との交換を実施した。この交換による既存の負債の消却に伴い、2010年12月31日に終了した事業年度に352百万ポンドの利益が生じた。

10 保険金

保険金の構成項目は以下の通りである。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
生命保険契約および有配当投資契約		
保険金および解約返戻金：		
総額	(8, 622)	(9, 397)
再保険会社の持分	230	159
	(8, 392)	(9, 238)
生命保険契約および有配当投資契約負債の変動(注記37(1))		
負債総額の変動	1, 383	(4, 622)
再保険会社の負債持分の変動	451	256
	1, 834	(4, 366)
無配当投資契約負債の変動：		
負債総額の変動 ¹	527	(5, 449)
再保険会社の負債持分の変動	—	65
	527	(5, 384)
未分配剰余金の変動(注記40)	340	439
生命保険契約および有配当投資契約合計	(5, 691)	(18, 549)
生命保険以外の保険		
保険金請求額および給付額：		
総額	(528)	(470)
再保険会社の持分	4	11
	(524)	(459)
負債の変動(注記37(2))：		
総額	186	(82)
再保険会社の持分	(12)	2
	174	(80)
生命保険以外の保険合計	(350)	(539)
保険金借方計上額合計	(6, 041)	(19, 088)
生命保険契約および有配当投資契約の保険金総額は以下の細目に分けることもできる。		
死亡保険金	(625)	(662)
満期返戻金	(1, 861)	(1, 763)
解約返戻金	(5, 041)	(5, 904)
年次給付額	(764)	(741)
その他	(331)	(327)
生命保険金総額合計	(8, 622)	(9, 397)

1 過年度において当グループは、無配当投資契約に係る年間管理費用を保険金に含めていた。業界の実務慣行を踏まえて、これらの金額(2011年：606百万ポンド、2010年：577百万ポンド、2009年：474百万ポンド)は現在、受取手数料純額に含められている。

生命保険金以外の保険金の推移は注記37の表に記載されている。

11 営業費用

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
人件費：		
給与	3,774	3,787
業績連動報酬	371	533
社会保険料	432	396
年金およびその他の退職後給付制度(注記42)：		
制度縮小による利益 ²	—	(910)
その他	401	628
	401	(282)
再編費用	124	119
その他の人件費	1,064	1,069
	6,166	5,622
土地建物および備品：		
賃借料	547	602
備品の賃借	22	18
保守整備	188	199
その他	294	358
	1,051	1,177
その他の費用：		
通信およびデータ処理	954	1,126
広告および販売促進	398	362
専門家への報酬	575	742
顧客見舞金に対する引当金(注記44)	—	500
金融サービス保証機構管理費賦課分(注記53)	179	46
ドイツ保険事業の訴訟関連引当金(注記44)	175	—
その他	1,084	1,027
	3,365	3,803
減価償却費および償却費：		
有形固定資産の減価償却(注記30)	1,434	1,635
取得した保有無配当投資契約の価額の償却(注記28)	78	76
その他の無形資産の償却(注記29)	663	721
	2,175	2,432
有形固定資産の減損(注記30)	65	202
営業費用合計(支払補償保険引当金を除く)	12,822	13,236
支払補償保険引当金(注記44)	3,200	—
営業費用合計	16,022	13,236

¹2011年度において、当グループは一部費用項目の分析をレビューした結果、一部の支出項目を再分類した。これにより2010年度の比較数値は修正再表示されている。

²2010年12月31日に終了した事業年度において、当グループが確定給付型年金制度の条件を変更したことに伴い、将来における年金計算対象給与の増加に年間上限が設けられ、小売価格指数の上昇率、各従業員の実際の昇給率、および年金計算対象給与の2%のいずれか低い値が限度とされた。加えて、2010年度下半期に特定の確定給付型年金制度において計算要素の変更があった。これらの変更による複合的な影響で、2010年度において当グループの確定給付債務が1,081百万ポンド、保険数理上の損失が171百万ポンド減少し、結果として910百万ポンドの制度縮小による純利益が損益計算書に認識され、貸借対照表の負債が減少した。

当年度中に当グループが雇用した従業員数の平均は以下の通りである。

	2011年	2010年
英国	116,371	118,149
海外	4,078	4,830
合計	120,449	122,979

当行監査人への報酬

当年度中に監査人は以下の報酬を稼得した。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
当行の当年度の年次報告書の監査報酬	4.6	6.3
他のサービスに関する報酬：		
当行の子会社の法定監査	12.3	11.6
法令に基づくその他のサービス	1.8	1.3
その他のサービス—監査関連報酬	2.1	0.5
税務にかかるその他のサービス	1.1	1.0
コーポレート・ファイナンス取引にかかるサービス	0.7	0.3
その他すべてのサービス	2.2	0.8
当行監査人への報酬合計	24.8	21.8

当年度中に監査人は、以下のサービスの対価としてロイズ・ティーエスビー・バンク・グループの連結対象外事業体が支払うべき報酬も稼得した。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
当グループの年金制度の監査	0.4	0.3
当グループが管理している非連結オープンエンド型投資会社の監査	0.6	0.8
法人およびその他の借手の財政状態のレビュー	11.0	17.2
買収のデューディリジェンスおよび潜在的なベンチャー・キャピタル投資に関連するその他の作業	1.0	1.2

12 減損

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
貸付金および債権の減損損失(注記23)：		
銀行に対する貸付金および前渡金	—	(13)
顧客に対する貸付金および前渡金	8,020	10,727
貸付金および債権に分類されている債券	49	57
貸付金および債権の減損損失合計	8,069	10,771
売却可能金融資産の減損	80	106
その他の信用リスクに対する引当金(注記44)	(55)	75
損益計算書に計上される減損合計額	8,094	10,952

13 合併企業および関連会社に対する投資

合併企業および関連会社の損益に対する当グループの持分および投資額は以下の通りである。

	合併企業		関連会社		合計	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
損益計算書における持分額：						
収益	316	318	160	135	476	453
費用	(261)	(209)	(161)	(91)	(422)	(300)
減損	(20)	(126)	1	(92)	(19)	(218)
税引前利益(損失)	35	(17)	—	(48)	35	(65)
税金	(4)	(22)	—	(1)	(4)	(23)
税引後持分法投資損益	31	(39)	—	(49)	31	(88)
貸借対照表における持分額：						
流動資産	3,346	3,370	246	378	3,592	3,748
固定資産	2,148	2,868	976	1,183	3,124	4,051
流動負債	(714)	(588)	(293)	(433)	(1,007)	(1,021)
固定負債	(4,471)	(5,324)	(904)	(1,025)	(5,375)	(6,349)
12月31日現在の純資産における持分	309	326	25	103	334	429
当年度中の投資の変動：						
1月1日現在	326	54	103	2	429	56
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	—	316	—	107	—	423
追加投資	7	71	3	6	10	77
売却	(47)	(68)	(79)	(2)	(126)	(70)
税引後持分法投資損益	31	(39)	—	(49)	31	(88)
配当金支払額	(5)	—	(1)	(1)	(6)	(1)
為替換算調整およびその他の調整	(3)	(8)	(1)	40	(4)	32
12月31日現在の純資産における持分	309	326	25	103	334	429

2011年度中、当グループは過年度に認識しなかった関連会社の損失を純額8百万ポンド認識した。2010年度における関連会社の損失に対する当グループの未認識持分は8百万ポンド、2011年度における合併企業の損失に対する未認識持分は85百万ポンド(2010年：180百万ポンド)であった。損失を計上した事業体が翌事業年度以後に稼得する利益は、過年度の未認識損失が消滅するまで認識されない。損失に対する当グループの未認識持分累計額(未認識利益控除後)は、関連会社については56百万ポンド

ド(2010年：104百万ポンド)、合併企業については299百万ポンド(2010年：339百万ポンド)であった。

2011年12月31日現在における当グループの主要な合併企業への投資は、サインズバリーズ・バンク・ピーエルシーに対する投資である。当グループは同社の普通株式の50%を保有している。サインズバリーズ・バンク・ピーエルシーは銀行業務を行い、その主たる営業地域は英国である。同社は英国で設立され、当グループの持分は子会社が保有している。

法定財務書類の事業年度末が12月31日以外の事業体については、当グループは管理用財務書類を用いて当該事業体に関する会計処理を行う。

14 2010年度事業売却損

2009年度において、当グループは従前の貸付関係を通じて石油掘削装置製造事業を取得し、支配権行使日以降の当該事業の損益および純資産を連結した。

2010年度上半期に、市場の悪化を受けて、当グループは当該事業が保有する製造中の石油掘削装置にかかる減損150百万ポンドを計上し、使用価値の低下を反映させた。この減損はホールセール・セグメントに認識された。

2010年度下半期に、当グループは、当該事業を運営する完全所有子会社2社の持分を売却することに合意し、この売却は2011年1月に完了した。総資産860百万ポンドを有していた当該子会社はシードリル・リミテッドに売却され、売却損365百万ポンドが発生した。

当グループは、掘削装置を保有する当該会社の取得を促進するため、通常取引条件で、独立した第三者として交渉し、シードリル・リミテッドにベンダー・ファイナンスを供与した。当該貸付金は製造中の石油掘削装置の実績を条件としないため、2010年12月31日現在において、当該子会社の認識を中止した。

15 税金

a 当年度の税金貸方(税金費用)の内訳

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
英国法人税：		
当期利益または損失にかかる当期税金	(174)	(243)
過年度に関する調整	(152)	315
	(326)	72
二重課税軽減額	—	1
	(326)	73
外国税額：		
当期利益にかかる当期税金	(90)	(82)
過年度に関する調整	36	49
	(54)	(33)
当期税金貸方(税金費用)	(380)	40
繰延税金(注記43)：		
一時差異の発生および消滅	1,646	(555)
英国法人税率の引下げ	(411)	(142)
過年度に関する調整	(119)	(161)
	1,116	(858)
税金貸方(税金費用)	736	(818)

2011年度および2010年度の利益にかかる税金貸方(税金費用)は、英国の法人税率である26.5%(2010年：28.0%)に基づく額である。

上記税金貸方(税金費用)は以下の項目で構成されている。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
保険契約者に帰属する税金貸方(税金費用)	72	(315)
株主帰属分の税金貸方(税金費用)	664	(503)
税金貸方(税金費用)	736	(818)

b 当年度の税金貸方(税金費用)に影響を及ぼす要素

以下は、税引前利益に英国の標準法人税率を乗じて算出された実際の税金貸方(税金費用)から当年度の税金貸方(税金費用)への調整表である。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
税引前(損失)利益	(1,531)	725
英国の標準法人税率である26.5%(2010年:28.0%)で計算された税金貸方(税金費用)	406	(203)
税金貸方(税金費用)に影響を及ぼす要素:		
英国法人税率の変更	(411)	(142)
損金不算入および非課税項目	829	(25)
海外の税率との差異	17	134
非課税またはキャピタル・ロスと相殺される利益	14	65
保険契約者の持分	53	(227)
不払いにかかる放棄損失	—	(123)
過年度に認識されなかった損失の繰延税金	332	—
繰延税金が認識されない欠損金	(261)	(478)
過年度に関する調整	(235)	203
合併企業および関連会社における利益の影響額	8	(25)
その他の項目	(16)	3
経常(損失)利益に対する税金貸方(税金費用)	736	(818)

16 トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産

当グループ

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
トレーディング目的資産	18,068	23,743
損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	121,175	132,533
合計	139,243	156,276

これらの資産の構成は以下の通りである。

	2011年		2010年	
	トレーディング 目的資産 百万ポンド	損益を 通じて公正価値 で測定するその 他の金融資産 百万ポンド	トレーディング 目的資産 百万ポンド	損益を 通じて公正価値 で測定するその 他の金融資産 百万ポンド
顧客に対する貸付金および前渡金	9,642	124	9,486	325
銀行に対する貸付金および前渡金	1,355	—	2,734	—
債券：				
政府債	2,000	21,367	1,623	22,217
その他公的機関発行の有価証券	—	1,183	—	919
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性 預金証書	2,863	385	3,692	606
アセット・バック証券：				
不動産担保証券	99	612	—	422
その他のアセット・バック証券	222	1,764	1,020	1,592
社債およびその他の債券	1,588	19,981	4,955	16,190
	6,772	45,292	11,290	41,946
株式	—	75,759	6	90,262
国債およびその他の証券	299	—	227	—
合計	18,068	121,175	23,743	132,533

当行

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
トレーディング目的資産	4,084	3,526
損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	581	1,061
合計	4,665	4,587

これらの資産の構成は以下の通りである。

	2011年		2010年	
	トレーディング 目的資産 百万ポンド	損益を 通じて公正価値 で測定するその 他の金融資産 百万ポンド	トレーディング 目的資産 百万ポンド	損益を 通じて公正価値 で測定するその 他の金融資産 百万ポンド
顧客に対する貸付金および前渡金	—	69	—	325
銀行に対する貸付金および前渡金	—	—	—	—
債券：				
政府債	1,008	—	220	13
その他公的機関発行の有価証券	—	—	—	—
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性 預金証書	1,479	—	—	—
アセット・バック証券：				
不動産担保証券	99	—	—	—
その他のアセット・バック証券	19	—	47	47
社債およびその他の債券	1,404	496	3,259	647
	4,009	496	3,526	707
株式	—	16	—	29
国債およびその他の証券	75	—	—	—
合計	4,084	581	3,526	1,061

トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産のうち、2011年12月31日現在で当グループが有する19,025百万ポンド(2010年：129,792百万ポンド)と、当行が有する2,688百万ポンド(2010年：2,426百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産は、以下のカテゴリーに指定されている資産を表している。

- (i) 保険契約および投資契約の担保金融資産のうち、関連する負債のキャッシュフローが契約上当該資産の収益に基づくもの、もしくは関連する負債の測定にあたり現在の市況を考慮するもので、損益を通じて公正価値で測定しなければ測定の一貫性が著しく損なわれるおそれがあるもの、そうでなければ測定の一貫性が大幅に損なわれる恐れがあるもの。
- (ii) 一定の顧客に対する貸付金および前渡金で、この貸付金とヘッジ会計の関係にない金利デリバティブにより経済的にヘッジされており、関連するデリバティブがトレーディング目的負債として取り扱われ、この貸付金および前渡金が償却原価で計上されるならば、測定の一貫性が大幅に損なわれる恐れがあるもの。
- (iii) 一定の未公開株式投資で、文書化されたリスク管理または投資戦略に従って公正価値で管理および評価されており、主要な経営陣への報告がこれを基準になされるもの。

当行および当グループが損益を通じて公正価値で測定するものに指定した顧客に対する貸付金および前渡金について、信用リスクに対するエクスポージャーの最大額は、2011年12月31日現在、124百万ポンド(2010年：325百万ポンド)であった。当行および当グループは、このリスクを軽減するクレジット・デリバティブやその他の金融商品を保有していない。信用リスクの変化に起因する上記貸付金の公正価値の大幅な変動はなかった。これは、関連する商品について公開されている信用格付を参照して決定された。

上記に報告した当グループの金額には、担保付貸付金として取り扱われる、帳簿価額が10,990百万ポンド(2010年：12,211百万ポンド)のリバース・レポ契約が含まれている。当グループが保有する担保の公正価値は15,765百万ポンド(2010年：14,299百万ポンド)であり、そのすべてについて当グループは再担保に供することができる。2011年12月31日現在、当グループは3,740百万ポンド(2010年：3,161百万ポンド)を再担保として差し入れている。

上記の金額のうち買戻契約の対象となるものについては、注記54を参照のこと。

17 デリバティブ金融商品

当グループでは、下記戦略の一環としてデリバティブを保有している。

- － 顧客のために、当グループの顧客にリスク管理商品を提供する一環としてデリバティブを保有している。
- － 通常の銀行業務において生じる当グループの金利および為替リスクを管理しヘッジするため。当グループが採用しているヘッジ会計戦略は、注記55に記載の通り、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ、および純投資ヘッジの各アプローチを組み合わせるというものである。
- － 投資戦略に照らして可能であれば、保険契約者のファンドにおいてデリバティブを保有する。

デリバティブは、IAS第39号に定められている基準を満たす有効なヘッジ手段として指定されているものを除き、トレーディング目的資産に分類される。デリバティブは、公正価値で当グループの貸借対照表に計上される。デリバティブ金融商品の公正価値の算定に用いる手法の説明と、観測不能なインプットを用いて評価される上記商品について合理的に利用可能な代替的仮定を用いることにより生じる影響については、注記54に記載されている。

当グループが利用している主要なデリバティブは以下の通りである。

- － 金利関連の契約には、金利スワップ、金利先渡契約、および金利オプションが含まれる。金利スワップは、2当事者間での契約で、各当事者が有する固定金利での利払いと変動金利での利払いを、契約に定められた金利で交換する(元本部分は交換されない)という内容の契約である。金利先渡契約は、将来の指定日において想定元本に適用される、指定金利と指標金利の差額を支払うという内容の契約である。金利オプションは、将来の指定日を始期とする一定期間中において将来の貸付金または預金に伴う金利を固定する権利(義務ではない)が、オプション料の支払時にオプションの買い手へ付与されるという内容の契約である。
- － 為替レート関連の契約には、為替先渡契約、通貨スワップ、および通貨オプションが含まれる。為替先渡契約は、指定額分の外貨を、将来の指定日に約定利率で売買するという内容の契約である。通貨スワップは、通常、異種通貨建の利払債務の交換を伴う契約で、元本の交換は、名目上であることも実績であることもある。通貨オプションは、将来の指定日かそれ以前において指定額分の通貨を約定為替レートで売却する権利(義務ではない)が、オプション料の支払時にオプションの買い手へ付与されるという内容の契約である。
- － クレジット・デリバティブ(主にクレジット・デフォルト・スワップ)は、信用リスクに対する当グループのエクスポージャーを管理する目的で、トレーディング業務の一環として当グループが利用しているものである。クレジット・デフォルト・スワップは、その売り手が、既定の間隔で保証料を受け取る対価として、信用事由の発生時に一定額を支払うことを保証するという内容のスワップ取引である。当グループでは、外部の資金調達手段と合わせ、法人向貸付金および商業銀行貸付である3,436百万ポンド(2010年：4,149百万ポンド)を証券化する目的でも、クレジット・デフォルト・スワップを利用している。
- － 当グループでは、各種の国際的な証券取引所の株価指数の変動に対する当グループのエクスポージャーを排除する目的で、株式ベースのリテール商品関連業務の一環として株式デリバティブも活用している。当グループが購入している株価指数連動型株式オプションでは、将来の指定日かそれ以前において指定数の株式かバスケット内の株式を公表されている株価指数の形で売買する権利(義務ではない)が当グループに付与される。

デリバティブ商品の公正価値および想定元本は、以下の表の通りである。

当グループ	2011年			2010年		
	契約額／ 想定元本 百万ポンド	資産の 公正価値 百万ポンド	負債の 公正価値 百万ポンド	契約額／ 想定元本 百万ポンド	資産の 公正価値 百万ポンド	負債の 公正価値 百万ポンド
トレーディング目的						
為替レート関連契約：						
現物、先渡、および先物	178,312	2,542	2,780	212,832	2,513	2,242
通貨スワップ	97,926	3,499	2,208	108,681	5,696	1,958
購入オプション	17,725	610	—	18,096	602	—
販売オプション	18,654	—	616	19,387	—	536
	312,617	6,651	5,604	358,996	8,811	4,736
金利関連契約：						
金利スワップ	927,668	38,806	40,207	1,399,197	28,448	29,504
金利先渡契約	238,327	586	613	718,227	309	297
購入オプション	62,713	3,693	—	59,578	2,371	—
販売オプション	58,898	—	3,517	60,828	—	2,170
先物	118,921	1	2	23,361	3	1
	1,406,527	43,086	44,339	2,261,191	31,131	31,972
クレジット・デリバティブ	9,980	238	328	7,108	256	207
株式関連およびその他の契約	18,209	2,018	1,184	22,596	1,996	1,332
トレーディング目的で保有する デリバティブ資産／負債合計	1,747,333	51,993	51,455	2,649,891	42,194	38,247
ヘッジ目的						
公正価値ヘッジに指定されているデリバティブ：						
クロス・カレンシー・スワップ	12,317	708	302	9,418	606	35
金利スワップ(スワップションを含む)	110,943	6,719	1,236	75,831	4,366	1,200
販売オプション	879	—	9	—	—	—
キャッシュフロー・ヘッジに指定されているデリバティブ：						
クロス・カレンシー・スワップ	7,432	172	90	17,745	232	121
金利スワップ	207,343	5,250	5,608	112,507	2,199	3,042
先物	103,467	—	—	1,299	1	—
純投資ヘッジに指定されているデリバティブ：						
クロス・カレンシー・スワップ	49	—	1	86	2	—
ヘッジ目的で保有する デリバティブ資産／負債合計	442,430	12,849	7,246	216,886	7,406	4,398
認識済デリバティブ資産／負債 合計	2,189,763	64,842	58,701	2,866,777	49,600	42,645

ヘッジ対象のキャッシュフロー

以下の表は、指定されたキャッシュフロー・ヘッジについて、当グループのヘッジ対象のキャッシュフローの予想発生時期、およびそれが損益に影響を与える時期を示したものである。

	0-1年 百万ポンド	1-2年 百万ポンド	2-3年 百万ポンド	3-4年 百万ポンド	4-5年 百万ポンド
2011年					
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	140	239	475	208	35
予測支払キャッシュフロー	(178)	(181)	(63)	(81)	(78)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	234	232	389	208	47
予測支払キャッシュフロー	(224)	(154)	(53)	(81)	(145)
		5-10年 百万ポンド	10-20年 百万ポンド	20年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年					
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー		354	192	66	1,709
予測支払キャッシュフロー		(1,394)	(1,163)	(354)	(3,492)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー		383	162	54	1,709
予測支払キャッシュフロー		(1,475)	(1,110)	(250)	(3,492)
	0-1年 百万ポンド	1-2年 百万ポンド	2-3年 百万ポンド	3-4年 百万ポンド	4-5年 百万ポンド
2010年					
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	76	246	427	478	373
予測支払キャッシュフロー	(85)	(34)	(137)	(82)	(58)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	76	287	387	478	373
予測支払キャッシュフロー	(85)	(79)	(92)	(82)	(58)
		5-10年 百万ポンド	10-20年 百万ポンド	20年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2010年					
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー		329	131	143	2,203
予測支払キャッシュフロー		(175)	(286)	(57)	(914)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー		345	136	121	2,203
予測支払キャッシュフロー		(244)	(248)	(26)	(914)

2011年度および2010年度において、発生が見込まれる可能性の高いキャッシュフローがないために

キャッシュフロー・ヘッジ会計を中止しなければならない取引はなかった。

2011年12月31日現在、当グループが認識している、合計が58,269百万ポンドのデリバティブ資産(2010年：42,303百万ポンド)と合計が52,020百万ポンドのデリバティブ負債(2010年：36,059百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

当行	2011年			2010年		
	契約額／ 想定元本 百万ポンド	資産の 公正価値 百万ポンド	負債の 公正価値 百万ポンド	契約額／ 想定元本 百万ポンド	資産の 公正価値 百万ポンド	負債の 公正価値 百万ポンド
トレーディング目的						
為替レート関連契約：						
現物、先渡、および先物	207,436	2,492	2,885	218,976	2,459	2,286
通貨スワップ	105,038	2,449	1,914	60,551	1,903	1,343
購入オプション	18,214	615	—	18,228	601	—
販売オプション	19,051	—	619	19,435	—	539
	349,739	5,556	5,418	317,190	4,963	4,168
金利関連契約：						
金利スワップ	1,401,283	25,124	24,483	788,077	12,593	12,887
金利先渡契約	62,196	514	546	12,872	83	84
購入オプション	59,448	3,026	—	46,624	1,933	—
販売オプション	59,378	—	2,952	40,665	—	1,626
先物	5,630	1	1	1,883	—	—
	1,587,935	28,665	27,982	890,121	14,609	14,597
クレジット・デリバティブ	10,105	228	254	5,749	205	228
株式関連およびその他の契約	11,842	473	472	9,970	589	589
トレーディング目的で保有する デリバティブ資産／負債合計	1,959,621	34,922	34,126	1,223,030	20,366	19,582
ヘッジ目的						
公正価値ヘッジに指定されている デリバティブ：						
クロス・カレンシー・スワップ	29	216	186	—	—	—
金利スワップ(スワップションを含む)	53,808	2,379	692	30,777	927	589
販売オプション	657	—	9	—	—	—
キャッシュフロー・ヘッジに 指定されているデリバティブ：						
金利スワップ	1,075	—	18	1,597	29	89
ヘッジ目的で保有する デリバティブ資産／負債合計	55,569	2,595	905	32,374	956	678
認識済デリバティブ資産／負債 合計	2,015,190	37,517	35,031	1,255,404	21,322	20,260

ヘッジ対象のキャッシュフロー

以下の表は、指定されたキャッシュフロー・ヘッジについて、当行のヘッジ対象のキャッシュフローの予想発生時期、およびそれが損益に影響を与える時期を示したものである。

	0-1年 百万ポンド	1-2年 百万ポンド	2-3年 百万ポンド	3-4年 百万ポンド	4-5年 百万ポンド
2011年					
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	49	48	28	1	1
予測支払キャッシュフロー	(50)	(7)	(1)	(49)	(29)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	49	48	28	1	1
予測支払キャッシュフロー	(50)	(7)	(1)	(49)	(29)
		5-10年 百万ポンド	10-20年 百万ポンド	20年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年					
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー		6	—	—	133
予測支払キャッシュフロー		(2)	(2)	—	(140)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー		6	—	—	133
予測支払キャッシュフロー		(2)	(2)	—	(140)
	0-1年 百万ポンド	1-2年 百万ポンド	2-3年 百万ポンド	3-4年 百万ポンド	4-5年 百万ポンド
2010年					
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測支払キャッシュフロー	(5)	(6)	(11)	(16)	(22)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測支払キャッシュフロー	(5)	(6)	(11)	(16)	(22)
		5-10年 百万ポンド	10-20年 百万ポンド	20年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2010年					
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測支払キャッシュフロー		(139)	—	—	(199)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測支払キャッシュフロー		(139)	—	—	(199)

2011年度および2010年度において、発生が見込まれる可能性の高いキャッシュフローがないためにキャッシュフロー・ヘッジ会計を中止しなければならない取引はなかった。

2011年12月31日現在、当行が認識している、合計が31,226百万ポンド(2010年：17,047百万ポンド)のデリバティブ資産と、合計が28,895百万ポンド(2010年：8,123百万ポンド)のデリバティブ負債は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

契約の元本は、信用リスクに対する当グループの真のエクスポージャーを表すものではない。上記エクスポージャーは、取引相手が債務不履行に陥った場合に、当グループおよび当行において正の価値を有する既存の契約を代替する際に必要な時価に限定される。当グループでは、信用リスクを軽減するため、さまざまな信用補完手法(ネットティングや、エクスポージャーに対して担保が差し入れられている場合には担保化など)を用いている。詳細は注記55に記載されている。

18 銀行に対する貸付金および前渡金

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
銀行に対する貸付金	1,810	1,042	164,374	146,585
短期金融市場を介した他の銀行への 預金	30,810	29,250	3,536	6,031
銀行に対する貸付金および前渡金合計 (減損引当金控除前)	32,620	30,292	167,910	152,616
減損引当金(注記23)	(14)	(20)	(14)	(20)
銀行に対する貸付金および前渡金合計	32,606	30,272	167,896	152,596

2011年12月31日現在、銀行に対する貸付金および前渡金のうち、当グループが有する4,128百万ポンド(2010年：2,449百万ポンド)と、当行が有する126,953百万ポンド(2010年：22,258百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

上記に報告した金額には、担保付貸付金として取り扱われるリバース・レポ契約が含まれており、その帳簿価額は当グループにおいて508百万ポンド(2010年：4,185百万ポンド)、当行において38,543百万ポンド(2010年：61,099百万ポンド)である。保有する担保の公正価値は、当グループにおいて511百万ポンド(2010年：3,909百万ポンド)、当行において38,860百万ポンド(2010年：61,926百万ポンド)であり、そのすべてについて当グループおよび当行は再担保に供することができる。

上記の2010年度に報告した金額には、リバース・レポ契約に関して当グループに提供された現金担保が4百万ポンド含まれており、当行には該当はなかった。

19 顧客に対する貸付金および前渡金

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
農業、林業、および漁業	5,198	5,558	1,984	2,513
エネルギー事業および水道事業	4,013	3,576	2,338	2,418
製造業	10,061	11,495	6,188	7,217
建設業	9,722	7,904	4,203	3,017
運輸業、流通業、およびホテル業	32,882	34,176	12,473	10,982
郵便事業および通信事業	1,896	1,908	1,537	893
不動産会社	64,752	78,263	24,217	22,987
金融業、一般事業、およびその他のサービス業	64,046	59,363	27,045	24,036
個人：				
モーゲージ	348,210	356,261	94,024	98,938
その他	30,014	36,967	14,560	16,304
ファイナンス・リース	7,800	8,291	586	457
割賦販売に伴う債権	5,776	7,208	464	523
当グループ内の他社に対する債権	18,599	18,492	62,963	64,039
顧客に対する貸付金および前渡金合計 (減損引当金控除前)	602,969	629,462	252,582	254,324
減損引当金(注記23)	(18,732)	(18,373)	(3,469)	(3,151)
顧客に対する貸付金および前渡金合計	584,237	611,089	249,113	251,173

2011年12月31日現在、顧客に対する貸付金および前渡金のうち、当グループが有する469,454百万ポンド(2010年：511,650百万ポンド)と、当行が有する195,720百万ポンド(2010年：170,780百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

上記に報告した金額には、担保付貸付金として取り扱われるリバース・レポ契約が含まれており、その帳簿価額は当グループにおいて16,835百万ポンド(2010年：3,096百万ポンド)、当行において2,585百万ポンド(2010年：517百万ポンド)である。保有する担保の公正価値は、当グループにおいて16,936百万ポンド(2010年：2,987百万ポンド)、当行において2,682百万ポンド(2010年：510百万ポンド)であり、そのすべてについて当グループおよび当行は再担保に供することができる。

上記に報告した金額には、リバース・レポ契約に関して提供された現金担保が当グループにおいて34百万ポンド(2010年：42百万ポンド)含まれているが、当行においては該当なし(2010年：該当なし)であった。

顧客に対する貸付金および前渡金には、ファイナンス・リース債権が含まれており、その内訳は以下の通りである。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
ファイナンス・リースに対する 投資総額(債権)：				
1年以内	1,168	1,358	44	49
1年超5年以内	2,754	2,522	253	124
5年超	6,355	7,218	593	616
	10,277	11,098	890	789
ファイナンス・リースについて 将来生じる未稼得金融収益	(2,391)	(2,603)	(304)	(334)
前受賃料	(56)	(183)	—	2
リース対象備品に関する支出の契約	(30)	(21)	—	—
ファイナンス・リースに対する 投資純額	7,800	8,291	586	457

ファイナンス・リースに対する投資純額は、下記期間での回収可能価額を表している。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1年以内	724	986	24	24
1年超5年以内	2,307	1,965	198	60
5年超	4,769	5,340	364	373
ファイナンス・リースに対する 投資純額	7,800	8,291	586	457

ファイナンス・リース契約に基づき顧客へリースされる備品は、主に、航空機、船舶およびその他の個々に高額な品目の購入資金を調達するための仕組金融取引に関連するものである。2011年度および2010年度中には、損益計算書において、ファイナンス・リースに関する偶発的賃料は認識されていない。減損引当金に含まれている、回収不能ファイナンス・リース債権に対する引当金額は当グループにおいて92百万ポンド(2010年：287百万ポンド)である。

ファイナンス・リース債権に含まれている無保証残存価額は以下の通りである。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1年以内	56	45	5	1
1年超5年以内	137	101	1	17
5年超	20	20	—	—
無保証残存価額合計	213	166	6	18

20 証券化および担保付債券

証券化プログラム

顧客に対する貸付金および前渡金ならびに貸付金および債権に分類される債券には、当グループの証券化プログラムに基づき証券化された貸付金が含まれており、その大部分は、グループ会社により、破産の可能性が極めて低い特別目的事業体(以下「SPE」という。)に売却されている。SPEは債券を発行して資金調達しているが、当該債券ポートフォリオに伴うリスクおよび便益の大部分は当該グループ会社が保有する条件になっているため、SPEは完全に連結されており、これら貸付金のすべてが当グループの貸借対照表に計上され、関連する発行証券は発行債券に含まれている。以下に説明するSPEに加えて、当グループは、アルジェント、カンカラおよびグランピアン³の3つのコンデュイット・プログラムのスポンサーになっている(注記21参照)。

担保付債券プログラム(カバー・ボンド・プログラム)

顧客に対する一部の貸付金および前渡金は、当グループによる担保付債券の発行において担保を提供するために、破産の可能性が極めて低い有限責任パートナーシップに譲渡されている。当グループは、これら貸付金に関連するリスクおよび便益のすべてを留保しているため、当該パートナーシップは完全に連結されており、これら貸付金は当グループの貸借対照表に計上され、関連する発行担保付債券は発行債券に含まれている。

証券化および担保付債券に関する当グループの主要なプログラム、ならびに12月31日現在のこれらの契約対象の貸付金の残高および発行証券の帳簿価額は、以下に列記されている。発行証券については注記36にて報告している。

	2011年		2010年	
	証券化した 資産の総額 百万ポンド	発行証券 百万ポンド	証券化した 資産の総額 百万ポンド	発行証券 百万ポンド
証券化プログラム¹				
英国住宅モーゲージ	129,764	94,080	146,200	114,428
米国住宅用不動産担保証券	398	398	—	—
商業貸付金	13,313	11,342	11,860	8,936
アイルランド住宅モーゲージ	5,497	5,661	6,007	6,191
クレジットカード債権	6,763	4,810	7,327	3,856
オランダ住宅モーゲージ	4,933	4,777	4,526	4,316
個人向貸付金	—	—	3,012	2,011
PPP/PFIおよびプロジェクト・ファイナンス関連の 貸付金	767	110	776	110
自動車ローン	3,124	2,871	926	975
	<u>164,559</u>	<u>124,049</u>	<u>180,634</u>	<u>140,823</u>
控除：当グループの保有分		(86,637)		(100,081)
証券化プログラム合計 (注記36)		<u>37,412</u>		<u>40,742</u>
担保付債券プログラム				
住宅モーゲージ担保付	91,023	67,456	93,651	73,458
ソーシャルハウジング・ローン担保付	3,363	2,605	3,317	2,181
	<u>94,386</u>	<u>70,061</u>	<u>96,968</u>	<u>75,639</u>
控除：当グループの保有分		(31,865)		(43,489)
担保付債券プログラム合計 (注記36)		<u>38,196</u>		<u>32,150</u>
証券化および担保付債券プログラム合計		<u>75,608</u>		<u>72,892</u>

¹ 外部の資金調達手段とクレジット・デフォルト・スワップの組み合わせを用いた証券化を含む。

当グループが有する20,435百万ポンド(2010年：36,579百万ポンド)の現預金は、特別目的事業体が発行している債券の償還やその他法定債務の履行にその用途が制限されているものである。

21 特別目的事業体

証券化および担保付債券関連プログラムに使用している、注記20に説明した特別目的事業体に加え、当グループでは、アルジェント、カンカラおよびグランピアン の3つのアセット・バック・コンデュイットのスポンサーになっている。これらのコンデュイットは債券や顧客債権へ投資を行う。これらのコンデュイットにおける外部資産は当グループの財務書類上すべて連結されており、その連結エクスポージャーの合計は以下の表に記載の通りである。

	アルジェント 百万ポンド	カンカラ 百万ポンド	グランピアン 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在				
貸付金および前渡金	130	3,962	73	4,165
債券：				
貸付金および前渡金に分類されるもの：				
アセット・バック証券	1,022	—	2,004	3,026
社債およびその他の債券	—	—	—	—
	1,022	—	2,004	3,026
売却可能金融資産に分類されるもの(注記24)：				
アセット・バック証券	733	21	796	1,550
社債およびその他の債券	73	—	—	73
	806	21	796	1,623
資産合計	1,958	3,983	2,873	8,814
 2010年12月31日現在				
貸付金および前渡金	—	3,957	—	3,957
債券：				
貸付金および債権に分類されるもの：				
アセット・バック証券	1,448	—	6,957	8,405
社債およびその他の債券	202	—	—	202
	1,650	—	6,957	8,607
売却可能金融資産に分類されるもの(注記24)：				
アセット・バック証券	1,436	2,587	—	4,023
社債およびその他の債券	463	—	—	463
	1,899	2,587	—	4,486
資産合計	3,549	6,544	6,957	17,050

その他の特別目的事業体

当グループは、2009年度中にロイズ・ティーエスビー・ペンション・エービーシーエス (No 1) エルエルピーおよびロイズ・ティーエスビー・ペンション・エービーシーエス (No 2) エルエルピーを設立し、合計で約50億ポンドの資産(主に当グループの一定の証券化プログラムに含まれる証券で構成されている)をこれらの事業体へ譲渡した。詳細については注記42に記載されている。

22 貸付金および債権に分類されている債券

貸付金および債権として会計処理されている債券の内訳は以下の通りである。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
アセット・バック証券：				
不動産担保証券	7,179	11,650	514	653
その他のアセット・バック証券	5,030	12,827	43	99
社債およびその他の債券	537	1,816	192	917
貸付金および債権に分類されている 債券合計(減損引当金控除前)	12,746	26,293	749	1,669
減損引当金(注記23を参照のこと)	(276)	(558)	(116)	(190)
貸付金および債権に分類されている 債権合計	12,470	25,735	633	1,479

上記の金額のうち買戻契約の対象となるものについては、注記55を参照のこと。

23 貸付金および債権の減損引当金

当グループ	顧客に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	債券 百万ポンド	合計 百万ポンド
2010年1月1日現在	4,813	149	245	5,207
HBOS譲受けにかかる調整	9,988	—	185	10,173
為替換算調整およびその他の調整	118	(5)	(1)	112
再分類	(120)	—	120	—
償却した前渡金	(6,966)	(111)	(48)	(7,125)
過年度の償却後に回収した前渡金	216	—	—	216
ディスカウントの解消	(403)	—	—	(403)
損益計算書への借方(貸方)計上額	10,727	(13)	57	10,771
2010年12月31日現在	18,373	20	558	18,951
為替換算調整およびその他の調整	(369)	—	2	(367)
償却した前渡金	(7,487)	(6)	(341)	(7,834)
過年度の償却後に回収した前渡金	421	—	8	429
ディスカウントの解消	(226)	—	—	(226)
損益計算書への借方計上額	8,020	—	49	8,069
2011年12月31日現在	18,732	14	276	19,022

顧客に対する貸付金および前渡金にかかる当グループの合計引当金額のうち、17,021百万ポンド(2010年：15,585百万ポンド)は、報告日現在において(個別評価または一括評価により)減損していると判断されている貸付に関連するものである。

顧客に対する貸付金および前渡金にかかる当グループの合計引当金額のうち、3,832百万ポンド(2010年：6,076百万ポンド)は、一括評価されたものである。

当行	顧客に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	債券 百万ポンド	合計 百万ポンド
2010年1月1日現在残高	3,595	149	245	3,989
為替換算調整およびその他の調整	15	(5)	(5)	5
再分類	(120)	—	120	—
償却した前渡金	(2,772)	(111)	(187)	(3,070)
過年度の償却後に回収した前渡金	159	—	—	159
ディスカウントの解消	(93)	—	—	(93)
損益計算書への借方(貸方)計上額	2,367	(13)	17	2,371
2010年12月31日現在	3,151	20	190	3,361
為替換算調整およびその他の調整	—	—	4	4
償却した前渡金	(2,307)	(6)	(96)	(2,409)
過年度の償却後に回収した前渡金	284	—	—	284
ディスカウントの解消	(103)	—	—	(103)
損益計算書への借方計上額	2,444	—	18	2,462
2011年12月31日現在	3,469	14	116	3,599

顧客に対する貸付金および前渡金にかかる当行の合計引当金額のうち、2,952百万ポンド(2010年：2,755百万ポンド)は、報告日現在において(個別評価または一括評価により)減損していると判断されている貸付に関連するものである。

顧客に対する貸付金および前渡金にかかる当行の合計引当金額のうち、1,272百万ポンド(2010年：1,450百万ポンド)は、一括評価されたものである。

24 売却可能金融資産

当グループ

	2011年			2010年		
	コンデュイット 百万ポンド	その他 百万ポンド	合計 百万ポンド	コンデュイット 百万ポンド	その他 百万ポンド	合計 百万ポンド
債券：						
政府債	—	25,236	25,236	—	12,552	12,552
その他公的機関発行の有価証券	—	27	27	—	29	29
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	366	366	—	407	407
アセット・バック証券：						
不動産担保証券	1,255	548	1,803	3,203	1,090	4,293
その他のアセット・バック証券	295	769	1,064	820	4,399	5,219
社債およびその他の債券	73	5,718	5,791	463	11,669	12,132
	1,623	32,664	34,287	4,486	30,146	34,632
株式	—	1,938	1,938	—	2,255	2,255
国債および類似の有価証券	—	1,727	1,727	—	6,068	6,068
売却可能金融資産合計	1,623	36,329	37,952	4,486	38,469	42,955

当行

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
債券：		
政府債	25,067	12,405
その他公的機関発行の有価証券	27	29
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	329	272
アセット・バック証券：		
不動産担保証券	497	971
その他のアセット・バック証券	305	1,254
社債およびその他の債券	5,050	6,023
	31,275	20,954
株式	47	73
国債および類似の有価証券	29	3,924
売却可能金融資産合計	31,351	24,951

上表に記載されている、当グループのアセット・バック・コンデュイットの詳細は注記21に含まれている。

アセット・バック証券に伴うエクスポージャーに関する詳細情報は、注記55に記載されている。

2011年12月31日現在、売却可能金融資産のうち、当グループが有する42,702百万ポンド(2010年：38,967百万ポンド)と、当行が有する37,754百万ポンド(2010年：26,518百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

上記の金額のうち買戻契約の対象となるものについては、注記54を参照のこと。

すべての資産は、減損の有無が個別に評価されている。減損損失の有無の判定基準は、注記2h(2)に記載されている。2011年12月31日現在の売却可能金融資産には、個別に減損していると判断された債券で、減損引当金控除前の総額が2百万ポンド(2010年：2百万ポンド)であり、担保の差し入れを受けていないものが含まれている。

2011年12月31日に、当行は150百万ポンド(2010年：254百万ポンド)の債券を子会社の1社へ売却したが、関連契約により、この債券の所有に伴うリスクと便益の実質的にすべてを当行が留保するため、この債券は引き続き当行の貸借対照表に認識されている。

25 満期保有投資

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
債券：政府債	8,098	7,905	8,098	7,905

26 当グループの投資不動産

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在	5,997	2,340
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	—	2,417
為替換算調整およびその他の調整	(16)	(6)
取得：		
新たな不動産の取得	396	398
新たな子会社の連結	922	921
既存の不動産に関する追加支出	81	52
取得合計	1,399	1,371
売却	(1,151)	(559)
公正価値の変動(注記7)	(107)	434
12月31日現在	6,122	5,997

投資不動産は、評価対象の投資不動産と同様の所在地および分類のものの評価に最近携わった経験を持つ独立した公認不動産鑑定士が、公開市場価額を用いて少なくとも毎年評価している。

加えて、以下の額が損益計算書に認識されている。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
賃料収入	388	337
賃料収入を生む投資不動産に直接起因する営業費用	50	77

投資不動産関連の資本的支出：

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
貸借対照表日現在で契約済だが、財務書類には認識していない資本的支出	33	86

27 当グループののれん

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日および12月31日現在	2,016	2,016
取得原価 ¹	2,362	2,362
減損損失累計額	(346)	(346)
12月31日現在	2,016	2,016

¹ IFRSへの移行日である2004年1月1日より前の取得に関する取得原価は、2003年12月31日までの償却額を控除した額で計上されている。

当グループの貸借対照表に計上されているのれんは、少なくとも毎年減損テストを行っている。減損テストの目的上、のれんは、適切な現金生成単位に配分される。合計残高である2,016百万ポンド(2010年12月31日現在：2,016百万ポンド)のうち、1,836百万ポンド(合計の91%)はスコティッシュ・ウィドウズに配分され、170百万ポンド(合計の8%)はアセット・ファイナンスへ配分された。

スコティッシュ・ウィドウズの回収可能価額は、使用価値計算に基づいて決定されている。この計算では、経営陣が承認した5ヶ年の予算および計画に基づく将来キャッシュフローの税引後の予測と、12%の割引率(税引後)を使用している。かかる予算および計画は、過去の実績を基準に、予想される市況や競合他社の動向を踏まえ、販売量、商品構成、および利益幅の予想される変化を考慮して調整したものである。割引率は、内部での測定結果や利用可能な業界情報を参照して決定される。上記5ヶ年の期間以降のキャッシュフローは、3%の固定成長率(生命保険市場の長期的な平均成長率を超えない成長率)を用いて推定されている。経営陣は、主要な仮定について生じる可能性のある合理的にあり得る範囲内での変動が生じた場合でも、スコティッシュ・ウィドウズの回収可能価額が貸借対照表上の帳簿価額を下回ることはないと考えている。

アセット・ファイナンスの回収可能価額も使用価値計算に基づいており、経営陣が承認した5ヶ年の財務予算および計画に基づく税引前キャッシュフロー予測と、17.75%の割引率(税込)を使用している。上記5ヶ年の期間以降のキャッシュフローは、0.50%の成長率(アセット・ファイナンスが事業を展開している市場の長期的な平均成長率を超えない成長率)を用いて推定される。経営陣は、主要な仮定について生じる可能性のある合理的にあり得る範囲内での変動が生じた場合でも、アセット・ファイナンスの回収可能価額が貸借対照表上の帳簿価額を下回ることはないと考えている。

28 当グループの保有契約の価額

連結貸借対照表における保有契約の資産の総価額は以下の通りである。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
取得した保有無配当投資契約の価額	1,391	1,469
保有する保険契約および有配当投資契約の価額	5,247	5,898
保有契約の価額合計	6,638	7,367

取得した保有無配当投資契約の価額の当年度における変動は以下の通りである。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在	1,469	—
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	—	1,545
損益計算書に計上された償却額(注記11)	(78)	(76)
12月31日現在	1,391	1,469

取得した保有無配当投資契約には、OEIC事業に関連する329百万ポンド(2010年：356百万ポンド)が含まれている。

保有する保険契約および有配当投資契約の価額の当年度における変動は以下の通りである。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在	5,898	2,403
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	—	2,737
為替換算調整およびその他の調整	(29)	(31)
当年度中の変動：		
新規契約	552	497
既存の契約：		
期待収益	(437)	(400)
実績との差異	117	85
非経済的な仮定の変更	(576)	306
経済的差異	(278)	301
損益計算書に計上される、保有契約の価額の変動(注記9)	(622)	789
12月31日現在	5,247	5,898

この内訳は、保有契約の価額の変動のみを表しており、この内訳に含まれる項目の税引前利益への貢献額をすべて表しているものではない。ここには、負債の評価に適用した仮定の変更の影響も含めて、関連契約の他の資産および負債の変動も含む。経済的差異は、該当期間中における経済情勢の変化や時間の経過による経済的な仮定の変更から生じる収益の要素である。経済的差異には、報告期間の末日現在の金融市場の状況が、新規契約や既存の契約の期待収益の計算に用いる仮定に含まれている状況と異なることにより生じる影響が含まれている。

保有契約の価額の計算に用いる主要な仮定の策定に用いる手法およびプロセスの主な特徴を以下に記載している。

経済的な仮定

各キャッシュフローは、資本市場におけるキャッシュフローに適用されるものと同じ割引率を用いて評価される。実務では、同じ結果を得るため、キャッシュフローが市場の変動とは無関係に変動するか、市場の変動に沿って変動するもののいずれかである場合、「確実性等価」アプローチと呼ばれる手法が用いられる。この手法では、すべての資産が無リスク金利で収益をもたらすという前提に基づき、すべてのキャッシュフローが無リスク金利で割り引かれる。

金融オプションおよび保証の評価には市場整合的アプローチが採用されており、各評価日における関連オプションの市場価格と整合するように調整された確率論的オプション価格決定モデルが用いられる。金融オプションおよび保証の評価に用いられる無リスク金利は、現実的貸借対照表上の仮定に関するFSAの指針に合致する、関連政府債のイールド・カーブに由来する現物利回りとして定義されている。

当グループの英国の年次給付保険事業に関連する負債は、多くの社債を含む固定利付有価証券で構成されるポートフォリオとマッチングされている。英国の年次給付保険事業における保有契約の資産の価額は、この保有社債の流動性不足に対する市場プレミアムの見積りを考慮した後に計算される。2011年12月31日現在の流動性プレミアムは、119ベース・ポイント(2010年12月31日現在：75ベース・ポイント)と見積られている。

年次給付保険事業以外の事業における保有契約の評価において前提としている無リスク金利は、適切な地域における15年物の政府債の利回りである。英国の年次給付保険事業における保有資産の評価において前提としている無リスク金利は、他の事業にて用いる利率との比較が容易となるよう単一の無リスク金利で表示されている。この単一の無リスク金利は、英国での年次給付保険事業勘定が、前述の非流動性プレミアムが上乘せされた英国債(ギルト債)のイールド・カーブを用いて評価された場合の価額と等価になるよう算定されている。

以下の表は、12月31日現在における、英国での事業に関連する上記による利回り範囲とその他の主要な仮定を示している。

	2011年 %	2010年 %
無リスク金利(年次給付保険事業以外の事業における保有契約の価額)	2.48	3.99
無リスク金利(年次給付保険事業における保有契約の価額)	3.76	4.66
無リスク金利(金融オプションおよび保証)	0.22から3.36	0.63から4.50
小売価格の上昇	3.35	3.56
費用の増加	4.01	4.20

非市場リスク

非市場リスクに対する引当金は、過去の経験に基づく最善の見積りから選んだ仮定を用いて設定される。これは、通常、株主にもたらされる見込みの財政的な成果の中間値を表すため、非市場リスクに対してさらなる引当金を設定する必要はない。しかし、事業リスク、再保険会社のデフォルトおよびウィズプロフィット・ファンドについては、これらがもたらす可能性のある結果の範囲が均一とならない恐れがあるため、各々に対して明確な引当金が設定されている。

非経済的な仮定

将来の死亡率、罹患率、失効率、および払込率に関する仮定は毎年見直される。これらの仮定は、過去の実績の分析結果や、将来の状況に関する経営陣の見解に基づき策定される。

死亡率および罹患率

年次給付受給者の寿命の延びを考慮した死亡率および罹患率に関する仮定は、当グループの実績(この情報が信頼できる根拠となる場合)や関連業界のデータに照らして設定される。ドイツでの事業に関しては、適切な業界の生命表を基にしている。

失効率(契約継続率)および払込率

失効率および払込率に関する仮定は毎年見直される。直近の契約継続率が、過去の分析結果や、将来の契約継続率に関する経営陣の見解とともに検討される。この最善の見積りの算定時には、結果の信頼性(これは利用可能なデータの量の影響を受ける)、検討対象期間中に生じた例外的な事象および利用するデータに関する既知のまたは予想される趨勢を含む多くの要素が検討される。

維持費

保険契約に伴い将来生じる明示的費用に対する引当金が設定される。この費用は、当期の費用と将来見込まれる費用を参照して算定される。明示的費用に対する引当金は、将来の費用増加に備えて設定される。ドイツでの事業に関しては、現地の規制当局の規則に従う適切な費用の仮定を設定している。

これらの仮定は、将来の状況に関する最善の見積りを表すために用いられる。主要な仮定の変更がもたらす影響に関する詳細情報は注記38に記載されている。

29 その他の無形資産

	当グループ						当行
	ブランド 百万ポンド	コア預金無形 資産 百万ポンド	購入したクレ ジットカー ド・リレーシ ョンシップ 百万ポンド	顧客関連の無 形資産 百万ポンド	資産計上され るソフトウェ ア改良費 百万ポンド	合計 百万ポンド	資産計上さ れるソフト ウェア改良 費 百万ポンド
取得原価：							
2010年1月1日現在	—	—	—	63	311	374	190
HBOS譲受けにかかる調整(注 記31)	596	2,770	300	814	175	4,655	—
取得	—	—	—	—	154	154	42
売却	—	—	—	—	(30)	(30)	—
2010年12月31日現在	596	2,770	300	877	610	5,153	232
為替換算調整およびその他 の調整	—	—	—	—	5	5	1
取得	—	—	—	4	369	373	259
売却	—	—	—	—	(25)	(25)	—
2011年12月31日現在	596	2,770	300	881	959	5,506	492
償却累計額：							
2010年1月1日現在	—	—	—	18	151	169	79
HBOS譲受けにかかる調整(注 記31)	21	393	58	219	84	775	—
当年度中の計上額	25	400	60	161	75	721	35
売却	—	—	—	—	(8)	(8)	—
2010年12月31日現在	46	793	118	398	302	1,657	114
為替換算調整およびその他 の調整	—	—	—	—	2	2	—
当年度中の計上額	19	399	60	88	97	663	49
売却	—	—	—	—	(12)	(12)	—
2011年12月31日現在	65	1,192	178	486	389	2,310	163
2011年12月31日現在の 貸借対照表上の残高	531	1,578	122	395	570	3,196	329
2010年12月31日現在の 貸借対照表上の残高	550	1,977	182	479	308	3,496	118

上記のブランドには、無限の耐用年数を有すると判断され、償却されない380百万ポンド(2010年12月31日現在：380百万ポンド)の資産が含まれている。このブランドは、300年超にわたり存在している名称「Bank of Scotland」(「バンク・オブ・スコットランド」)を使用している。このブランドは十分に確立された金融サービスのブランドであり、当該ブランドが無限に継続しないという兆候は存在しない。

顧客関連の無形資産には、顧客リストや経常的な収益をもたらす顧客関係による便益が含まれる。購入したクレジットカード・リレーションシップは、購入したクレジットカード・ポートフォリオから経常的な収益がもたらされる便益を反映しており、コア預金無形資産は、低金利の大口安定預金から得られる便益である。

当行および当グループの資産計上されるソフトウェア改良費は、主に、識別可能かつ直接的な従業員およびその他の内部費用で構成されている。

30 有形固定資産

	当グループ				当行		
	土地建物 百万ポンド	備品 百万ポンド	オペレー ティング・リー ス資産 百万ポンド	有形固定 資産合計 百万ポンド	土地建物 百万ポンド	備品 百万ポンド	有形固定 資産合計 百万ポンド
取得原価：							
2010年1月1日現在	1,544	4,227	2,084	7,855	1,184	2,983	4,167
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	917	1,108	4,299	6,324	—	—	—
為替換算調整およびその他の調整	26	34	(76)	(16)	—	(5)	(5)
取得	175	754	1,672	2,601	102	431	533
売却	(222)	(338)	(1,693)	(2,253)	(13)	(58)	(71)
事業の売却	—	(1,005)	—	(1,005)	—	—	—
2010年12月31日現在	2,440	4,780	6,286	13,506	1,273	3,351	4,624
為替換算調整およびその他の調整	(23)	(153)	(21)	(197)	—	—	—
取得	173	767	1,436	2,376	102	486	588
売却	(122)	(395)	(1,851)	(2,368)	(32)	(126)	(158)
事業の売却	(14)	(7)	(330)	(351)	—	—	—
2011年12月31日現在	2,454	4,992	5,520	12,966	1,343	3,711	5,054
減価償却および減損累計額：							
2010年1月1日現在	854	2,420	456	3,730	751	2,042	2,793
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	30	378	805	1,213	—	—	—
為替換算調整およびその他の調整	2	(3)	30	29	(2)	(3)	(5)
損益計算書に計上された減損(注記11)	—	202	—	202	—	—	—
当年度中の減価償却計上額(注記11)	146	535	954	1,635	78	260	338
売却	(31)	(341)	(976)	(1,348)	(8)	(25)	(33)
事業の売却	—	(145)	—	(145)	—	—	—
2010年12月31日現在	1,001	3,046	1,269	5,316	819	2,274	3,093
為替換算調整およびその他の調整	(1)	15	20	34	1	1	2
損益計算書に計上された減損(注記11)	—	65	—	65	—	—	—
当年度中の減価償却計上額(注記11)	137	412	885	1,434	72	273	345
売却	(37)	(349)	(966)	(1,352)	(29)	(88)	(117)
事業の売却	(3)	(6)	(195)	(204)	—	—	—
2011年12月31日現在	1,097	3,183	1,013	5,293	863	2,460	3,323
2011年12月31日現在の 貸借対照表上の残高	1,357	1,809	4,507	7,673	480	1,251	1,731
2010年12月31日現在の 貸借対照表上の残高	1,439	1,734	5,017	8,190	454	1,077	1,531

12月31日現在における、解約不能オペレーティング・リース契約に基づき当グループが将来受け取る予定の最低リース料は以下の通りである。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1年以内	987	1,168
1年超5年以内	1,389	1,791
5年超	628	638
将来の最低リース料受取額合計	3,004	3,597

オペレーティング・リース契約に基づき顧客へリースされる備品は、主に、自動車リース契約に関するものである。2010年度および2011年度には、損益計算書に、オペレーティング・リースに関する偶発的賃料は認識されていない。

加えて、2011年12月31日現在、将来における最低サブリース料収入の合計として、当グループが40百万ポンド、当行が31百万ポンド(2010年12月31日現在：当グループが55百万ポンド、当行が44百万ポンド)を解約不能な土地建物のサブリース契約に基づき受け取る予定である。

2010年度中の減損損失202百万ポンドは、ホールセール部門において従前の貸付関係を通じて取得した製造中の石油掘削装置(注記14を参照のこと)にかかる150百万ポンドおよび統合活動にかかる52百万ポンドで構成されている。

31 当行の子会社に対する投資

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在	40,155	15,960
為替換算調整およびその他の調整	(4)	—
HBOS譲受け(下記参照)	—	21,394
追加資本注入および譲渡	159	2,819
売却	(4)	(18)
減損	(17)	—
12月31日現在	40,289	40,155

2011年12月31日現在、当行のHBOSピーエルシーに対する投資の帳簿価額を再評価した結果、当行の投資の帳簿価額は回収可能額を下回らなかった。

回収可能額は、割引キャッシュフロー評価技法により算定された公正価値から売却費用を差し引いた額を基礎に算定される。。この計算は、経営陣が作成した5年間の事業計画に基づく将来キャッシュフロー見込みを利用する。かかるキャッシュフローは過去の実績に基づいて、将来の市場状況を考慮して調整される。5年を超える期間のキャッシュフローは、一律に2.4%の増加率を適用して計算する。キャッシュフロー見込み額には、入手可能な市場情報に則して算定した17.75%(税引前)の割引率が適用される。

主要なグループ会社は以下の通りである。全社とも12月31日までの期間にかかる財務書類を作成しており、その業績はロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーの連結財務書類に含まれている。

	登記／設立国	株式資本および 議決権の保有割合	業務内容
ロイズ・ティーエスビー・スコットランド・ ピーエルシー	スコットランド	100%	銀行および金融サービス
スコティッシュ・ウィドウズ・ピーエル シー	スコットランド	100% ¹	生命保険
HBOSピーエルシー	スコットランド	100%	持株会社
バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシ ー	スコットランド	100% ¹	銀行および金融サービス
HBOSインシュアランス・アンド・インベスト メント・グループ・リミテッド	イングランド	100% ¹	持株会社
セント・アンドリュース・インシュアラン ス・ピーエルシー	イングランド	100% ¹	損害保険
クレリカル・メディカル・インベストメン ト・グループ・リミテッド	イングランド	100% ¹	生命保険
クレリカル・メディカル・マネージド・ファ ンズ・リミテッド	イングランド	100% ¹	生命保険

¹ 間接持分

上記各グループ会社の主要な事業拠点は英国である。

ロイズ・バンキング・グループは、政府より支援を受けることについて欧州連合の承認を得る上で必要となる再編計画に基づく取り組みの一環として、2009年11月に、一定の優先株式および優先証券に伴う利払いと配当金の支払いを、2010年1月31日から2012年1月31日までの2年間にわたって中断することに同意した。また当グループは、グループ会社間で発行されている一定の優先株式に伴う配当金の支払いを一時的に中断および／または放棄することにも同意した。この結果、これらの金融商品の一部に適用される規定に従い、各子会社は、この期間中において普通株式に伴う配当金の支払いができない可能性がある。加えて、一部の子会社は現在、配当金を支払うのに十分な配当可能剰余金を有していない。

上記以外には、当行の子会社による配当金の支払いまたは借入金および前受金の返済に適用される重要な制約は存在しない。規制の下で銀行業務や保険業務を行うすべての子会社は、その資本を各規制当局と合意した水準に維持する必要があることから、これらの子会社の配当能力が影響を受ける可能性がある。

2010年度HBOS譲受け

2010年1月1日に、ロイズ・バンキング・グループ再編の一環として、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーのHBOSピーエルシー普通株式資本100%に対する投資は、ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーに対価21,394百万ポンドで譲渡された。この対価は、ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーがロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーに21.4百万株の普通株式を発行することにより決済された。

共通支配下にある事業体同士の企業結合に関するIFRS第3号(改訂)に基づく会計処理に従い、ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーは、取得事業を譲受日現在の公正価値で評価する必要はなかった。代わりに、資産および負債は、当該日現在のロイズ・バンキング・グループにおける帳簿価額で計上された。譲受日現在のHBOSピーエルシーの連結純資産価額と、支払った対価(ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーによる当該投資の取得価額に等しい)との差額は、合併剰余金に貸方計上されている。

HBOSピーエルシー譲受け後の、2010年12月31日終了事業年度における当グループの連結損益計算書に

与える影響は以下の通りであった。

	百万ポンド
受取利息純額	7,757
その他の収益	16,431
収益合計	24,188
保険金	(9,125)
保険金控除後の収益合計	15,063
営業費用	(6,260)
営業利益	8,803
減損	(8,108)
合併企業および関連会社の持分法投資損益	(94)
税引前利益	601

譲受日現在のHBOSピーエルシーの連結貸借対照表は以下の通りであり、資産および負債はロイズ・バンキング・グループ内の計上額で組み込まれている。

	百万ポンド
資産	
銀行および中央銀行預け金	2,905
銀行からの取立中の項目	534
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	101,119
デリバティブ金融商品	30,919
貸付金および債権：	
銀行に対する貸付金および前渡金	9,928
顧客に対する貸付金および前渡金	395,931
債券	30,016
	435,875
売却可能金融資産	21,459
投資不動産	2,417
合併企業および関連会社に対する投資	423
保有契約の価額	4,282
その他の無形資産	3,880
有形固定資産	5,111
未収還付税	495
繰延税金資産	2,811
退職給付資産	67
ロイズ・バンキング・グループ内の他社への預け金	92,679
その他の資産	7,235
資産合計	712,211
資本および負債	
その他の銀行預り金	29,600
顧客預金	232,091
銀行に対する未決済項目	495
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	21,909
デリバティブ金融商品	25,801
流通証券	981
発行債券	112,815
保険契約および有配当投資契約から生じる負債	39,231
無配当投資契約から生じる負債	30,614
保険事業内の未分配剰余金	772
ロイズ・バンキング・グループ内の他社からの預り金	156,098
その他の負債	17,092
退職給付債務	373
未払税金	29
繰延税金負債	208
その他の引当金	436
劣後債券	14,653
負債合計	683,198
資本	
株主資本	27,742
非支配持分	1,271
資本合計	29,013
資本および負債合計	712,211

32 その他の資産

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
保有再保険契約から生じる資産(注記37および39)	2,534	2,146	—	—
繰延取得および締結費用(下記参照)	693	602	—	—
決済残高	1,193	985	357	236
当社年金資産	3,873	2,320	—	—
その他の資産および前払金	6,185	6,379	900	1,007
その他の資産合計	14,478	12,432	1,257	1,243

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
当グループの繰延取得および締結費用：		
1月1日現在	602	188
為替換算調整およびその他の調整	(1)	—
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	—	345
繰延取得および締結費用(損益計算書に計上される償却額控除後)	92	69
12月31日現在	693	602

33 銀行預り金

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
買戻条件付契約に基づき売却した有価証券に関する負債	14,389	24,017	15,471	19,064
その他の銀行預り金	25,421	26,346	139,121	99,273
銀行預り金合計	39,810	50,363	154,592	118,337

2011年12月31日現在、銀行預り金のうち、当グループが有する12,387百万ポンド(2010年：11,453百万ポンド)と、当行が有する95,083百万ポンド(2010年：10,562百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

上記に報告した金額には、供与したファシリティにかかる担保として保有する預金が含まれており、その帳簿価額は当グループにおいて13,933百万ポンド(2010年：22,420百万ポンド)および当行において22,660百万ポンド(2010年：36,886百万ポンド)、公正価値は当グループにおいて14,258百万ポンド(2010年：25,626百万ポンド)および当行において23,302百万ポンド(2010年：25,626百万ポンド)である。

34 顧客預金

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
無利息当座預金	29,468	22,897	17,297	16,438
有利息当座預金	72,562	77,785	40,214	39,291
貯蓄預金および投資勘定	238,132	222,226	79,681	72,376
買戻条件付契約に基づき売却した有価証券に関する負債	7,996	11,145	4,117	3,033
その他の顧客預金	76,219	82,223	86,244	92,674
顧客預金合計	424,377	416,276	227,553	223,812

2011年12月31日現在、顧客預金のうち、当グループが有する48,347百万ポンド(2010年：57,124百万ポンド)と、当行が有する39,694百万ポンド(2010年：36,636百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

上記に報告した金額には、供与したファシリティにかかる担保として保有する預金が含まれており、その帳簿価額は当グループにおいて7,987百万ポンド(2010年：11,112百万ポンド)および当行において5,552百万ポンド(2010年：3,033百万ポンド)、公正価値は当グループにおいて8,088百万ポンド(2010年：11,278百万ポンド)および当行において5,713百万ポンド(2010年：3,023百万ポンド)である。

上記に報告した金額には、買戻条件付契約に関連して供された現金担保が含まれており、当グループにおいては323百万ポンド(2010年：122百万ポンド)、当行においては該当なし(2010年：該当なし)である。

35 トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
損益を通じて公正価値で測定する負債(債券)	5,339	6,665	5,339	6,665
トレーディング目的負債：				
買戻条件付契約に基づき売却した有価証券に関する負債	12,378	14,612	—	—
有価証券のショートポジション	3,701	1,755	1,964	894
その他	3,537	3,730	3,602	3,709
	19,616	20,097	5,566	4,603
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	24,955	26,762	10,905	11,268

2011年12月31日現在、トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の負債のうち当グループの9,433百万ポンド(2010年：8,627百万ポンド) および当行の9,067百万ポンド(2010年：8,627百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

2011年12月31日現在、損益を通じて公正価値で測定する債券の満期時に契約に基づき支払うべき額は5,487百万ポンド(2010年：6,607百万ポンド)であり、これは貸借対照表上の帳簿価額を148百万ポンド上回っている(2010年：58百万ポンド下回る)。2011年12月31日現在、信用スプレッド・リスクの変化に起因するこれらの負債の公正価値の減少額は累計で183百万ポンド(2010年：11百万ポンドの増加)であり、この額は、当行の信用スプレッドの相場を参照して算定されている。累計額のうち194百万ポンドの減少は2011年度に生じたもので、2010年度には発生していない。

損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている負債は、発行債券のうち、関連債券から切り離して公正価値で認識および測定する必要があるような相当の組込デリバティブを含んでいるものか、会計上のミスマッチを大幅に減らす目的で公正価値にて会計処理されるもののいずれかを表す。

36 発行債券

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
発行済ミディアム・ターム・ノート	62,811	80,426	50,824	56,747
担保付債券(注記20)	38,196	32,150	11,545	4,642
発行済譲渡性預金証書	27,994	42,276	27,644	39,246
証券化証券(注記20)	37,412	40,742	8,235	5,658
コマーシャル・ペーパー	18,091	32,723	3,989	8,829
発行債券合計	184,504	228,317	102,237	115,122

2011年12月31日現在、発行債券のうち、当グループが有する101,726百万ポンド(2010年：118,296百万ポンド)と、当行が有する43,031百万ポンド(2010年：48,781百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

37 保険契約および有配当投資契約から生じる当グループの負債

保険契約および有配当投資契約に伴う負債は以下のような構成である。

	2011年			2010年		
	総額 百万ポンド	再保険 ¹ 百万ポンド	純額 百万ポンド	総額 百万ポンド	再保険 ¹ 百万ポンド	純額 百万ポンド
生命保険(下記(1)を参照)：						
保険契約	62,409	(2,452)	59,957	61,891	(2,044)	59,847
有配当投資契約	15,631	—	15,631	17,642	—	17,642
	78,040	(2,452)	75,588	79,533	(2,044)	77,489
生命保険以外の保険契約(下記(2)を参照)：						
未経過保険料	566	(23)	543	632	(22)	610
未払保険金	395	(2)	393	584	(15)	569
	961	(25)	936	1,216	(37)	1,179
合計	79,001	(2,477)	76,524	80,749	(2,081)	78,668

¹ 再保険資産残高はその他の資産(注記32)内で報告している。

(1) 生命保険

当年度中における、生命保険契約および有配当投資契約に伴う負債の変動の内訳は以下の通りである。

	保険契約	有配当投資 契約	総額 百万ポンド	再保険 百万ポンド	純額 百万ポンド
2010年1月1日現在	24,077	12,273	36,350	(405)	35,945
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	32,735	5,815	38,550	(1,427)	37,123
新規契約	3,807	325	4,132	(48)	4,084
既存の契約における変動	1,348	(858)	490	(208)	282
損益計算書の借方に計上される負債の変動 (注記10)	5,155	(533)	4,622	(256)	4,366
為替換算調整およびその他の調整	(76)	87	11	44	55
2010年12月31日現在	61,891	17,642	79,533	(2,044)	77,489
新規契約	4,340	86	4,426	(156)	4,270
既存の契約における変動	(3,713)	(2,096)	(5,809)	(295)	(6,104)
損益計算書の借方に計上される負債の変動 (注記10)	627	(2,010)	(1,383)	(451)	(1,834)
為替換算調整およびその他の調整	(109)	(1)	(110)	43	(67)
2011年12月31日現在	62,409	15,631	78,040	(2,452)	75,588

生命保険契約および有配当投資契約に伴う負債は、以下の通り、FSAの現実的資本に関する指針に沿って会計処理されるウィズプロフィット・ファンドに伴う負債(現実的負債)と、保険数理上の割引キャッシュフロー法を用いて会計処理されるノンプロフィット・ファンドに伴う負債に分けられる。

	2011年			2010年		
	ウィズプロ フィット・ ファンド 百万ポンド	ノンプロ フィット・ ファンド 百万ポンド	合計 百万ポンド	ウィズプロ フィット・ ファンド 百万ポンド	ノンプロ フィット・ ファンド 百万ポンド	合計 百万ポンド
保険契約	13,477	48,932	62,409	13,617	48,274	61,891
有配当投資契約	9,488	6,143	15,631	10,648	6,994	17,642
合計	22,965	55,075	78,040	24,265	55,268	79,533

ウィズプロフィット・ファンドに伴う現実的負債

(i) 事業の概要

当グループは、スコティッシュ・ウィドウズ・ピーエルシーおよびクレリカル・メディカル・インベストメント・グループ・リミテッド内にウィズプロフィット・ファンドを有しており、これには保険契約および有配当投資契約の両方が含まれている。

ウィズプロフィット・ファンド内で締結される従来からの統合型契約の主な目的は、平準化投資ビークルを保険契約者に提供する一方で、短期的な市場の変動に伴う損失から保険契約者を保護することである。特定の保険約款を満たせば、最低保証配当が適用される。ウィズプロフィットの契約者は、分配対象利益の少なくとも90%を受取る権利を持ち、残りは株主が受取る。契約者は、通常、死亡保険の被保険者でもあり、当該契約には、退職時に選択できる、保証年次給付オプションが付帯している場合がある。

(ii) 負債の計算方法

ウィズプロフィットの負債は、現実的価額で表示されており、以下がその主要な構成要素である。

- － ウィズプロフィットの給付準備金(ウィズプロフィットの契約のアセット・シェアの合計)
- － オプションおよび保証に伴う費用(保証年次給付オプションを含む)
- － アセット・シェアから差し引かれる控除額
- － ウィズプロフィットの給付準備金について予定されている増額
- － 平準化による影響額

現実的価額の評価は、市場整合的な手法により負債を評価する確率論的シミュレーション・モデルを用いて実施される。現実的負債の計算には、死亡率、契約継続率、および各種費用に関する最善の見積りベースの仮定を用いる。これらは、注記28にて記載している保有契約の価額の評価に用いるのと類似した方法で計算される。

(iii) 仮定

ウィズプロフィットの負債の計算に用いている主要な仮定と、負債額の算定プロセスは以下の通りである。

投資収益および割引率

現実的資本に関する指針は、ウィズプロフィット・ファンドに伴う負債を、市場整合的な手法で評価するよう指示している。これは、市場で取引可能なオプション契約の価格やその他の観測可能な市場データに基づく調整を加えて負債を評価する評価モデルを使用することで実施できる。ウィズプロフィット・ファンドの金融オプションや保証は、確率論的シミュレーション・モデルを用いて評価される。このモデルでは、平均するとすべての資産が無リスク金利で算出される利益をもたらすという前提に基づき、すべてのキャッシュフローが無リスク金利で割引かれる。無リスク金利は、関連政府債のイールド・カーブに由来する現物利回りとして定義されている。

保証年次給付オプション選択率

一部の年金契約は、保証年次給付オプションを含んでいる。このオプションを選択した保険契約者は、契約当初の時点で保証されている年次給付率で年次退職給付を受けられる。このオプションを含んでいる契約についてオプション費用を算定する際に用いられる主要な仮定は、このオプションが評価される経済状況、死亡率、およびその他のオプションが選択される割合である。このオプションがもたらす財務的影響は、請求時における対応する投資の価額、金利、および寿命により異なる。

投資に伴うボラティリティ

確率論的シミュレーション・モデルに伴う調整では、デリバティブのインプライド・ボラティリティ(可能な場合)、またはヒストリカル・ボラティリティ(有意の価格が観測できない場合)のいずれかが用いられる。

死亡率

年次給付受給者の寿命の延びを考慮した死亡率に関する仮定は、当グループの実績(この情報が重要な場合)や関連業界のデータに照らして設定される。

失効率(契約継続率)

失効率とは、保険契約が解除される割合、または保険契約者が約定基本保険料の支払いを停止する割合のいずれかを意味する。

過去の契約継続率は、統計的手法を用いて分析される。契約継続率は、商品の種類や、契約の有効期間の相違により大きく異なる可能性があるため、この分析の際には、データが大まかにグループ化される。

契約継続率に関する「最善の見積り」を算定するために、直近の契約継続率が、過去の分析結果や、将来の契約継続率に関する経営陣の見解とともに検討される。将来の契約継続率に関する経営陣の見解は、厳しい市況下で保証やオプションの価値がより高まることにより生じる可能性がある将来の契約継続率の変動を踏まえたものである。この最善の見積りの算定時には、結果の信頼性(これは利用可能なデータの量の影響を受ける)、検討対象期間中に生じた例外的な事象、利用するデータに関する既知のまたは予想される趨勢、および公表済の関連市場データを含む多くの要素が検討される。

ノンプロフィット・ファンドに伴う負債

(i) 事業の概要

当グループでは、主に以下の種類の生命保険契約をノンプロフィット・ファンド内で締結している。こうした種類の事業に伴う株主の利益は、運用手数料収入や、その他の契約手数料から生じる。

ユニットリンク型ビジネス - これには、ユニットリンク型年金およびユニットリンク・ボンドが含まれ、その主な目的は、投資ビークルを提供することと、保険契約者の死亡時に保険金を支払うことである。

生命保険 - 保険契約者は死亡するか永続的な身体障害を負うかした場合に通常は既定額の保険金が支払われる。この事業には、終身保険、定期保険、および長期信用生命契約が含まれる。

年次給付 - 保険契約者は終身年金の受給権(すなわち予想以上に長生きできた場合の保証)を与えられる。

ドイツでの保険事業は当グループ子会社のハイデルベルガー・レーベンを通じて行われ、保険契約者がハイデルベルガー・レーベンの投資、保険、損益からの配当を受けるという点を除き、上述の英国事業の定義と類似の保険契約から構成される。保険契約者の配当の最低水準はドイツ法により規定されている。生命保険契約に関しては以下の種類の引き受けを行っている。

- 従来型またはユニットリンク型の養老保険または年金保険事業
- 生命保険事業

(ii) 負債の計算方法

ノンプロフィット・ファンドに伴う負債は、公認の保険数理計算に基づき、規制で求められているアプローチに沿って算定される。使用する方法は、発生可能性を考慮しながら、保有保険契約の存続期間における将来キャッシュフローを見積り、このキャッシュフローを評価日まで割り引くという作業を伴うものである。

(iii) 仮定

通常、ノンプロフィット・ファンドに伴う負債の評価に用いる仮定は、慎重を期して策定されるものであるため、逆偏差に対するマージンを織り込んでいる。この逆偏差に対するマージンは、経営陣の判断に基づくもので、付帯する不確実性のレベルに関する経営陣の見解を反映している。ノンプロフィット・ファンドに伴う負債の測定に用いられる主要な仮定は以下のようである。

金利

使用する金利は、各国の規制当局が定めている指針に沿って導き出した金利である。当該指針は、評価日現在での固定利付資産の償還利回りを含むさまざまな要素を参照した上で使用できる金利に制限を加えている。

リスク・マージンが、仮定として用いる金利において考慮されている。このリスク・マージンは、各国の規制当局が定めている指針による制限(保険負債に割当てられた有価証券の信用格付に基づくデフォルト・リスクを考慮に入れるため利用可能な利回りを引き下げることを含む)をもとに導き出される。

死亡率および罹患率

年次給付受給者の寿命の延びを考慮した死亡率および罹患率に関する仮定は、当グループの実績（この情報が信頼できる根拠となる場合）や関連業界のデータに照らして設定され、逆偏差に対するマージンが織り込まれている。ドイツでの事業に関しては、適切な業界の生命表を基にしている。

失効率（契約継続率）

失効率は、一部のノンプロフィット・ファンデーション契約について考慮される。この失効率の設定プロセスはウィズプロフィットの負債にかかるものと同様であるが、ノンプロフィットの負債には逆偏差に対するマージンを織り込むことで慎重なシナリオが仮定される。

維持費

保険契約に伴い将来生じる明示的費用に対する引当金が設定される。この費用は、当期の費用と将来見込まれる費用に、逆偏差に対するマージンを加えた額に関する内部での分析結果を参照して算定される。明示的費用に対する引当金は、将来の費用増加に備えて設定される。ドイツでの事業に関しては、現地の規制当局の規則に従う適切な費用の仮定を設定している。

仮定の主要な変更

当グループでは、2011年度に仮定の詳細な見直しを行い、この結果、主に税引前利益に対する以下のような影響が生じた。

- 契約継続率に関する仮定の変更（5百万ポンドの増加）
- 現在および将来の死亡率に関する仮定の変更（74百万ポンドの減少）
- 費用に関する仮定の変更（22百万ポンドの増加）

この金額は、保険契約や有配当投資契約にかかる負債や保有契約の価額の変動による影響額を含んでいる。

(2) 生命保険以外の保険

生命保険以外の保険契約に伴う負債総額の事業別内訳は以下の通りである。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
クレジット・プロテクション	206	380
住宅保険	753	833
医療保険	2	3
生命保険以外の保険契約に伴う負債総額合計	961	1,216

生命保険以外の保険契約について、既経過保険料の額や、保険金請求に備えるための準備金の水準を算定する作業に関連して用いられる手法や仮定は、引受済の保険商品ごとに決定される。仮定は、最も可能性が高いか、または見込まれる結果を中立的に見積るためのものである。準備金の設定に用いている仮定や手法に大幅な変更はない。

準備金の設定手法と関連する仮定については以下に記載している。

未経過保険料に対する準備金は、各契約の既経過期間と、各契約の期間中における保険事故の発生に

関する予測をもとに算定される。

未払保険金は、受理済の保険金請求額と、発生済だが未報告の保険金請求額で構成される。発生済だが未報告の保険金請求額は、過去に受けた保険金請求と、その平均費用に基づき算定される。受理済の保険金請求額は、過去の実績に基づく予測および見積りを用いた、報告済保険金請求に伴う費用の最善の見積額を表している。

当年度中における、生命保険以外の保険契約に伴う負債および再保険資産の変動は以下の通りである。

未経過保険料に対する引当金	総額 百万ポンド	再保険 百万ポンド	純額 百万ポンド
2010年1月1日現在	387	(11)	376
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	402	(20)	382
当年度中の繰入	1,230	(104)	1,126
当年度中の戻入	(1,386)	113	(1,273)
損益計算書の借方に計上される未経過保険料に対する引当金の変動(注記10)	(156)	9	(147)
為替換算調整およびその他の調整	(1)	—	(1)
2010年12月31日現在	632	(22)	610
当年度中の繰入	1,082	(52)	1,030
当年度中の戻入	(1,152)	52	(1,100)
損益計算書の借方に計上される未経過保険料に対する引当金の変動(注記10)	(70)	—	(70)
為替換算調整およびその他の調整	4	(1)	3
2011年12月31日現在	566	(23)	543

この引当金は、短期保険契約に伴う負債のうち、当グループの債務が期末現在で消滅していないものを表す。

保険金および損害調査費	総額 百万ポンド	再保険 百万ポンド	純額 百万ポンド
受理済の保険金請求	165	(3)	162
発生済だが未報告の保険金請求	58	—	58
2010年1月1日現在	223	(3)	220
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	282	(9)	273
当年度中に決済された保険金請求にかかる現金支払額	(467)	11	(456)
負債の増加(減少)：			
当年度の保険金請求に起因するもの	581	(12)	569
過年度の保険金請求に起因するもの	(32)	(1)	(33)
損益計算書の借方に計上される負債の変動(注記10)	82	(2)	80
為替換算調整およびその他の調整	(3)	(1)	(4)
2010年12月31日現在	584	(15)	569
当年度中に決済された保険金請求にかかる現金支払額	(485)	—	(485)
負債の増加(減少)：			
当年度の保険金請求に起因するもの	470	—	470
過年度の保険金請求に起因するもの	(171)	12	(159)
損益計算書の借方に計上される負債の変動(注記10)	(186)	12	(174)
為替換算調整およびその他の調整	(3)	1	(2)
2011年12月31日現在	395	(2)	393
受理済の保険金請求	313	(1)	312
発生済だが未報告の保険金請求	82	(1)	81
2011年12月31日現在	395	(2)	393
受理済の保険金請求	420	(4)	416
発生済だが未報告の保険金請求	164	(11)	153
2010年12月31日現在	584	(15)	569

生命保険以外の保険における保険金請求の推移表

保険負債の推移表は、当グループの最終的な保険金請求の価額を見積る能力の指標を示している。下記表の上半分の部分は、表示の各事故発生年度に対応する未払保険金の合計に関する当グループの見積りが、事故発生年度以降の年度の末日においてどのように変化しているかを表している。下記表の下半分は、保険金請求累計額から貸借対照表計上額への調整を表している。事故発生年度基準は、当グループが引き受けている保険に最適な基準だと考えられる。

生命保険以外の保険
に伴うあらゆる
リスク - 総額

	事故発生年度							合計 百万ポンド
	2005年 百万ポンド	2006年 百万ポンド	2007年 百万ポンド	2008年 百万ポンド	2009年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	
最終的な保険金請求に伴う費用の見積り								
事故発生年度末現在	211	208	317	205	262	609	446	2,258
1年後	207	206	311	199	237	517		
2年後	204	204	299	195	216			
3年後	202	204	292	187				
4年後	201	205	285					
5年後	201	203						
6年後	201							
当期における上記保険金請求額の見積り	201	203	285	187	216	517	446	2,055
2010年度に譲受けられたHBOS損害保険事業に関連する当期における保険金請求額の見積り(注記31)	273	316	388	256	278	—	—	1,511
当期における保険金請求累計額の見積り	474	519	673	443	494	517	446	3,566
これまでの支払累計額	(470)	(514)	(668)	(432)	(463)	(443)	(195)	(3,185)
貸借対照表に認識される負債	4	5	5	11	31	74	251	381
過年度と関係のある負債 ¹								5
貸借対照表に含まれる負債合計								386

¹ 本欄の残高には、2010年度に譲受けられたHBOS損害保険事業に関連する未払保険金は含まれていない(注記31)。

上記表に表示されている386百万ポンドの負債には、未配分の保険金請求処理費である9百万ポンドは含まれていない。

38 当グループの生命保険の感応度分析

以下の表は、他の仮定が変更されないという前提で主要な仮定が変更された場合に、本財務書類に開示されている税引前利益や資本に及ぶ影響を表したものである。しかし実務ではこの前提が成立しない可能性が高く、仮定の変更は相関性のある可能性がある。下記数値は、保険契約や有配当投資契約にかかる資産、負債、および保有契約の価額の変動を含んでいる。下記表には、一方向の変化による影響額が表示されているが、逆方向に同程度変化した場合でもほぼ同等の逆の影響が生じる合理的可能性がある。

	変数の変動	税引前利益の増加 ／(減少) 百万ポンド	資本の増加 ／(減少) 百万ポンド
2011年12月31日現在			
年次給付受給者以外の者の死亡率 ¹	5 %の低下	48	36
年次給付受給者の死亡率 ²	5 %の低下	(154)	(115)
失効率 ³	10%の低下	123	92
将来の維持費および投資費用 ⁴	10%の低下	207	156
無リスク金利 ⁵	0.25%の低下	55	41
保証年次給付オプションの選択率 ⁶	5 %の上昇	(4)	(3)
株式投資に伴うボラティリティ ⁷	1 %の上昇	(9)	(7)
社債のクレジット・デフォルト・スプレッドの拡大 ⁸	0.25%の上昇	(164)	(123)
非流動性プレミアムの増加 ⁹	0.10%の上昇	87	66
2010年12月31日現在			
年次給付受給者以外の者の死亡率 ¹	5 %の低下	64	46
年次給付受給者の死亡率 ²	5 %の低下	(131)	(96)
失効率 ³	10%の低下	163	117
将来の維持費および投資費用 ⁴	10%の低下	201	145
無リスク金利 ⁵	0.25%の低下	61	44
保証年次給付オプションの選択率 ⁶	5 %の上昇	(4)	(3)
株式投資に伴うボラティリティ ⁷	1 %の上昇	(8)	(6)
社債のクレジット・デフォルト・スプレッドの拡大 ⁸	0.25%の上昇	(152)	(110)
非流動性プレミアムの増加 ⁹	0.10%の上昇	78	56

仮定は、保有契約の価額や、現実的および法定の準備金の額の計算に用いられる基準に応じて柔軟に変更される。

¹ この感応度は、死亡率および罹患率が予想の95%に低下した場合の年次給付保険以外の事業に対する影響を表している。

² この感応度は、死亡率が予想の95%に低下した場合の年次給付保険事業および繰延年次給付保険事業に対する影響を表している。

- ³ この感応度は、失効率および解約率が予想の90%に低下した場合の影響を表している。
- ⁴ この感応度は、維持費および投資費用が予想の90%に低下した場合の影響を表している。
- ⁵ この感応度は、無リスク金利が25ベース・ポイント低下した場合の、保有契約の価額、金融オプションおよび保証費用、法定準備金、ならびに資産の価額に対する影響を表している。
- ⁶ この感応度は、予想より5%上昇した場合の影響を表している。
- ⁷ この感応度は、予想より1%上昇した場合の影響を表している。
- ⁸ この感応度は、社債のクレジット・デフォルト・スプレッドが25ベース・ポイント上昇し市場価額がその分減少した場合の影響を表している。政府債の利回り、年次給付保険以外の保険の無リスク金利、および非流動性プレミアは、いずれも変化しないという前提である。
- ⁹ この感応度は、非流動性プレミアに対する引当金が10ベース・ポイント増加した場合の影響を表している。総合的な社債のスプレッドは変化せず、よって市場価額も変化しないという前提である。政府債の利回りと年次給付保険以外の保険の無リスク金利は、いずれも変化しないという前提である。非流動性プレミアが増加すると、年次給付保険の無リスク金利が上昇する。

39 無配当投資契約から生じる当グループの負債

無配当投資契約から生じる負債の変動の内訳は以下の通りである。

	総額 百万ポンド	再保険 ¹ 百万ポンド	純額 百万ポンド
2010年1月1日現在	15,734	—	15,734
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	30,614	—	30,614
新規契約	3,953	(65)	3,888
既存の契約における変動	1,070	—	1,070
為替換算調整およびその他の調整	(8)	—	(8)
2010年12月31日現在	51,363	(65)	51,298
新規契約	4,194	(3)	4,191
既存の契約における変動	(5,922)	11	(5,911)
為替換算調整およびその他の調整	1	—	1
2011年12月31日現在	49,636	(57)	49,579

¹ 再保険残高は、その他の資産(注記32)の項で報告している。

40 当グループの保険事業内の未配分剰余金

当年度中における、長期保険事業内での未配分剰余金の変動の内訳は以下の通りである。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在	643	310
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	—	772
損益計算書に認識される未配分剰余金の変動(注記10)	(340)	(439)
為替換算調整およびその他の調整	(3)	—
12月31日現在	300	643

41 その他の負債

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
決済残高	1,937	1,269	154	6
オープンエンド型投資会社における受益証券保有者の持分	18,249	15,617	—	—
その他の債権者に対する債務および未払金	12,339	13,160	4,210	3,794
	32,525	30,046	4,364	3,800

42 退職給付債務

当グループの損益計算書の借方(貸方)計上額：

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
確定給付型年金制度 ¹	186	(467)
その他の退職後給付制度	13	12
確定給付型制度合計	199	(455)
確定拠出型年金制度	202	173
損益計算書の借方(貸方)計上額合計	401	(282)

¹2010年度の金額は、英国の主要な確定給付型年金制度において将来の年金計算対象給与の増加に上限を設けると当グループが決定したことによる貸方計上額910百万ポンド、および特定の年金制度における計算要素の変動を控除後で表示している(注記11を参照のこと)。

貸借対照表に認識されている額：

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
確定給付型年金制度	1,131	479	655	356
その他の退職後給付制度	(174)	(166)	(118)	(118)
貸借対照表に認識されている合計額	957	313	537	238

貸借対照表に認識されている額：

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
退職給付資産	1,338	736	736	530
退職給付債務	(381)	(423)	(199)	(292)
貸借対照表に認識されている合計額	957	313	537	238

当グループの退職後給付制度の資産および負債は、会計上、当行を含む制度参加雇用主の間で、制度

へ拠出した現金の額に応じて配分される。

年金制度

確定給付型制度

当グループは、英国や外国にて数多くの確定給付型年金制度を運営しており、最も重要な3制度は、ロイズ・ティーエスビー・グループ・ペンション・スキームNo 1、No 2 およびHBOS最終給与年金制度(以下「HFSPS」という。)の確定給付型制度である。これらの制度は、勤続年数に応じて異なる最終給与の一定割合に相当する額として計算される退職後給付金を支給する制度であり、2011年12月31日現在のこの制度の規則に基づく退職時の最少年齢は概ね55歳であるが、加入者うち一定の区分の者は契約上、50歳で退職する権利を有するものとみなされている。

ロイズ・ティーエスビーの主要な2制度の完全な評価は、直近では2008年6月30日現在で実施された。HFSPSの完全な評価は、直近では2008年12月31日現在で実施された。評価結果は独立公認保険数理士により、2011年12月31日現在までに更新された。当グループの他の制度を対象とする直近の完全な評価はさまざまな日に実施されており、その結果は、2011年12月31日現在までに独立公認保険数理士により更新されている。スコティッシュ・ウィドウズの退職給付制度に関する評価は、スコティッシュ・ウィドウズが雇った公認保険数理士が更新している。

確定給付型制度に関する当グループおよび当行の給付債務は積立済である。2009年度中に当グループは、ロイズ・ティーエスビー・グループ・ペンション・スキームNo 1 およびロイズ・ティーエスビー・グループ・ペンション・スキームNo 2 に対する1度限りの拠出額である約10億ポンドが含まれている。上記2制度に対するこの拠出は、総額約50億ポンドの資産を有する有限責任パートナーシップにおける持分という形式をとっており、上記2制度は合計で約215百万ポンドの年次給付を2014年12月31日まで受取る権利を持っている。その後は、すべての分配が行われると仮定した場合、上記パートナーシップ持分の評価額は額面価額と同額になる予定である。2011年12月31日現在、有限責任パートナーシップは約47億ポンドの資産を保有し、当年度中にこれらの年金制度に対して215百万ポンドの現金拠出が行われた(2010年：215百万ポンド)。上記有限責任パートナーシップは、当グループの貸借対照表へ完全に連結されている(注記21を参照のこと)。

当グループでは現在、2012年度における確定給付型制度への拠出額は約650百万ポンドと見積っている。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
貸借対照表に含まれている額：				
積立済給付債務の現在価値	(28, 236)	(26, 862)	(14, 635)	(14, 143)
制度資産の公正価値	28, 828	26, 382	14, 549	13, 784
	592	(480)	(86)	(359)
未認識の保険数理上の損失	539	959	741	715
貸借対照表に認識されている純額	1, 131	479	655	356

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
確定給付型制度に伴う給付債務の変動：				
1月1日現在	(26,862)	(18,796)	(14,143)	(14,363)
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	—	(8,277)	—	—
当期勤務費用	(380)	(384)	(141)	(144)
従業員拠出	(1)	(4)	—	—
利息費用	(1,423)	(1,474)	(704)	(724)
保険数理上の(損失)利益	(514)	140	(132)	256
給付額	912	950	475	493
過去勤務費用	(20)	(46)	(10)	(40)
制度縮小	25	1,081	24	449
清算	15	6	—	—
為替換算調整およびその他の調整	12	(58)	(4)	(70)
12月31日現在	(28,236)	(26,862)	(14,635)	(14,143)

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
制度資産の公正価値の変動：				
1月1日現在	26,382	16,075	13,784	12,507
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	—	7,443	—	—
期待収益	1,627	1,507	791	736
雇用主による拠出額	833	648	356	182
従業員による拠出額	1	4	—	—
保険数理上の利益	926	1,624	96	818
給付額	(912)	(950)	(475)	(493)
清算	(23)	(9)	—	—
為替換算調整およびその他の調整	(6)	40	(3)	34
12月31日現在	28,828	26,382	14,549	13,784
制度資産にかかる実際運用収益	2,553	3,131	887	1,554

仮定

確定給付型年金制度の評価に使用される主要な保険数理上の仮定および財務上の仮定は以下の通りである。

	2011年 %	2010年 %
割引率	5.00	5.50
物価上昇率		
一小売物価指数	3.00	3.40
一消費者物価指数	2.00	2.90
昇給率	2.00	2.00
年金支給額の増加率	2.80	3.20
	年	年
評価日において60歳の加入者の平均余命：		
男性	27.3	27.2
女性	28.4	28.3
評価日の15年後において60歳の加入者の平均余命：		
男性	28.8	28.2
女性	30.0	29.9

制度の評価に用いられる死亡率に関する仮定は、保険数理士協会公表の標準生命表に基づくもので、関連制度における実績に沿って調整された仮定である。上記表は、2011年12月31日に60歳で退職する加入者の平均余命は男性が27.3年で女性が28.4年だと考えられる旨を表示している。実務では、各加入者間での個人差が大きくなる場合があるものの、上記仮定は、すべての加入者について適切な仮定だと思われる。若い加入者ほど、現時点で退職する者より退職後に長生きすると思われる。これは、医学の進歩や生活水準の改善とともに死亡率は下がり続けるであろうという予測を反映している。上記表は、前提としている改善の程度を示すため、現在45歳で15年後の退職時には60歳に達する加入者の平均余命も表示している。

感応度分析

主要な仮定の変動が当グループの損益計算書における年金費用および当グループの確定給付型年金制度の純資産または純負債に及ぼす影響額は以下の通りである。

	損益計算書計上額の増(減)		確定給付型年金制度の 純資産の増(減)	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
物価上昇率 ¹ :				
0.2%の上昇	12	14	(798)	(791)
0.2%の低下	(6)	(15)	783	754
割引率 ² :				
0.2%の上昇	(10)	(20)	909	930
0.2%の低下	17	15	(957)	(976)
加入者の平均余命の期待値:				
1年の延伸	38	40	(655)	(620)
1年の短縮	(40)	(41)	667	632

¹2011年12月31日現在、想定物価上昇率は3.00%(2010年12月31日現在: 3.40%)。

²2011年12月31日現在、想定割引率は5.00%(2010年12月31日現在: 5.50%)。

制度資産にかかる期待運用収益は以下の仮定を用いて計算されている。

	2011年 %	2010年 %
株式およびオルタナティブ資産	8.3	8.3
固定利付ギルト債	4.0	4.5
指数連動型ギルト債	3.9	4.1
政府債以外の債券	4.9	6.0
不動産	7.3	7.5
短期金融市場で取引される金融商品および現金	3.9	4.3

2012年度の制度資産にかかる期待運用収益は以下の仮定を用いて計算される。

	2012年 %
株式およびオルタナティブ資産	7.3
固定利付ギルト債	3.0
指数連動型ギルト債	2.8
政府債以外の債券	4.9
不動産	6.6
短期金融市場で取引される金融商品および現金	2.6

制度資産の構成：

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
株式	10,728	11,856	5,455	6,290
固定利付ギルト債	995	2,237	368	450
指数連動型ギルト債	6,211	4,159	3,895	2,660
政府債以外の債券	4,250	2,922	2,400	1,916
不動産	1,708	1,654	1,109	1,124
短期金融市場で取引される金融商品、 現金、ならびにその他の資産および負債	4,936	3,554	1,322	1,344
12月31日現在	28,828	26,382	14,549	13,784

積立済のすべての制度の資産は、受託会社が管理するファンド内にて、当グループの資産とは分離して保有されている。

制度資産にかかる期待運用収益は、最新の投資方針に沿って運用される原資産について得られる見込みの収益を検討するという方法で算定される。固定利付投資に伴う予想利回りは、保有債券について一般に妥当だと思われる償還までの期間および信用格付を前提とした場合の、貸借対照表日現在での総償還利回りに基づく利回りである。株式および不動産投資にかかる期待運用収益は、制度の利害関係者ではない投資コンサルタントの見解に基づく長期的な収益である。株式にかかる期待運用収益は、積立済制度の一部が保有している未公開株式投資、インフラ投資、およびヘッジ・ファンドへの投資から得られる見込みのさまざまな収益を考慮して算定される。積立済制度の一部は、一定の短期金融市場で取引される金融商品にも投資しており、この投資にかかる期待運用収益は現金の場合と同じと仮定する。

実績に基づく調整の履歴：

当グループ	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2009年 百万ポンド	2008年 百万ポンド	2007年 百万ポンド
確定給付型制度に伴う給付債務の現在価値	(28,236)	(26,862)	(18,796)	(15,617)	(16,795)
制度資産の公正価値	28,828	26,382	16,075	13,693	16,112
	592	(480)	(2,721)	(1,924)	(683)
制度負債にかかる実際利益(損失)	(277)	496	(14)	(39)	(185)
制度資産にかかる実際利益(損失)	926	1,624	542	(3,520)	139
当行	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2009年 百万ポンド	2008年 百万ポンド	2007年 百万ポンド
確定給付型制度に伴う給付債務の現在価値	(14,635)	(14,143)	(14,363)	(12,015)	(12,899)
制度資産の公正価値	14,549	13,784	12,507	10,488	12,410
	(86)	(359)	(1,856)	(1,527)	(489)
制度負債にかかる実際利益(損失)	(122)	366	(4)	(23)	(150)
制度資産にかかる実際利益(損失)	122	801	377	(2,750)	114

12月31日終了事業年度の連結損益計算書に認識されている費用の構成は以下の通りである。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
当期勤務費用	380	384
利息費用	1,423	1,474
制度資産にかかる期待運用収益	(1,627)	(1,507)
当期に認識した保険数理上の純損失	7	43
制度縮小(下記を参照のこと)	(25)	(910)
清算	8	3
過去勤務費用	20	46
確定給付型年金にかかる費用の合計	186	(467)

2010年に当グループは英国の主要な確定給付型年金制度の条項を変更したことを受けて、将来の年金計算対象給与はすべて、その年間の増加に上限が設けられる。上限は、小売物価指数上昇率、各従業員の実際の昇給率、および年金計算対象給与の2%のうちいずれか低いものとする。これに加えて、2010年度下半期には一定の確定給付型年金制度では計算要素の変更も行った。これらの変更の複合効果により、当グループの確定給付型制度に伴う給付債務は1,081百万ポンド減少、当グループの未認識の保険数理上の損失は171百万ポンド減少した。その結果、2010年度損益計算書で910百万ポンドの制度縮小利益(純額)が認識され、貸借対照表上の負債額も同額減少した。

確定拠出型制度

当グループは、英国や外国にて数多くの確定拠出型年金制度を運営しており、主要な制度は、ロイズ・ティーエスビー・グループ・ペンション・スキームNo 1 および 2 の確定拠出型制度である。

2011年12月31日終了事業年度中に損益計算書の借方に計上された、確定拠出型制度に関連する額は202百万ポンド(2010年：173百万ポンド)で、この額は、各制度の規則に従い雇用主が拠出すべき額を表している。

その他の退職後給付制度

当グループでは、一部の従業員、退職後従業員、およびその扶養家族に対し退職後医療費給付および金利軽減住宅ローンの供与を行う数多くの制度を運営している。主要な制度は旧ロイズ・バンク行員に關係するもので、この制度に基づき、当グループでは、1996年1月1日より前に退職したすべての適格従業員(およびその扶養家族)に対する退職後医療費給付に伴う費用を負担している。当グループは、この給付を行うために必要な保険契約を結んでおり、将来支払うべき保険料の見積費用に対する引当金を設定している。

主要な退職後医療費給付制度に伴う負債の保険数理上の評価は、直近では2008年6月30日現在で実施された。この評価結果は独立公認保険数理士により、2011年12月31日現在までに更新されている。用いられた主要な仮定は原則として上記の通りであるが、医療保険料の上昇率については、6.61%(2010年：7.54%)が前提として用いられた。

貸借対照表に含まれている額：

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
未積立の給付債務の現在価値	(188)	(175)	(121)	(124)
未認識の保険数理上の損失	14	9	3	6
貸借対照表上で認識した退職給付債務	(174)	(166)	(118)	(118)

その他の退職後給付制度に伴う給付債務の変動：

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在	(175)	(120)	(124)	(120)
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	—	(50)	—	—
為替換算調整およびその他の調整	(5)	2	3	1
支払保険料	5	5	5	5
当年度中の借方計上額	(13)	(12)	(5)	(10)
12月31日現在	(188)	(175)	(121)	(124)

43 繰延税金

繰延税金残高純額の変動は、以下の通りである。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在の資産	3,957	2,438	2,796	2,672
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	—	2,603	—	—
為替換算調整およびその他の調整	4	66	3	—
売却	10	—	—	—
損益計算書の(借方)貸方計上額 (注記15)：				
法人税率の改正に伴うもの	(411)	(142)	(267)	(103)
その他	1,527	(716)	1,196	484
	1,116	(858)	929	381
資本の(借方)貸方計上額：				
売却可能金融資産(注記48)	(574)	(330)	(602)	(249)
キャッシュフロー・ヘッジ(注記48)	(262)	38	—	(8)
	(836)	(292)	(602)	(257)
12月31日現在の資産	4,251	3,957	3,126	2,796

法定ポジションは、連結貸借対照表に開示されている繰延税金資産および負債を反映しており、法的に行使可能な相殺権が存在しない場合には資産と負債を相殺できない旨が考慮されているものである。繰延税金資産および負債の税務開示は、繰延税金資産と負債が種類別に分けられている下記表内の金額に関係するものである。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
法定ポジション				
繰延税金資産	4,565	4,204	3,127	2,796
繰延税金負債	(314)	(247)	(1)	—
繰延税金資産純額	4,251	3,957	3,126	2,796
税務開示				
繰延税金資産	7,964	8,438	3,176	2,821
繰延税金負債	(3,713)	(4,481)	(50)	(25)
繰延税金資産純額	4,251	3,957	3,126	2,796

連結損益計算書上の繰延税金貸方は、下記の一時差異で構成されている。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
加速減価償却費	319	(470)
年金およびその他の退職後給付	(160)	(391)
長期保険事業	595	(110)
トレーディング損失	(40)	880
取得資産の公正価値にかかる税金	(106)	(715)
その他の一時差異	508	(52)
損益計算書上の繰延税金貸方	1,116	(858)

繰延税金資産および負債の構成は以下の通りである。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
繰延税金資産：				
年金およびその他の退職後給付	—	40	—	67
減損引当金	534	577	51	68
その他の引当金	222	241	82	68
デリバティブ	—	178	40	55
売却可能資産の再評価	288	519	—	—
繰越欠損金	5,901	6,596	1,956	2,365
加速減価償却費	—	—	234	163
その他の一時差異	1,019	287	813	35
繰延税金資産合計	7,964	8,438	3,176	2,821
繰延税金負債：				
年金およびその他の退職後給付	(120)	—	(20)	—
加速減価償却費	(243)	(562)	—	—
長期保険事業	(979)	(1,630)	—	—
取得資産の公正価値にかかる税金	(1,890)	(2,097)	—	—
デリバティブ	(173)	—	—	—
その他の一時差異	(308)	(192)	(30)	(25)
繰延税金負債合計	(3,713)	(4,481)	(50)	(25)

2011年3月23日、政府は2011年4月1日付で法人税率を26%とすることを発表した。税率の変更は2011年3月29日に可決された。2011年歳入法は2011年7月19日に可決されたが、主要な法人税率を2012年4月1日付で26%から25%に引き下げる法律が含まれている。法人税率が27%から25%に引き下げとなった結果、当グループの2011年12月31日現在の繰延税金資産純額は399百万ポンドの減少となり、損益計算書に411百万ポンドを計上し、株主資本に12百万ポンド計上した。

更に、法人税率を1年毎に1%ずつ引き下げ2014年4月1日までに23%とする法案が、各年度において、それぞれ制定される見込みである。この更なる変更が当グループの繰延税金残高およびリース事業に及ぼす影響について、現段階では信頼性を持って測定することはできない。

繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の課税所得を通じて関連する税務上ベネフィットが実現する可能性が高い繰越欠損金について認識される。繰越欠損金について、グループ会社が5,901百万ポンドおよび当行が1,956百万ポンド(2010年：当グループが6,596百万ポンド、当行が2,365百万ポンド)の繰延税金資産を認識している。当グループは、中期利益予想の見直し後に、当該欠損金と相殺するのに十分な利益が将来において生じる見込みがあると判断した。

繰越トレーディング損失にかかる当グループの733百万ポンド(2010年：227百万ポンド)(当行は該当なし、2010年：該当なし)については、繰延税金資産を認識していない。かかる損失は主に一部の海外子会社で発生したもので、保険事業のその他の一時差異に関連するものである。トレーディング損失は無期限に繰り越すことができるが、スペインの損失は18年で失効する。

繰越キャピタル・ロスにかかる当グループの384百万ポンド(2010年：396百万ポンド)と当行の38百万ポンド(2010年：35百万ポンド)については、将来においてキャピタル・ゲインが生じる見込みがないため、繰延税金資産は認識されていない。キャピタル・ロスは無期限に繰り越すことができる。

加えて、未軽減外国税控除繰越額にかかる2011年12月31日現在の当グループの171百万ポンド(2010年：62百万ポンド)と当行の131百万ポンド(2010年：22百万ポンド)については、将来において相殺に利用できる課税所得が生じる見込みがないため、繰延税金資産は認識されていない。この税額控除は無期限に繰り越すことができる。

繰延税金負債

スコティッシュ・ウィドウズ・ピーエルシーは、生命保険子会社の保有にかかる加算一時差異を152百万ポンド(2010年：152百万ポンド)有している。スコティッシュ・ウィドウズ・ピーエルシーは、この子会社の処分を予定していないため、IAS第12号に基づき、この一時差異について繰延税金負債を認識する必要はない。

44 その他の引当金

当グループ	顧客への 補償に 対する 引当金 百万ポンド	顧客 見舞金 に対する 引当金 百万ポンド	再編に対す る引当金 百万ポンド	空きのある 賃借不動産 に対する 引当金 百万ポンド	その他 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年1月1日現在	154	344	500	146	388	1,532
為替換算調整および その他の調整	(14)	51	—	(21)	79	95
引当額	(4)	(1,280)	(497)	—	(56)	(1,837)
当年度中の繰入(戻入)額	(55)	3,381	—	15	35	3,376
2011年12月31日現在	81	2,496	3	140	446	3,166

当行	顧客への補 償に対する 引当金 百万ポンド	再編に対す る引当金 百万ポンド	空きのある 賃借不動産 に対する 引当金 百万ポンド	その他 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年1月1日現在	123	149	52	245	569
為替換算調整およびその他の調整	1	17	1	21	40
引当額	—	(796)	—	(36)	(832)
当年度中の繰入(戻入)額	(62)	1,868	19	22	1,847
2011年12月31日現在	62	1,238	72	252	1,624

契約債務に対する引当金

この引当金は、当グループが追加資金を貸し付けなければならないことが確実となっている状況で、顧客の返済能力に関する懸念がある場合に設定される。

顧客への補償に対する引当金

支払補償保険

近年、支払補償保険(以下「PPI」という。)に関して広範な精査が行われている。

2010年10月、英国競争委員会は、販売会社とその掛売日から7日以内に顧客に対しPPIを積極的に販売することを禁止する決定を確認した。これは、2009年1月の英国の企業顧客以外の顧客に対するPPIサービス(ストアカードのPPIを除く)の提供に関する正式な調査が完了したこと、および禁止案が競争控訴裁判所に付されたことを受けたものである。競争委員会は2010年10月の判決を履行するため、命令書草案の文言について協議し、2011年3月24日に最終的な命令書を公表した。当該命令書は2011年4月6日に発効した。一時払いのPPI商品の販売を停止する先の決定を受けて、当グループは2010年7月に顧客に対するPPI商品の提供を中止した。

2009年9月29日、FSAはいくつかの金融機関が、過去に販売した一時払い貸付金補償保険を見直すことに同意していることも発表された。ロイズ・バンキング・グループは、原則として2007年7月1日以降にその支店網を通じて販売した一時払い貸付金補償保険を見直すことについて同意した。この見直し作業は、これより下記の通り進行中のPPI作業の一部となる。

金融オンブズマン・サービス(以下「FOS」という。)は、2008年7月1日に、PPI関連の苦情の取り扱いに関する懸念を、影響範囲の広い問題として(英国)金融サービス機構(以下「FSA」という。)に対し示した。FSAは、2009年9月29日および2010年3月9日に、PPI関連の苦情の取り扱いに関する公開意見諮問書を発行した。FSAは、2010年8月10日にポリシー・ステートメントを公表し、請求の公正な評価や補償額の算定に関する根拠規定および指針、ならびに2010年12月1日までに実施すべき過去に却下された請求の再評価を金融機関が実施する際の要件を定めている。

2010年10月8日、英国の銀行および金融サービスセクターの主たる事業者団体である英国銀行協会(以下「BBA」という。)は、FSAおよびFOSに対する法的レビューを要請するための許可申立を行った。BBAはFSAのポリシー・ステートメントを無効とする命令と、2008年11月にFOSのウェブサイトに掲載された指針に従いPPI販売について判断する旨のFOSの決定を取り消す命令を求めている。

違憲立法審査に関する聴聞会が2011年1月後半に開かれ、2011年4月20日、高等法院によりBBAの申立を却下する判決が言い渡された。2011年5月9日、BBAは銀行およびBBAがこの判決に対し上訴する意思がないことを確認した。

この判決の公表後、当グループはポリシー・ステートメントの実施の詳細について明確にすべくFSAとの協議に入った。これにより、また現行の販売基準の遵守に関して当グループが実施(現在も進行中)した当初の分析結果も考慮した結果、当グループは、一定の状況について顧客からの請求および／または顧客への補償が適切であるとの結論に達した。このため、当グループは2011年12月31日に終了した年度の損益計算書において、顧客からの請求および／または顧客への補償についての管理費用を含む予想費用3,200百万ポンドを引当計上した。2011年度中、当グループは顧客に対して1,045百万ポンドの補償を支払った。当グループは顧客からの請求に対して2015年度までに支払が完了するものと見込んでいる。しかし、すべてのPPI請求に対するポリシー・ステートメントの実施の詳細についての影響の評価は本来困難であること、請求を受けるまでの最終的な期間が不明確であること、裏付資料の入手可能性、お

よび請求代行会社の活動は、いずれも請求件数、認定割合および補償費用に大きく影響するため、これらを勘案すると当該請求および／または補償に伴う最終費用については不確実性要素が多く存在する。

ドイツ支店保険事業関連の訴訟

2011年12月31日に終了した年度中に、ドイツのクレリカル・メディカル・インベストメント・グループ・リミテッドが関与する訴訟に関連して、175百万ポンドの引当金を認識した。詳細については注記53を参照のこと。

その他

当グループでは、過去に販売した商品について、当初の販売過程に何らかの不備があることが明らかとなった場合に顧客へ補償金を支払うための見積費用に対する引当金を設定している。経営陣は、2011年度中に、現在の苦情件数や支払水準に照らしてこの引当金の妥当性を再度レビューした。2011年12月31日現在で残っている引当金は、支店網を通じて過去に販売したいくつかの商品(住宅ローン付一時払い養老保険を含む)に関係するものである。

顧客見舞金に対する引当金

バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーの一定の金利変動型住宅ローン契約における金利変動条項の適用に関するFSAとの協議の後、2011年2月、バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーは「自主的許可変更」(以下「VVOP」という。)を申請し、顧客再調査・連絡プログラムを開始し、関係顧客に対して見舞金を支払うことで合意に達した。当グループはこの件に関連して2010年度財務書類において500百万ポンドの引当金を計上した。引当金を計上した以降にさらに情報が明らかになったため、バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーは2011年11月、FSAに修正VVOPを申請し、承認された。現時点で追加の費用は必要ない。

空きのある賃借不動産に対する引当金

空きのある賃借不動産に対する引当金は、不動産市場の環境を考慮し、賃貸人に支払う賃借料と比較したサブリースによる収益に関する慎重な見積りや、当グループがリース不動産について有する持分を売却する可能性を参照して設定される。この引当金は、2年に1回の頻度で再評価され、通常、関連リース不動産の回復期間(現状では平均3年)にわたって取崩される。不動産が予定より早く売却される場合、当該不動産と関係する引当金の残高は戻入される。

その他

この引当金は、当グループが、再編に向けた取り組みに関連する人件費やその他の費用を負担しなければならないことが確実となった時点で、上記各費用に対して設定されるものである。

その他の引当金には、米国でのアスベストおよび公害に関する請求を受ける第三者保険業者の破産から発生した引当金が含まれている。この補償に基づく最終的費用やその支払い時期は確定していない。2011年12月31日現在、この引当金は38百万ポンドで、保険数理計算による将来の損失の見積りを考慮した上で経営陣が行った、費用の最善の見積額を表している。

45 劣後債券

当期における劣後債権の変動は以下の通りである。

	当グループ 百万ポンド	当行 百万ポンド
2010年1月1日現在	15,999	15,456
HBOS譲受けにかかる調整(注記31)	14,653	—
当期における発行	3,237	3,237
当期における買戻しおよび償還	(684)	(353)
為替換算調整およびその他の調整	(3,596)	(2,766)
2010年12月31日現在	29,609	15,574
当期における発行	10,922	10,389
当期における買戻しおよび償還	(4,121)	(1,424)
為替換算調整およびその他の調整	920	506
2011年12月31日現在	37,330	25,045

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
優先証券	7,479	6,932	5,162	5,006
無期限劣後債券	3,601	3,056	1,572	1,520
期限付劣後債券	26,250	19,621	18,311	9,048
劣後債券合計	37,330	29,609	25,045	15,574

発行体の清算時にこれらの証券の保有者が行う請求は、発行体の預金者やその他すべての債権者(ただし債権者のうち、その請求順位が、これらの債券の保有者による請求と同順位かこれに劣後するような債権者は除く)による請求に劣後する。特定の劣後債券の優先劣後関係は、その債券の発行体および保証人について決定される。優先株式および優先証券保有者による請求は、通常、無期限劣後債券保有者の請求に劣後し、無期限劣後債券保有者の請求は、期限付劣後債券保有者の請求に劣後する。当グループおよび当行は、発行している劣後債券について、当年度中に(また2010年度においても)、元利の不払いまたはその他の違反行為のいずれも起こしていない。劣後債券の発行体は、英国金融サービス機構の同意を得なければ、債券に表示されている満期前に償還または買い戻しを実施できない。

当グループ

優先証券

	注記	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
永久資本証券(利回り：6.90%、額面総額：1,000百万米ドル)	e	247	249
変動利付非累積型繰上償還可能優先株式(償還可能時期：2015年、額面総額：600百万ポンド)	a	601	584
変動利付非累積型繰上償還可能優先株式(償還可能時期：2016年、額面総額：1,000百万米ドル)	a, d	646	628
非累積型償還可能優先株式(利回り：6%)	b	—	—
ユーロ建ステップアップ金利条件付非累積型無議決権優先株式(利回り：7.375%、償還可能時期：2012年、額面総額：430百万ユーロ)		16	16
非累積型償還可能優先株式(利回り：7.875%、償還可能時期：2013年、額面総額：500百万ユーロ)	d	239	203
非累積型優先株式(利回り：7.875%、償還可能時期：2013年、額面総額：1,250百万米ドル)	d	470	353
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：6.35%、償還可能時期：2013年、額面総額：500百万ユーロ)		239	241
ボンド建ステップアップ金利条件付非累積型無議決権優先株式(利回り：7.834%、償還可能時期：2015年、額面総額：250百万ポンド)	d	5	4
ステップアップ金利条件付償還可能永久資本証券(利回り：4.385%、償還可能時期：2017年、額面総額：750百万ユーロ)	d	718	711
ステップアップ金利条件付償還可能永久資本証券(利回り：13%、償還可能時期：2019年、額面総額：785百万ポンド)	d	12	10
ユーロ建ステップアップ金利条件付償還可能永久資本証券(利回り：13%、償還可能時期：2019年、額面総額：532百万ユーロ)	d	47	56
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付償還可能Tier 1 資本適格証券(利回り：12%、償還可能時期：2024年、額面総額：2,000百万米ドル)		1,301	1,288
ステップアップ金利条件付償還可能永久資本証券(利回り：13%、償還可能時期：2029年、額面総額：700百万ポンド)	d	612	662
非累積型永久優先証券(利回り：6.071%、額面総額：750百万米ドル)		389	336
非累積型永久優先証券(利回り：6.85%、額面総額：1,000百万米ドル)	e	316	107
保証付非累積型無議決権永久優先証券(利回り：6.461%、額面総額：600百万ポンド)		444	421
非累積型永久優先証券(クラスA)(利回り：8.117%、額面総額：250百万ポンド)	e, f	260	253
非累積型永久優先証券(クラスB)(利回り：7.754%、額面総額：150百万ポンド)		104	98
保証付非累積型無議決権優先証券(利回り：7.881%、額面総額：245百万ポンド)		228	173
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付保証付非累積型無議決権優先証券(利回り：7.627%、額面総額：415百万ユーロ)	e, i	340	308
非累積型無議決権永久優先証券(利回り：4.939%、額面総額：750百万ユーロ)	d	20	17
自己資本規制Tier 1 資本適格永久証券(シリーズA)(利回り：7.286%、額面総額：150百万ポンド)		112	119
自己資本規制Tier 1 資本適格永久証券(シリーズB)(利回り：7.281%、額面総額：150百万ポンド)		113	95
		7,479	6,932

無期限劣後債券

コア資本適格無期限変動利付ノート：			
シリーズ1(額面総額：750百万米ドル)	d, e, g	175	173
シリーズ2(額面総額：500百万米ドル)	d, e, g	183	181
シリーズ3(額面総額：600百万米ドル)	d, e, g	235	232
永久劣後債(利回り：11.75%、額面総額：100百万ポンド)		102	102
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：6.625%、額面総額：410百万ポンド)	d, e, h	173	174
ステップアップ金利条件付永久劣後ノート(利回り：5.125%、償還可能時期：2015年、額面総額：560百万ポンド)(スコティッシュ・ウィドウズ・ビーエルシー)		554	550
ステップアップ金利条件付無期限劣後クーポン・ノート(利回り：5.57%、償還可能時期：2015年、額面総額：20,000百万円)		208	194

ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：5.125%、償還可能時期：2016年、額面総額：500百万ポンド)	d	160	142
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：6.5%、償還可能時期：2019年、額面総額：270百万ポンド)	d	104	97
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：8%、償還可能時期：2023年、額面総額：200百万ポンド)	d	—	—
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：6.5%、償還可能時期：2029年、額面総額：450百万ポンド)	d	118	111
ステップアップ金利条件および保証付無期限劣後債(利回り：6%、償還可能時期：2032年、額面総額：500百万ポンド)	b	114	114
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付無期限累積型償還可能劣後ノート(利回り：5.625%、償還可能時期：2019年、額面総額：500百万ポンド)	d	4	3
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付無期限劣後債(利回り：4.875%、額面総額：750百万ユーロ)	d	75	65
変動利付無期限劣後ノート(額面総額：500百万ユーロ)	d	45	42
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付無期限劣後ノート(利回り：5.375%、額面総額：1,000百万米ドル)	d	12	12
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付無期限劣後ノート(利回り：5.125%、額面総額：750百万ユーロ)	d	52	47
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：5.75%、額面総額：600百万ポンド)		3	3
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付無期限劣後ノート(利回り：6.05%、額面総額：500百万ユーロ)	e, j, k	4	57
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：7.5%、額面総額：300百万ポンド)		5	3
永久劣後債(利回り：8.625%、額面総額：200百万ポンド)	d	24	21
保証付無期限劣後債(利回り：7.375%、額面総額：200百万ポンド)(クレリカル・メディカル・ファイナンス・ピーエルシー)		36	35
ステップアップ金利条件付変動利付無期限劣後ノート(額面総額：300百万ユーロ)	e, k	10	63
コア資本適格変動利付ノート(額面総額：250百万米ドル)	d, e, g	118	118
無期限劣後債(利回り：10.25%、額面総額：100百万ポンド)	d	1	1
永久劣後債(利回り：12%、額面総額：100百万ポンド)	d	30	21
永久劣後債(利回り：8.75%、額面総額：100百万ポンド)	d	4	4
永久劣後債(利回り：13.625%、額面総額：75百万ポンド)	d	16	20
永久劣後債(利回り：9.375%、額面総額：50百万ポンド)	d	17	16
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：5.75%、額面総額：500百万ポンド)		3	3
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換可能保証付永久劣後ノート(利回り：4.25%、額面総額：750百万ユーロ)(クレリカル・メディカル・ファイナンス・ピーエルシー)		231	215
無期限劣後債(利回り：7.375%、額面総額：150百万ポンド)	d	78	76
無期限劣後債(利回り：4.25%、額面総額：17,000百万円)		174	161
変動利付無期限劣後ノート(額面総額：524百万ポンド)(スコティッシュ・ウィドウ・グループ・リミテッド)		533	—
		3,601	3,056

当グループ(続き)

注記 2011年
百万ポンド 2010年
百万ポンド

期限付劣後債券

保証付劣後債(利回り：12%、満期：2011年、額面総額：100百万ポンド)	c	—	109
劣後ノート(利回り：4.75%、満期：2011年、額面総額：850百万ユーロ)		—	764
変動利付劣後ノート(満期：2011年、額面総額：150百万ポンド)		—	150
変動利付劣後ノート(満期：2011年、額面総額：100百万ポンド)		—	100
変動利付劣後ノート(満期：2012年、額面総額：200百万ポンド)		200	200
変動利付劣後ノート(満期：2013年、額面総額：150百万ポンド)		150	150
変動利付劣後ノート(満期：2014年、額面総額：464百万ポンド)		465	465
劣後ノート(利回り：5.875%、満期：2014年、額面総額：150百万ポンド)		154	149
劣後ノート(利回り：6.625%、満期：2015年、額面総額：350百万ポンド)		357	343
ステップアップ金利条件付変動利付劣後ノート(満期：2016年、償還可能時期：2011年、額面総額：300百万ポンド)	k, l	184	296
ステップアップ金利条件付変動利付劣後ノート(満期：2016年、償還可能時期：2011年、額面総額：500百万ユーロ)	k, l	179	432
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：5.625%、満期：2018年、償還可能時期：2013年、額面総額：1,000百万ユーロ)		902	946
償還可能固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：6.9625%、満期：2020年、償還可能時期：2015年、額面総額：750百万ポンド)		725	715
変動利付劣後ノート(満期：2020年、額面総額：100百万ユーロ)		87	86
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：5.75%、満期：2025年、償還可能時期：2020年、額面総額：350百万ポンド)		367	324
劣後債(利回り：9.625%、満期：2023年、額面総額：300百万ポンド)		319	332
6年間の定期通知付無利息劣後ローン(額面総額：150百万ポンド)		150	150
ノート(利回り：6.50%、満期：2011年、額面総額：150百万米ドル)		—	99
固定利付劣後ノート(利回り：5.50%、満期：2012年、額面総額：750百万ユーロ)		640	657
商品(利回り：6.25%、満期：2012年、額面総額：12.8百万ユーロ)		8	10
ノート(利回り：6.125%、満期：2013年、額面総額：325百万ユーロ)		283	289
保証付劣後ノート(利回り：4.25%、満期：2013年、額面総額：1,000百万米ドル)		636	619
劣後債(利回り：11%、満期：2014年、額面総額：250百万ポンド)		290	297
劣後ノート(利回り：4.875%、満期：2015年、額面総額：1,000百万ユーロ)		854	838
変動利付償還可能劣後ノート(満期：2016年、償還可能時期：2011年、額面総額：500百万ユーロ)	k, l	88	401
変動利付償還可能劣後ノート(満期：2016年、償還可能時期：2011年、額面総額：500百万ユーロ)	k, l	124	417
償還可能劣後ノート(満期：2016年、償還可能時期：2011年、額面総額：750百万米ドル)	k, l	191	440
償還可能劣後ノート(満期：2017年、償還可能時期：2012年、額面総額：1,000百万ユーロ)	k	219	758
償還可能劣後ノート(満期：2017年、償還可能時期：2012年、額面総額：1,000百万米ドル)	k	192	548
変動利付償還可能劣後債(満期：2017年、額面総額：400百万豪ドル)	k	38	255
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付償還可能劣後債(利回り：6.75%、満期：2017年、額面総額：200百万豪ドル)	k	5	127
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付償還可能ノート(利回り：5.109%、満期：2017年、償還可能時期：2012年、額面総額：500百万カナダドル)	k	8	305
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：6.305%、満期：2017年、償還可能時期：2012年、額面総額：500百万ポンド)	k	22	486
劣後債(利回り：10.5%、満期：2018年、額面総額：150百万ポンド)		177	171
固定利付劣後ノート(利回り：6.75%、満期総額：2018年、額面：2,000百万米ドル)		1,205	1,176

劣後債(利回り：6.375%、満期：2019年、額面総額：250百万ポンド)	274	236
4.375%の固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(満期：2019年、額面総額：750百万ユーロ)	621	600
期限付劣後ノート(利回り：6.5%、満期：2020年、額面総額：1,500百万ユーロ)	1,407	1,353
期限付劣後ノート(利回り：7.375%、満期：2020年)	3	4
固定利付劣後ノート(利回り：6.5%、満期：2020年、額面総額：2,000百万米ドル)	1,360	1,202
劣後債(利回り：9.375%、満期：2021年、額面総額：500百万ポンド)	709	647
固定利付劣後ノート(利回り：5.374%、満期：2021年、額面総額：160百万ユーロ)	150	139
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付保証付劣後債(利回り：6.45%、満期：2023年、額面総額：400百万ユーロ)(クレリカル・メディカル・ファイナンス・ピーエルシー)	176	173
固定利付劣後ノート(利回り：7.07%、満期：2023年、額面総額：175百万ユーロ)	174	162
期限付劣後ノート(利回り：7.625%、満期：2025年、額面総額：750百万ポンド)	876	763
ステップアップ金利条件付固定利付劣後ノート(利回り：4.50%、満期：2030年、額面総額：750百万ユーロ)	463	463
劣後ノート(利回り：6%、満期：2033年、額面総額：750百万米ドル)	432	275
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：11.875%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：1,147百万ユーロ)	m 977	—
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：10.75%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：466百万ポンド)	m 467	—
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：9.875%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：568百万米ドル)	m 368	—
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：10.125%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：387百万カナダドル)	m 246	—
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：13%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：417百万豪ドル)	m 276	—
劣後ノート(利回り：11.77%、満期：2020年)	97	—
劣後ノート(利回り：11.81%、満期：2020年)	65	—
劣後ノート(利回り：10.23%、満期：2019年、額面総額：1,005百万ポンド)	1,009	—
劣後ノート(利回り：10.17%、満期：2020年、額面総額：361百万米ドル)	234	—
劣後ノート(利回り：11.84%、満期：2020年、額面総額：496百万ユーロ)	416	—
劣後ノート(利回り：11.84%、満期：2020年、額面総額532百万ユーロ)	447	—
劣後ノート(利回り：10.21%、満期：2020年、額面総額：1,095百万米ドル)	711	—
劣後ノート(利回り：11.88%、満期：2020年、額面総額：176百万ユーロ)	148	—
劣後ノート(利回り：10.24%、満期：2020年、額面総額：854百万米ドル)	554	—
劣後ノート(利回り：10.61%、満期：2020年、額面総額：773百万ポンド)	776	—
劣後ノート(利回り：10.33%、満期：2021年、額面総額：243百万米ドル)	158	—
劣後ノート(利回り：10.67%、満期：2020年、額面総額：614百万ポンド)	616	—
劣後ノート(利回り：10.69%、満期：2020年、額面総額：517百万ポンド)	519	—
劣後ノート(利回り：10.75%、満期：2022年、額面総額：101百万ポンド)	101	—
劣後ノート(利回り：10.85%、満期：2019年、額面総額：91百万ポンド)	92	—
劣後ノート(利回り：10.86%、満期：2019年、額面総額：292百万ポンド)	293	—
劣後ノート(利回り：10.89%、満期：2020年、額面総額：207百万ポンド)	208	—
劣後ノート(利回り：10.88%、満期：2019年、額面総額：4百万ポンド)	3	—
劣後ノート(利回り：10.90%、満期：2020年、額面総額：65百万ポンド)	66	—
劣後ノート(利回り：10.90%、満期：2019年、額面総額：126百万ポンド)	126	—
劣後ノート(利回り：10.91%、満期：2023年、額面総額：100百万ポンド)	101	—

劣後ノート(利回り：11.02%、満期：2024年、額面総額：83百万ポンド)	84	—
劣後ノート(利回り：10.94%、満期：2020年、額面総額：139百万ポンド)	139	—
劣後ノート(利回り：10.95%、満期：2024年、額面総額：39百万ポンド)	39	—
劣後ノート(利回り：10.97%、満期：2020年、額面総額：39百万ポンド)	40	—
劣後ノート(利回り：10.92%、満期：2024年、額面総額：83百万ポンド)	83	—
劣後ノート(利回り：11.07%、満期：2029年、額面総額：92百万ポンド)	93	—
劣後ノート(利回り：11.18%、満期：2023年、額面総額：57百万ポンド)	58	—
劣後ノート(利回り：11.21%、満期：2023年、額面総額：67百万ポンド)	67	—
劣後ノート(利回り：11.46%、満期：2029年、額面総額：92百万ポンド)	92	—
劣後ノート(利回り：11.52%、満期：2032年、額面総額：84百万ポンド)	85	—
劣後ノート(利回り：11.35%、満期：2019年、額面総額：603百万ユーロ)	507	—
劣後ノート(利回り：11.42%、満期：2020年、額面総額：30百万ユーロ)	25	—
	26,250	19,621
劣後債券合計	37,330	29,609

2011年12月31日現在の劣後債券のうち36,482百万ポンド(2010年：28,486百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

当行	注記	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
優先証券			
永久資本証券(利回り：6.90%、額面総額：1,000百万米ドル)		247	249
変動利付非累積型繰上償還可能優先株式(償還可能時期：2015年、額面総額：600百万ポンド)	a	601	584
変動利付非累積型繰上償還可能優先株式(償還可能時期：2016年、額面総額：1,000百万米ドル)	a, d	646	628
非累積型償還可能優先株式(利回り：6%)	b	—	—
ユーロ建ステップアップ金利条件付非累積型無議決権優先証券(利回り：7.375%、償還可能時期：2012年、額面総額：430百万ユーロ)	d	17	17
非累積型優先株式(利回り：7.875%、償還可能時期：2013年、額面総額：500百万ユーロ)	d	239	203
非累積型優先株式(利回り：7.875%、償還可能時期：2013年、額面総額：1,250百万米ドル)	d	470	353
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：6.35%、償還可能時期：2013年、額面総額：500百万ユーロ)	e	239	241
ポンド建ステップアップ金利条件付非累積型無議決権優先証券(利回り：7.834%、償還可能時期：2015年、額面総額：250百万ポンド)	d	5	4
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：4.385%、償還可能時期：2017年、額面総額：750百万ユーロ)	d	718	711
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：13%、償還可能時期：2019年、額面総額：785百万ポンド)	d	12	10
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：13%、償還可能時期：2019年、額面総額：532百万ユーロ)	d	47	56
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：13%、償還可能時期：2029年、額面総額：700百万ポンド)	d	620	662
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付Tier 1 資本適格証券(利回り：12%、償還可能時期：2024年、額面総額：2,000百万米ドル)		1,301	1,288
		5,162	5,006
無期限劣後債券			
コア資本適格無期限変動利付ノート：			
シリーズ1(額面総額：750百万米ドル)	d, e, g	175	173
シリーズ2(額面総額：500百万米ドル)	d, e, g	183	181
シリーズ3(額面総額：600百万米ドル)	d, e, g	235	232
永久劣後債(利回り：11.75%、100百万ポンド)		102	102
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：6.625%、額面総額：410百万ポンド)	d, e, h	173	174
ステップアップ金利条件付無期限劣後クーポン・ノート(利回り：5.57%、償還可能時期：2015年、額面総額：20,000百万円)		208	194
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：5.125%、償還可能時期：2016年、額面総額：500百万ポンド)	d	160	142
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：6.5%、償還可能時期：2019年、額面総額：270百万ポンド)	d	104	97
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：8%、償還可能時期：2023年、額面総額：200百万ポンド)	d	—	—
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：6.5%、償還可能時期：2029年、額面総額：450百万ポンド)	d	118	111
ステップアップ金利条件および保証付無期限劣後債(利回り：6%、償還可能時期：2032年、額面総額：500百万ポンド)	d	114	114
		1,572	1,520

当行(続き)

注記 2011年 2010年
百万ポンド 百万ポンド

期限付劣後債券

保証付劣後債(利回り：12%、満期：2011年、額面総額：100百万ポンド)	c	—	112
劣後ノート(利回り：4.75%、満期：2011年、額面総額：850百万ユーロ)		—	764
変動利付劣後ノート(満期：2011年、額面総額：150百万ポンド)		—	150
変動利付劣後ノート(満期：2011年、額面総額：100百万ポンド)		—	100
変動利付劣後ノート(満期：2012年、額面総額：200百万ポンド)		200	200
変動利付劣後ノート(満期：2013年、額面総額：150百万ポンド)		150	150
変動利付劣後ノート(満期：2014年、額面総額：464百万ポンド)		465	465
劣後ノート(利回り：5.875%、満期：2014年、額面総額：150百万ポンド)		154	149
劣後ノート(利回り：6.625%、満期：2015年、額面総額：350百万ポンド)		357	343
ステップアップ金利条件付変動利付劣後ノート(満期：2016年、償還可能時期：2011年、額面総額：300百万ポンド)	k, l	184	300
ステップアップ金利条件付変動利付劣後ノート(満期：2016年、償還可能時期：2011年、額面総額：500百万ユーロ)	k, l	179	432
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：5.625%、満期：2018年、償還可能時期：2013年、額面総額：1,000百万ユーロ)		902	946
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付繰上償還可能劣後ノート(利回り：6.9625%、満期：2020年、償還可能時期：2015年、額面総額：750百万ポンド)		744	723
変動利付劣後ノート(満期：2020年、額面総額：100百万ユーロ)		87	86
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：5.75%、満期：2025年、償還可能時期：2020年、額面総額：350百万ポンド)		373	324
劣後債(利回り：9.625%、満期：2023年、額面総額：300百万ポンド)		319	332
6年間の定期通知付無利息劣後ローン(額面総額：150百万ポンド)		150	150
期限付劣後ノート(利回り：6.5%、満期：2020年、額面総額：1,500百万ユーロ)		1,409	1,353
期限付劣後ノート(利回り：7.375%、満期：2020年)		4	4
固定利付劣後ノート(利回り：6.5%、満期：2020年、額面総額：2,000百万米ドル)		1,360	1,202
期限付劣後ノート(利回り：7.625%、満期：2025年、額面総額：750百万ポンド)		888	763
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：11.875%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：1,147百万ユーロ)	m	977	—
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：10.75%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：466百万ポンド)	m	467	—
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：9.875%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：568百万米ドル)	m	368	—
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：10.125%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：387百万カナダドル)	m	246	—
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：13%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：417百万豪ドル)	m	276	—
劣後ノート(利回り：11.77%、満期：2020年、額面総額：115百万ユーロ)		97	—
劣後ノート(利回り：11.81%、満期：2020年、額面総額：78百万ユーロ)		65	—
劣後ノート(利回り：10.55%、満期：2019年、額面総額：1,005百万ポンド)		1,009	—
劣後ノート(利回り：10.17%、満期：2020年、額面総額：361百万米ドル)		234	—
劣後ノート(利回り：11.84%、満期：2020年、額面総額：496百万ユーロ)		416	—
劣後ノート(利回り：11.84%、満期：2020年、額面総額：532百万ユーロ)		447	—
劣後ノート(利回り：10.21%、満期：2020年、額面総額：1,095百万米ドル)		711	—
劣後ノート(利回り：11.88%、満期：2020年、額面総額：176百万ユーロ)		148	—
劣後ノート(利回り：10.24%、満期：2020年、額面総額：854百万米ドル)		554	—

劣後ノート(利回り：10.61%、満期：2020年、額面総額：773百万ポンド)	776	—
劣後ノート(利回り：10.33%、満期：2021年、額面総額：243百万米ドル)	158	—
劣後ノート(利回り：10.67%、満期：2020年、額面総額：614百万ポンド)	616	—
劣後ノート(利回り：10.69%、満期：2020年、額面総額：517百万ポンド)	519	—
劣後ノート(利回り：10.75%、満期：2022年、額面総額：101百万ポンド)	101	—
劣後ノート(利回り：10.85%、満期：2019年、額面総額：91百万ポンド)	92	—
劣後ノート(利回り：10.86%、満期：2019年、額面総額：292百万ポンド)	293	—
劣後ノート(利回り：10.89%、満期：2020年、額面総額：207百万ポンド)	208	—
劣後ノート(利回り：10.88%、満期：2019年、額面総額：4百万ポンド)	3	—
劣後ノート(利回り：10.90%、満期：2020年、額面総額：65百万ポンド)	66	—
劣後ノート(利回り：10.90%、満期：2019年、額面総額：126百万ポンド)	126	—
劣後ノート(利回り：10.91%、満期：2023年、額面総額：100百万ポンド)	101	—
劣後ノート(利回り：11.02%、満期：2024年、額面総額：83百万ポンド)	84	—
劣後ノート(利回り：10.94%、満期：2020年、額面総額：139百万ポンド)	139	—
劣後ノート(利回り：10.95%、満期：2024年、額面総額：39百万ポンド)	39	—
劣後ノート(利回り：10.97%、満期：2020年、額面総額：39百万ポンド)	40	—
劣後ノート(利回り：10.92%、満期：2024年、額面総額：83百万ポンド)	83	—
劣後ノート(利回り：11.07%、満期：2029年、額面総額：92百万ポンド)	93	—
劣後ノート(利回り：11.18%、満期：2023年、額面総額：57百万ポンド)	58	—
劣後ノート(利回り：11.21%、満期：2023年、額面総額：67百万ポンド)	67	—
劣後ノート(利回り：11.46%、満期：2029年、額面総額：92百万ポンド)	92	—
劣後ノート(利回り：11.52%、満期：2032年、額面総額：84百万ポンド)	85	—
劣後ノート(利回り：11.35%、満期：2019年、額面総額：603百万ユーロ)	507	—
劣後ノート(利回り：11.42%、満期：2020年、額面総額：30百万ユーロ)	25	—
	18,311	9,048
劣後債券合計	25,045	15,574

2011年12月31日現在の劣後債券のうち24,845百万ポンド(2010年：14,448百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

- a) 特定の状況では、これらの優先株式は、ノン・イノベーターティブTier 1 適格証券と強制交換される場合がある。当行は、これらの優先株式についてまったく配当を行わないか部分的に行う場合がある。当行の分配可能利益が、これらの優先株式と、当行が発行しているその他すべての株式にかかる配当金の全額を支払うのに十分な額でない場合、配当金額は減額される可能性がある。
- b) 2004年以降、当行は、非累積型償還可能優先株式(利回り：6%、額面：25ペンス)を400株発行した。この株式は、当行の選択により随時償還可能なもので、年率6%の固定利回りで非累積的な優先配当を受給できる権利が付帯している。配当金を支払うと十分な自己資本比率が維持できないと取締役が判断した場合、配当金は支払われない。清算時におけるこの株式の償還順位は、当行が発行している他の優先株式と同じである。優先株式(利回り：6%、額面：25ペンス)400株の株主は、2010年3月1日から2012年3月1日までの期間中における配当の受給権を放棄している。
- c) ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーが、劣後保証している。
- d) 2009年11月、公的支援再編計画の一環として、当グループは2010年1月31日から2012年1月31日までの2年間、これらの商品の利払いを一時停止することに同意した。
- e) これらの有価証券については、FSAの承認を受け、発行体の選択によりその条項に従い特定日に償還することができる。2009年11月、公的支援再編計画の一環として、当グループは2010年1月31日から2012年1月31日まで2年間、これらの商品についてはコール・オプションを行使しないことに同意した。
- f) 本有価証券の固定金利は2010年5月31日付で8.117%から6.059%へと変更された。
- g) 交換募集(エクスチェンジ・オファー)を受けて、2010年5月28日および6月4日、一部の保有者はその保有するノートの一部または全部をロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーが発行した株式と交換することを選択した。
- h) 本有価証券において支払われる固定金利は2010年7月15日付で6.625%から4.64821%へと変更された。
- i) 本有価証券の固定金利は2011年12月9日付で7.627%から3ヶ月Euribor+2.875%へと変更された。
- j) 本有価証券の固定金利は2011年11月23日付で6.05%から3ヶ月Euribor+2.25%へと変更された。
- k) 交換を受けて、2011年12月1日、一部の保有者は保有するノートの一部または全部をロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーが発行した新規の期限付劣後債権と交換することを選択した。
- l) これらの有価証券については、FSAの承認を受け、発行体の選択によりその条項に従い特定日に償還することができる。2009年11月、公的支援再編計画の一環として、当グループは2010年1月31日から2012年1月31日まで2年間、これらの商品についてはコール・オプションを行使しないことに同意した。2011年度中、かかる有価証券の未払金利が変更された。
- m) これらの有価証券は、交換募集(エクスチェンジ・オファー)を受けて、2011年12月に発行された。

46 株式資本

(1) 授権株式資本

	当グループおよび当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
<i>ポンド建</i>		
1,650百万株の普通株式(額面：1ポンド)	1,650	1,650
1株の累積型変動利付優先株式(額面：1ポンド)	—	—
100株の非累積型償還可能優先株式(利回り：6%、額面：1ポンド)	—	—
175百万株の優先株式(額面：25ペンス)	44	44
	<u>1,694</u>	<u>1,694</u>
<i>米ドル建</i>	百万米ドル	百万米ドル
160百万株の優先株式(額面：25セント)	40	40
<i>ユーロ建</i>	百万ユーロ	百万ユーロ
160百万株の優先株式(額面：25セント)	40	40
<i>日本円建</i>	百万円	百万円
50百万株の優先株式(額面：25円)	1,250	1,250

(2) 発行済で全額払込済の普通株式

	2011年 株数	2010年 株数	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
<i>ポンド建</i>				
普通株式(額面：1ポンド)				
1月1日現在	1,574,285,751	1,547,280,932	1,574	1,547
HBOS譲受け時に発行した株式 ¹	—	21,394,458	—	21
2010年度中のその他の発行株式 ²	—	5,610,361	—	6
12月31日現在	<u>1,574,285,751</u>	<u>1,574,285,751</u>	<u>1,574</u>	<u>1,574</u>

¹ 注記31に説明の通り、2010年1月1日、ロイズ・バンキング・グループの再編の一環として、HBOSピーエルシーの全普通株式資本に対するロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの投資は、対価21,394百万ポンドで当行に譲渡された。当該対価はロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの普通株式21,394,458株の発行により支払われた。

² 2010年度中、当行は当グループ発行の一定の優先株式およびその他の劣後債券の償還対価として合計5,610,361株の普通株式を発行した。

発行済で全額払込済の優先株式

当行では、各種クラスの優先株式を発行しており、これらはすべて、IFRSに基づき負債に分類しており、その詳細は注記45に記載されている。

47 株式払込剰余金

	当グループおよび当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在	35,533	8,555
HBOS譲受け時の株式発行に伴う剰余金	—	21,373
2010年度中に発行したその他の株式について生じた剰余金	—	5,605
12月31日現在	35,533	35,533

2011年度および2010年度中の株式発行に関するより詳細な内容は注記46を参照のこと。

48 その他の剰余金

その他の剰余金の構成は以下の通りである。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
合併剰余金	6,348	6,348	—	—
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金	668	(943)	2,052	259
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金	576	(125)	(12)	(10)
為替換算剰余金	(92)	(8)	119	116
12月31日現在	7,500	5,272	2,159	365

その他の剰余金の変動は以下の通りである。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
合併剰余金				
1月1日現在	6,348	—	—	—
HBOS譲受けにより生じた剰余金 (注記31)	—	6,348	—	—
12月31日現在	6,348	6,348	—	—

売却可能金融資産にかかる再評価剰余金

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在	(943)	(1,441)	259	(399)
売却可能金融資産の公正価値の変動	2,603	1,231	2,708	924
繰延税金	(673)	(460)	(669)	(252)
当期税金	—	(8)	(1)	—
	1,930	763	2,038	672
損益計算書への振替：				
売却(注記9を参照)	(343)	(399)	(234)	6
繰延税金	30	106	48	(3)
	(313)	(293)	(186)	3
減損	80	114	—	21
繰延税金	29	(5)	—	(6)
	109	109	—	15
その他の振替	(155)	(110)	(78)	(44)
繰延税金	40	29	19	12
	(115)	(81)	(59)	(32)
12月31日現在	668	(943)	2,052	259

キャッシュフロー・ヘッジ剰余金

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在	(125)	(30)	(10)	(30)
ヘッジ手段たるデリバティブの公正価値の変動	893	(1,062)	(10)	(13)
繰延税金	(249)	277	2	(2)
当期税金	—	(3)	—	—
	644	(788)	(8)	(15)
損益計算書への振替	70	932	8	41
繰延税金	(13)	(239)	(2)	(6)
	57	693	6	35
12月31日現在	576	(125)	(12)	(10)

為替換算剰余金

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在	(8)	129	116	99
当年度中に生じた為替換算差額	(58)	25	3	17
純投資ヘッジにかかる為替差損失 (税：該当なし)	(26)	(162)	—	—
12月31日現在	(92)	(8)	119	116

49 利益剰余金

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在	4,512	4,660	771	1,051
当期(損失)利益 ¹	(868)	(155)	1,537	(280)
資本拠出	2,340	—	2,340	—
従業員ストック・オプション制度 — 従業員から受ける役務の価額	8	7	—	—
12月31日現在	5,992	4,512	4,648	771

¹ 2006年会社法第408条に準じ、当行の損益計算書は表示されていない。

50 普通株主への配当

2011年度および2010年度中に当行の普通株式に対し支払われた配当はなかった。

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは、ロイズ・バンキング・グループが政府より支援を受けることについて欧州委員会の承認を得る上で必要となる再編計画の一環として、2009年11月に、一定の優先株式および優先証券に伴う利払いと配当金の支払いを、2010年1月31日から2012年1月31日までの2年間にわたって中断することに同意した。またロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは、グループ会社間で発行されている一定の優先株式に伴う配当金の支払いを一時的に中断および／または放棄することにも同意した。この結果、これらの金融商品の一部に適用される規定に従い、当行はこの期間中において普通株式への配当金の支払いができない。

51 株式報酬

株式報酬制度の詳細

2011年12月31日終了事業年度中においてロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーが運営していたいくつかの株式報酬制度は、ロイズ・ティーエスビー・バンク・グループの従業員が受給権を有し、どの制度もすべて株式決済される。ロイズ・バンキング・グループが運営する全制度の詳細は以下の通りである。かかる制度はロイズ・バンキング・グループ全体を基本に管理運営される。ロイズ・バンキング・グループの株式報酬制度に関連して、当グループの損益計算書に376百万ポンドを計上した(従業員費用も含む(注記11))(2010年：541百万ポンド)。

ロイズ・バンキング・グループの株式報酬制度に関連して、当グループの損益計算書に376百万ポンド

ドを計上した(従業員費用も含む(注記11))(2010年:541百万ポンド)。

繰延ボーナス制度

当グループの一部のボーナス制度における2011年度の業績にかかる従業員のボーナスは、全額が本財務書類に認識されている。

ロイズ・バンキング・グループ役員向ストック・オプション制度

役員向ストック・オプション制度は、当グループの一部の上級役員が利用できる長期インセンティブ制度で、この制度に基づく付与は、通常、毎年行われた。オプションは、オプションに基づく株式数と、オプションの行使時に支払うべき価格に関する制度規則に従って定められる制限の範囲内で付与された。役員へのオプションの直近の付与日は2005年8月であった。このオプションには業績による乗数はなく、オプション付与数の上限は、通常、年棒の3倍相当であった。2001年4月から2004年8月までの期間中には、付与日における市場価格をもとに算定する報奨総額が受給者である役員の年棒の4倍を超えないものとし、特定の役員に対し特定の年度中に付与するオプション数の上限は年棒の1.5倍相当とし、業績による乗数は最大3.5倍とするオプションを付与していた。2001年4月18日より前においては、通常の上限は1年分の年棒相当とされており、業績による乗数はなかった。

役員向オプションの業績条件

2001年3月までに付与したオプション

業績条件は、関連期間中の各年度における小売物価指数の総変動率に3パーセンテージ・ポイント加えた割合分だけ1株当たり利益が増加しなければならないという条件と、関連期間中における株主の総利益率(配当金と株価成長率の両方を参照して計算される)ベースでのロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの順位が、FTSE100社中の上位50位以内となることという条件の両方が満たされることである。

業績条件の関連期間は、付与日の前事業年度期末に始まり、その3年後の期末(その時点で条件が満たされていない場合、条件が満たされた後の年度末)に終了する。一度条件が満たされれば当該オプションは行使可能となり、他の条件が満たされる必要はない。付与日から10年後の日までに条件が満たされない場合、オプションは失効する。

2001年8月から2004年8月までの期間中に付与したオプション

業績条件は、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーを含む17社から成る比較対象グループ内での、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの株主の総利益率(配当金と株価成長率の両方を参照して計算される)の順位と連動するものである。

業績条件は、オプション付与日の前事業年度期末から3年後の年度末までの3年間にわたって測定される。その時点で業績条件が満たされていない場合には4年後の年度末に再測定される。この時点でも条件が満たされていない場合、当該オプションは失効する。

業績条件を満たすには、比較対象グループ内での当グループの順位が最低でも9位である必要がある。当グループが1位になった場合のみ付与したすべてのオプションが行使可能になる。順位が1位より下の場合には、業績による乗数(0%から100%の範囲)が適用され、業務執行取締役が付与したオプショ

ンで行使可能になるオプションに基づく株式数がスライド制で計算される。ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの順位が中間順位より下の場合、オプションは行使可能とならない。

業務執行取締役以外の上級役員へ付与したオプションはレバレッジ効果があまり高くないもののため、このオプションに対しては、様々な業績による乗数が適用される。大部分の役員に対し付与したオプションには、業績条件は付帯しているものの、業績による乗数はない。

2004年に付与したオプションは、再評価の結果業績条件が満たされていたため行使可能となった。業績条件が満たされた割合は、業務執行取締役に付与したオプションについては14%、常務取締役に付与したオプションについては24%、その他すべての役員に付与したオプションについては100%である。

2005年度中に付与したオプション

下記以外については、2004年8月までに付与したオプションに適用されたのと同じ条件が適用された。

- ー 業績条件は、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーを含む15社から成る比較対象グループ内での、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの株主の総利益率(配当金と株価成長率の両方を参照して計算される)の順位と連動するものである。
- ー 3年後の年度末の時点で業績条件が満たされていない場合、当該オプションは失効する。
- ー 比較対象グループ内での当グループの順位が上位4位以内になった場合のみ付与したすべてのオプションが行使可能になる。順位が4位から8位までの場合にはスライド制が適用される。ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの順位が中間順位より下(9位以下)の場合、オプションは失効する。

2005年度中に付与したオプションは、評価の結果業績条件が満たされていたため行使可能となった。業績条件が満たされた割合は、付与済のすべてのオプションについて82.5%である。

役員向ストック・オプション制度に基づくストック・オプションの2010年度および2011年度中における未行使残高の変動は以下に記載されている。

	2011年		2010年	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)
1月1日現在の残高	13,363,301	233.09	8,784,978	476.56
リベース調整	—	—	7,523,547	(26.43)
行使数	—	—	—	—
権利喪失数	(2,140,790)	225.91	(2,945,224)	296.36
失効数	(1,047,642)	324.92	—	—
12月31日現在の残高	10,174,869	225.15	13,363,301	233.09
12月31日現在の行使可能数	10,174,869	225.15	13,363,301	233.09

2011年度および2010年度中に行使されたオプションはなかった。当年度末現在で未行使のオプションの、約定時期までの残存期間の加重平均は2.9年(2010年：3.6年)であった。

給与天引き貯蓄制度

適格従業員は、給与天引き貯蓄制度(以下「SAYE制度」という。)を通じて毎月250ポンドを上限に

貯蓄し、3年、5年または7年の固定期間の満了時に、この貯蓄額を使って満了時から6ヶ月以内に当グループの株式を割引価格(満了時における市場価格の80%以上)で取得するオプションを得るという内容の契約を締結できる。

SAYE制度に基づくストック・オプションの未行使残高の変動は以下に記載されている。

	2011年		2010年	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)
1月1日現在の残高	668,044,034	49.59	130,133,992	177.60
リベース調整	—	—	22,382,641	(416.83)
付与数	—	—	655,712,663	46.78
行使数	(2,497,658)	47.34	(195,339)	49.30
権利喪失数	(18,408,624)	50.52	(13,922,185)	57.34
付与取消数	(181,350,614)	47.78	(107,144,275)	66.53
失効数	(12,768,106)	69.08	(18,923,463)	179.35
12月31日現在の残高	453,019,032	49.74	668,044,034	49.59
12月31日現在の行使可能数	25,490,233	77.82	663,942	172.93

2011年度中にオプションが行使された時点における加重平均株価は0.54ポンド(2010年：0.69ポンド)であった。当年度末現在で未行使のオプションの、約定時期までの残存期間の加重平均は1.7年(2010年：2.7年)であった。

2011年度中に付与されたSAYEオプションはなかった。SAYE制度に基づき2010年度中に付与されたオプションの加重平均公正価値は0.33ポンドであった。SAYE制度に基づき付与するオプションの価額は、標準的なブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されている。

HBOS株式貯蓄制度に関して、2011年度および2010年度中に行使されたオプションはなかった。2011年12月31日現在の未行使オプションの行使価格は1.8066ポンド(2010年：1.8066ポンド)、約定時期までの残存期間の加重平均は2.0年(2010年：2.9年)であった。

その他のストック・オプション制度

2003年に導入したロイズ・バンキング・グループ役員向ストック・オプション制度

この制度は2003年12月に導入したもので、この制度に基づくストック・オプションは上級の従業員へ付与される可能性がある。この制度に基づくオプションは、特に人材募集の促進を目的としているため、業績条件は付帯していない。この制度の利用は、現在では、新入社員に対し株式報奨の補償を行うことのみならず、主要な人材の流出を防ぐ目的での付与も行うまでに拡大されており、個人のパフォーマンス条件が付帯しているオプションを付与することもある。

	2011年		2010年	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)
1月1日現在の残高	47,694,757	該当なし	26,099,185	該当なし
付与数	16,395,016	該当なし	13,429,561	該当なし
リベース調整	—	該当なし	12,501,246	該当なし
行使数	(7,591,526)	該当なし	(2,661,703)	該当なし
権利喪失数	(3,498,178)	該当なし	(1,673,532)	該当なし
12月31日現在の残高	53,000,069	該当なし	47,694,757	該当なし
12月31日現在の行使可能数	2,310,418	該当なし	—	該当なし

当年度中に付与されたオプションの加重平均公正価値は0.46ポンド(2010年：0.63ポンド)であった。2011年度中にオプションが行使された時点における加重平均株価は0.51ポンド(2010年：0.63ポンド)であった。当年度末現在で未行使のオプションの、約定時期までの残存期間の加重平均は2.1年(2010年：2.4年)であった。

ロイズ・バンキング・グループ株式買取報奨

取締役の雇用を促進する取決めの一環として、英国の上場担当当局による上場規制に適宜準拠してオプションを各個人に与してきた。

この報奨は、取締役が当グループ就業受諾時に未行使の前就業先の株式報奨として付与するものである。

下表に未行使オプション数の変動を示した。

	2011年	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)
1月1日現在の残高	—	—
付与数	21,728,172	該当なし
行使数	(406,935)	該当なし
12月31日現在の残高	21,321,237	該当なし
12月31日現在の行使可能数	2,398,593	該当なし

当年度中に付与したオプションの加重平均公正価値は0.38ポンドであった。2011年度中にオプションが行使された時点における加重平均株価は0.54ポンドであった。当年度末現在で未行使のオプションの約定時期までの残存期間の加重平均は9.6年であった。

HBOSストック・オプション制度

HBOSストック・オプション制度およびセント・ジェームス・プレイス・ストック・オプション制度に関する未行使オプションの詳細は以下の通りである。HBOSストック・オプション制度の下での最終付与は2004年度に行われた。本制度に基づき、一部の上級役員を除く従業員に対して給与の20%相当の額面を市場価格で株式購入できるオプションが付与された。セント・ジェームス・プレイスの一部従業員には別途のオプション制度があり、この制度ではロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの株式についてのオプションが付与される。セント・ジェームス・プレイス・ストック・オプション制度での最終付与は2009年度に行われた。これらの制度に基づく未行使ストック・オプション数の変動は以下の通りである。

	2011年		2010年	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)
1月1日現在の残高	24,695,494	415.70	14,301,748	880.27
リベース調整	—	—	12,899,990	(61.23)
権利喪失数	(213,498)	253.88	(2,506,244)	611.90
失効数	(2,423,444)	624.75	—	—
12月31日現在の残高	22,058,552	394.30	24,695,494	415.70
12月31日現在の行使可能数	14,227,020	582.82	15,320,780	593.79

2011年度および2010年度中に行使されたオプションはなかった。2011年12月31日現在、HBOSストック・オプション制度およびセント・ジェームス・プレイス・ストック・オプション制度に基づく未行使オプションの行使価格範囲は0.5183ポンドから8.7189ポンド(2010年:0.5183ポンドから8.7189ポンド)で、約定時期までの残存期間の加重平均は2.0年であった(2010年:3.0年)。

その他の株式報奨制度

ロイズ・バンキング・グループ長期インセンティブ制度

2006年に導入した長期インセンティブ制度(以下「LTIP」という。)は、3年間における当グループの業績改善と連動して受給株式数が増減するという内容の報奨を付与することを目的とする制度である。報奨は、この制度の規則が定めている上限の範囲内で付与され、付与できる株式の最大数は、受給者の年俸の3倍相当である。例外的な状況では、年俸の4倍相当に増える場合がある。

2008年3月、4月および8月に付与された報奨の業績条件は以下の通りである。

- (i) 報奨の50%(以下「EPS関連条件付報奨」という。)に適用された条件 - 関連期間中における当グループの1株当たり利益の増加率(複利年率ベース)が、同じ期間中における小売物価指数の上昇率(存在する場合)を、少なくとも6パーセンテージポイント(平均年率ベース)上回っていることを要する。年率3%未満の場合、EPS関連条件付報奨は失効する。年率3%以上6%未満の場合、引渡し株式数の割合は、17.5%から100%の間で一定割合ずつ増える。関連期間の始期は2008年1月1日で、終期は2010年12月31日である。
- (ii) 報奨の残りの50%(以下「TSR関連条件付報奨」という。)に適用された条件 - TSR関連条件付報奨の全額の権利が確定するには、関連期間中において、当グループの株主の総利益率(配当金と株

価成長率の両方を参照して計算される)が、比較対象グループ(13社)の平均値を、7.5%(平均年率ベース)上回っている必要があった。当グループの株主の総利益率の順位が中間順位になった場合、TSR関連条件付報奨の17.5%が権利確定し、順位が上がるごとに、確定部分が一定割合ずつ増える。当グループの株主の総利益率の比較対象グループ内での順位が中間順位より下の場合、TSR関連条件付報奨は失効する。関連期間の始期は2008年3月6日で、終期は2011年3月5日である。

2008年度において、報酬総額がFTSE 20および英国内のその他の大手銀行の中間値を下回ることを示す報酬委員会の検討データを考慮の上、当グループの最高経営責任者と2名の業務執行取締役を対象に基本給の375%に相当する報奨を慰留目的で支給した。

HBOSの取得および市場全般の混乱の結果、2009年3月に、報酬委員会は2008年度報奨の業績評価は2008年9月17日(HBOS取得発表の前日)までの当グループ業績に基づいて行うことを決定した。業績評価は公正価値ベースで、同日現在での業績条件の予想達成確率に基づいて行われた。その結果、報奨付与時点の業務執行取締役以外の加入者全員および少数のその他の上級役員については、2011年3月、株式報奨の29%について権利が確定した。

2009年4月、5月、および9月に付与された報奨の業績条件は以下の通りである。

- (i) **1株当たり利益(以下「EPS」という。)**関連条件：報奨の50%分。業績は、2008年EPSを基準として、3年間のEPS増加額に応じて評価される。

EPSの増加が26%に達すると、本報奨のEPS関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。EPSの増加が36%に達すると、本報奨のEPS関連条件分のすべてについて権利が確定する。

- (ii) **経済的利益(以下「EP」という。)**関連条件：報奨の50%分。業績は、3年間の累計EP目標を達成した割合に応じて評価される。

調整後EPの絶対的改善度が100%に達すると、本報奨のEP関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。調整後EPの絶対的改善度が202%に達すると、本報奨のEP関連条件分のすべてについて権利が確定する。

本2009年度LTIP報奨に適用されるEPS関連条件およびEP関連条件に関する評価は、当グループの政府資産保護制度への加入を前提として設定された。当グループが政府資産保護制度に加入していないことから、2010年6月、報酬委員会は2010年度LTIP報奨で用いるEPS関連条件・EP関連条件と齟齬のない方法での業績再評価を承認した。

任意決定した追加報奨を、2009年4月、5月、および9月に付与した。この報奨の業績条件は以下の通りである。

- (i) **統合によるシナジーがもたらす削減額関連条件**：報奨の50%については、統合によるシナジーがもたらす削減額目標を2009年度および2010年度において達成し、2011年度末までに、統合によるシナジーがもたらす持続的削減目標(少なくとも15億ポンドの削減)を達成した割合に応じて引渡し株式数が決定される。報奨は、3つの年次トランシェに等分割される。業績は、2011年度の目標の達成に向け設定されている年次業績目標に照らして各年度末に評価される。各目標が達成さ

れた割合は、毎年累積される株式数の決定根拠となる。株式引き渡しはすべて、統合プログラムが完全な形で実施されているかどうかについての報酬委員会の判断に従う。

- (ii) **バランス・スコアカードを用いた統合の評価結果に関する条件**：報奨の残りの50%については、2009年、2010年、および2011年の各年度における統合の成功に関する非財務的な指標のバランス・スコアカードを用いた評価の結果に基づき引渡し株式数が決定される。バランス・スコアカードの報奨は、3つのトランシェに等分割される。各トランシェは、4つの測定カテゴリー(事業構築、顧客、リスク、ならびに人材および組織の開発)に沿った個別の年次パフォーマンス目標の対象となる各パフォーマンス年度において具体化および累計される。

2010年3月および8月の報奨の業績条件は以下の通りであった。

- (i) **EPS関連条件**：報奨の50%分。業績は、2009年EPSを基準に3事業年度のEPS増加に基づいて評価される。

調整後EPSの絶対的改善度が158%に達すると、本報奨のEPS関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。調整後EPSの絶対的改善度が180%に達すると、本報奨のEPS関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

- (ii) **EP関連条件**：報奨の50%分。業績は、2010年1月1日に開始する3事業年度の調整後EPを2009年度の調整後EPと比較し、その年間増加率(複利計算)に基づき評価される。

調整後EPの年間増加率(複利計算)が年率57%に達すると、本報奨のEP関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。調整後EPの年間増加率(複利計算)が年率77%に達すると、本報奨のEP関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

業務執行取締役に対する報奨では、絶対的株価という三つ目の業績条件が設定されており、報奨の28%を占める。業績は、本報奨設定3年目に当たる2013年3月26日の絶対的株価に基づいて評価される。業績評価期間末日の株価が75ペンス以下の場合、本報奨のこの条件分については権利確定するものはない。株価が114ペンス以上の場合、本報奨のこの条件分のすべてについて権利が確定する。閾値と最大値の間については、権利確定は、EPS関連条件・EP関連条件に関する評価がいずれも閾値以上で満たされているときに限り絶対的株価部分を構成する株式が引き渡されるという条件で、一定割合ずつ増える。EPS関連条件・EP関連条件の報奨全体に占める割合はそれぞれ36%となる。

2011年3月および9月の報奨の業績条件は以下の通りであった。

- (i) **EPS関連条件**：報奨の50%分。業績目標は、2013年調整後EPSを基準とする。

調整後EPSが6.4ペンスに達すると、本報奨のEPS関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

調整後EPSが7.4ペンスに達すると、本報奨のEPS関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

- (ii) **EP関連条件**：報奨の50%分。業績目標は、2013年調整後EPを基準とする。

調整後EPが567百万ポンドに達すると、本報奨のEP関連条件分の25%(閾値)について権利が確定す

る。調整後EPが1,234百万ポンドに達すると、本報奨のEP関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

業務執行取締役に対する報奨では、絶対的総株主還元額に関連する三つ目の業績条件が報奨の1/3相当に設定されている。業績は、3年の業績評価期間の総株主還元年額に基づいて評価される。業績評価期間末日の絶対的総株主還元額の年額が8%未満の場合、本報奨に係るこの条件分については権利確定するものはない。絶対的総株主還元額が8%の場合、本報酬に係るこの条件分の25%（閾値）について権利が確定する。絶対的総株主還元額が14%以上の場合、本報奨に係るこの条件分のすべてについて権利が確定する。閾値と最大値の間については、一定割合ずつ増える。EPS関連条件・EP関連条件の報奨全体に占める割合はそれぞれ33.3%となる。

	2011年 株数	2010年 株数
1月1日現在の残高	447,142,491	223,233,052
付与数	147,280,077	148,810,591
リベース調整	—	106,990,259
権利確定数	(3,918,013)	(1,985,339)
権利喪失数	(46,766,369)	(29,906,072)
12月31日現在の残高	543,738,186	447,142,491

2011年度中に付与した株式報奨の公正価値は0.54ポンド(2010年：0.61ポンド)であった。

オプション制度にかかる行使価格の範囲、加重平均行使価格、加重平均残存期間、およびオプション数は以下の通りである。

役員向制度			
	加重平均行使価格 (単位：ペンス)	加重平均残存期間 (年数)	オプション数
2011年12月31日現在			
行使価格の範囲			
0 ポンドから 1 ポンド	—	—	—
1 ポンドから 2 ポンド	199. 91	2. 6	233, 714
2 ポンドから 3 ポンド	225. 74	2. 9	9, 941, 155
3 ポンドから 4 ポンド	—	—	—
5 ポンドから 6 ポンド	—	—	—

SAYE制度			
	加重平均行使価格 (単位：ペンス)	加重平均残存期間 (年数)	オプション数
2011年12月31日現在			
行使価格の範囲			
0 ポンドから 1 ポンド	47. 94	1. 7	446, 965, 447
1 ポンドから 2 ポンド	179. 16	2. 0	5, 563, 072
2 ポンドから 3 ポンド	214. 16	0. 9	490, 513
3 ポンドから 4 ポンド	—	—	—
5 ポンドから 6 ポンド	—	—	—

その他のストック・オプション制度			
	加重平均行使価格 (単位：ペンス)	加重平均残存期間 (年数)	オプション数
2011年12月31日現在			
行使価格の範囲			
0 ポンドから 1 ポンド	4. 94	4. 1	82, 152, 838
1 ポンドから 2 ポンド	—	—	—
2 ポンドから 3 ポンド	—	—	—
3 ポンドから 4 ポンド	—	—	—
5 ポンドから 6 ポンド	582. 82	1. 8	14, 227, 020

役員向制度			
	加重平均行使価格 (単位：ペンス)	加重平均残存期間 (年数)	オプション数
2010年12月31日現在			
行使価格の範囲			
0 ポンドから 1 ポンド	—	—	—
1 ポンドから 2 ポンド	199. 91	3. 6	262, 725
2 ポンドから 3 ポンド	225. 83	3. 9	12, 052, 934
3 ポンドから 4 ポンド	324. 92	0. 2	1, 047, 642
5 ポンドから 6 ポンド	—	—	—

SAYE制度			
	加重平均行使価格 (単位：ペンス)	加重平均残存期間 (年数)	オプション数
2010年12月31日現在			
行使価格の範囲			
0 ポンドから 1 ポンド	47. 74	2. 7	658, 912, 847
1 ポンドから 2 ポンド	178. 74	2. 8	7, 984, 764
2 ポンドから 3 ポンド	210. 74	1. 4	1, 146, 423
3 ポンドから 4 ポンド	—	—	—
5 ポンドから 6 ポンド	—	—	—

その他のストック・オプション制度			
	加重平均行使価格 (単位：ペンス)	加重平均残存期間 (年数)	オプション数
2010年12月31日現在			
行使価格の範囲			
0 ポンドから 1 ポンド	7. 41	2. 5	55, 656, 496
1 ポンドから 2 ポンド	—	—	—
2 ポンドから 3 ポンド	—	—	—
3 ポンドから 4 ポンド	—	—	—
5 ポンドから 6 ポンド	567. 65	2. 9	15, 462, 949

当年度中の付与の2011年12月31日現在の公正価値の計算は、下記仮定に基づくものである(ブラック・ショールズ・モデルおよびモンテ・カルロ・シミュレーションによる)。

	2003年役員向制度	LTIP	株式買取報奨
無リスク金利	0.73%	1.77%	0.86%
予想期間	1.4年	3.0年	1.3年
予想ボラティリティ	54%	86%	51%
予想配当利回り	1.7%	2.9%	1.6%
加重平均株価	0.48ポンド	0.62ポンド	0.41ポンド
加重平均権利行使価格	該当なし	該当なし	該当なし
予想権利喪失	4%	4%	4%

予想ボラティリティは、オプションの期間中における当グループの株価の予想変動額の指標となる値である。予想ボラティリティは、オプションの予想期間に相応する直近の期間中における日々の株価の終値のヒストリカル・ボラティリティをもとに推定される。ヒストリカル・ボラティリティは、その妥当性を評価する目的で、当グループの株式にかかる市場で取引されているオプションから生じるインプライド・ボラティリティと比較され、必要に応じて調整される。

株式インセンティブ制度

無償株式

各従業員の前年度の給与の一定割合に相当する額(上限：3,000ポンド)の株式が、年に一度、各従業員へ付与される場合がある。この一定割合は、通常、当グループの年次業績と同時に発表され、付与される株式の価格は、付与時に発表される。付与された株式は、必須期間(3年間)は従業員に代わって信託が保管し、その間も従業員はそれら株式にかかるいかなる配当金も受け取る権利を有する。この報奨には、次のような非市場連動型の条件が付帯している。従業員が、3年の期間中に「相応の」理由以外の理由で当グループを退職した場合、付与されたすべての株式は権利喪失となる。

無償株式は2008年度に付与されて以降、付与されていない。

マッチング株式

当グループは、従業員が購入した株式に対応する株式(マッチング株式)を、その価額ベースで月当たり30ポンドを上限として拠出する責任を負う。この株式は、必須期間(3年間)は従業員に代わって信託が保管し、その間も従業員はそれら株式にかかるいかなる配当金も受け取る資格を有する。この報奨には、次のような非市場連動型の条件が付帯している。従業員が、3年の期間中に「相応の」理由以外の理由で退職した場合、マッチング株式はすべて権利喪失となる。同様に購入株式を3年の期間中に売却した場合、マッチング株式は権利喪失となる。

2011年度中にマッチング株式に関連して付与した株式の数は30,999,387株(2010年：17,411,651株)で、この株式の付与日の市場価格ベースの平均公正価値は0.42ポンド(2010年：0.63ポンド)であった。

52 関連当事者取引

主要な経営幹部

主要な経営幹部とは、事業体の業務を計画、指揮、および管理する権限ならびに責任を有する者をいう。当グループの主要な経営幹部は、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーのグループ経営委員会のメンバーと社外取締役である。

注記31に詳述の通り、HBOSピーエルシーは2010年1月1日に当行子会社となった。以下の報酬は主要な経営幹部の当行およびその子会社に対する役務提供時間の増加を反映している。

以下の表は、主要な経営幹部の報酬の詳細を総額ベースで記載したものである。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
報酬		
給与およびその他の短期給付	12	7
退職後給付	—	2
株式報酬	11	8
報酬合計	23	17

取締役の報酬の総額は8.5百万ポンド(2010年：10.6百万ポンド)であった。

確定拠出型および確定給付型年金制度に基づく退職後給付債務が発生している取締役の数はそれぞれ4名および2名(2010年：3名および2名)であった。確定拠出型年金制度に対する当行の拠出のうち取締役に関連する拠出の総額は167,000ポンド(2010年：435,000ポンド)であった。

取締役への合計最高支給額はアントニオ・オルタ・オソーリオ氏への4,122,000ポンド(2010年：JEダニエルズ氏への2,572,000ポンド)であり、この額は、いずれの年におけるロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーのストック・オプションの行使に伴う利益も含んでいない。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの株式にかかるストック・オプション		
1月1日現在	6	2
一定の調整を加えた付与数(任命された取締役に付与した受給権を含む) ¹	20	4
行使/失効数(旧取締役の受給権を含む)	(4)	—
12月31日現在	22	6

¹2010年度の調整には、ロイズ・バンキング・グループの2009年度増資活動に伴う希薄化の影響をなくすため、標準的なHMRC方式によるものが含まれる。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー株式により決済された ストック・オプション制度		
1月1日現在	56	19
一定の調整を加えた付与数(任命された取締役が付与した受給権を含む) ¹	35	39
行使／失効数(旧取締役が受給権を有する31百万株を含む)	(33)	(2)
12月31日現在	58	56

¹2010年度の調整には、ロイズ・バンキング・グループの2009年度増資活動に伴う希薄化の影響をなくするため、標準的なHMRC方式によるものが含まれる。

以下の表は、期末残高や関連収益および費用(総額ベース)の詳細を、当グループとその主要な経営幹部との間でのその他の取引に関する情報とともに記載したものである。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
貸付金		
1月1日現在	3	2
貸付額(任命された取締役に対する貸付金を含む)	1	2
返済額(旧取締役に対する貸付金を含む)	(1)	(1)
12月31日現在	3	3

貸付金には、有担保のものと無担保のものがあり、いずれも現金で決済される見込みである。2011年度における貸付金に伴う金利は、1.09%から27.5%(2010年：0.50%から17.90%)の間であった。

主要な経営幹部に対する貸付金についてはいかなる引当金も認識されていない(2010年：該当なし)。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
預り金		
1月1日現在	4	4
預入額(任命された取締役からの預り金を含む)	17	12
引出額(旧取締役からの預り金を含む)	(15)	(12)
12月31日現在	6	4

主要な経営幹部からの預り金に伴う金利の上限は5%(2010年：4.25%)である。

2011年12月31日現在、当グループは、主要な経営幹部に関するいかなる保証も行っていない(2010年：該当なし)。

当グループおよびその銀行子会社と、取締役および関係者との間での各取引、取り決め、および契約にかかる2011年12月31日現在の残高は、4名の取締役および3名の関係者との間での貸付金およびクレジットカード取引にかかる残高である3百万ポンド(2010年：6名の取締役および4名の関係者との2百万ポンド)を含んでいる。

ロイズ・バンキング・グループ内の他社との債権債務残高および取引

ロイズ・ティーエスビー・バンク・グループ各社間の債権債務残高および取引

IAS第27号に従い、当行とその子会社の間や、各子会社間の取引および債権債務残高は、連結時にすべて消去されているため、当グループの関連当事者取引として報告されていない。

当行は、バンキング・グループの親会社であるため、その各種子会社と多数の取引を行っている。これらの取引は、以下の通り、当行の貸借対照表に含まれている。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
下記各勘定内に含まれている資産：		
デリバティブ金融商品	6,750	2,136
貸付金および債権：		
銀行に対する貸付金および前渡金	162,569	145,542
顧客に対する貸付金および前渡金	49,303	50,188
売却可能金融資産	5,027	5,046
その他	117	—
	<u>223,766</u>	<u>202,912</u>
下記各勘定内に含まれている負債：		
銀行預り金	118,784	80,476
顧客預金	39,462	41,181
デリバティブ金融商品	4,464	1,775
発行債券	7,159	5,167
劣後債券	70	37
その他	64	—
	<u>170,003</u>	<u>128,636</u>

上記各勘定を介して行う取引の規模や量によって、流入および流出総額に関する情報を開示することは実務的または有意義ではない。当行は、2011年度中に、上記各資産残高について2,833百万ポンド(2010年：2,176百万ポンド)の受取利息を稼得し、上記各負債残高について1,872百万ポンド(2010年：1,565百万ポンド)の支払利息を負担した。

加えて当行は、負担した費用に関して688百万ポンド(2010年：660百万ポンド)を子会社へ転嫁し、当行とその子会社の間で提供された各種サービスに関して396百万ポンド(2010年：278百万ポンド)の手数料を受取り、365百万ポンド(2010年：387百万ポンド)の手数料を支払った。

ロイズ・バンキング・グループ内の他社に代わり引き受けている偶発債務および契約債務の詳細は注記53に記載されている。

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーおよび当行兄弟会社との債権債務残高および取引

当行とその子会社は、当行の親会社であるロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーや当行の他の子会社に対し債務および債権を有している。これらは、以下の通り、貸借対照表に含まれている。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
下記各勘定内に含まれている資産：				
貸付金および債権				
顧客に対する貸付金および前渡金	18,599	18,492	14,056	13,851
その他	257	36	13	36
	18,856	18,528	14,069	13,887
下記各勘定内に含まれている負債：				
顧客預金	10,546	22,633	4,045	16,098
デリバティブ金融商品	489	487	488	487
劣後債券	12,747	4,686	12,477	4,434
発行債券	533	—	—	—
	24,315	27,806	17,010	21,019

上記各残高には、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの銀行業務取引にかかる残高が含まれているが、上記各勘定を介して行う取引の規模や量によって、流入および流出総額に関する情報を開示することは実務的または有意義ではない。2011年度中に、上記各資産残高について当グループおよび当行が稼得した受取利息はそれぞれ372百万ポンドおよび338百万ポンド(2010年：当グループ373百万ポンド、当行321百万ポンド)で、上記各負債残高について当グループおよび当行が負担した支払利息はそれぞれ1,175百万ポンドおよび1,002百万ポンド(2010年：当グループ1,215百万ポンド、当行950百万ポンド)であった。

当年度中、当行はロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーから2,340百万ポンドの資本拠出を受けた(2010年：該当なし)。

英国政府

2009年1月、英国財務省を通じて英国政府は第三者割当発行において発行された普通株式を引き受けたことで、当行の親会社であるロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの関連当事者となった。2011年12月31日現在、英国財務省のロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの普通株式資本に対する持分は40.2%(2010年12月31日現在：40.6%)であり、英国財務省は2011年12月31日に終了した年度も引き続きロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー、したがって当行の関連当事者であった。

2011年1月1日より、IAS第24号(改訂)に準拠して英国政府管理事業体が当グループの関連当事者となった。当グループは、イングランド銀行ならびにロイヤルバンク・オブ・スコットランド・グループ・ピーエルシー、ノーザン・ロック(アセット・マネジメント)ピーエルシー、およびブラッドフォード・アンド・ビングレー・ピーエルシーなどの英国政府管理下の事業体を関連当事者としている。

2011年1月1日より、当グループは英国政府または英国政府関連事業体との間で以下の重要な取引を

行った。

政府および中央銀行による与信枠

2011年12月31日に終了した年度において、ロイズ・バンキング・グループは適格な銀行および住宅金融組合を対象とする英国政府および中央銀行が運営する多数の制度に加入していた。

特別流動性制度および信用保証制度

イングランド銀行の英国特別流動性制度は2008年4月に開始され、3ヶ月LIBORと3ヶ月ギルト・レポ金利間のスプレッドを基準とした手数料で、金融機関は流動性の乏しい資産を一時的に国債と交換することができる。この制度は資金引出可能期間の最終日(2009年1月30日)から最大3年間、イングランド銀行の裁量で継続運用される。2011年12月31日現在、ロイド・バンキング・グループは特別流動性制度を利用していない。

英国財務省は、英国銀行業界における混乱の緩和を目的に英国政府が発表した一連の対策の一環として、2008年10月に信用保証制度を開始した。この制度は、所定の保証料と引き換えに、新たに発行される短期および中期債券を保証するものである。発行債券に英国財務省の保証を付けるために支払う保証料は、年率50ベーシス・ポイントに5年間のクレジット・デフォルト・スワップ・スプレッドの平均値を加えた額に基づく。信用保証制度の資金引出窓口は、2010年2月末で新規発行を締め切った。2011年12月31日現在、ロイド・バンキング・グループが信用保証制度のもとで発行済の債券総額は235億ポンド(2010年12月31日現在：454億ポンド)である。当年度中、かかる保証に関する英国財務省への支払保証料28百万ポンドは、ロイズ・バンキング・グループの損益計算書に含まれている。

貸付契約債務

ロイズ・バンキング・グループによる政府資産保護制度への参加表明に伴い締結した正式な貸付契約債務は現在失効しており、2011年2月、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは(パークレイズ、ロイヤルバンク・オブ・スコットランド、HSBC、およびサンタンデールと共同で)、英国財務省との間の「プロジェクト・マーリン」合意の一環として、2011年度に事業者向け貸付(中小企業向けを含む)を拡大する余地があること、またその意思があることを表明した。

ビジネス・グロース・ファンド

2011年5月、ロイズ・バンキング・グループはロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー(およびその他の非関連当事者3者)と共同で、英国銀行協会のビジネス・タスクフォース2010年10月報告書で表明されているように、ビジネス・グロース・ファンドの機能を目的として設立された会社であるビジネス・グロース・ファンド・ピーエルシーへ出資することで合意した。2011年度中、ロイズ・バンキング・グループは4百万ポンドのサンク・コストを認識し、償却した。2011年12月31日現在、ロイズ・バンキング・グループのビジネス・グロース・ファンドへの投資額は20百万ポンドであった。

その他の政府関連事業体

当期間においては上記の取引を除き、英国政府および英国政府管理事業体(英国政府管理下の銀行を含む)との間において、通常業務の過程において実施されない重要な取引、あるいは性質や条件が通常

と異なるような重要な取引はなかった。

関連当事者に関するその他の取引

年金ファンド

当グループは当グループの一部年金ファンドに対して、銀行業務および投資運用業務の一部を提供している。2011年12月31日現在、顧客預金63百万ポンド(2010年：64百万ポンド)、投資および保険契約債務928百万ポンド(2010年：850百万ポンド)が当グループの年金ファンドに関連するものであった。2011年度中、当グループは国債以外の債券、株式およびオルタナティブ資産の一部をロイズ・ティーエスビー・グループ年金制度No. 1に336百万ポンドおよびロイズ・ティーエスビー・グループ年金制度No. 2に67百万ポンドの公正価値で売却した。

オープンエンド型投資会社(OEIC)

当グループでは249社(2010年：402社)のオープンエンド型投資会社(以下「OEIC」という。)を管理しており、うち142社(2010年：111社)が連結されている。当グループは、当年度中に、非連結OEICに対し1,283百万ポンド(2010年：1,460百万ポンド)を投資し、同OEICから884百万ポンド(2010年：982百万ポンド)の償還を受けており、12月31日現在での投資額は公正価値ベースで4,431百万ポンド(2010年：7,920百万ポンド)であった。当グループが非連結OEICから稼得した手数料は318百万ポンド(2010年：271百万ポンド)であった。

税金

注記15の通り、連結納税が支払いを伴うことなく実施された。

合弁企業および関連会社

当グループは、主要合弁企業であるセインズベリー・バンク・ピーエルシーに対して事務処理業務を提供している。当グループの当年度中の受領額は21百万ポンド(2010年：31百万ポンド)で、うち10百万ポンドは2011年12月31日現在で未収となっていた(2010年：8百万ポンド)。2011年12月31日現在、セインズベリー・バンク・ピーエルシーは当グループとの間に、銀行に対する貸付金および前渡金として1,173百万ポンド(2010年：1,277百万ポンド)、銀行預り金として780百万ポンド(2010年：1,358百万ポンド)、ならびにトレーディング負債340百万ポンド(2010年：該当なし)の残高も有していた。

2011年12月31日現在、その他の合弁企業および関連会社に関連して、顧客に対する貸付金および前渡金として5,185百万ポンド(2010年：5,660百万ポンド)、顧客預金として88百万ポンド(2010年：151百万ポンド)の残高があった。

上記の残高に加えて、当グループは、グループ内のベンチャー・キャピタル事業が保有している多くのその他の関連会社を有しており、これらは損益を通じて公正価値で会計処理される。これらの会社は、2011年12月31日現在、合計で約11,500百万ポンド(2010年：12,216百万ポンド)の資産と、約10,807百万ポンド(2010年：11,937百万ポンド)の負債を有しており、2011年12月31日終了事業年度における売上高は約7,376百万ポンド(2010年：3,829百万ポンド)で、純損失は約83百万ポンド(2010年：純利益約182百万ポンド)であった。加えて当グループは、これらの会社に対し5,767百万ポンド(2010年：3,316百万ポンド)を融資しており、これに伴う106百万ポンド(2010年：93百万ポンド)の受取利息を当年度中に受領

した。

53 偶発債務および契約債務

インターチェンジ・フィー

欧州委員会は、マスターカードかマエストロ・ブランドのペイメントカードを用いた国際取引において、マスターカードが、多国間インターチェンジ・フィー(以下「MIF」という。)を設定するという取り決めは、欧州委員会の競争に関する法律に反する行為であるという正式決定を下した。欧州委員会は、欧州経済地域内での関連国際取引についてはMIFをゼロにすることを求めている。この決定は、欧州連合一般裁判所(以下「一般裁判所」という。)へ提訴されている。ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーとバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーは(その他一部のマスターカードの発行会社とともに)、MIFを課すという取り決めは、欧州連合の競争に関する法律に準ずるものであるというマスターカードの立場を支持し、この訴訟への参加を求め、参加が認められた。英国政府も上記一般裁判所での訴訟に、欧州委員会の立場を支持する形で関与している。2011年7月8日、口頭審理が行われたが、判決は6ヶ月から12ヶ月後と予想される。マスターカードは、当該訴訟の結果が出るまで、欧州経済地域内におけるMIFを暫定的に計算する新手法に関し、欧州委員会と合意に達した。

一方、欧州委員会は、ビザが採用している、国際支払取引においてMIFを課すという取り決めについても欧州連合の競争に関する法律に反するものかどうかを確かめるための調査を継続している。この点について、ビザは国際デビットカード取引において課すインターチェンジ・フィーをマスターカードと合意された暫定的レベルにまで下げることにについて欧州委員会と合意に達している。英国公正取引庁もまた、マスターカードとビザの両者の支払システムを対象として国内取引におけるMIFに関して同様の調査を開始した。当該調査により当グループが受ける影響の全貌は、当該調査や関連する訴えに基づく法的手続が完了した時点で明らかとなる。

銀行間出し手金利の設定に関する調査

米国商品先物取引委員会、米国SEC、米国司法省、FSA、さらには欧州委員会などいくつかの英国、米国および国外の政府機関は、様々な銀行間出し手金利の設定機関に対して委員会委員が提出した文書の調査を実施している。当グループおよび／またはその子会社は、当該機関にデータ提出を行う様々な委員会委員を過去に務めており、また現在も務めている。当グループは複数の政府機関から情報提供の要請を受け、調査に協力中である。また当グループは、ロンドン銀行間出し手金利(以下「LIBOR」という。)設定委員会委員によるLIBORの決定について、米国での推定集団訴訟を含む私訴の共同被告とされた。現在、規制当局の様々な調査および私訴による推定集団訴訟の範囲や最終的な結果を予測することは、調査や集団訴訟が当グループに与える影響の時期や規模も含め困難である。

金融サービス保証機構

金融サービス保証機構(以下「FSCS」という。)は、認可金融機関の顧客のために設立された独立の法定補償基金であり、金融機関が顧客に債務を返済できない場合に補償を行う。FSCSは業界への賦課金(また適宜、回収金および借入金)により設立されている。徴収する賦課金は、管理費賦課金と認可金融機関に対する補償賦課金(適宜徴収)から構成される。

2008年の多数の預金取扱銀行による払い出し不能を受けて、FSCSは当該銀行の顧客に対する補償費用

に充てるため、英国財務省から資金を借り入れた。英国財務省からの借入は合計約200億ポンドであり、2012年3月31日までは利払いのみとされており、FSCSと英国財務省は現在、2012年4月1日付で借入金の借換を行うため条件について協議中である。預金等受入金融機関は、制度年度(4月1日から3月31日)に先立つ12月31日時点の保護対象預金総額の持分に比例した管理費を拠出している。管理費徴収に関連して適切な未払費用を算定するために、当グループが保有する保護対象の預金総額比率、FSCSから英国財務省への返済額と時期、ならびに英国財務相が徴収する金利などの一定の仮定を設定した。2011年12月31日に終了した年度において、当グループはFSCSの費用に関連して損益計算書に179百万ポンドを費用計上した(2010年：46百万ポンド)。

元本の大部分は、FSCSが資産売却により得た資金、余剰キャッシュフロー、あるいは支払不能に陥った銀行の資産からのその他の回収金で支払われることが予想されるが、不足が生じる場合は、FSCSは預金取扱銀行全行から補償賦課金を徴収することになる。将来の補償賦課金についても、保護対象の預金額や預金取扱銀行数など様々な要因に依拠しており、後日決定される。よって、当グループが負担する補償賦課金は多額になる可能性があるものの、財務書類においてこれに関する引当金は認識していない。

ドイツの保険部門事業に関連する訴訟

クレリカル・メディカル・インベストメント・グループ・リミテッド(以下「CMIG」という。)は、CMIGが発行したが、主に1990年代後半から2000年代初頭にかけて独立するドイツ国内代理店が販売した保険について、ドイツ裁判所において多くの申立を受けている。これまでにCMIGは申立のほとんどで勝訴しているが、少数の地方裁判所や控訴裁判所では、個別の根拠からCMIGの敗訴の判決を下している。CMIGは申立に対して徹底的に抗弁し、敗訴の判決に対しては控訴する戦略を採っている。最終的に大きな財務的影響が出る可能性もあるが、関連の申立がすべて解決に至るまで見積もることはできない。しかし、CMIGの戦略に沿って、かかる申立を管理するのに発生する費用や訴訟特有のリスクを考慮して、当グループは175百万ポンドの引当金を認識した。経営陣は、申立数、勝訴率、ならびに法務費、管理費などの一連の仮定に基づき、この額がもっとも適切な財務的影響見積りを表すものと信じている。

株主訴訟

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーとロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの前取締役2名は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所で係争中の有価証券関連推定集団訴訟の被告となっている。この訴訟は2011年11月23日に提起されたもので、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーのHBOS買収に関連して、2008年財務報告に重大な報告漏れがあったとして、1934年証券取引法違反を主張している。具体的な請求額は特定されていない。

さらに、英国に居住する株主活動グループが上記と同様の根拠から、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーと前取締役2名に対して多数の請求者による訴訟を提起すると警告した。現在までに訴訟の提起はなかった。

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは請求には法的根拠がないとみなしており、徹底的に抗弁していく構えである。以上の請求では具体的な金額が示されておらず、現在の初期段階でロイド・バンキング・グループ・ピーエルシーまたは当グループへの最終的な財務的影響を見積もることはできない。

従業員争議

当グループは、多数の当グループ従業員および前従業員を代表する組合が、2011年に当グループが導入した年金上限額が違法であるとして告訴を検討していることを認識している。当該争議は極めて初期の段階にある。提起された際には、当グループは告訴に対して徹底的に抗弁する構えである。

当グループは、上記のほかにも給与やボーナスなどの雇用条件に関連して、従業員から多数の訴訟警告を受けている。当グループはかかる申立には法的根拠はなく、訴訟手続きが始まった際には、徹底的に抗弁していく。

バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーに関するFSAの調査

FSAは2009年にHBOSの監督検査を開始した。この監督検査は、FSAがバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーに対して2009年より前の法人部門に関する施行手続を開始したため、現在中止されている。当該手続は現在進行中であり当グループは全面的に協力している。この施行手続の結果の予測、または財務上の潜在的な影響を信頼性をもって見積もるのは時期尚早であるが、重大な影響を及ぼすとは予想されていない。

法的問題

業務の過程で、当グループは、苦情処理、パッケージ銀行口座、預金口座、商品条件、インタレスト・オンリー・モーゲージおよび報酬制度に関してFSAと協議を行っている。当グループは、当グループのかかる規制上の問題が確実に理解および対処されるよう努力している。この協議により当グループが受ける最終的影響は、協議が完了するまでは不明である。

その他の法的措置および法的問題

加えて、当グループは、英国および海外における通常業務の過程で、その他の潜在的および実際の訴訟(顧客、株主、または他の第三者を代表する集団代表訴訟となる場合もある)、規制当局による調査、規制当局による異議申し立ておよび強制措置の当事者となることがある。あらゆる重要な問題については、必要に応じ外部の専門家の支援を受けて定期的に再評価し、当グループが負債を負う可能性を判定している。どちらかといえば支払いが生じる可能性が高いという結論に至った場合、当該債務の決済に必要な金額に関する経営陣による最善の見積りが関連する貸借対照表日に引当計上される。これらの問題の中には、事実が曖昧であるという理由か、当該案件を適切に評価するにはさらなる時間がかかるという理由で、見解を確立できないものがある。このような問題に対しては引当金を設定しないが、当グループは現在、このような案件の最終結果が、グループの財政状態に重大な悪影響を及ぼすことは見込んでいない。

銀行業務から生じる偶発債務および契約債務

引受および裏書に伴う債務は、当グループか当行が、顧客が振り出す流通証券に伴う支払いの保証に同意した場合に生じる。

信用供与を直接的に代替する手段となるその他の項目には、スタンバイ信用状、または顧客が約定債務を履行しない場合に当グループか当行が第三者たる受益者に対し取消不能債務を負うことになるその他の取消不能債務が含まれる。また、信用状か類似のファシリティに基づき振り出された証券の引

受に伴う債務のうち、引受人が、識別可能な原製品の出荷に対する特有の権原を取得しないような債務も含まれる。

契約履行保証およびその他の取引関連の偶発債務(入札保証、前払金保証、VAT・関税・消費税保証、ならびに特定の契約か非金融取引に関連するスタンバイ信用状などに伴う債務を含む)においては、将来の事象の結果によって、これらの保証に基づく支払義務が発生する。

当グループおよび当行の損失に対する最大エクスポージャーは、下記表内に詳細が記載されている契約上の額面価額により表示されている。上記各保証に伴う支払額について、償還請求条項または差し入れを受けている担保により顧客から回収できる可能性のある額は考慮していない。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010 百万ポンド
偶発債務				
引受および裏書	81	48	80	50
その他：				
信用供与を直接的に代替する手段 となるその他の項目	1,060	1,319	959	1,154
契約履行保証およびその他の取引 関連の偶発債務	2,729	2,812	2,117	2,280
	3,789	4,131	3,076	3,434
偶発債務合計	3,870	4,179	3,156	3,484

	当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に代わって負担する債務	83	69

当グループおよび当行の偶発債務は、通常の銀行業務の過程で生じるもののため、将来における財務への影響を定量化することはできない。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
契約債務				
荷為替信用状およびその他の短期貿易 関連取引	105	255	97	259
資産購入および預金にかかる先渡契約	596	887	596	1,705
正規のスタンバイ・ファシリティ、 クレジットライン、およびその他の貸 付契約の未利用部分：				
当初の満期までの期間が1年未満：				
モーゲージ・オファー	7,383	8,113	901	1,043
その他の契約債務	56,527	60,528	32,511	38,216
	63,910	68,641	33,412	39,259
当初の満期までの期間が1年以上	40,972	47,515	42,487	41,976
契約債務合計	105,583	117,298	76,592	83,199

	当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に代わって負担する債務	9,504	14,008

正規のスタンバイ・ファシリティ、クレジットライン、およびその他の貸付契約の未利用部分にかかる上記金額のうち、当グループの53,459百万ポンド(2010年：63,630百万ポンド)と、当行の36,831百万ポンド(2010年：39,280百万ポンド)は取消不能債務である。

オペレーティング・リース契約

グループ会社が借手である場合の、土地建物の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料は以下の通りである。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1年以内	348	356	187	172
1年超5年以内	1,187	1,120	640	479
5年超	1,489	1,706	606	561
オペレーティング・リース契約合計	3,024	3,182	1,433	1,212

オペレーティング・リース料は、特定の資産のリースに伴い当グループが支払うべきリース料を表し

ている。このオペレーティング・リース契約の中には、契約更新オプションやリース料の段階的引き上げに関する条項が付帯しているものがあるが、その影響は重大なものではない。リース料に関する偶発債務が生じる可能性のあるような契約は結んでいない。

資本コミットメント

投資不動産(注記26)にかかる当グループの契約債務を除いた資本的支出にかかる契約債務のうち、契約済だが未履行の債務の2011年12月31日現在の残高は、当グループについては296百万ポンド(2010年：339百万ポンド)であり、当行については4百万ポンド(2010年：12百万ポンド)である。当グループのこの額のうち、292百万ポンド(2010年：282百万ポンド)は、オペレーティング・リース契約に基づき顧客へリースされる資産に関係している。当グループの経営陣は、将来の純収益と調達資金が、これらの契約債務を履行するのに十分な額になると確信している。

54 金融商品

(1) 金融資産および負債の測定基準

会計方針に関する注記2内の会計方針は、各種金融商品の測定方法や、公正価値損益を含む収益および費用の認識方法について記載している。以下の表は、金融資産および負債の帳簿価額のカテゴリー別および貸借対照表上の勘定科目別内訳である。

当グループ	ヘッジ手段 に指定されて いるデリバテ ィブ 百万ポンド	損益を通じて 公正価値で測定するもの		売却可能 百万 ポンド	貸付金お よび債権 百万 ポンド	償却原価 で保有 百万 ポンド	保険契約 百万 ポンド	合計 百万 ポンド
		トレーディ ング目的保 有 百万ポンド	当初認識時に 指定されたも の 百万ポンド					
2011年12月31日現在								
金融資産								
現金および中央銀行預け金	—	—	—	—	—	60,722	—	60,722
銀行から取立中の項目	—	—	—	—	—	1,408	—	1,408
トレーディング目的資産および損益 を通じて公正価値で測定するその他 の金融資産	—	18,068	121,175	—	—	—	—	139,243
デリバティブ金融商品	13,913	50,929	—	—	—	—	—	64,842
貸付金および債権：								
銀行に対する貸付金および前渡金	—	—	—	—	32,606	—	—	32,606
顧客に対する貸付金および前渡金	—	—	—	—	584,237	—	—	584,237
債券	—	—	—	—	12,470	—	—	12,470
	—	—	—	—	629,313	—	—	629,313
売却可能金融資産	—	—	—	37,952	—	—	—	37,952
満期保有投資	—	—	—	—	—	8,098	—	8,098
金融資産合計	13,913	68,997	121,175	37,952	629,313	70,228	—	941,578
金融負債								
銀行預り金	—	—	—	—	—	39,810	—	39,810
顧客預金	—	—	—	—	—	424,377	—	424,377
銀行に対する未決済項目	—	—	—	—	—	844	—	844
トレーディング目的負債および損益 を通じて公正価値で測定するその他 の金融負債	—	19,616	5,339	—	—	—	—	24,955
デリバティブ金融商品	7,246	51,455	—	—	—	—	—	58,701
流通証券	—	—	—	—	—	1,145	—	1,145
発行債券	—	—	—	—	—	184,504	—	184,504
保険契約および有配当投資契約から 生じる負債	—	—	—	—	—	—	79,001	79,001
無配当投資契約から生じる負債	—	—	—	—	—	—	49,636	49,636
保険事業内の未配分剰余金	—	—	—	—	—	—	300	300
金融保証	—	—	49	—	—	—	—	49
劣後債券	—	—	—	—	—	37,330	—	37,330
金融負債合計	7,246	71,071	5,388	—	—	688,010	128,937	900,652

当グループ	損益を通じて 公正価値で測定するもの							合計 百万 ポンド
	ヘッジ手段 に指定されて いるデリバテ ィブ 百万ポンド	トレーディ ング目的保 有 百万ポンド	当初認識時に 指定されたも の 百万ポンド	売却可能 百万 ポンド	貸付金お よび債権 百万 ポンド	償却原価 で保有 百万 ポンド	保険契約 百万 ポンド	
2010年12月31日現在								
金融資産								
現金および中央銀行預け金	—	—	—	—	—	38,115	—	38,115
銀行から取立中の項目	—	—	—	—	—	1,368	—	1,368
トレーディング目的資産および損益 を通じて公正価値で測定するその他 の金融資産	—	23,743	132,533	—	—	—	—	156,276
デリバティブ金融商品	7,406	42,194	—	—	—	—	—	49,600
貸付金および債権：								
銀行に対する貸付金および前渡金	—	—	—	—	30,272	—	—	30,272
顧客に対する貸付金および前渡金	—	—	—	—	611,089	—	—	611,089
債券	—	—	—	—	25,735	—	—	25,735
	—	—	—	—	667,096	—	—	667,096
売却可能金融資産	—	—	—	42,955	—	—	—	42,955
満期保有投資	—	—	—	—	—	7,905	—	7,905
金融資産合計	7,406	65,937	132,533	42,955	667,096	47,388	—	963,315
金融負債								
銀行預り金	—	—	—	—	—	50,363	—	50,363
顧客預金	—	—	—	—	—	416,276	—	416,276
銀行に対する未決済項目	—	—	—	—	—	802	—	802
トレーディング目的負債および損益 を通じて公正価値で測定するその他 の金融負債	—	20,097	6,665	—	—	—	—	26,762
デリバティブ金融商品	4,398	38,247	—	—	—	—	—	42,645
流通証券	—	—	—	—	—	1,074	—	1,074
発行債券	—	—	—	—	—	228,317	—	228,317
保険契約および有配当投資契約から 生じる負債	—	—	—	—	—	—	80,749	80,749
無配当投資契約から生じる負債	—	—	—	—	—	—	51,363	51,363
保険事業内の未配分剰余金	—	—	—	—	—	—	643	643
金融保証	—	—	54	—	—	—	—	54
劣後債券	—	—	—	—	—	29,609	—	29,609
金融負債合計	4,398	58,344	6,719	—	—	726,441	132,755	928,657

当行	ヘッジ手段 に指定され ているデリ バティブ 百万ポンド	損益を通じて 公正価値で測定するもの		売却可能 百万ポンド	貸付金およ び債権 百万ポンド	償却原価で 保有 百万ポンド	合計 百万ポンド
		トレーディ ング目的保 有 百万ポンド	当初認識時に 指定されたも の 百万ポンド				
2011年12月31日現在							
金融資産							
現金および中央銀行預け金	—	—	—	—	—	57,500	57,500
銀行から取立中の項目	—	—	—	—	—	898	898
トレーディング目的資産および損益 を通じて公正価値で測定するその他 の金融資産	—	4,084	581	—	—	—	4,665
デリバティブ金融商品	3,659	33,858	—	—	—	—	37,517
貸付金および債権：							
銀行に対する貸付金および前渡金	—	—	—	—	167,896	—	167,896
顧客に対する貸付金および前渡金	—	—	—	—	249,113	—	249,113
債券	—	—	—	—	633	—	633
	—	—	—	—	417,642	—	417,642
売却可能金融資産	—	—	—	31,351	—	—	31,351
満期保有投資	—	—	—	—	—	8,098	8,098
金融資産合計	3,659	37,942	581	31,351	417,642	66,496	557,671

金融負債							
銀行預り金	—	—	—	—	—	154,592	154,592
顧客預金	—	—	—	—	—	227,553	227,553
銀行に対する未決済項目	—	—	—	—	—	487	487
トレーディング目的負債および損益を 通じて公正価値で測定するその他の金 融負債	—	5,566	5,339	—	—	—	10,905
デリバティブ金融商品	905	34,126	—	—	—	—	35,031
発行債券	—	—	—	—	—	102,237	102,237
金融保証	—	—	32	—	—	—	32
劣後債券	—	—	—	—	—	25,045	25,045
金融負債合計	905	39,692	5,371	—	—	509,914	555,882

当行	ヘッジ手段 に指定され ているデリ バティブ 百万ポンド	損益を通じて 公正価値で測定するもの		売却可能 百万ポンド	貸付金およ び債権 百万ポンド	償却原価で 保有 百万ポンド	合計 百万ポンド
		トレーディ ング目的保 有 百万ポンド	当初認識時に 指定されたも の 百万ポンド				
2010年12月31日現在							
金融資産							
現金および中央銀行預け金	—	—	—	—	—	35,585	35,585
銀行から取立中の項目	—	—	—	—	—	997	997
トレーディング目的資産および損益 を通じて公正価値で測定するその他 の金融資産	—	3,526	1,061	—	—	—	4,587
デリバティブ金融商品	956	20,366	—	—	—	—	21,322
貸付金および債権：							
銀行に対する貸付金および前渡金	—	—	—	—	152,596	—	152,596
顧客に対する貸付金および前渡金	—	—	—	—	251,173	—	251,173
債券	—	—	—	—	1,479	—	1,479
	—	—	—	—	405,248	—	405,248
売却可能金融資産	—	—	—	24,951	—	—	24,951
満期保有投資	—	—	—	—	—	7,905	7,905
金融資産合計	956	23,892	1,061	24,951	405,248	44,487	500,595
金融負債							
銀行預り金	—	—	—	—	—	118,337	118,337
顧客預金	—	—	—	—	—	223,812	223,812
銀行に対する未決済項目	—	—	—	—	—	506	506
トレーディング目的負債および損益を 通じて公正価値で測定するその他の金 融負債	—	4,603	6,665	—	—	—	11,268
デリバティブ金融商品	678	19,582	—	—	—	—	20,260
発行債券	—	—	—	—	—	115,122	115,122
金融保証	—	—	42	—	—	—	42
劣後債券	—	—	—	—	—	15,574	15,574
金融負債合計	678	24,185	6,707	—	—	473,351	504,921

(2) 金融資産の再分類

2010年度に当グループは、当グループの流動性ポートフォリオの内、個別に識別可能なものとして保有する政府債ポートフォリオの運用方法について検討した。政府債ポートフォリオの長期性を考慮に入れ、当グループは政府債の一部について満期保有が可能であるとの結論に達した。この結果、2010年10月31日、当行が保有する3,601百万ポンド(公正価値)の政府債は、当グループの満期保有への明確な意思および能力を反映して、売却可能金融資産から満期保有投資へと再分類された。

2009年度に金融資産に再分類されたものはなかった。

2008年度に当グループは、同年度中に適用されたIAS第39号の修正に従い、トレーディング目的保有および売却可能の各カテゴリーに分類している金融資産について、分類が妥当かどうかを見直した。これらの資産の中には、活発な市場がもはや存在せず、貸付金として管理するほうがより適切な資産があったため、当グループは、2008年7月1日付で、それまでトレーディング目的保有に分類していた資産のうちの2,993百万ポンドを貸付金および債権へ振り替えた。当グループは、2008年11月1日付で、それまで売却可能金融資産に分類していた資産のうちの437百万ポンドを、貸付金および債権へ振り替えた。当グループは、この振替の際、該当資産を予見可能な将来または満期まで保有する意思および能力を有していた。振り替えた上記資産に伴う、再分類日現在での加重平均実効金利は6.3%で、予想回収可能キャッシュフローは3,524百万ポンドであった。

再分類した資産の帳簿価額と公正価値

以下の表は、再分類した金融資産の帳簿価額と公正価値を示している。

	2011年12月31日現在		2010年12月31日現在		2009年12月31日現在		2008年12月31日現在	
	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド
トレーディング目的保有から貸付金および債権に再分類されたもの	67	56	750	727	1,833	1,822	2,883	2,926
売却可能金融資産から貸付金および債権に再分類されたもの	217	219	313	340	394	422	454	402
売却可能金融資産から満期保有投資に再分類されたもの	3,624	3,846	3,455	3,539	—	—	—	—
帳簿価額および公正価値合計	3,908	4,121	4,518	4,606	2,227	2,244	3,337	3,328

2011年12月31日終了事業年度中には、貸付金および債権へと再分類した資産の帳簿価額が779百万ポンド(2010年:1,164百万ポンド)減少しており、これは売却および満期到来734百万ポンド(2010年:1,220百万ポンド)、ならびに外国為替レートおよびその他の変動58百万ポンド(22百万ポンド)から、割引の増加13百万ポンド(2010年:34百万ポンド)を控除した金額に起因している。

売却可能金融資産から満期保有目的投資に再分類された政府債に関連して、当グループの損益計算書上受取利息として認識された金額(2011年:138百万ポンド、2010年:23百万ポンド)の変動はなく、また関連証券について、為替差損益として認識された金額(2011年:損失14百万ポンド、2010年:利益39百万ポンド)に変動はなかった。これは、当該項目が同一基準で損益計上されているためである。

2011年度、2010年度および2009年度において、IAS第39号第50B項、50D項または50E項に従って再分類された金融資産はなかった。以下の開示は、同項に基づき2008年度に再分類された当該資産に関するものである。

a) 再分類を行わなければ認識されたであろう追加の公正価値利益(損失)

以下の表は、再分類を行わなければ当グループの損益計算書に認識されたであろう追加の利益(損失)を示している。

	2011年度 百万ポンド	2010年度 百万ポンド	2009年度 百万ポンド	2008年度 百万ポンド
トレーディング目的保有から貸付金および債権に再分類されたもの	(3)	(34)	208	(347)

以下の表は、再分類を行わなければ当グループのその他の包括利益に認識されたであろう追加の利益(損失)を示している。

	2011年度 百万ポンド	2010年度 百万ポンド	2009年度 百万ポンド	2008年度 百万ポンド
売却可能金融資産から貸付金および債権に再分類されたもの	(68)	69	61	(108)

b) 再分類した資産に関して認識した実際の額

再分類した金融資産が再分類後に当グループの損益計算書上の各項目に寄与した額は以下の通りである。

	2011年度 百万ポンド	2010年度 百万ポンド	2009年度 百万ポンド	2008年度 百万ポンド
トレーディング目的保有から 貸付金および債権に再分類されたもの：				
受取利息純額	1	24	55	31
減損損失	—	(6)	(49)	(158)
認識額合計	1	18	6	(127)
	2011年度 百万ポンド	2010年度 百万ポンド	2009年度 百万ポンド	2008年度 百万ポンド
売却可能金融資産から貸付金および債権 に再分類されたもの：				
受取利息純額	2	1	34	3
減損損失	(8)	(2)	(56)	(23)
認識額合計	(6)	(1)	(22)	(20)

(3) 金融資産および負債の公正価値

以下の表は、当グループの貸借対照表に表示されている金融資産および負債の帳簿価額を要約したものである。下記表に表示されている公正価値は特定日現在のもののため、満期日または決済日における実際の支払額と大幅に異なる場合がある。

	当グループ				当行			
	2011年		2010年		2011年		2010年	
	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド
金融資産								
現金および中央銀行預け金	60,722	60,722	38,115	38,115	57,500	57,500	35,585	35,585
銀行からの取立中の項目	1,408	1,408	1,368	1,368	898	898	997	997
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	139,243	139,243	156,276	156,276	4,665	4,665	4,587	4,587
デリバティブ金融商品	64,842	64,842	49,600	49,600	37,517	37,517	21,322	21,322
貸付金および債権：								
銀行に対する貸付金および前渡金	32,606	32,554	30,272	30,236	167,896	167,870	152,596	152,553
顧客に対する貸付金および前渡金	584,237	568,428	611,089	598,835	249,113	243,910	251,173	248,656
債券	12,470	10,953	25,735	27,102	633	749	1,479	1,380
	629,313	611,935	667,096	656,173	417,642	412,529	405,248	402,589
売却可能金融資産	37,952	37,952	42,955	42,955	31,351	31,351	24,951	24,951
満期保有投資	8,098	8,144	7,905	7,716	8,098	8,144	7,905	7,716
金融負債								
銀行預り金	39,810	40,012	50,363	50,520	154,592	154,696	118,337	118,027
顧客預金	424,377	425,125	416,276	417,036	227,553	227,385	223,812	223,262
銀行へ送金中の項目	844	844	802	802	487	487	506	506
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	24,955	24,955	26,762	26,762	10,905	10,905	11,268	11,268
デリバティブ金融商品	58,701	58,701	42,645	42,645	35,031	35,031	20,260	20,260
流通証券	1,145	1,145	1,074	1,074	—	—	—	—
発行債券	184,504	182,558	228,317	228,826	102,237	100,468	115,122	115,067
無配当投資契約から生じる負債	49,636	49,636	51,363	51,363	—	—	—	—
金融保証	49	49	54	54	32	32	42	42
劣後債務	37,330	33,047	29,609	32,909	25,045	23,388	15,574	15,088

評価手法

金融商品には、金融資産、金融負債、およびデリバティブが含まれる。金融商品の公正価値は、強制的または清算に伴う売却以外の現行取引において取引希望当事者間で商品を売買する価額である。

可能な場合、公正価値は、当グループが保有している金融商品と同一の商品にかかる活発な市場における未調整の相場価額を用いて計算される。相場価額が入手できない場合、または流動性を欠いているという理由でその相場価額を信頼できない場合、公正価値は、評価手法を用いて算定される。この手法は、観測可能な市場インプットを可能な範囲内で用いるが、場合によっては観測不能な市場インプットを用いる。使用する評価手法には、割引キャッシュフロー分析や価格決定モデル、また適切な場合には当グループが保有している金融商品と類似した特性を持つ商品との比較が含まれる。

公正価値測定の際には、さまざまな見積手法が用いられ、重要な見積りが行われるため、各金融商品の公正価値を比較することは有意義でない場合がある。このため、本財務書類の読者は、このデータを用いて当グループの財政状態を評価する際に注意を払う必要がある。

公正価値情報は、金融商品の定義を満たしていない項目については提示していない。これらの項目には、当グループの支店網、預金者との長期的な関係、およびクレジットカードにかかる関係などの無形資産、土地建物および備品、ならびに株主資本が含まれる。これらの項目は重要な項目のため、当グループでは、公正価値情報を表示しても当グループの潜在的な価値を表示できないと考えている。

評価管理体制

金融商品に関する評価管理体制の主要項目には、モデルの検証、商品化の検討、独立部門による価格設定の検証などが含まれる。こうした作業は、該当商品を担当する業務分野から独立した、適切な技能をもつリスクおよび財務チームにより実施される。

モデルの検証では、新規モデルの質および量の両要素が対象となる。新商品に関しては、商品化に関する検討は販売の前後に行われる。販売前試験により、新規モデルが当グループのシステムの一部となり、損益およびリスク報告が取引サイクルを通して一貫したものであることが確認される。販売後試験では、モデルの変数を頻繁にチェックし、社内を設定価格を外部の設定価格と比較することで、実施したモデルの妥当性が検討される。検討の頻度は独立部門からのデータの入手に合わせるが、最低1ヶ月に1回とする。評価で設定した閾値を超える差がある場合には、上級経営陣へと上申される。独立部門による価格設定の結果および評価準備金は上級経営陣により月1回、見直しが行われる。

リスク担当、財務担当、および業務担当の上級役員からなる公式の委員会が少なくとも四半期に一度会合をもち、特に、未上場株式、仕組債、店頭取引のオプション、信用評価調整準備金（以下「CVA」という。）などのより高い判断を要する領域について協議および承認が行われる。

償却原価で計上する金融商品の公正価値

現金および中央銀行預け金ならびに銀行からの取立中の項目

短期という性質上、公正価値は帳簿価額に近似している。

貸付金および債権

当グループは、商業顧客、法人顧客、および個人顧客に対し、固定金利と変動金利の両方で貸付金および前渡金を提供している。変動利付貸付金やリース金融関連の貸付金の帳簿価額は、その公正価値と

されている。固定利付貸付金については、適切だと考えられる場合、いくつかの異なる手法を用いて公正価値を見積っている。これらの技法では、公正価値の算定において、信用損失および金利の変動の見積り、ならびに見積将来キャッシュフローも考慮されている。商業顧客および個人顧客向貸付金の公正価値は、主に、当グループや他の金融機関が供与している類似の貸付金に適用される市場金利で予想キャッシュフロー（約定金利での受取利息を含む）を割引くという方法で見積っている。法人向貸付金の公正価値は、予想キャッシュフローを、金利変動の影響が織り込まれている金利で割引くという方法で見積られ、信用リスクの変化に応じて調整される。住宅用不動産を担保とする一定の貸付は、限られた期間（通常2年から5年間）のみ金利が固定され、その後は金利が変動する。この貸付金の公正価値は、残存固定金利期間と同じ満期を有する類似の貸付金に適用される市場金利を参照して見積られる。アセットバック証券やセカンダリー・ローンのうち、過去にトレーディング目的で保有する資産に分類され、その後貸付金および債権へ再分類されたもの（104ページ（訳者注：原文のページ）を参照のこと）の公正価値は、主に主幹事相場をもとに算定され、この相場がない場合には、債務者が同じ類似の資産に伴う信用スプレッド、価格提供サービスから得るコンセンサスな市場標準価格決定情報、ブローカー相場、およびその他の調査データの参照を含む代替手法を用いて算定される。

銀行預り金および顧客預金

要求払預金の公正価値は、その帳簿価額と同額とみなされている。その他すべての預金の公正価値は、市場金利か、満期までの残存期間が類似した預金に付される現在の金利のいずれか該当するほうで割引かれたキャッシュフローを用いて見積られる。

銀行からの取立中の項目

短期という性質上、公正価値は帳簿価額に近似している。

流通証券

要求払流通証券の公正価値は、その帳簿価額と同額とみなされている。

発行債券および劣後債券

短期発行債券の公正価値は、その帳簿価額とほぼ同額とみなされている。その他の債券および劣後債券の公正価値は、相場価額を用いて見積られる。

満期保有投資

政府債の公正価値は市場価格に基づいている。

公正価値で計上する金融商品の評価

金融商品の評価は、公正価値の算定に用いられる情報の質および信頼度に応じて3つのレベルに分けられる。

レベル1ポートフォリオ

レベル1の公正価値測定は、同一の資産または負債にかかる活発な市場における未調整の相場価額か

ら導き出されるものである。レベル1に分類される商品は、主に、株式、国債やその他の政府債から成る。

レベル2ポートフォリオ

金融商品の取引市場が活発でない場合など相場価額が入手できない場合に、または公正価値の算定に評価手法が用いられる場合でこの手法が観測可能な市場データに相当程度基づくインプットを用いる場合に、レベル2の評価となる。このような金融商品には、店頭で取引される大半のデリバティブ、金融機関発行の有価証券、譲渡性預金証書、および一部のアセットバック証券が含まれる。

レベル3ポートフォリオ

レベル3ポートフォリオは、金融商品の評価に重大な影響を及ぼす可能性のある少なくとも1つのインプットが、観測可能な市場データに基づかないものであるような商品で構成される。このような商品には、適切な仮定を算定する上で経営陣の重要な判断が必要となるような収益倍率や見積将来キャッシュフローを含む各種評価手法を用いて評価されるベンチャー・キャピタルおよび未上場株式に対する当グループの投資が含まれる。当グループの一部のアセットバック証券およびデリバティブで、主にトレーディング活動がないものも、レベル3に分類される。

以下の表は、当グループの連結貸借対照表に公正価値で計上されている当グループの金融資産および負債の内訳で、公正価値の観測可能度に基づきレベル1から3に分類している。

評価の階層

当グループ

2011年12月31日現在

トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産

顧客に対する貸付金および前渡金

銀行に対する貸付金および前渡金

債券：

政府債

その他公的機関発行の有価証券

銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書

アセット・バック証券：

不動産担保証券

その他のアセット・バック証券

社債およびその他の債券

株式

国債およびその他の証券

トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産合計

売却可能金融資産

債券：

政府債

その他公的機関発行の有価証券

銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書

アセット・バック証券：

不動産担保証券

その他のアセット・バック証券

社債およびその他の債券

株式

国債およびその他の証券

売却可能金融資産合計

デリバティブ金融商品

公正価値で測定する金融資産合計

	レベル 1 百万ポンド	レベル 2 百万ポンド	レベル 3 百万ポンド	合計 百万ポンド
顧客に対する貸付金および前渡金	—	9,766	—	9,766
銀行に対する貸付金および前渡金	—	1,355	—	1,355
債券：				
政府債	21,326	2,041	—	23,367
その他公的機関発行の有価証券	375	808	—	1,183
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	3,248	—	3,248
アセット・バック証券：				
不動産担保証券	187	524	—	711
その他のアセット・バック証券	178	1,605	203	1,986
社債およびその他の債券	5,098	15,048	1,423	21,569
	27,164	23,274	1,626	52,064
株式	74,403	41	1,315	75,759
国債およびその他の証券	299	—	—	299
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産合計	101,866	34,436	2,941	139,243
売却可能金融資産				
債券：				
政府債	25,143	93	—	25,236
その他公的機関発行の有価証券	27	—	—	27
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	323	43	—	366
アセット・バック証券：				
不動産担保証券	—	1,803	—	1,803
その他のアセット・バック証券	—	807	257	1,064
社債およびその他の債券	41	5,738	12	5,791
	25,534	8,484	269	34,287
株式	55	96	1,787	1,938
国債およびその他の証券	972	755	—	1,727
売却可能金融資産合計	26,561	9,335	2,056	37,952
デリバティブ金融商品	204	63,161	1,477	64,842
公正価値で測定する金融資産合計	128,631	106,932	6,474	242,037

	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債				
損益を通じて公正価値で測定する負債(債券)	—	5,339	—	5,339
トレーディング目的負債：				
買戻条件付契約に基づき売却した有価証券に関する負債	—	12,378	—	12,378
有価証券のショートポジション	3,168	533	—	3,701
その他	—	3,537	—	3,537
	3,168	16,448	—	19,616
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債合計	3,168	21,787	—	24,955
デリバティブ金融商品	35	57,925	741	58,701
金融保証	—	—	49	49
公正価値で測定する金融負債合計	3,203	79,712	790	83,705

当グループ

2010年12月31日現在

	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産				
顧客に対する貸付金および前渡金	—	9,811	—	9,811
銀行に対する貸付金および前渡金	—	2,734	—	2,734
債券：				
政府債	21,053	2,787	—	23,840
その他公的機関発行の有価証券	199	720	—	919
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	4,298	—	4,298
アセット・バック証券：				
不動産担保証券	2	420	—	422
その他のアセット・バック証券	5	2,324	283	2,612
社債およびその他の債券	2,936	17,023	1,186	21,145
	24,195	27,572	1,469	53,236
株式	88,855	46	1,367	90,268
国債およびその他の証券	227	—	—	227
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産合計	113,277	40,163	2,836	156,276
売却可能金融資産				
債券：				
政府債	11,517	1,035	—	12,552
その他公的機関発行の有価証券	29	—	—	29
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	15	392	—	407
アセット・バック証券：				
不動産担保証券	—	4,293	—	4,293
その他のアセット・バック証券	—	4,640	579	5,219
社債およびその他の債券	711	11,399	22	12,132
	12,272	21,759	601	34,632
株式	49	161	2,045	2,255
国債およびその他の証券	2,160	3,908	—	6,068
売却可能金融資産合計	14,481	25,828	2,646	42,955
デリバティブ金融商品	985	47,805	810	49,600
公正価値で測定する金融資産合計	128,743	113,796	6,292	248,831

	レベル 1 百万ポンド	レベル 2 百万ポンド	レベル 3 百万ポンド	合計 百万ポンド
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債				
損益を通じて公正価値で測定する負債(債券)	—	6,665	—	6,665
トレーディング目的負債：				
買戻条件付契約に基づき売却した有価証券に関する負債	—	14,612	—	14,612
有価証券のショートポジション	861	894	—	1,755
その他	3	3,727	—	3,730
	864	19,233	—	20,097
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債合計	864	25,898	—	26,762
デリバティブ金融商品	42	42,400	203	42,645
金融保証	—	—	54	54
公正価値で測定する金融負債合計	906	68,298	257	69,461

当年度中には、レベル 2 と 3 の間での重要な振替はない。

評価の階層

当行

2011年12月31日現在

トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産

顧客に対する貸付金および前渡金

債券：

政府債

その他公的機関発行の有価証券

銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書

アセット・バック証券：

不動産担保証券

その他のアセット・バック証券

社債およびその他の債券

株式

国債およびその他の証券

トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産合計

売却可能金融資産

債券：

政府債

その他公的機関発行の有価証券

銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書

アセット・バック証券：

不動産担保証券

その他のアセット・バック証券

社債およびその他の債券

株式

国債およびその他の証券

売却可能金融資産合計

デリバティブ金融商品

公正価値で測定する金融資産合計

	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
顧客に対する貸付金および前渡金	—	69	—	69
債券：				
政府債	1,008	—	—	1,008
その他公的機関発行の有価証券	—	—	—	—
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	1,479	—	1,479
アセット・バック証券：				
不動産担保証券	—	99	—	99
その他のアセット・バック証券	—	19	—	19
社債およびその他の債券	—	1,900	—	1,900
	1,008	3,497	—	4,505
株式	4	12	—	16
国債およびその他の証券	75	—	—	75
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産合計	1,087	3,578	—	4,665
売却可能金融資産				
債券：				
政府債	25,067	—	—	25,067
その他公的機関発行の有価証券	27	—	—	27
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	323	6	—	329
アセット・バック証券：				
不動産担保証券	—	497	—	497
その他のアセット・バック証券	—	152	153	305
社債およびその他の債券	—	5,050	—	5,050
	25,417	5,705	153	31,275
株式	4	43	—	47
国債およびその他の証券	20	9	—	29
売却可能金融資産合計	25,441	5,757	153	31,351
デリバティブ金融商品	3	36,389	1,125	37,517
公正価値で測定する金融資産合計	26,531	45,724	1,278	73,533

	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債				
損益を通じて公正価値で測定する負債(債券)	—	5,339	—	5,339
トレーディング目的負債：				
有価証券のショートポジション	1,431	533	—	1,964
その他	—	3,602	—	3,602
	1,431	4,135	—	5,566
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債合計	1,431	9,474	—	10,905
デリバティブ金融商品	3	34,322	706	35,031
金融保証	—	—	32	32
公正価値で測定する金融負債合計	1,434	43,796	738	45,968

当行

2010年12月31日現在

	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産				
顧客に対する貸付金および前渡金	—	325	—	325
債券：				
政府債	133	100	—	233
アセット・バック証券：				
その他のアセット・バック証券	—	1	93	94
社債およびその他の債券	208	3,698	—	3,906
	341	3,799	93	4,233
株式	—	29	—	29
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産合計	341	4,153	93	4,587
売却可能金融資産				
債券：				
政府債	12,398	7	—	12,405
その他公的機関発行の有価証券	29	—	—	29
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	15	257	—	272
アセット・バック証券：				
不動産担保証券	—	971	—	971
その他のアセット・バック証券	—	883	371	1,254
社債およびその他の債券	—	6,023	—	6,023
	12,442	8,141	371	20,954
株式	—	73	—	73
国債およびその他の証券	16	3,908	—	3,924
売却可能金融資産合計	12,458	12,122	371	24,951
デリバティブ金融商品	2	20,776	544	21,322
公正価値で測定する金融資産合計	12,801	37,051	1,008	50,860

	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債				
損益を通じて公正価値で測定する負債(債券)	—	6,665	—	6,665
トレーディング目的負債：				
有価証券のショートポジション	—	894	—	894
その他	—	3,709	—	3,709
	—	4,603	—	4,603
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債合計	—	11,268	—	11,268
デリバティブ金融商品	2	20,089	169	20,260
金融保証	—	—	42	42
公正価値で測定する金融負債合計	2	31,357	211	31,570

評価手法

アセットバック証券

市場で取引されていないアセットバック証券については、評価モデル、第三者価格提供サービスから得るコンセンサスな価格決定情報、およびブローカーまたは主幹事による相場を用いて適切な評価額が算定される。その後アセットバック証券は、一貫性のある独立した情報源が複数存在するかどうかにより、レベル2か3のいずれかに分類される。評価上重要なインプットの市場データ源が1つしかなく、裏付けがない場合、または一貫性を著しく欠いている場合、当該証券はレベル3に分類される。レベル3に分類される資産は、主に、貸付債権担保証券および債券担保証券で構成される。

株式投資(ベンチャー・キャピタルを含む)

未上場株式投資およびファンド投資は、トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産または売却可能金融資産に計上されている。これらの投資は、ポートフォリオ内にさまざまな投資があることから、種々の手法を用いて、当グループの評価方針に従って評価され、また、未公開株式およびベンチャー・キャピタルに関する国際的ガイドラインを用いて数値化されている。

事業分野および投資環境に応じ、未上場株式は収益倍率、純資産価額、または割引キャッシュフローに基づいて評価される。

- ― ポートフォリオの評価にはいくつかの収益倍率が用いられ、これには株価収益倍率、利息および税引前利益、ならびに利息、税金および償却前利益が含まれる。評価対象の事業のタイプに適合するような特定の倍率が選択されており、現在の市場に基づく倍率の参照により導出される。適切な倍率の選定においては、リスクの特性、成長の見通しおよび比較可能な事業の金融レバレッジが考慮される。
- ― 割引キャッシュフロー評価では、通常、経営陣の予測に基づき、適当な最終利回りまたは最終倍率を適用して見積られた将来キャッシュフローを、特定の投資、事業分野または最近の経済収益率において適切な率を用いて割り引いたものが用いられる。場合によっては、類似事業の売却を含む最近の取引状況も、適切な収益倍率を導き出す際に参照する情報として使用されることがある。
- ― ファンド投資では、ファンドマネジャーが算出する直近の純資産額が評価の基礎として用いられ、さらに適宜、評価手法が当グループの評価方針に合致するように調整される。

生命保険ファンド内の未上場株式および不動産パートナーシップ

未上場株式投資の公正価値測定には第三者の評価が用いられる。経営陣は、最近の取引や特定の投資について得た情報等の関連情報を考慮して、必要に応じ第三者の評価を調整する。

デリバティブ

当グループのデリバティブ資産および負債のうち取引所で取引されていないものは、割引キャッシュフローやオプション価格決定モデルを含む評価手法を適宜用いて評価される。レベル2に分類されるデリバティブの種類と用いられる評価手法には、以下が含まれる。

- ― 金利スワップは、割引キャッシュフロー・モデルを用いて評価される。このモデルにて使用される最重要インプットは、公開相場金利に基づく金利イールド・カーブである。
- ― オプションを含まない為替デリバティブの価格は、公開相場情報源から得られる金利を用いて決定

される。

- ー クレジット・デリバティブは、観測可能なインプットを用いた標準モデルで評価される。ただしレベル3に分類されるものは、公開されているイールド・カーブとクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)・カーブを用いて評価される。
- ー 複雑でない金利オプションおよび為替オプション商品は、金利キャップ、金利スワップション、およびその他のオプションのボラティリティに基づくボラティリティ・サーフィスを用いて評価される。オプションのボラティリティ・スキュー情報は、価格提供サービスから得るコンセンサスな市場標準価格決定情報から導き出される。より複雑なオプション商品の場合、当グループでは、その評価モデルを、観測可能なアット・ザ・マネー・データを用いて調整しており、必要な場合には、アウト・オブ・ザ・マネー・ポジションを、価格提供サービスから得るコンセンサスな市場標準価格決定情報を用いて調整している。

複雑な金利商品および為替商品は、コンセンサス方式のプライシングにおいて大幅なばらつきがある場合、または見積資金調達コストが重要かつ観察不能である場合、レベル3に分類される。

クレジット・プロテクションは、通常、クレジット・デフォルト・スワップの形で行われるが、これがアセットバック証券について購入あるいは引受けがなされる場合、当該証券はネガティブ・ベシス・アセットバック証券と称せられ、その結果として生じるデリバティブ資産または負債は、原アセットバック証券の分類に応じて、レベル2またはレベル3に分類される。

レベル3のデリバティブ資産には、レベル3のネガティブ・ベシス・アセットバック証券について引き受けられた14百万ポンド(2010年12月31日：96百万ポンド)のクレジット・デフォルト・スワップも含まれており、以下の表の通り算出された。

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
信用評価調整前の公正価値	18	114
控除:信用評価調整	(4)	(18)
帳簿価額	14	96

レベル3ポートフォリオの変動

以下の表は、レベル3金融資産ポートフォリオの変動の内訳である。

	トレーディング目的 資産および 損益を通じて公正価 値で測定するその他 の金融資産 百万ポンド	売却可能金融資産 百万ポンド	デリバティブ資産 百万ポンド	金融資産合計 百万ポンド
当グループ				
2010年1月1日現在	1,591	744	66	2,401
HBOS譲受けにかかる調整	1,320	1,867	74	3,261
為替換算調整およびその他の調整	31	12	2	45
損益計算書に認識されている利益 (損失)	199	(56)	(46)	97
その他の包括利益に認識されてい る利益	—	271	—	271
購入	921	664	—	1,585
売却	(550)	(560)	—	(1,110)
レベル3ポートフォリオへの振替	62	—	780	842
レベル3ポートフォリオからの振 替	(738)	(296)	(66)	(1,100)
2010年12月31日現在	2,836	2,646	810	6,292
為替換算調整およびその他の調整	(8)	(45)	(2)	(55)
損益計算書に認識されている利益	139	78	670	887
その他の包括利益に認識されてい る損失	—	(148)	—	(148)
購入	518	343	—	861
売却	(747)	(580)	—	(1,327)
レベル3ポートフォリオへの振替	331	146	47	524
レベル3ポートフォリオからの振 替	(128)	(384)	(48)	(560)
2011年12月31日現在	2,941	2,056	1,477	6,474
2011年12月31日現在で保有してい たこれら資産に関連し、損益計算書 に認識されている利益	203	31	176	410
2011年12月31日現在で保有してい たこれら資産に関連し、その他の包 括利益に認識されている損失	—	(132)	—	(132)
2010年12月31日現在で保有してい たこれら資産に関連し、損益計算書 に認識されている利益(損失)	149	(81)	(47)	21
2010年12月31日現在で保有してい たこれら資産に関連し、その他の包 括利益に認識されている利益	—	269	—	269

以下の表は、レベル3金融負債ポートフォリオの変動の内訳である。

	デリバティブ負債 百万ポンド	金融保証 百万ポンド	金融負債合計 百万ポンド
2010年1月1日現在	—	38	38
HBOS譲受けにかかる調整	196	—	196
為替換算調整およびその他の調整	14	—	14
取得	—	16	16
償還	(210)	—	(210)
レベル3ポートフォリオへの振替	203	—	203
2010年12月31日現在	203	54	257
損益計算書に認識されている損失	585	5	590
償還	—	(10)	(10)
レベル3ポートフォリオへの振替	18	—	18
レベル3ポートフォリオからの振替	(65)	—	(65)
2011年12月31日現在	741	49	790
2011年12月31日現在で保有していたこれら負債に関連し、損益計算書に認識されている損失	(93)	(5)	(98)
2010年12月31日現在で保有していたこれら負債に関連し、損益計算書に認識されている利益(損失)	—	—	—

レベル3ポートフォリオからの振替は、金融商品の評価に重大な影響を及ぼす可能性のあるインプットが、過去においては市場で観測不能であったが、市場で観測可能となった場合に行われる。アセットバック証券については、一貫性のある独立した情報源が複数利用可能となった場合にこの振替が行われる可能性がある。一方、当該ポートフォリオへの振替は、上記情報源が利用不能となった場合に行われる。

損益計算書に認識されている利益(損失)には、年度末現在でレベル3ポートフォリオに保有している金融商品に関連する410百万ポンド(2010年：21百万ポンド)の利益が含まれている。この額は、その他の営業収益に含まれている。

その他の包括利益に認識されている利益(損失)には、年度末現在でレベル3ポートフォリオに保有している金融商品に関連する損失132百万ポンド(2010年：利益269百万ポンド)が含まれている。

	トレーディング目的 資産および 損益を通じて公正価 値で測定するその他 の金融資産 百万ポンド	売却可能金融資産 百万ポンド	デリバティブ資産 百万ポンド	金融資産合計 百万ポンド
当行				
2010年1月1日現在	90	462	66	618
損益計算書に認識されている利益 (損失)	6	—	(9)	(3)
その他の包括利益に認識されてい る利益	—	7	—	7
購入	9	—	—	9
売却	(12)	(58)	—	(70)
レベル3ポートフォリオへの振替	—	—	553	553
レベル3ポートフォリオからの振 替	—	(40)	(66)	(106)
2010年12月31日現在	93	371	544	1,008
為替換算調整およびその他の調整	(2)	(1)	—	(3)
損益計算書に認識されている利益	8	—	630	638
その他の包括利益に認識されてい る損失	—	(4)	—	(4)
購入	—	2	—	2
売却	(99)	51	—	(48)
レベル3ポートフォリオへの振替	—	105	—	105
レベル3ポートフォリオからの振 替	—	(371)	(49)	(420)
2011年12月31日現在	—	153	1,125	1,278
2011年12月31日現在で保有してい たこれら資産に関連し、損益計算書 に認識されている利益	—	—	101	101
2011年12月31日現在で保有してい たこれら資産に関連し、その他の包 括利益に認識されている損失	—	(4)	—	(4)
2010年12月31日現在で保有してい たこれら資産に関連し、損益計算書 に認識されている利益(損失)	6	—	(9)	(3)
2010年12月31日現在で保有してい たこれら資産に関連し、その他の包 括利益に認識されている利益	—	7	—	7

以下の表は、レベル3金融負債ポートフォリオの変動の内訳である。

	デリバティブ負債 百万ポンド	金融保証 百万ポンド	金融負債合計 百万ポンド
2010年1月1日現在	—	38	38
取得	—	4	4
レベル3ポートフォリオへの振替	169	—	169
2010年12月31日現在	169	42	211
損益計算書に認識されている損失	582	—	582
償還	—	(10)	(10)
レベル3ポートフォリオへの振替	—	—	—
レベル3ポートフォリオからの振替	(45)	—	(45)
2011年12月31日現在	706	32	738
2011年12月31日現在で保有していたこれら負債に関連し、損益計算書に認識されている損失	(93)	—	(93)
2010年12月31日現在で保有していたこれら負債に関連し、損益計算書に認識されている利益(損失)	—	—	—

損益計算書に認識されている利益(損失)には、年度末現在でレベル3ポートフォリオに保有している金融商品に関連する利益101百万ポンド(2010年：損失3百万ポンド)が含まれている。この額は、その他の営業収益に含まれている。

その他の包括利益に認識されている利益(損失)には、年度末現在でレベル3ポートフォリオに保有している金融商品に関連する損失4百万ポンド(2010年：利益7百万ポンド)が含まれている。

その他の包括利益に認識されている利益(損失)には、年度末現在でレベル3ポートフォリオに保有している金融商品に関連する損失132百万ポンド(2010年：利益269百万ポンド)が含まれている。

2011年12月31日現在

			合理的可能性のある代替仮定が もたらす影響		
	評価基準／手法	主要な仮定	帳簿価額 百万ポンド	好影響 百万ポンド	悪影響 百万ポンド
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定する その他の金融資産：					
アセットバック証券	主幹事またはブローカーによる相場／市場データ提供会社から得るコンセンサスな価格決定情報	単一の価格決定情報源の使用	203	1	(1)
株式およびベンチャー・キャピタルへの投資	各種評価手法	収益、純資産価額、収益倍率、予測キャッシュフロー	1,823	56	(59)
生命保険ファンド内の未上場株式および不動産パートナーシップ	第三者の評価	該当なし	915	該当なし	該当なし
			2,941		
売却可能金融資産：					
アセットバック証券	主幹事またはブローカーによる相場／市場データ提供会社から得るコンセンサスな価格決定情報	単一の価格決定情報源の使用	257	1	(1)
株式およびベンチャー・キャピタルへの投資	各種評価手法	収益、純資産価額、原資産価額、不動産価格、予測キャッシュフロー	1,799	183	(88)
			2,056		
デリバティブ金融資産	業界標準モデル／市場データ提供会社から得るコンセンサスな価格決定情報	期限前償還、デフォルト確率、デフォルト時損失、およびイールド・カーブ	1,477	88	(20)
金融資産			6,474		
デリバティブ金融負債	業界標準モデル／市場データ提供会社から得るコンセンサスな価格決定情報	期限前償還、デフォルト確率、デフォルト時損失、およびイールド・カーブ	741	—	—
金融保証			49	—	—
金融負債			790	—	—

			2010年12月31日現在		
			帳簿価額 百万ポンド	合理的可能性のある代替仮定が もたらす影響	
				好影響 百万ポンド	悪影響 百万ポンド
評価基準／手法			主要な仮定		
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定する その他の金融資産：					
アセットバック証券	主幹事またはブローカーによる相場／市場データ提供会社から得るコンセンサスな価格決定情報	単一の価格決定情報源の使用	283	8	(8)
株式およびベンチャー・キャピタルへの投資	各種評価手法	収益、純資産価額、収益倍率、予測キャッシュフロー	2,072	135	(111)
生命保険ファンド内の未上場株式および不動産パートナーシップ	第三者の評価	該当なし	481	該当なし	該当なし
			2,836		
売却可能金融資産：					
アセットバック証券	主幹事またはブローカーによる相場／市場データ提供会社から得るコンセンサスな価格決定情報	単一の価格決定情報源の使用	579	34	(34)
株式およびベンチャー・キャピタルへの投資	各種評価手法	収益、純資産価額、原資産価額、不動産価格、予測キャッシュフロー	2,067	141	(91)
			2,646		
デリバティブ金融資産	業界標準モデル／市場データ提供会社から得るコンセンサスな価格決定情報	期限前償還、デフォルト確率、デフォルト時損失、およびイールド・カーブ	810	96	(27)
金融資産			6,292		
デリバティブ金融負債	業界標準モデル／市場データ提供会社から得るコンセンサスな価格決定情報	期限前償還、デフォルト確率、デフォルト時損失、およびイールド・カーブ	203	—	—
金融保証			54	—	—
金融負債			257		

レベル3の評価が用いられている主要な商品は以下の通りである。

レベル3評価の感応度

アセットバック証券

アセットバック証券の合理的可能性のある代替評価額は、代替的な価格決定情報源を利用し、差額の絶対値を計算することで算出されている。

価格設定における差とは、使用した実際の価格と入手可能で最も類似した代替価格との間の差額の絶対値と定義される。

デリバティブ金融商品

- (i) エンハンスド・キャピタル・ノートの組込み株式転換条項に関する感応度は、エンハンスド・キャピタル・ノートの実際の価格と、入手可能で最も類似した代替ブローカー相場に、転換条項が付帯されていない類似社債の市場価格の算出に使用された市場の利回りの10ベシス・ポイント増／減を適用した際の影響を考慮した金額との差額の絶対値に基づく。仮定の相互依存性の影響は、デリバティブ金融商品の評価において合理的に利用可能な代替的仮定を適用する際の影響にとりて、重要性はない。
- (ii) レベル3のネガティブ・ベシス・アセットバック証券にかかるクレジット・デフォルト・スワップに関して、合理的可能性のある代替評価額は、合理的な範囲で、原資産とクレジット・デフォルト・スワップの間のスプレッドを調整するか、市場の利回りを調整することで計算されている。感応度は資産とクレジット・デフォルト・スワップの間のスプレッドを60ベシス・ポイント増／減することで判断される。

ベンチャー・キャピタルおよび株式投資

当グループの生命保険ファンド内の未上場株式および不動産パートナーシップの評価額算定には、第三者たる評価会社が利用される。未上場株式およびベンチャー・キャピタル投資の評価に用いる手法は、評価手法の項で上述されている通り、投資の性質により変化する。これらの投資について合理的に利用可能な代替評価額は、事業セクターや投資環境にとりて適切であるとして実施される関連アプローチを参照して算定されることから、以下のインプットが考慮されている。

- ・ 収益倍率から算出される評価額については、適切な倍率の選定においてリスクの特性、成長の見通しおよび比較可能な事業の金融レバレッジが考慮されている。
- ・ 割引キャッシュフローの評価に使用される割引率
- ・ 国際未公開株式およびベンチャー・キャピタル・ガイドラインに沿ったファンド投資ポートフォリオの原投資の評価額

デリバティブ評価額の調整

貸借対照表上に公正価値で計上されているデリバティブ金融商品は、信用リスク、市場流動性、およびその他のリスクを反映するように、適宜、調整されている。

(i) 無担保のデリバティブ評価額の調整(モノライン取引相手を除く)

以下の表は、2011年度における当該評価額の調整勘定の変動を要約したものである。

無担保のデリバティブ評価額の調整	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
1月1日現在	570	662
損益計算書の変動	718	20
振替	(62)	(112)
12月31日現在	1,226	570
内訳：	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
信用評価調整(CVA)	1,425	671
負債評価調整(DVA)	(493)	(298)
資金評価調整	294	197
	1,226	570

信用評価調整(以下「CVA」という。)および負債評価調整(以下「DVA」という。)は、銀行間取引における通常の担保契約の対象とならない取引相手と当グループが店頭取引するデリバティブのエクスポージャーに対して適用されている。これらのエクスポージャーは、主にホールセール部門の法人顧客のリスク管理ソリューションに対する引当金に関連するものである。

CVAは、当グループが将来における正の無担保エクスポージャー(資産)を有する場合に使用される。DVAは、当グループが将来における負の無担保エクスポージャー(負債)を有する場合に使用される。これらの調整には、金利および取引相手の信用力の期待値ならびに当グループ自身の信用スプレッドがそれぞれ反映されている。

CVAは以下に対して感応する：

- － 無担保資産の時価ポジションの現在の金額
- － 原資産の将来の市場ボラティリティの期待値
- － 取引相手の信用力の期待値

取引相手に対するエクスポージャーが減損している場合、それに伴うデリバティブ評価額の調整はすべて、当グループが当該取引相手に対して有する可能性のあるその他のデリバティブ以外の資産および負債ともに振替えられ、具体的な損失について評価される。

上場している取引相手のデフォルト確率の算定には、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)・スプレッドが使用される。非上場の取引相手については、内部信用格付および市場セクターCDSカーブならびに回収率が使用される。デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)は、市場での回収率および内部信用評価に基づいている。

デリバティブの取引相手の信用格付が1%下落しLGDが10%増加した場合、CVAは140百万ポンド増加する。主に取引量が非常に少ない複合金利オプションなど、モデルによる裏付けのない商品の予測エクスポージャーの見積りにおいては、現在の市場評価額が使用される。これらについては、CVAが追加で算定される(総額にて、2011年12月31日現在のCVA残高合計のうち84百万ポンドを占める)。

DVAは以下に対して感応する：

- － 無担保負債の時価ポジションの現在の金額
- － 原負債の将来の市場ボラティリティの期待値
- － 当グループ自身のCDSスプレッド

CDSスプレッドが1%増加すると、DVAが125百万ポンド増加し618百万ポンドとなる。

CVAとCDAの算定に使用されるリスクに対するエクスポージャーは、金利に大きく影響される。当グループの事業の性質により、CVA/DVAエクスポージャーは、金利の上昇に伴い評価額の調整が下落する様子と平均的に同等になる。金利が1%上昇すると、全体的な評価額の調整が369百万ポンド下落し563百万ポンドとなる。当グループが使用するCVAモデルでは、金利レベルとデフォルト率の相関関係は一切考慮されていない。

当グループはまた、特定の無担保のデリバティブ・ポジションの純資金調達コストの調整において、当該コストが市場価格に含まれていると判断する場合は、資金評価額の調整を認識している。この調整は、将来におけるエクスポージャーの期待値を適切な資金調達コストで割り引いた金額で算定される。資金調達コストが10ベシス・ポイント増加すると、資金評価額の調整が約11百万ポンド増加する。

(ii) 無担保のデリバティブ評価額の調整(モノライン取引相手)

注記55(F)に示される通り、モノライン取引相手に対して当グループが有するデリバティブ・エクスポージャー残高に重要性はない。

(iii) 市場の流動性

当グループでは、トレーディング担当者が通常の事業の過程において通常の市場条件により利用可能な過去のトレーディング活動およびスプレッドと整合する期間の当グループのトレーディング・ポジションに関して、その市場リスク純額の予想回避コストに対し中間値から呼び値へ評価額を調整している。

2011年12月31日現在、当グループのデリバティブ・トレーディング事業では、中間値から呼び値への評価額の調整85百万ポンド(2010年12月31日：66百万ポンド)を有していた。

(iv) Libor/オーバーナイト・インデックス・スワップ(以下「OIS」という。)基準

当グループのデリバティブ・トレーディング事業では、標準的な実務慣行においてLiborレートではなくオーバーナイト・インデックス・スワップ(OIS)基準の金利が支払われる場合、日次の担保マージンが適用されるデリバティブの評価についての市場アプローチの変更に対し、評価額の調整74百万ポンド(2010年12月31日：70百万ポンド)が適用されている。

担保付のスワップについて信用評価額の調整は行われていない。

自己信用額の調整

IAS第39号の公正価値オプションに指定されている発行済ノートの帳簿価額は、自己の信用スプレッドの変動の影響を反映するために調整されている。これに伴う損益は損益計算書にて計上されている。

2011年12月31日現在、当グループにおいて損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された発行済債券の公正価値評価5,339百万ポンド(2010年12月31日:6,665百万ポンド)に伴う自己信用額の調整は、194百万ポンドの利益(2010年:損益なし)であった。

(4) 譲渡したが認識中止されていない金融資産

買戻条件付契約および証券貸借取引

当グループは、通常の事業の過程において、対象となる金融資産の認識を中止しない買戻条件付契約および証券貸借取引を締結している。当該契約において譲渡されたが認識中止の要件を満たしていない金融資産、およびそれに付随する負債の帳簿価額は、以下の通りである：

	2011年		2010年	
	譲渡した資産の 帳簿価額 百万ポンド	付随する負債の 帳簿価額 百万ポンド	譲渡した資産の 帳簿価額 百万ポンド	付随する負債の帳 簿価額 百万ポンド
トレーディング目的資産および損益を 通じて公正価値で測定するその他の金 融資産	523	513	824	828
貸付金および債権に分類される債券	5,045	4,326	1,386	1,043
売却可能金融資産	2,435	2,258	1,467	1,378
合計	8,003	7,097	3,677	3,249

いかなる場合も譲受人は当該資産を売却する、または再担保に供する権利を有する。

証券化および担保付債券

当グループの証券化および担保付債券プログラムでは金融資産の全額が認識中止されない場合があり、これについての詳細については注記20を参照のこと。

55 金融リスク管理

金融商品は当グループの業務に必須であるため、金融商品に付帯するリスクは、当グループが直面するリスクの重要な要素である。

当グループが金融商品の使用に伴い影響を受ける主要なリスクは、信用リスク、市場リスク(金利リスクおよび通貨リスクを含む)、流動性リスクおよび保険リスクである。当グループによるこれらのリスクの管理に関する情報は以下に記載されている。

(1)信用リスク

当グループの信用リスクに対するエクスポージャーは、以下の商品について、主に英国、欧州連合、豪州、および米国にて発生する。信用リスクの選好度は取締役会で決定され、会計上の測定および与信ポートフォリオの業績測定を組み合わせた一連の指標により記述および報告され、さまざまな信用リスク格付システムをインプットとして使用している。当グループでは、内部統制方針、担保の受け入れ、マスター・ネットリング契約の利用、および資産の売却や信用デリバティブ・ベースの取引などその他の信用リスクの譲渡を含めた一連のアプローチを用いて信用リスクを軽減している。

A. 最大信用エクスポージャー

他の当事者が債務を履行できない場合に生じる信用リスクに対する当グループおよび当行の最大エクスポージャーについては、以下に詳述されている。差し入れを受けている担保は考慮されておらず、損失に対する最大エクスポージャーは、ユニットリンク型ファンドおよびウィズプロフィット・ファンド負債をカバーするために保有する金額を含め、貸借対照表上の帳簿価額、またはデリバティブ以外のオフバランスシート取引および金融保証については契約上の額面価額であるとみなされている。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
貸付金および債権：				
銀行に対する貸付金および前渡金 (純額) ¹	32,606	30,272	167,896	152,596
顧客に対する貸付金および前渡金 (純額) ¹	584,237	611,089	249,113	251,173
債券(純額) ¹	12,470	25,735	633	1,479
減損引当金 ²	(4,174)	(8,105)	(4,171)	(4,183)
	625,139	658,991	413,471	401,065
売却可能金融資産(株式を除く)	36,015	40,700	31,304	24,878
満期保有投資	8,098	7,905	8,098	7,905
トレーディング目的資産および損益を 通じて公正価値で測定するその他の金 融資産(株式を除く) ³ ：				
貸付金および前渡金	11,121	12,545	69	325
債券、国債およびその他の証券	52,363	53,463	4,580	4,233
	63,484	66,008	4,649	4,558
デリバティブ資産：				
デリバティブ資産(相殺前)	64,842	49,600	37,517	21,322
マスター・ネットティング契約に基づき 相殺に利用可能な金額 ²	(46,618)	(31,740)	(23,733)	(12,901)
	18,224	17,860	13,784	8,421
保有再保険契約から生じる資産	2,534	2,146	—	—
金融保証	10,831	22,975	9,489	11,143
取消不能な貸付コミットメントおよび その他の与信関連偶発債務 ⁴	57,329	67,809	39,987	42,764
信用リスクに対する最大エクスポージャー	821,654	884,394	520,782	500,734
信用リスクに対する最大エクスポージャー (相殺前)	872,446	924,239	548,686	517,818

¹ 関連する減損引当金控除後の金額が表示されている。

² 相殺に利用可能な預金およびマスター・ネットティング契約に基づき相殺に利用可能な金額は、貸付金および前渡金ならびにデリバティブ資産をそれぞれ、財務書類に当該残高を控除して表示することを可能にするIAS第32号に基づく基準を満たしていない。

³ 保険契約者が信用リスクを負担する当グループのユニットリンク型ファンド内の資産、および主に保険契約者が信用リスクを負担するウィズプロフィット・ファンド内の資産を含む。その結果当グループにおいて、関連する契約負債を担保している当該資産についての信用リスクに対する重要なエクスポージャーはない。

⁴ 詳細情報については、注記53 — 偶発債務および契約債務を参照のこと。

B. 資産の信用の質

銀行に対する貸付金および前渡金

上表の開示内容は、ロイズ・バンキング・グループのセグメント報告で用いられている事業結合方式に従って作成されている。この事業結合方式ではロイズ・バンキング・グループによるHBOSの取得日現在における貸倒引当金が総額ベースで含められるが、2010年度のHBOS譲受けという重要な企業結合直後の報告期間中については、この事業結合方式により貸付金に対する引当状況がより適正に反映されると当グループは考えている。このため、この貸付金に関連する、事業取得に伴うその他の公正価値調整額は、本表において別途表示されている。

リテールとホールセール間の貸付の内訳は、エクスポージャーの種類に基づいて作成されており、エクスポージャーが計上される事業セグメントに基づいて作成されていない。リテールには個人顧客や小規模企業に対するエクスポージャーが含まれており、ホールセールには法人顧客や他の大手機関に対するエクスポージャーが含まれている。

貸付金および前渡金 — 当グループ

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール — モーゲージ 百万ポンド	リテール — その他 百万ポンド	ホールセール 百万ポンド	合計 百万ポンド	
2011年12月31日現在						
延滞も減損もしていないもの	32,494	330,727	41,448	146,655	518,830	11,121
延滞しているが減損していないもの	15	12,742	1,093	2,509	16,344	—
減損しているもの						
— 引当金の設定が不要なもの	6	1,364	1,604	3,544	6,512	—
— 引当金が設定されているもの	105	6,701	2,940	44,116	53,757	—
総額	32,620	351,534	47,085	196,824	595,443	11,121
減損引当金	(14)	(2,731)	(1,848)	(23,139)	(27,718)	—
公正価値調整額	—				(2,087)	—
純額	32,606				565,638	11,121
ロイズ・バンキング・グループの兄弟会社に対する債権	—				18,599	—
貸付金および前渡金合計	32,606				584,237	11,121

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金 百万ポンド
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール – モーゲージ 百万ポンド	リテール – その他 百万ポンド	ホールセール 百万ポンド	合計 百万ポンド	
2010年12月31日現在						
延滞も減損もしていないもの	30,259	339,509	45,058	159,274	543,841	12,545
延滞しているが減損していないもの	—	13,215	1,289	3,427	17,931	—
減損しているもの						
— 引当金の設定が不要なもの	—	2,189	433	5,313	7,935	—
— 引当金が設定されているもの	20	5,591	5,149	45,931	56,671	—
総額	30,279	360,504	51,929	213,945	626,378	12,545
減損引当金	(20)	(2,073)	(2,587)	(24,975)	(29,635)	—
公正価値調整額	13				(4,146)	—
純額	30,272				592,597	12,545
ロイズ・バンキング・グループの兄弟会社に対する債権	—				18,492	—
貸付金および前渡金合計	30,272				611,089	12,545

ロイズ・バンキング・グループの兄弟会社に対する債権についてはいかなる減損引当金も設定されていない。

減損の客観的証拠が存在すると結論付けるために当グループが利用する基準は、注記2hに開示されている。主に当グループのホールセールおよび法人業務において発生する、所定の基準値を超えるすべての減損貸付金は、見積将来キャッシュフロー(担保の売却により生じる可能性のあるものを含む)に照らして個別に減損の有無が評価されている。貸付金および債権には、減損の有無が個別に評価され、減損引当金控除前の総額が48,142百万ポンド(2010年：51,608百万ポンド)の前渡金が含まれている。

延滞も減損もしていない貸付金および前渡金 ― 当グループ

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール – モーゲージ 百万ポンド	リテール – その他 百万ポンド	ホールセール 百万ポンド	合計 百万ポンド	百万ポンド
2011年12月31日現在						
良質	32, 141	323, 060	29, 123	71, 907		11, 065
十分な質	171	5, 432	9, 747	42, 311		45
低質	9	970	1, 127	24, 676		11
基準を下回るが減損していない	173	1, 265	1, 451	7, 761		—
延滞も減損もしていない貸付金 および前渡金合計	32, 494	330, 727	41, 448	146, 655	518, 830	11, 121
2010年12月31日現在						
良質	29, 835	332, 614	30, 076	57, 552		12, 220
十分な質	265	5, 259	11, 084	42, 906		163
低質	16	834	1, 170	45, 750		83
基準を下回るが減損していない	143	802	2, 728	13, 066		79
延滞も減損もしていない貸付金 および前渡金合計	30, 259	339, 509	45, 058	159, 274	543, 841	12, 545

リテールおよびホールセールに適用される良質、十分な質、低質、および基準を下回るが減損していないものに関する定義は、当該エクスポージャーの異なる特性や内部での管理方法を反映して異なる。このため合計は記載されていない。ホールセール貸付は、外部の信用格付に匹敵するようにマッピングされたデフォルト確率にかかる内部の格付モデルを用いて分類されている。良質な貸付はデフォルト確率が低いと評価されるものからなり、他の分類は徐々に高まるデフォルト・リスクを反映している。リテール貸付金の分類は、モーゲージに関して予想される回収レベル、ならびに内部の格付モデルを用いて評価されるデフォルト確率を組み込んでいる。

延滞しているが減損していない貸付金および前渡金 ― 当グループ

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金 百万ポンド
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール ― モーゲージ 百万ポンド	リテール ― その他 百万ポンド	ホールセール 百万ポンド	合計 百万ポンド	
2011年12月31日現在						
0日から30日	1	5,989	868	1,163	8,020	—
30日から60日	9	2,618	195	481	3,294	—
60日から90日	4	1,833	25	260	2,118	—
90日から180日	—	2,302	4	159	2,465	—
180日超	1	—	1	446	447	—
延滞しているが減損していない 貸付金および前渡金合計	15	12,742	1,093	2,509	16,344	—
2010年12月31日現在						
0日から30日	—	6,498	1,004	1,331	8,833	—
30日から60日	—	2,674	246	498	3,418	—
60日から90日	—	1,811	29	394	2,234	—
90日から180日	—	2,223	10	337	2,570	—
180日超	—	9	—	867	876	—
延滞しているが減損していない 貸付金および前渡金合計	—	13,215	1,289	3,427	17,931	—

金融資産は、取引相手が約定支払日に支払いを履行できなかった場合に「延滞」に分類される。

貸付金および前渡金 ― 当行

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール ― モーゲージ 百万ポンド	リテール ― その他 百万ポンド	ホールセール 百万ポンド	合計 百万ポンド	百万ポンド
2011年12月31日現在						
延滞も減損もしていないもの	5,222	90,625	22,014	64,284	176,923	69
延滞しているが減損していないもの	15	2,159	443	647	3,249	—
減損しているもの						
― 引当金の設定が不要なもの	—	390	888	485	1,763	—
― 引当金が設定されているもの	105	850	1,470	5,364	7,684	—
総額	5,342	94,024	24,815	70,780	189,619	69
減損引当金(注記23)	(14)	(240)	(731)	(2,498)	(3,469)	—
純額	5,328	93,784	24,084	68,282	186,150	69
ロイズ・バンキング・グループの兄弟会社に対する債権	162,568				62,963	—
貸付金および前渡金合計	167,896				249,113	69

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール ― モーゲージ 百万ポンド	リテール ― その他 百万ポンド	ホールセール 百万ポンド	合計 百万ポンド	百万ポンド
2010年12月31日現在						
延滞も減損もしていないもの	7,053	94,960	22,257	59,523	176,740	325
延滞しているが減損していないもの	—	2,263	562	340	3,165	—
減損しているもの						
― 引当金の設定が不要なもの	—	620	343	848	1,811	—
― 引当金が設定されているもの	20	1,095	2,447	5,027	8,569	—
総額	7,073	98,938	25,609	65,738	190,285	325
減損引当金(注記23)	(20)	(248)	(1,016)	(1,887)	(3,151)	—
純額	7,053	98,690	24,593	63,851	187,134	325
ロイズ・バンキング・グループの兄弟会社に対する債権	145,543				64,039	—
貸付金および前渡金合計	152,596				251,173	325

ロイズ・バンキング・グループの兄弟会社に対する債権についてはいかなる減損引当金も設定されていない。

貸付金および債権には、減損の有無が個別に評価され、減損引当金控除前の総額が5,853百万ポンド(2010年：5,932百万ポンド)である。

延滞も減損もしていない貸付金および前渡金 — 当行

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金 百万ポンド
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール — モーゲージ 百万ポンド	リテール — その他 百万ポンド	ホールセール 百万ポンド	合計 百万ポンド	
2011年12月31日現在						
良質	5,101	90,217	15,962	38,006		18
十分な質	105	381	4,754	21,151		41
低質	9	19	706	4,410		10
基準を下回るが減損していない	7	8	592	717		—
延滞も減損もしていない貸付金 および前渡金合計	5,222	90,625	22,014	64,284	176,923	69
2010年12月31日現在						
良質	6,778	93,963	13,947	33,103		—
十分な質	265	997	6,358	19,748		163
低質	7	—	628	5,606		83
基準を下回るが減損していない	3	—	1,324	1,066		79
延滞も減損もしていない貸付金 および前渡金合計	7,053	94,960	22,257	59,523	176,740	325

延滞しているが減損していない貸付金および前渡金 ― 当行

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール – モーゲージ 百万ポンド	リテール – その他 百万ポンド	ホールセール 百万ポンド	合計 百万ポンド	百万ポンド
2011年12月31日現在						
0 日から30日	1	1, 131	338	156	1, 625	—
30日から60日	9	429	99	87	615	—
60日から90日	4	260	6	108	374	—
90日から180日	—	339	—	46	385	—
180日超	1	—	—	250	250	—
延滞しているが減損していない 貸付金および前渡金合計	15	2, 159	443	647	3, 249	—
2010年12月31日現在						
0 日から30日	—	1, 136	420	152	1, 708	—
30日から60日	—	442	132	18	592	—
60日から90日	—	292	4	41	337	—
90日から180日	—	387	6	22	415	—
180日超	—	6	—	107	113	—
延滞しているが減損していない 貸付金および前渡金合計	—	2, 263	562	340	3, 165	—

金融資産は、取引相手が約定支払日に支払いを履行できなかった場合に「延滞」に分類される。

貸付金および債権に分類されている債券

貸付金および債権に分類されている債券の信用格付の内訳は、以下の通りである：

	AAA 百万ボンド	AA 百万ボンド	A 百万ボンド	BBB 百万ボンド	BB以下 百万ボンド	格付なし 百万ボンド	合計 百万ボンド
当グループ							
2011年12月31日現在							
アセットバック証券：							
不動産担保証券	2,008	2,326	1,423	1,024	369	29	7,179
その他のアセットバック証券	3,585	430	374	237	403	1	5,030
	5,593	2,756	1,797	1,261	772	30	12,209
社債およびその他の債券	150	—	67	—	—	320	537
貸付金および債権に分類されている債券の合計	5,743	2,756	1,864	1,261	772	350	12,746
2010年12月31日現在							
アセットバック証券：							
不動産担保証券	6,524	2,856	1,057	840	222	151	11,650
その他のアセットバック証券	7,535	2,514	1,377	475	823	103	12,827
	14,059	5,370	2,434	1,315	1,045	254	24,477
社債およびその他の債券	163	164	459	106	166	758	1,816
貸付金および債権に分類されている債券の合計	14,222	5,534	2,893	1,421	1,211	1,012	26,293
当行							
2011年12月31日現在							
アセットバック証券：							
不動産担保証券	100	54	51	114	62	133	514
その他のアセットバック証券	—	—	11	—	31	1	43
	100	54	62	114	93	134	557
社債およびその他の債券	150	—	42	—	—	—	192
貸付金および債権に分類されている債券の合計	250	54	104	114	93	134	749
2010年12月31日現在							
アセットバック証券：							
不動産担保証券	165	54	41	41	134	218	653
その他のアセットバック証券	1	35	10	7	46	—	99
	166	89	51	48	180	218	752
社債およびその他の債券	163	164	264	91	112	123	917
貸付金および債権に分類されている債券の合計	329	253	315	139	292	341	1,669

売却可能金融資産(株式を除く)

売却可能金融資産の分析は、注記24に含まれている。売却可能金融資産の信用の質(株式を除く)の内訳は、以下の通りである：

当グループ	AAA 百万ポンド	AA 百万ポンド	A 百万ポンド	BBB 百万ポンド	BB以下 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在							
<i>債券</i>							
政府債	19,051	6,179	—	—	—	6	25,236
その他公的機関発行の有価証券	—	—	—	—	—	27	27
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	81	177	71	37	—	—	366
アセットバック証券：							
不動産担保証券	626	491	398	185	103	—	1,803
その他のアセットバック証券	399	299	224	34	90	18	1,064
	1,025	790	622	219	193	18	2,867
社債およびその他の債券	1,609	856	2,351	341	—	88	5,245
債券合計	21,766	8,002	3,044	597	193	139	33,741
国債およびその他の証券	1,717	—	10	—	—	—	1,727
売却可能金融資産として保有しているものの合計	23,483	8,002	3,054	597	193	139	35,468
当グループの兄弟会社に対する債権：							
社債およびその他の債券							546
売却可能金融資産として保有しているものの合計							36,014
2010年12月31日現在							
<i>債券</i>							
政府債	12,462	78	—	—	—	12	12,552
その他公的機関発行の有価証券	—	—	—	—	—	29	29
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	225	162	20	—	—	407
アセットバック証券：							
不動産担保証券	2,809	673	601	202	8	—	4,293
その他のアセットバック証券	3,625	781	395	115	79	224	5,219
	6,434	1,454	996	317	87	224	9,512
社債およびその他の債券	1,135	4,824	5,150	913	42	68	12,132
債券合計	20,031	6,581	6,308	1,250	129	333	34,632
国債およびその他の証券	4,439	—	1,629	—	—	—	6,068
売却可能金融資産として保有しているものの合計	24,470	6,581	7,937	1,250	129	333	40,700

当行	AAA 百万ポンド	AA 百万ポンド	A 百万ポンド	BBB 百万ポンド	BB以下 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在							
<i>債券</i>							
政府債	18,962	6,105	—	—	—	—	25,067
その他公的機関発行の有価証券	—	—	—	—	—	27	27
銀行および住宅金融組合発行 の譲渡性預金証書	81	178	38	32	—	—	329
アセットバック証券：							
不動産担保証券	63	267	95	72	—	—	497
その他のアセットバック証券	132	139	21	7	6	—	305
	195	406	116	79	6	—	802
社債およびその他の債券	—	—	—	—	—	22	22
債券合計	19,238	6,689	154	111	6	49	26,247
国債およびその他の証券	21	—	8	—	—	—	29
	19,259	6,689	162	111	6	49	26,276
当グループの兄弟会社に対する債権：							
社債およびその他の債券							5,028
売却可能金融資産として保有 しているものの合計							31,304

2010年12月31日現在							
<i>債券</i>							
政府債	12,398	—	—	—	—	7	12,405
その他公的機関発行の有価証券	—	—	—	—	—	29	29
銀行および住宅金融組合発行 の譲渡性預金証書	—	225	32	14	—	1	272
アセットバック証券：							
不動産担保証券	571	208	173	12	7	—	971
その他のアセットバック証券	815	177	159	36	58	9	1,254
	1,386	385	332	48	65	9	2,225
社債およびその他の債券	—	526	369	59	—	23	977
債券合計	13,784	1,136	733	121	65	69	15,908
国債およびその他の証券	3,235	—	689	—	—	—	3,924
	17,019	1,136	1,422	121	65	69	19,832
当グループの兄弟会社に対する債権：							
社債およびその他の債券							5,046
売却可能金融資産として保有 しているものの合計							24,878

満期保有投資

当グループの満期保有投資の信用の質の内訳は、以下の通りである：

当グループ	AAA 百万ポンド	AA 百万ポンド	A 百万ポンド	BBB 百万ポンド	BB以下 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在							
政府債	6,319	1,779	—	—	—	—	8,098
2010年12月31日現在							
政府債	7,905	—	—	—	—	—	7,905
当行							
2011年12月31日現在							
政府債	6,319	1,779	—	—	—	—	8,098
2010年12月31日現在							
政府債	7,905	—	—	—	—	—	7,905

損益を通じて公正価値で保有している債券、国債およびその他の証券

トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産の内訳は注記16に含まれている。損益を通じて公正価値で保有している債券、国債およびその他の証券の信用の質の内訳は、以下の通りである：

当グループ	AAA 百万ポンド	AA 百万ポンド	A 百万ポンド	BBB 百万ポンド	BB以下 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在							
<i>トレーディング目的資産</i>							
政府債	1,994	6	—	—	—	—	2,000
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	1	1,147	1,573	142	—	—	2,863
アセットバック証券：							
不動産担保証券	64	33	1	—	1	—	99
その他のアセットバック証券	19	151	52	—	—	—	222
	83	184	53	—	1	—	321
社債およびその他の債券	315	141	312	490	151	179	1,588
トレーディング目的資産として保有している債券合計	2,393	1,478	1,938	632	152	179	6,772
国債およびその他の証券	224	75	—	—	—	—	299
トレーディング目的資産として保有しているものの合計	2,617	1,553	1,938	632	152	179	7,071
<i>損益を通じて公正価値で保有しているその他の資産</i>							
政府債	17,667	1,027	950	642	644	437	21,367
その他公的機関発行の有価証券	908	170	35	59	11	—	1,183
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	330	55	—	—	—	385
アセットバック証券：							
不動産担保証券	194	45	255	116	—	2	612
その他のアセットバック証券	321	198	794	382	53	16	1,764
	515	243	1,049	498	53	18	2,376
社債およびその他の債券	3,114	2,111	6,197	5,195	1,199	2,165	19,981
損益を通じて公正価値で保有しているその他の資産の合計	22,204	3,881	8,286	6,394	1,907	2,620	45,292
損益を通じて公正価値で保有しているものの合計	24,821	5,434	10,224	7,026	2,059	2,799	52,363

	AAA 百万ポンド	AA 百万ポンド	A 百万ポンド	BBB 百万ポンド	BB以下 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
2010年12月31日現在							
トレーディング目的資産							
政府債	651	888	—	84	—	—	1,623
銀行および住宅金融組合発行 の譲渡性預金証書	—	3,086	506	100	—	—	3,692
その他のアセットバック証券	191	633	196	—	—	—	1,020
社債およびその他の債券	1,205	1,209	1,839	183	13	470	4,919
トレーディング目的資産とし て保有している債券合計	2,047	5,816	2,541	367	13	470	11,254
国債およびその他の証券	219	8	—	—	—	—	227
トレーディング目的資産とし て保有しているものの合計	2,266	5,824	2,541	367	13	470	11,481
損益を通じて公正価値で保有 しているその他の資産							
政府債	20,509	1,113	408	33	6	148	22,217
その他公的機関発行の有価証 券	778	62	68	2	—	9	919
銀行および住宅金融組合発行 の譲渡性預金証書	52	107	447	—	—	—	606
アセットバック証券：							
不動産担保証券	259	68	48	23	—	24	422
アセットバック証券—そ の他	298	372	458	384	70	10	1,592
	557	440	506	407	70	34	2,014
社債およびその他の債券	3,870	1,619	4,397	3,269	1,275	1,760	16,190
損益を通じて公正価値で保有 しているその他の資産の合計	25,766	3,341	5,826	3,711	1,351	1,951	41,946
	28,032	9,165	8,367	4,078	1,364	2,421	53,427
当グループの兄弟会社に対す る債権：							
社債およびその他の債券 —トレーディング目的							36
損益を通じて公正価値で保有 しているものの合計							53,463

当グループのユニットリンク型ファンド内のトレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産に関する信用リスクは、保険契約者が負担し、ウィズプロフィット・ファンドに関する信用リスクは、主に保険契約者が負担する。その結果当グループにおいて、それらの契約負債を担保している当該資産についての信用リスクに対する重要なエクスポージャーはない。

当行	AAA 百万ポンド	AA 百万ポンド	A 百万ポンド	BBB 百万ポンド	BB以下 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在							
<i>トレーディング目的資産</i>							
政府債	1,002	6	—	—	—	—	1,008
銀行および住宅金融組合発行 の譲渡性預金証書	—	85	1,252	142	—	—	1,479
社債およびその他の債券	103	141	312	390	151	179	1,276
アセットバック証券：							
不動産担保証券	64	34	1	—	—	—	99
その他のアセットバック 証券	19	—	—	—	—	—	19
	83	34	1	—	—	—	118
債券合計	1,188	266	1,565	532	151	179	3,881
国債およびその他の証券	—	75	—	—	—	—	75
トレーディング目的資産とし て保有しているものの合計	1,188	341	1,565	532	151	179	3,956
<i>損益を通じて公正価値で保有 しているその他の資産</i>							
社債およびその他の債券	—	—	—	—	—	496	496
損益を通じて公正価値で保有 しているその他の資産の合計	—	—	—	—	—	496	496
	1,188	341	1,565	532	151	675	4,452
当グループの兄弟会社に対す る債権—社債およびその他の 債券—トレーディング目的							128
損益を通じて公正価値で保有 しているものの合計							4,580
2010年12月31日現在							
<i>トレーディング目的資産</i>							
政府債	133	3	—	84	—	—	220
アセットバック証券—その他	—	—	47	—	—	—	47
社債およびその他の債券	79	1,009	1,428	165	13	473	3,167
トレーディング目的資産とし て保有しているものの合計	212	1,012	1,475	249	13	473	3,434
<i>損益を通じて公正価値で保有 しているその他の資産</i>							
政府債	13	—	—	—	—	—	13
アセットバック証券—その他	—	—	—	47	—	—	47
社債およびその他の債券	—	—	41	185	349	72	647
損益を通じて公正価値で保有 しているその他の資産の合計	13	—	41	232	349	72	707
	225	1,012	1,516	481	362	545	4,141
当グループの兄弟会社に対す る債権—社債およびその他の 債券							92
損益を通じて公正価値で保有 しているものの合計							4,233

デリバティブ金融商品

デリバティブ資産の内訳は注記17に記載されている。当グループは、マスター・ネットリング契約を用いて、また現金あるいは非常に流動性の高い有価証券などの担保の差し入れを求めるという方法で、信用リスクに対するエクスポージャーを軽減している。当グループでは18,224百万ポンドおよび当行では13,784百万ポンド(2010年：当グループ17,860百万ポンド、当行8,421百万ポンド)のデリバティブ資産に関する最大信用リスクを有しており、これに関連して当グループでは5,269百万ポンド、また当行では2,970百万ポンド(2010年：当グループ1,429百万ポンド、当行75百万ポンド)の現金担保を保有している。さらに、当グループ7,875百万ポンドおよび当行5,176百万ポンド(2010年：当グループ8,385百万ポンド、当行5,083百万ポンド)は、OECD諸国の銀行に対する債権である。

	AAA 百万ポンド	AA 百万ポンド	A 百万ポンド	BBB 百万ポンド	BB以下 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
当グループ							
2011年12月31日現在							
トレーディング目的	313	25,268	14,474	6,612	3,588	1,738	51,993
ヘッジ手段	35	8,717	3,237	786	9	65	12,849
デリバティブ金融商品合計	348	33,985	17,711	7,398	3,597	1,803	64,842
2010年12月31日現在							
トレーディング目的	157	18,161	13,486	1,006	86	9,298	42,194
ヘッジ手段	57	1,992	4,368	46	—	943	7,406
デリバティブ金融商品合計	214	20,153	17,854	1,052	86	10,241	49,600
当行							
2011年12月31日現在							
トレーディング目的	183	15,901	6,266	3,935	1,820	65	28,170
ヘッジ手段	—	1,936	481	164	7	8	2,596
	183	17,837	6,747	4,099	1,827	73	30,766
当グループの兄弟会社に対する債権							6,751
デリバティブ金融商品合計							37,517
2010年12月31日現在							
トレーディング目的	129	12,035	1,475	550	86	4,443	18,718
ヘッジ手段	—	7	30	—	—	919	956
	129	12,042	1,505	550	86	5,362	19,674
当グループの兄弟会社に対する債権							1,648
デリバティブ金融商品合計							21,322

保有再保険契約から生じる資産

2011年12月31日現在の保有再保険契約から生じる資産2,535百万ポンド(2010年:2,146百万ポンド)のうち、842百万ポンド(2010年:671百万ポンド)は、信用格付がAA以上の保険会社に対する債権である。

金融保証および取消不能な貸付コミットメント

金融保証は、顧客が第三者に対する債務を履行できない場合に当グループが第三者に対する顧客の債務を履行するという約定を示している。与信枠に伴う契約債務の金額は、貸付金、保証または信用状の形で供与することができる与信枠の未使用部分を示している。当グループは理論上、保証総額または与信枠の未使用部分の総額に等しい金額の損失を被るが、与信枠に伴う契約債務の大部分は、顧客が一定の与信基準を維持することを条件に生じるものであるため、予想される損失額は大幅に少なくなる見込みである。

C. 金融資産にかかる保証として差し入れを受ける担保

当グループは、貸付金および債権ならびに取消不能な貸付コミットメントに対する担保を保有している。本担保に関する定性的情報、および場合により定量的情報は以下の通りである。トレーディング目的の資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産ならびにデリバティブ資産に対する担保についても、以下の通りである。

貸付金および前渡金

当グループは、以下の通り、銀行および顧客に対する貸付金および前渡金について担保を保有している。当グループでは、アセットバック証券ならびに社債およびその他の債券から成り、貸付金および債権に分類されている債券に対しては、担保を有していない。

銀行に対する貸付金および前渡金

当グループは、他行と与信契約を締結する前に、関連する金融商品および取引相手の種類により担保を求める可能性がある。また可能な場合、当該契約が法的に強制力のある範囲内でネットティング契約が締結される。買戻条件付契約または証券貸借取引の一環として担保を保有している。

また銀行に対する貸付金および前渡金の内の担保付貸付金として会計処理されているリバース・レポ契約の帳簿価額は、当グループにおいて508百万ポンド、当行において38,543百万ポンド(2010年:当グループ4,185百万ポンド、当行61,099百万ポンド)であった。これに対して保有する担保の公正価値は、当グループにおいて511百万ポンド、当行において38,860百万ポンド(2010年:当グループ3,909百万ポンド、当行61,926百万ポンド)であり、そのすべてについて当グループは再担保に供することができる。2010年度の当該金額には、リバース・レポ契約に関して提供された現金担保が当グループにおいて4百万ポンド(当行は該当なし)含まれている。

これらの取引は通常、標準的な担保付貸付活動についての通常の慣例である条件に沿って実施されている。

顧客に対する貸付金および前渡金

顧客に対する貸付金および前渡金についての主要な担保の種類は、住宅用および商業用不動産に設定する抵当権、事業資産(土地建物、棚卸資産、および売掛金など)に設定する担保権、金融商品(債券および株式など)に設定する担保権、ならびに第三者から受ける保証の形式がある。

リテール貸付金

モーゲージ

当グループの住宅モーゲージの融資比率別の内訳は、以下の通りである。融資比率の決定に使用される担保の価額は、直近の実際の評価に基づいて見積られ、その後の住宅価格の変動(物価スライド制の誤謬や損耗考慮後)を考慮して調整される。

当グループ

	延滞も減損も していない 百万ポンド	延滞しているが 減損していない 百万ポンド	減損 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在				
70%未満	137,224	3,203	1,420	141,847
70%から80%	60,236	1,894	843	62,973
80%から90%	53,113	2,250	1,103	56,466
90%から100%	40,236	2,182	1,196	43,614
100%超	39,918	3,213	3,503	46,634
合計	330,727	12,742	8,065	351,534
	延滞も減損も していない 百万ポンド	延滞しているが 減損していない 百万ポンド	減損 百万ポンド	合計 百万ポンド
2010年12月31日現在				
70%未満	140,267	3,191	1,376	144,834
70%から80%	57,979	1,869	787	60,635
80%から90%	53,732	2,381	1,138	57,251
90%から100%	43,263	2,413	1,359	47,035
100%超	44,268	3,361	3,120	50,749
合計	339,509	13,215	7,780	360,504

当行

	延滞も減損も していない 百万ポンド	延滞しているが 減損していない 百万ポンド	減損 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在				
70%未満	44,954	699	292	45,945
70%から80%	15,864	315	142	16,321
80%から90%	12,567	347	186	13,100
90%から100%	9,536	360	203	10,099
100%超	7,704	438	417	8,559
合計	90,625	2,159	1,240	94,024
2010年12月31日現在				
70%未満	47,956	719	407	49,082
70%から80%	16,156	343	184	16,683
80%から90%	13,070	380	252	13,702
90%から100%	10,178	381	314	10,873
100%超	7,600	440	558	8,598
合計	94,960	2,263	1,715	98,938

その他

リテール・クレジット・カード、当座貸越、または無担保の個人向貸付金について保有する担保はない。小規模企業向けのモーゲージ以外のリテール貸付金に関しては、通常住宅用不動産の第二順位抵当権および生命保険の譲渡が担保に含まれる。

モーゲージ以外のリテール貸付金の大部分は、無担保である。2011年12月31日現在、モーゲージ以外の貸付合計は、47,085百万ポンド(2010年：51,929百万ポンド)であり、これに対する当グループの減損引当金は1,848百万ポンド(2010年：2,587百万ポンド)であった。減損しているモーゲージ以外のリテール貸付金総額は4,544百万ポンド(2010年：5,582百万ポンド)であった。当該貸付金について保有する担保の公正価値は、43百万ポンド(2010年：40百万ポンド)であった。担保の公正価値の決定においては、実現コストに帰属する特定の金額はなく、各貸付金の担保の価額については、担保額を超過する部分の影響を一切排除するため、また当グループの信用リスクに対するエクスポージャーをより明確に表示するため、未決済の前渡金の元本に限定されている。

減損していないモーゲージ以外のリテール貸付金は、43,659百万ポンド(2010年：46,347百万ポンド)であった。貸付の決定は、差し入れを受ける担保を売却して回収できる額ではなく、主に債務者が通常の業務から返済する能力に基づいている。担保の価額は、貸付実行時に厳密に評価され、信用期間にわたり各事業部門の与信方針に沿って定期的に監視される。

当グループの減損していないモーゲージ以外のリテール貸付金に関する信用リスクの開示では、担保

控除前の資産が記載されているため、最大損失エクスポージャーが開示されている。当グループは、当該アプローチが適切であると判断している。借手が返済困難であるとの観測可能な証拠がある場合、担保の価額が見直される。減損していないモーゲージ以外のリテール貸付金は、それに伴う担保すべてを含めて、ポートフォリオ基準ではなく顧客ごとの基準で管理されている。減損していないモーゲージ以外のリテール貸付金のポートフォリオ全体に対する担保の集約情報は、主要な経営幹部への報告事項とはされていない。

ホールセール貸付金

リバース・レポ取引

担保付貸付金として会計処理されているリバース・レポ契約の帳簿価額は、当グループにおいて16,835百万ポンド、当行において2,585百万ポンド(2010年：当グループ3,096百万ポンド、当行517百万ポンド)であった。これに対して保有する担保の公正価値は、当グループにおいて16,936百万ポンド、当行において2,682百万ポンド(2010年：当グループ2,987百万ポンド、当行510百万ポンド)であり、そのすべてについて当グループおよび当行は再担保に供することができる。当該金額には、リバース・レポ契約に関して提供された現金担保が当グループにおいて34百万ポンド(当行は該当なし)(2010年：当グループ42百万ポンド、当行該当なし)含まれている。これらの取引は通常、標準的な担保付貸付活動についての通常の慣例である条件に沿って実施されている。

減損している貸付金

借手が返済困難であるとの観測可能な証拠がある場合、担保の価額および法的健全性が再評価される。当該評価は、事業の再建または債権回収を試みる際の潜在的な損失引当金や経営陣の戦略を決定するために使用される。

2011年12月31日現在、ホールセール貸付金合計は、196,824百万ポンド(2010年：213,945百万ポンド)であり、これに対する当グループの減損引当金は23,139百万ポンド(2010年：24,975百万ポンド)であった。減損しているモーゲージ以外のリテール貸付金総額は47,660百万ポンド(2010年：51,244百万ポンド)であった。減損している担保付ホールセール貸付金について当グループが保有する担保の公正価値は、13,977百万ポンド(2010年：14,520百万ポンド)であった。担保の公正価値の決定においては、実現コストに帰属する特定の金額はない。減損している担保付ホールセール貸付金について当グループが保有する担保合計額の決定においては、各貸付金の担保の価額は、担保額を超過する部分の影響を一切排除するため、また当グループの信用リスクに対するエクスポージャーをより明確に表示するため、未決済の前渡金の元本に限定されている。

減損している担保付ホールセール貸付金およびそれに伴う担保は、不動産会社や、金融業、一般事業およびその他のサービス業、運輸業、流通業およびホテル業、ならびに建設業の顧客に関連するものである。

減損していない貸付金

減損していないホールセール貸付金合計は、149,164百万ポンド(2010年：162,701百万ポンド)であった。ホールセール貸付の決定は、差し入れを受ける担保を売却して回収できる額ではなく、債務者が通

常の業務から返済する能力に基づいている。担保の価額は、貸付実行時に厳密に評価される。差し入れを受ける担保の種別および貸付時に担保の差し入れを求める頻度は、借手の規模および構造による。法人顧客およびその他の大規模機関に対するエクスポージャーについては、当グループは、事業が保有および占有する土地および建物の第一順位抵当権、当社の兄弟会社およびその資産に対する抵当権者の債務証券、ならびに経営者保険を担保に含めるよう求めている。当社は、受入可能な担保、最大融資比率、ならびに融資の申請を審査する際に検討すべきその他の基準を決定する際の方針を定めている。担保の要否に関する決定は、取引の性質および顧客の信用力に基づく。プロジェクト融資、実物融資、および対象資産に係る費用が必ず発生するような収益性のある不動産を除き、担保の差し入れは融資の申請を受理するかの判断に影響しない。基本事業計画書では、通常の事業から生じる資金の範囲内で債務返済原資を賄えるかの裏付が必要とされている。

担保の価額を管理する頻度は、債務者の信用の質およびその他の環境による。貸付の決定は主に見積キャッシュフローに基づくが、差し入れを受ける担保により、貸付金または融資枠の金額およびその他の条件が影響を受ける場合もある。これにより、認識する受取利息純額や、資産の質の決定において考慮される内部のデフォルト時損失の見積りへ財務上の影響を及ぼす。

減損していない担保付ホールセール貸付金については、当グループは担保控除前の資産総額を記載しているため、最大損失エクスポージャーを開示している。当グループは、貸付時や業績が好調な間の担保の価額は、債務者が返済困難となった場合の担保の価値を適切に反映していない場合があることから、当該アプローチが適切であると判断している。

減損していない担保付ホールセール貸付金は、主にキャッシュフロー規準により管理されている。これは場合により対象担保の評価額を含むが、減損している貸付金については、必ずしも公正価値ベースでの評価とはならない。減損していない担保付ホールセール貸付金のポートフォリオ全体に対する担保の集約情報は、主要な経営幹部への報告事項とはされていない。

トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産(株式を除く)

トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産に関して、担保付貸付金として会計処理されるリバース・レポ取引に基づき差し入れを受けており、当グループが契約または慣例によりするか再担保として差し入れることが認められている担保の公正価値は、当グループにおいて15,765百万ポンド(当行は該当なし)(2010年：当グループ14,299百万ポンド、当行は該当なし)であった。このうち、売却または再担保差入されたものは、当グループにおいて3,740百万ポンド(当行は該当なし)(2010年：当グループ3,161百万ポンド、当行は該当なし)であった。

更に、借株の形式により担保として保有している有価証券は、当グループについては10,438百万ポンド、当行については78,222百万ポンド(2010年：当グループ72,224百万ポンド、当行49,408百万ポンド)であった。当該金額のうち、当グループ自身の取引に関して再売却または再担保差入されたものは、当グループにおいて5,308百万ポンド、当行において47,989百万ポンド(2010年：当グループ52,393百万ポンド、当行39,086百万ポンド)であった。

これらの取引は通常、標準的な担保付貸付活動についての通常の慣例である条件に沿って実施されている。

マスター・ネットィング契約に基づく金額控除後のデリバティブ資産

当グループは、マスター・ネットィング契約を用いて、また現金あるいは非常に流動性の高い有価証券などの担保の差し入れを求めるという方法で、信用リスクに対するエクスポージャーを軽減している。

マスター・ネットィング契約に基づく金額控除後のデリバティブ資産は、当グループにおいて18,224百万ポンド、当行において13,784百万ポンド(2010年：当グループ17,860百万ポンド、当行8,421百万ポンド)であり、これに関して保有する担保は当グループにおいて5,269百万ポンド、当行において2,970百万ポンド(2010年：当グループ1,429百万ポンド、当行75百万ポンド)であった。

これらの取引は通常、標準的な担保付貸付活動についての通常の慣例である条件に沿って実施されている。

取消不能な貸付コミットメントおよびその他の与信関連偶発債

当グループは主に、標準的な担保付貸付活動についての通常の慣例である条件に沿って実施されている買戻条件付契約および証券貸借取引について、担保として資産の差し入れを受けている。

2011年12月31日現在の取消不能な貸付コミットメントおよびその他の与信関連偶発債は、当グループにおいて57,329百万ポンド、当行において39,987百万ポンドであった(2010年：当グループ67,809百万ポンド、当行42,764百万ポンド)。当該残高のうち当グループの13,279百万ポンド、当行の9,071百万ポンド(2010年：当グループ13,011百万ポンド、当行6,663百万ポンド)については、貸付金が評価減された場合に保証として担保を保有している。

取消不能な貸付コミットメントに関する貸付の決定は、差し入れを受ける担保を売却して回収できる額ではなく、債務者が通常の業務から返済する能力に基づいている。当グループでは慣例により、ホールセールのコミットメントについて、その性質に見合う価値の担保の差し入れを求めている。リテール・モーゲージのコミットメントは、大部分が融資比率100%未満のモーゲージに対するものである。担保の差し入れを受けている取消不能な貸付コミットメントの残高全体に対する担保の集約情報は、主要な経営幹部への報告事項とはされていない。

保証として差し入れを受ける担保

D. レポ取引および貸株取引

当グループは主に、標準的な担保付貸付活動についての通常の慣例である条件に沿って実施されている買戻条件付契約および証券貸借取引について、担保として資産の差し入れを受けている。

担保付借入金として会計処理されている買戻条件付取引に関して、差し入れを受けており担保権者が契約または慣例により再担保差し入れ可能な担保の公正価値は、当グループについては39,679百万ポンド、当行については29,015百万ポンド(2010年：当グループ53,781百万ポンド、当行42,744百万ポンド)であった。更に、証券貸借取引の一環として担保として差し入れを受けている金融資産は、貸借対照表において以下の通りであった。

担保として差し入れを受けている資産

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	3,102	4,289	20	—
顧客に対する貸付金および前渡金	37,926	102,151	—	24,850
貸付金および債権に分類されている債券	398	4,324	351	—
売却可能金融資産	1,618	13,375	10,374	13,132
	43,044	124,139	10,745	37,982

当グループでは上記の資産の他、当グループの資産担保付コンデュイットおよびその証券化ならびに担保付債券プログラムを通じた抵当付資産を保有している。当該資産の詳細については、注記20および21を参照のこと。

E. 抵当権実行済の担保

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
住宅用不動産	968	1,046	158	211
その他	13	32	—	—
	981	1,078	158	211

リテール・ポートフォリオに関して、当グループは、担保として差し入れを受けた不動産またはその他の資産を物理的に保有せず、債務を決済するためにできるだけ早く価額を実現する(通常、競売)ように外部の代理業者を利用している。残余金がある場合には、借手へ返金されるか、破綻に関する規制に沿って処理される。特定の状況において、当グループは、ホールセール貸付に対して差し入れを受けた担保を物理的に保有する。この場合、当該資産は当グループの貸借対照表に計上され、当グループの会計方針に従って分類される。

F. 信用市場エクスポージャー

当グループの信用市場エクスポージャーは、主にホールセール部門が保有しているアセットバック証券に関連するものである。当該エクスポージャーは、投資の性質により、貸付金および債権(注記22)、売却可能金融資産(注記24)、ならびにトレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産(注記16)に分類され、以下に通りに記載される。

	貸付金 および債権 百万ポンド	売却可能 金融資産 百万ポンド	トレーディング 目的資産 百万ポンド	2011年12月 31日現在の 純エクスポ ージャー 百万ポンド	2010年12月 31日現在の 純エクスポ ージャー 百万ポンド
不動産担保証券：					
米国の住宅	4,063	—	—	4,063	4,242
米国外の住宅	1,837	1,189	99	3,125	7,898
商業用	1,175	613	—	1,788	3,516
	7,075	1,802	99	8,976	15,656
債券担保証券					
貸付債権担保証券	915	195	52	1,162	4,686
その他	264	—	—	264	494
	1,179	195	52	1,426	5,180
連邦家族教育ローン・プログラム	3,380	146	—	3,526	7,777
個人セクター	145	366	—	511	3,967
その他のアセットバック証券	314	322	20	656	1,035
無担保のアセットバック証券の合計	12,093	2,831	171	15,095	33,615
ネガティブ・ベース ¹	—	36	150	186	1,109
ホールセール関連アセットバック証券 の合計	12,093	2,867	321	15,281	34,724
直接投資	9,067	1,317	321	10,705	22,296
コンデュイット(注記21)	3,026	1,550	—	4,576	12,428
ホールセール関連アセットバック 証券の合計	12,093	2,867	321	15,281	34,724

¹ ネガティブ・ベースとは、債券保有と、対応するクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションを同時に行うことを意味する。

モノラインに対するエクスポージャー

2011年12月31日現在、当グループは、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)契約に関する投資不適格のモノラインに対する直接エクスポージャーは有していなかった。CDS契約を通じた投資適格のモノラインに対するエクスポージャーは、14百万ポンド(エクスポージャー総額：168百万ポンド)であり、ラップ保証付貸付金および債権を通じた同エクスポージャーは178百万ポンド(エクスポージャー総額：274百万ポンド)であった。

ネガティブ・ベシス取引から生じるモノラインに対するエクスポージャーは、モノライン保険会社から購入したCDSによるプロテクションの時価評価額(信用評価額調整後)として計算される。ラップ保証付貸付金および債権ならびに債券に関するモノラインに対するエクスポージャーは、利息および元本の不足額について受け取る予定の内部評価額である。

また、当グループは1,550百万ポンド(2010年12月31日現在：1,985百万ポンド)のモノライン・ラップ保証付債券および274百万ポンド(2010年12月31日現在：425百万ポンド)のモノライン・ラップ保証付流動性枠を保有しており、これらについて、当グループは現在、保証会社に依拠していない。

ホールセール部門のアセットバック証券ポートフォリオの信用格付別の内訳は、以下の通りである。

	純エクスポージャー							
	ジャー	AAA	AA	A	BBB	BB	B	Bより下
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
資産クラス								
不動産担保証券								
米国の住宅不動産担保証券：								
プライム	777	175	393	97	100	12	—	—
Alt-A	3,286	1,144	781	633	651	77	—	—
サブプライム	—	—	—	—	—	—	—	—
	4,063	1,319	1,174	730	751	89	—	—
米国外の住宅不動産担保証券	3,125	1,318	935	399	309	164	—	—
商業用不動産担保証券	1,788	273	604	648	199	64	—	—
	8,976	2,910	2,713	1,777	1,259	317	—	—
債券担保証券								
貸付債権担保証券	1,162	274	455	331	7	50	16	29
その他	264	1	1	—	111	151	—	—
	1,426	275	456	331	118	201	16	29
個人セクター	511	273	165	15	58	—	—	—
連邦家族教育ローン・プログラム	3,526	3,419	107	—	—	—	—	—
その他のアセットバック証券	656	61	52	197	94	252	—	—
無担保のアセットバック証券の合計	15,095	6,938	3,493	2,320	1,529	770	16	29
ネガティブ・ベシス ¹								
モノライン	150	—	150	—	—	—	—	—
銀行	36	36	—	—	—	—	—	—
	186	36	150	—	—	—	—	—
2011年12月31日現在の合計	15,281	6,974	3,643	2,320	1,529	770	16	29
2010年12月31日現在の合計	34,724	20,805	7,310	3,713	1,764	763	147	222

¹ 外部の信用格付は、CDSのベネフィットを無視した債券に基づくものである。

(2) 市場リスク

金利リスク

当グループのリテール・バンキング業務においては、金利リスクは資産および負債に関するさまざまなプライシングの特性から生じる。負債は、金利変動に対する感応度の低いもの(無利息または極めて低金利の顧客預金など)か、金利変動に対する感応度は高いものの当グループの裁量で変動する可能性があり、競争上の理由から、通常、イングランド銀行公表の基準金利の変動を反映する金利が付帯するもののいずれかである。満期までの期間において契約に基づき金利が固定される預金は比較的少数である。

銀行資産の多くは金利変動に対する感応度の高いものである。マネージド・レート負債から生じる金利リスクに対する自然な相殺とみなされる大量のマネージド・レート資産(変動利付モーゲージなど)が存在する。しかし、かなりの割合の当グループの貸付資産(個人向貸付金およびモーゲージなど)は、契約に基づき5年以上の期間にわたって固定される金利が付帯するものである。

当グループは、金利リスクのヘッジ会計のヘッジ関係について、公正価値ヘッジとキャッシュフロー・ヘッジの2種類を確立している。当グループは、固定利付顧客貸付金、固定利付顧客預金および劣後債券の大部分については公正価値金利リスクに、また変動利付貸付金および預金ならびに変動利付劣後債券についてはキャッシュフロー金利リスクにさらされている。当グループのヘッジ会計のヘッジ関係の大部分は公正価値ヘッジであり、金利スワップは固定利付モーゲージ・ポートフォリオに固有の金利リスクをヘッジするのに利用される。

2011年12月31日現在、公正価値ヘッジとして指定されている金利スワップの想定元本総額は、当グループについては110,943百万ポンド(2010年:75,831百万ポンド)で、当行については53,808百万ポンド(2010年:30,777百万ポンド)であり、正味公正価値資産は、当グループについては5,483百万ポンド(2010年:3,166百万ポンドの資産)で、当行については1,687百万ポンド(2010年:338百万ポンドの資産)であった(注記17)。ヘッジ手段について当グループが認識した利益は1,982百万ポンド(2010年:280百万ポンド)であった。ヘッジ対象リスクに帰属するヘッジ対象項目にかかる当グループの損失は1,999百万ポンド(2010年:452百万ポンド)であった。

また、当グループは、主にホールセール業務内の資金調達費用の変動をヘッジする目的で、少数のキャッシュフロー・ヘッジを有している。当該キャッシュフローは今後6年間にわたって発生する見込みであり、ヘッジ会計による調整額はキャッシュフローの発生時に損益計算書に計上されることとなる。2011年12月31日現在、キャッシュフロー・ヘッジとして指定されている金利スワップの想定元本は、当グループについては207,343百万ポンド(2010年:112,507百万ポンド)で、当行については1,075百万ポンド(2010年:1,597百万ポンド)であり、正味公正価値負債は当グループについては358百万ポンド(2010年:843百万ポンド)で、当行については18百万ポンド(2010年:60百万ポンド)であった(注記17)。2011年度において、キャッシュフロー・ヘッジから生じる、損益計算書に認識される非有効部分は13百万ポンドの損失(2010年:160百万ポンドの利益)であった。

通貨リスク

為替リスクは、国債のトレーディング業務から生じる為替リスクおよび構造的な為替リスクから構成されており、当グループの在外事業に対する投資から生じる。

法人業務やリテール業務は、顧客へサービスを提供する過程で、為替リスクを被る。トレーディング目的以外の勘定における非構造的な為替リスクはすべて、それらが監視および管理されるトレーディング分野へ振り替えられる。当該リスクは、エクスポージャーの上限を割り当てる公認のトレーディング・センターが管理する。この上限は、各国のセンターにより毎日監視され、中央の市場リスク管理部門に報告される。

リスクは、在外事業に対する当グループの投資から生じる。当グループの構造的な為替リスクに対するエクスポージャーは、子会社および支店の外貨建株式および子会社および支店に対する劣後債券投資の純資産価額で表示されている。構造的な為替リスクに対するエクスポージャーにかかる損益は、剰余金に計上される。

当グループは、特定の在外事業に対する純投資に伴う為替換算リスクの一部を、外貨借入およびクロス・カレンシー・デリバティブを用いてヘッジしている。2011年12月31日現在、当該外貨借入の想定元本総額は2,245百万ポンド(2010年：5,135百万ポンド)で、クロス・カレンシー・デリバティブの想定元本総額は49百万ポンド(2010年：クロス・カレンシー・スワップが86百万ポンド)、公正価値負債は1百万ポンド(2010年：2百万ポンドの資産)で、これらは、税引後ベースで在外事業に対する純投資のヘッジとして指定されていた。2011年度に、税引前が23百万ポンドおよび税引後が17百万ポンドの非有効部分の利益(2010年：税引前が28百万ポンド、税引後が20百万ポンドの非有効部分の損失)が、純投資ヘッジに起因するものとして損益計算書に認識された。

当グループの主要な在外事業地域は、南北アメリカ、アジア、豪州、およびヨーロッパである。純投資ヘッジ後の当グループの構造的な為替リスクの詳細は、以下の通りである。

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
当グループの業務における機能通貨				
ユーロ：				
総エクスポージャー	585	2,468	(44)	(4)
純投資ヘッジ	(848)	(3,270)	—	—
	(263)	(802)	(44)	(4)
米ドル：				
総エクスポージャー	341	47	49	53
純投資ヘッジ	(122)	(145)	—	—
	219	(98)	49	53
スイス・フラン：				
総エクスポージャー	15	53	(4)	31
純投資ヘッジ	—	—	—	—
	15	53	(4)	31
豪ドル：				
総エクスポージャー	1,232	1,567	(5)	(4)
純投資ヘッジ	(1,226)	(1,634)	—	—
	6	(67)	(5)	(4)
日本円：				
総エクスポージャー	20	17	20	17
純投資ヘッジ	—	—	—	—
	20	17	20	17
ポンド以外の他の通貨	170	155	356	343
純投資ヘッジ後の構造的な為替リスク合計	167	(742)	372	436

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、当グループがその契約債務を履行するのに十分な財源を確保できないリスク、または過度の費用を費やさなければかかる財源を確保できないリスクをいう。当グループは、FSAが定めるものを含め様々な状況に対する流動性ポジションのストレス・テストを月次で実施している。当グループの流動性の選好度は、多数のストレス流動性の計数に対しても測定されている。

以下の表は、当グループおよび当行の金融商品に伴う負債(ただし、保険契約および有配当投資契約から生じるものを除く)を、契約満期日に従って割引前将来キャッシュフロー・ベースで、貸借対照表日現在の残存期間に基づいて満期グループ別に分析したものである。既定の満期がない残高は「5年超」の категорияに含まれている。

当グループ	1ヶ月まで 百万ポンド	1ヶ月から 3ヶ月 百万ポンド	3ヶ月から 12ヶ月 百万ポンド	1年から 5年 百万ポンド	5年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在						
銀行預り金	19,402	5,863	5,517	10,469	1,292	42,543
顧客預金	326,125	16,534	33,670	44,920	11,948	433,197
トレーディング目的負債および 損益を通じて公正価値で測定する その他の金融負債	10,284	2,336	3,516	6,491	4,127	26,754
発行債券	34,839	27,207	26,164	74,503	39,440	202,153
無配当投資契約から生じる負債	27,429	—	—	—	22,207	49,636
劣後債券	191	258	3,022	15,551	30,002	49,024
デリバティブ以外の金融負債 合計	418,270	52,198	71,889	151,934	109,016	803,307
デリバティブ金融負債						
総額決済されるデリバティブ — アウトフロー	37,751	11,363	9,211	32,169	28,942	119,436
総額決済されるデリバティブ — インフロー	(3,924)	(9,205)	(7,635)	(22,189)	(21,363)	(64,316)
総額決済されるデリバティブ — 純フロー	33,827	2,158	1,576	9,980	7,579	55,120
純額決済されるデリバティブ負 債	25,061	388	1,356	4,208	968	31,981
デリバティブ金融負債合計	58,888	2,546	2,932	14,188	8,547	87,101
2010年12月31日現在						
銀行預り金	24,938	11,804	4,301	10,557	920	52,520
顧客預金	307,622	15,136	33,132	43,516	24,415	423,821
トレーディング目的負債および 損益を通じて公正価値で測定する その他の金融負債	11,293	2,218	5,125	5,544	3,633	27,813
発行債券	31,225	41,143	52,549	91,166	35,202	251,285
無配当投資契約から生じる負債	12,944	91	265	1,743	36,320	51,363
劣後債券	178	1,005	4,087	12,746	21,381	39,397
デリバティブ以外の金融負債 合計	388,200	71,397	99,459	165,272	121,871	846,199
デリバティブ金融負債						
総額決済されるデリバティブ — アウトフロー	41,594	34,665	19,089	103,600	52,449	251,397
総額決済されるデリバティブ — インフロー	(17,094)	(34,823)	(19,211)	(103,563)	(51,815)	(226,506)
総額決済されるデリバティブ — 純フロー	24,500	(158)	(122)	37	634	24,891
純額決済されるデリバティブ負 債	3,001	2,204	6,479	13,537	5,524	30,745
デリバティブ金融負債合計	27,501	2,046	6,357	13,574	6,158	55,636

更に当グループは、金融保証に関連して、信用リスクに対する最大エクスポージャーを10,831百万ポンド(2010年：22,975百万ポンド)有している。

当グループの無配当投資契約負債の大部分は、ユニットリンク型のものである。これらのユニットリンク型商品は、ユニットファンドの運用委託に従って投資されている。これについては、保険契約者が売手の指示がなくともリンク型資産を実現できるよう必要に応じ売却を繰り延べることのできるとの条項が含まれている。

償還オプションがない無期限劣後債券の元本は、「5年超」の欄に含まれている。発行されている限り当該商品に関して支払われる当グループの年利約158百万ポンド(2010年：146百万ポンド)および当行の年利約113百万ポンド(2010年：43百万ポンド)は、「5年超」の欄に含まれていない。

当行	1ヶ月まで 百万ポンド	1ヶ月から 3ヶ月 百万ポンド	3ヶ月から 12ヶ月 百万ポンド	1年から 5年 百万ポンド	5年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在						
銀行預り金	63,234	14,674	13,715	58,187	6,783	156,593
顧客預金	171,251	13,072	22,093	17,928	8,134	232,478
トレーディング目的負債および 損益を通じて公正価値で測定す るその他の金融負債	784	449	776	6,491	3,601	12,101
発行債券	22,344	20,606	16,036	38,974	28,696	126,656
劣後債券	163	247	1,136	9,099	23,473	34,118
デリバティブ以外の金融負債 合計	257,776	49,048	53,756	130,679	70,687	561,946
総額決済されるデリバティブ – アウトフロー	33,864	1,466	1,293	9,928	6,150	52,681
総額決済されるデリバティブ – インフロー	(508)	(95)	(127)	(1,333)	(853)	(2,916)
総額決済されるデリバティブ – 純フロー	33,356	1,351	1,166	8,595	5,297	49,765
純額決済されるデリバティブ負 債	70	188	54	190	76	578
デリバティブ金融負債合計	33,426	1,539	1,220	8,785	5,373	50,343
2010年12月31日現在						
銀行預り金	88,314	23,566	16,300	14,115	6,328	148,623
顧客預金	148,295	13,449	20,939	19,566	18,550	220,799
トレーディング目的負債および 損益を通じて公正価値で測定す るその他の金融負債	428	132	2,773	5,442	3,632	12,407
発行債券	9,028	25,513	33,242	35,664	19,371	122,818
劣後債券	157	889	590	6,199	15,622	23,457
デリバティブ以外の金融負債 合計	246,222	63,549	73,844	80,986	63,503	528,104
総額決済されるデリバティブ – アウトフロー	28,795	21,366	10,414	54,276	22,675	137,526
総額決済されるデリバティブ – インフロー	(4,520)	(21,336)	(10,502)	(54,117)	(21,787)	(112,262)
総額決済されるデリバティブ – 純フロー	24,275	30	(88)	159	888	25,264
純額決済されるデリバティブ負 債	955	596	595	1,568	2,057	5,771
デリバティブ金融負債合計	25,230	626	507	1,727	2,945	31,035

保険契約および有配当投資契約から生じる当グループの負債は、IFRS第4号が認めている通り、実績ベースで以下の通り分析される。

	1ヶ月まで 百万ポンド	1ヶ月から 2ヶ月 百万ポンド	3ヶ月から 12ヶ月 百万ポンド	1年から 5年 百万ポンド	5年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在	748	1,724	5,257	18,132	53,140	79,001
2010年12月31日現在	2,481	1,459	5,072	18,431	53,306	80,749

以下の表は、オフバランスシートの偶発債務および契約債務の額と満期までの残存期間を示している。

当グループ	1年以内 百万ポンド	1年から3年 百万ポンド	3年から5年 百万ポンド	5年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在					
引受および裏書	81	—	—	—	81
その他の偶発債務	1,514	1,092	426	757	3,789
偶発債務合計	1,595	1,092	426	757	3,870
貸付契約債務	71,216	13,999	17,380	2,287	104,882
その他の契約債務	701	—	—	—	701
契約債務合計	71,917	13,999	17,380	2,287	105,583
偶発債務および契約債務合計	73,512	15,091	17,806	3,044	109,453
2010年12月31日現在					
引受および裏書	48	—	—	—	48
その他の偶発債務	1,897	1,248	269	717	4,131
偶発債務合計	1,945	1,248	269	717	4,179
貸付契約債務	76,456	22,537	13,424	3,739	116,156
その他の契約債務	1,038	61	—	43	1,142
契約債務合計	77,494	22,598	13,424	3,782	117,298
偶発債務および契約債務合計	79,439	23,846	13,693	4,499	121,477

当行	1 年以内 百万ポンド	1 年から 3 年 百万ポンド	3 年から 5 年 百万ポンド	5 年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2011年12月31日現在					
引受および裏書	80	—	—	—	80
その他の偶発債務	1, 187	1, 025	237	627	3, 076
偶発債務合計	1, 267	1, 025	237	627	3, 156
貸付契約債務	42, 574	19, 316	12, 505	1, 504	75, 899
その他の契約債務	693	—	—	—	693
契約債務合計	43, 267	19, 316	12, 505	1, 504	76, 592
偶発債務および契約債務合計	44, 534	20, 341	12, 742	2, 131	79, 748
2010年12月31日現在					
引受および裏書	50	—	—	—	50
その他の偶発債務	1, 425	1, 199	171	639	3, 434
偶発債務合計	1, 475	1, 199	171	639	3, 484
貸付契約債務	54, 152	18, 898	6, 490	1, 695	81, 235
その他の契約債務	1, 910	51	—	3	1, 964
契約債務合計	56, 062	18, 949	6, 490	1, 698	83, 199
偶発債務および契約債務合計	57, 537	20, 148	6, 661	2, 337	86, 683

(4) 保険リスク

保険リスクとは、保険事故／引受済保険に関連する事象の発生時期、頻度、および深刻度の変動や、請求に基づく保険金の支払時期および支払額の変動が原因で、財務上の損失または評判の低下が生じ、収益が減少するおよび／または価値が低下するリスクをいう。この変動には、顧客の行動に起因する利益の変動が含まれる。

当グループにおける保険事業体の支払能力および損益に対する選好度は、取締役会が年次でレビューおよび承認する。保険リスクは、ストレス・テストやシナリオ分析、また適切な場合には確率論的モデリングを含むさまざまな手法を用いて測定される。保険リスクの状況を追跡するため、継続的な監視が行われる。これは通常、関連する実績を期待値に照らした上での監視や、保険リスクを管理するために実施している各種統制の有効性の評価を伴うものである。

56 資本

資本は、適切な頻度で能動的に管理されている。また自己資本比率は当グループの予算および計画策定プロセスにおける主要な検討要素となっており、予想される最新の比率は、年度中に定期的にロイズ・バンキング・グループの上級資産負債委員会が精査している。資本は、予想成長率やリスク資産の通貨を考慮して調達している。資本に関する方針や手続は、独立部門が監視している。

当グループの自己資本は、優先劣後関係および損失負担能力の水準により階層に分けられている。FSAの2009年5月付英銀行協会宛書簡に定義されているコアTier 1資本の構成要素は、主に、株主資本および非支配持分(のれん、その他の無形資産、および期待損失のうち会計上の引当金額を超えている部分の純額の50%相当額、ならびに一定の証券化ポジション控除後)である。会計上の株主資本は、FSAの関連要件、特に年金や売却可能資産に関する要件に従って調整される。FSAのゼネラル・プルデンシャル・ソースブック(以下「GENPRU」という。)により英国で施行されている欧州共同体の銀行業務に関する統一指令に定義されているTier 1とは、コアTier 1資本にTier 1資本証券を加えた金額から金融会社の実質持分の50%控除したものをいう。GENPRUにより定義されるTier 2資本は、主に、適格劣後債券ならびに追加の引当金および剰余金から、期待損失のうち会計上の引当金の額を超えている部分、ならびに一定の証券化ポジションおよび金融機関の実質持分の50%相当額を控除したもので構成される。資本総額は、Tier 1とTier 2の合計から、通常連結対象外となっている子会社および関連会社に対する投資額を控除したものとなる。これは当グループの場合、生命保険および損害保険事業、ならびに当グループの未公開株式(ベンチャーキャピタルを含む)事業が保有する非金融事業体の純資産が、自己資本総額から差し引かれることを意味する。

当グループの自己資本の要約は、以下の通りである：

	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
Tier 1 資本	50,220	49,375
Tier 2 資本	25,214	21,073
	75,434	70,448
規制に基づく控除額	(23,159)	(13,112)
資本合計	52,275	57,336

FSAは、劣後債券や優先株式をその構成要素に含めることができる所要自己資本における各要素の割合についていくつかの制限を課している。例えば、適格なTier 2資本の額は、Tier 1資本の額を超えることができない。

バーゼルⅡフレームワークのPillar 1による所要自己資本合計の最低額は、リスク加重資産の8%として計算される自己資本規制(以下「CRR」という。)である。FSAは、所要自己資本合計の最低額に加え、コアTier 1とTier 1資本の目標額と期待バッファについてフレームワークを定める旨を表明した。

バーゼルⅡフレームワークのPillar 2の要件に準拠すべく、FSAは、CRRを参照の上調整した英国の各銀行向の個別資本ガイダンス(以下「ICG」という。)の発行を通じて、所要自己資本の最低額を追加で設定した。FSAのICG設定プロセスでの主要な情報は、各銀行の自己資本充実度に関する内部的な評価プロセスである。当グループはFSAによりICGが与えられている。ただしFSAは、ICGは引き続き各銀行とFSA間での守秘事項であると明確にしている。

当グループでは、所要自己資本の最低額ならびに規制上の目標額とバッファを常時遵守するために、独自にバッファを設けている。

当事業年度中に、重要な規制について多数の変更が行われた：

- － 2011年12月31日より「CRD III」が強制適用となり、これにより市場リスクに対するリスク加重資産が増加した。
- － 欧州委員会が所要自己資本に関する新指令および規制(以下「CRDIV」という)のドラフトを公表した。ここでは、バーゼル委員会および銀行監督庁が設定する国際所要自己資本協定の引き上げにあわせ、EU内でのいわゆる「バーゼルⅢ」の改訂を定めている。
- － 12月に政府は、特定の銀行業務の制限、上級無担保債の「拘束」、損失負担能力の引き上げおよび預金者の選択権強化を対象とした英国独立銀行委員会の主要提言を施行すると発表した。
- － 当グループは、IRBモデルで使用される場合がある承認格付の見直しが現在行われていることを認識しているが、この見直しにより当グループのモデル・アプローチに重要な変更はないと予想している。

当該改訂の英国での施行方法については、詳細の多くが現在最終決定前である。当面当グループでは、引き続きその動向を注視し潜在的影響を分析するとともに、現在設定されている所要自己資本を上回る高い損失負担能力を当グループが引き続き有するよう確保していく。

当該改訂については、2022年までと長期の移行期間が設けられているため、その影響は徐々に発生していくものと思われる。当グループではこれにより、事業業績や緩和措置を通じて、必要に応じ更なる資本基盤の強化を実施する猶予がある。

当グループ内の各事業体と当グループは、当年度中、遵守すべき外部の所要自己資本規制のすべてを遵守していた。

57 キャッシュフロー計算書

a 営業資産の変動

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
貸付金および債権の変動	39,254	40,624	(14,065)	26,753
デリバティブ金融商品、トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産の変動	6,190	(8,092)	(16,271)	(5,342)
その他の営業資産の変動	(1,392)	(660)	73	(408)
営業資産の変動	44,052	31,872	(30,263)	21,003

b 営業負債の変動

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
銀行預り金の変動	(10,480)	(32,355)	36,329	(42,164)
顧客預金の変動	8,111	(12,620)	3,732	22,617
発行債券の変動	(35,812)	(6,155)	(4,880)	4,233
デリバティブ金融商品、トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債の変動	14,251	183	14,407	8,334
投資契約から生じる負債の変動	793	8,160	—	—
その他の営業負債の変動	(5)	(2,774)	552	376
営業負債の変動	(23,142)	(45,561)	50,140	(6,604)

c 非現金項目およびその他の項目

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
減価償却費および償却費	2,175	2,432	394	373
有形固定資産の減損	65	202	—	—
投資不動産の再評価	107	(434)	—	—
貸倒引当金	8,069	10,771	2,462	2,371
貸倒引当金の消却	(7,405)	(6,909)	(2,125)	(2,911)
売却可能有価証券の減損	80	106	—	21
保険契約から生じる負債の変動	(2,091)	4,029	—	—
顧客見舞金に対する引当金	—	500	—	—
支払保護保険に対する引当金	3,200	—	1,867	—
ドイツ保険事業訴訟に対する引当金	175	—	—	—
その他の引当金の変動	(294)	49	(213)	36
確定給付型制度に関する 借方(貸方)計上額(純額)	199	(455)	63	(205)
OEIC連結および非連結の影響 ¹	(6,094)	(878)	—	—
減損引当金割引額の取崩	(226)	(403)	(103)	(93)
貸借対照表の外国為替要素 ²	161	(834)	172	839
その他の収益の負債管理(利益)損失 ³	(599)	(352)	—	7
劣後債券に伴う支払利息	1,608	3,217	688	936
事業売却(利益)損失	21	314	—	—
その他の非現金項目	679	(205)	343	(258)
その他の非現金項目合計	(170)	11,150	3,548	1,116
確定給付型制度への拠出額	(838)	(653)	(361)	(187)
顧客見舞金に対する引当金関連の支払	(497)	—	—	—
支払保護保険に対する引当金に関する 支払	(1,045)	—	(640)	—
その他	6	1	—	—
その他の項目合計	(2,374)	(652)	(1,001)	(187)
非現金項目およびその他の項目	(2,544)	10,498	2,547	929

¹ 上記のOEIC(オープンエンド投資会社)はミューチュアル・ファンドであり、当グループがファンドを管理し、持分の過半数を所有する場合に連結される。連結OEICの数は、外部投資家が各種ファンドの持分を取得および売却するため、各報告日により異なる。これらのファンドの連結は、ファンド投資の参入やユニット保有者への負債マッチングの影響を受ける。連結ファンドの変動は貸借対照表の非現金項目の変動に表示される。

² 貸借対照表各ラインの変動を考慮する場合、外国為替レートの変動は基礎となる現金の影響を表示するため除外される。

³ 2011年度および2010年度に当グループが実施した資本取引には、新規に発行した有価証券と既存の有価証券の交換が多数含まれており、それに伴うキャッシュフローはなかった。

d 貸借対照表に表示されている現金および現金同等物の内訳

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
現金および中央銀行預け金	60,722	38,115	57,500	35,585
控除：強制準備預金 ¹	(1,070)	(1,089)	(528)	(732)
	59,652	37,026	56,972	34,853
銀行に対する貸付金および前渡金	32,606	30,272	167,896	152,596
控除：満期までの期間が3ヶ月以上の額、およびロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債権の残高	(6,369)	(4,998)	(165,919)	(147,060)
	26,237	25,274	1,977	5,536
現金および現金同等物合計	85,889	62,300	58,949	40,389

¹ 強制準備預金とは、法定要件に従って中央銀行へ預入する資金をいう。この預金は、当グループの通常業務に利用できない。

当グループの2011年12月31日現在の現金および現金同等物には、当グループの生命保険ファンドにて保有され、直ちに事業に利用できない21,601百万ポンド(2010年：14,694百万ポンド)の現金および現金同等物が含まれる。

e グループ会社および事業の買収

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
HBOSに関して譲受けた純資産：				
現金および中央銀行預け金	—	2,905	—	—
デリバティブ、トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	—	132,038	—	—
貸付金および債権	—	435,875	—	—
売却可能金融資産	—	21,459	—	—
銀行預り金	—	(29,600)	—	—
顧客預金	—	(232,091)	—	—
デリバティブ、トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	—	(47,710)	—	—
発行債券	—	(112,815)	—	—
保険契約から生じる負債	—	(70,617)	—	—
劣後債券	—	(14,653)	—	—
ロイズ・バンキング・グループ内の他社における金額(純額)	—	(63,419)	—	—
非支配持分	—	(1,271)	—	—
その他の資産(純額)	—	7,641	—	—
譲受けた純資産合計	—	27,742	—	—
原資：				
株式発行	—	(21,394)	—	—
譲受けにより生じた合併剰余金	—	(6,348)	—	—
取得した現金および現金同等物	—	9,084	—	—
HBOS譲受けにより生じた正味キャッシュ・インフロー	—	9,084	—	—
子会社に対する追加資本注入	—	—	(159)	(219)
関連会社および合併企業の買収およびそれらへの追加投資	(10)	(65)	—	—
当年度中の買収に伴う正味キャッシュ・(アウトフロー)インフロー	(10)	9,019	(159)	(219)
2000年度中に買収したスコティッシュ・ウィドウズ・ファンドおよびライフ・アシュアランス・ソサエティの旧所有者に対する支払額	(3)	(8)	—	—
正味キャッシュ・インフロー	(13)	9,011	(159)	(219)

HBOS譲受けに関連する資産・負債に関する詳細は、注記31を参照のこと。

f グループ会社および事業の売却

	当グループ		当行	
	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド	2011年 百万ポンド	2010年 百万ポンド
売却した純資本および純負債	319	742	4	18
事業売却損	(21)	(314)	—	—
売却した現金および現金同等物	—	—	—	—
売却による正味キャッシュフロー	298	428	4	18

58 今後の会計基準

以下の各基準は、当グループの財務書類に大きく影響すると思われるが、2011年12月31日終了事業年度では適用されておらず、本財務書類の作成時に適用されていない基準である。以下に開示するとおり、当グループでは、これらの会計基準の変更に伴うあらゆる影響を評価している。

基準	変更内容	発効日
IFRS第7号(修正)「金融商品:開示 - 開示 - 金融資産および金融負債の相殺」	事業体の貸借対照表上の相殺条項の影響または潜在的影響を財務諸表の利用者が評価できるよう、情報の開示を求める。	2013年1月1日以降に開始する事業年度および中間期間
IFRS第9号「金融商品」 ¹	この基準は、IAS第39号「金融商品:認識および測定」内の金融資産および負債の分類、測定、および認識中止と関係のある基準の後継基準となる。この基準は、各金融資産を、該当企業のビジネスモデル上での金融資産の管理目標や、該当金融商品の約定キャッシュフローに応じて2つの測定カテゴリー(公正価値と償却原価)に分類することを求めている。IAS第39号上での売却可能金融資産と満期保有投資のカテゴリーは削除される予定である。金融負債および認識中止の要件については、IAS第39号から概ね変更されていない。	2015年1月1日以降に開始する事業年度
IFRS第10号「連結財務諸表」	この基準は、IAS第27号「連結および個別財務諸表」およびSIC解釈指針第12号「連結—特別目的事業体」を差し替えるものであり、ある事業体が1つ以上の事業体を支配している場合の連結財務諸表の作成に関する原則を定めている。	2013年1月1日以降に開始する事業年度

IFRS第12号「他の事業体に対する持分の開示」	この基準は、他の事業体に対する持分の性質およびそれに伴うリスク、ならびに財政状態、財務実績、およびキャッシュフローにおける当該持分の影響を財務諸表の利用者が評価できるよう事業体に情報開示を求めている。	2013年1月1日以降に開始する事業年度
IFRS第13号「公正価値測定」	この基準は公正価値を定義し、公正価値の測定の枠組みを設定し、また公正価値測定に関する開示を求める。公正価値測定または公正価値測定に関する開示を求めるまたは認めるIFRSに適用される。	2013年1月1日以降に開始する事業年度
IAS第19号「従業員給付」	この基準は、従業員給付に関する事業主の会計処理および開示について定めている。確定給付型年金制度における保険数理上の損益(再測定)については、これ以降コリドー・アプローチを用いた繰り延べは行われず、その他の包括利益に即座に認識される。2011年12月31日現在、未認識の保険数理上の損失は539百万ポンドであった。改訂基準に準じて処理した場合、2011年度の損益計算書計上額は約200百万ポンド増となる。	2013年1月1日以降に開始する事業年度
IAS第32号(改訂)「金融商品：表示—金融資産および金融負債の相殺」	本基準の相殺基準の適用にかかる不整合に対処する適用指針を追加した。ネットティング決済に近い特質を示す場合、一部のグロス決済システムが相殺に適格となることが考えられる。	2014年1月1日以降に開始する事業年度

¹ IFRS第9号はIAS第39号からの移行プロジェクトの初期段階にある。今後、IFRS第9号は段階を経て、償却原価で測定される金融資産の減損およびヘッジ会計の変更に対応していくための修正が加えられる予定である。移行プロジェクトの全段階が完了するまで、IAS第39号からの移行に伴う財務書類への影響の全体像を判断することはできない。

本報告日現在、以上の基準は、EUの承認待ちの状態にある。

59 本財務書類および他の関連情報の承認

本財務書類は、ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーの取締役が2012年2月23日に承認した。

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーとその子会社は、英国に拠点を置く大手金融サービス・グループを形成しており、英国や一定の外国にて幅広い銀行サービスや金融サービスを提供している。

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーの最終親会社および支配会社は、スコットランドで設立されたロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーである。ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの連結年次報告書および財務書類はロイズ・バンキング・グループ本店(EC2V 7HN ロンドン

市グresham・ストリート25番地)から、またはホームページwww.lloydsbankinggroup.comからダウンロードすることで入手できる。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

(注) 2010年1月1日、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは、保有するHBOSピーエルシーの株式全部をロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー（以下「当行」という。）に譲渡した（以下「グループ再編成」という。）。グループ再編成により、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーならびにその子会社および関連企業（以下「ロイズ・バンキング・グループ」という。）のすべての事業は、一定の資本性証券の発行および進行中のメンテナンス以外は、当行またはその子会社によって遂行されており、当行の事業戦略はロイズ・バンキング・グループと同一である。そのため、当行は本項においてはロイズ・バンキング・グループの内容を記載する。

事業および業務内容

ロイズ・バンキング・グループの業務内容は、リテール、ホールセール、商業、ウェルス・インターナショナルおよび保険の5部門に分かれている。

リテール

リテール部門は英国最大のリテール・バンクを運営し、当座預金口座、貯蓄口座、個人ローン、クレジットカード、および住宅ローンの大手プロバイダーとなっている。リテール部門は、当行、ハリファックス、バンク・オブ・スコットランド、バーミンガム・ミッドシャイアーズおよびチェルトナム・アンド・グロスターをはじめとする一連の強力なブランドならびに英国最大級の支店網と無料ATM網を有している。

ホールセール

ホールセール部門は、ホールセール・バンキング・アンド・マーケッツおよびアセット・ファイナンス事業によって構成される。ホールセール・バンキング・アンド・マーケッツ事業は、顧客ニーズに応じてセグメント化された幅広いリレーションシップ重視型商品提供をもって、売上高が15百万ポンドを超える事業体にサービスを提供している。

商業

商業部門は、売上高が15百万ポンドまでの百万超の中小企業およびコミュニティー組織に対してサービスを提供している。顧客は創業段階の企業から定評のある企業までおり、顧客ニーズに対応し細分化された商品提供を有している。商業部門は、コマーシャル・バンキングおよびインボイス・ディスカунティングとファクタリング事業を行うコマーシャル・ファイナンスによって構成される。

ウェルス・インターナショナル

ウェルス事業は、英国および英国国外におけるプライベート・バンキング事業および資産運用事業で構成されている。インターナショナル事業は、ロイズ・バンキング・グループのホールセール部門が運営する北米の法人事業を除き、英国国外におけるロイズ・バンキング・グループの国際銀行業務からなっている。これら事業の大半は、オーストラリアおよび欧州大陸における法人、商業向けおよびアセット・ファイナンス事業ならびにドイツおよびオランダにおけるリテール事業によって占められている。

保険

保険部門は、生命保険、年金、投資商品および損害保険を提供している。

国家的資金拠出および国家的支援

ロイズ・バンキング・グループは、英国財務省（以下「英財務省」という。）に対して、一定の住宅ローンおよび事業セクターに対する2011年2月28日までの追加的融資の提供や、コーポレートガバナンスおよび同僚の報酬に関連する他の事項を含む、資本および資金支援に起因する多くの誓約を行った。融資にかかる誓約の2年目は、通常の慎重な商業的貸付基準およびプライシング、かかる貸付を裏付けるファンディングの入手可能性ならびに信用力のある顧客および潜在的顧客からの充分な需要の有無に従い、完全に履行された。これに続く、2011年の総企業融資能力にかかる英国の五大銀行（ロイズ・バンキング・グループを含む。）および政府間の契約は、同様の基準に従う。

ロイズ・バンキング・グループへの国家的支援を承認する決定の一環として、ロイズ・バンキング・グループは、欧州委員会に対して、国家的支援の審査との関連で再建計画を提出することを求められた。かかる計画には、ロイズ・バンキング・グループが受けた国家的支援に起因する競争の歪みを押さえるためおよびロイズ・バンキング・グループの存続能力を回復させるための措置を盛り込むことが求められた。欧州委員協議会は、2009年11月18日、国家的支援の正式承認を発表した。

再建計画は次の骨子で構成されている。すなわち、(i) リテール・バンキング事業のうち、最低600店以上の支店、英国個人当座預金口座市場の4.6%、ロイズ・バンキング・グループの住宅ローン資産の最大19.2%までの売却、(ii) 2014年12月31日までの特定の資産プールの181十億ポンド削減を目指した資産圧縮計画、(iii) およそ3年から4年にわたってロイズ・バンキング・グループの特定の買収能力を制限するような確約、2010年1月31日から2012年1月31日までの間、ハイブリッド証券に係る任意の利払いを実施しない、あるいは任意コールオプションを行使しない旨の確約（これにより、その間ロイズ・バンキング・グループは普通配当を実施できなくなる）など、行動面の確約である。

上記 (i) で言及されているリテール・バンキング事業は、2013年11月末日までに売却される予定だが、同事業は、TSBブランド、チェルトナム・アンド・グロスターの支店、貯蓄口座、支店ベースの住宅ローン、ロイズ・ティーエスビー・スコットランドの支店と支店ベースの顧客、関連する銀行業務の認可、イングランドとウェールズにおける一部のロイズ・ティーエスビー支店、支店ベースの顧客、およびインテリジェント・ファイナンス部門で構成されている。ロイズ・バンキング・グループは正式な売却手続きを現在開始しており（よって2011年11月までにそうすべき義務はみたされる。）、再建計画を確実に実行するため、ロイズ・バンキング・グループは、欧州委員会、英財務省、および欧州委員会から任命された監視委員会と緊密に連携している。

独立銀行委員会は、その最終報告（以下「最終報告」という。）を2011年9月12日に公表した。当行は、現在、最終報告の完全な影響を検討中である。

2 主要な経営指標等の推移

	2010年	2009年	2008年	2007年	2006年
各年12月31日に終了した事業年度の連結損益計算書のデータ (単位：百万ポンド)					
保険金控除後の収益合計	25,366	12,559	9,853	10,746	11,093
営業費用合計 ¹	(13,236)	(12,523)	(6,020)	(5,528)	(5,262)
営業利益	12,130	36	3,833	5,218	5,831
減損	(10,952)	(4,416)	(3,012)	(1,796)	(1,555)
税引前利益(損失)	725	(4,378)	825	4,089	4,282
当期利益(損失)	(93)	(2,773)	844	3,416	3,020
株主に帰属する利益(損失)	(155)	(2,797)	818	3,384	2,916
各年12月31日現在の連結貸借対照表のデータ (単位：百万ポンド)					
株式資本	1,574	1,547	1,542	1,542	1,542
株主資本	46,891	13,420	9,266	13,155	12,124
顧客預金	416,276	193,045	172,364	156,713	140,767
劣後債券	29,609	15,999	17,389	12,437	11,506
顧客に対する貸付金及び前渡金	611,089	245,226	240,344	209,814	190,135
資産合計	1,008,732	572,980	436,191	353,543	345,664
各年12月31日現在の資本比率(%)²					
資本合計	14.0	11.8	11.3	11.9	9.8
Tier1資本	12.1	10.4	8.0	8.1	8.1

1 2009年の営業費用合計については、その財政および評判の状態を支え、ロイズ・バンキング・グループの銀行業務の統合を促進するための、同じく銀行子会社であるバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーへの支払いが含まれる。

2 2008年度以降の資本比率はバーゼルIIの基準に従ったもので、2007年度以前の同比率はバーゼルIの基準に従ったものである。2009年12月31日現在における資本比率は、当行の2010年中間財務書類において、売却可能資産にかかる再評価剰余金に関する前年度調整額を反映するため、修正再表示されている。